唐　渡　宮

八ヶ岳南麓における曽利文化期の遺跡群発掘報告

土偶　坂上遺跡　高23cm

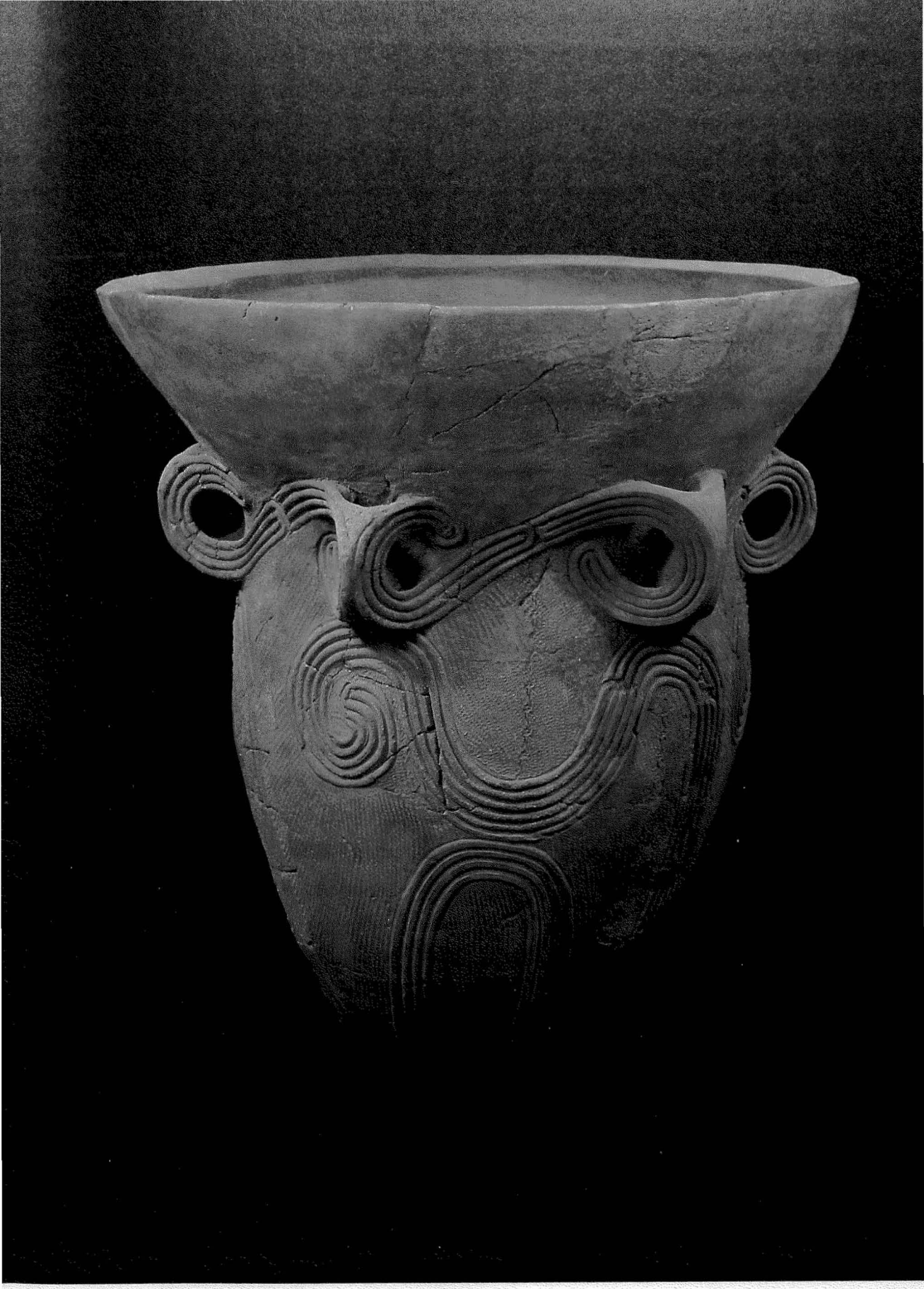

X字状把手付大深鉢　　唐渡宮遺跡　　高75cm

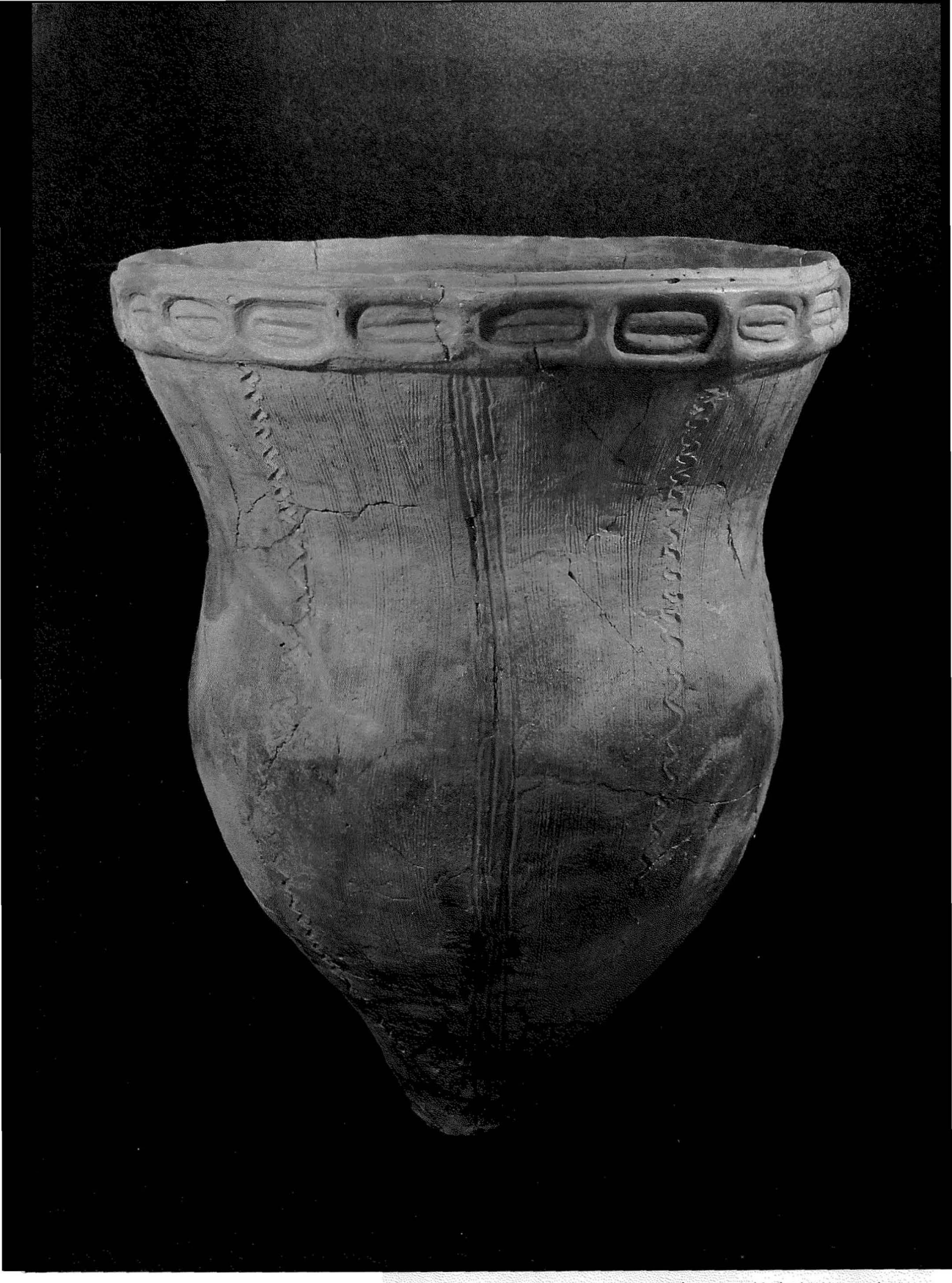

人体絵画の描かれた屋外埋甕　唐渡宮遺跡　高63cm

石斧　居平遺跡

序

本書『唐渡宮』は、農業構造改善事業および農道整備事業の施工に伴い、昭和49年から52年にわたって調査した、坂上，向原，唐渡宮，居平遺跡など八ヶ岳南麓にひろがる縄文中期後半の遺跡群の発掘調査報告書である。

この八ヶ岳南麓地方は、井戸尻遺跡群をはじめとし、中部高地の縄文中期文化の代表的遺跡群地帯として、早くから世に知られ斯界の注目するところである。

この地に立てば、南東遥か富士の霊峰を望み、南には甲斐駒、鳳凰など南アルプスの峰峰がすぐ眼の前に開け、ことに紫紺の岩肌に深く刻まれる甲斐駒ヶ岳の純白の雪渓は眺める者の眼を射、心に神秘の感動をよぶ。さらに踵をめぐらせば、八ヶ岳南端の編笠山が西岳と三頭を従えはてしなく広大な裾野をひき、その悠久なる大自然の営みは郷愁の念をよび覚ます。

数千年前、古代の人々もまたこの地にひかれ、この地を愛し、この地に住みついて、さまざまな生活文化を創造しつづけたのである。悠遠の時を経た今日、縄文の人々の生活と文化、祈りに心を寄せることは、現代に生き未来を生きようとする者にとって緊要なつとめであろう。

当町では、昭和33年以来、町内各地に残る縄文時代の遺跡について発掘調査を実施し、幾多の成果を収めてきている。昭和40年には『井戸尻』を、53年には『曽利』をそれぞれ報告書として刊行してきた。しかし、40年代末からは度々の緊急発掘に追われ、調査資料の整理と報告書の作製の作業は心ならずも遅滞を重ねて今日に至っている。

このたびの報告書も、発掘から十余年の月日を経てようやく刊行にこぎつけたものである。けれども、報告書として万全の意を用い、最新の研究成果に立って纏めることが出来たものと信じている。

この報告書が広く各界で利用されることを念願すると同時に、発掘調査ならびに本書の編纂に携わられた関係各位の熱意あるご尽力に対し、深甚なる感謝と敬意を申し上げる次第である。

昭和63年６月

富士見町教育委員会

教育長　名取剛三

例　言

1　本書は、農業構造改善事業および農道整備事業に伴い、昭和49年から52年にかけて富士見町教育委員会が行った、坂上・向原・唐渡宮・居平遺跡の発掘調査報告書である。

2　執筆分担は次の通りである。

第一章；小林公明

第二章一節；小林公明　二節一；五味一郎　二節二；三上徹也　二節三；武藤雄六　三節；小林公明

第三章一節、二節一、二節二（石器）；小林公明　二節二（土器）；岩崎孝治　二節三；樋口誠司　三節一、二（石器）；小林公明　三節二（土器）；三上徹也　四節、五節；小林公明

第四章一節、二節一、二（石器）；小林公明　二節二（土器）；岩崎孝治　三節、四節一；小林公明　四節二～１；五味一郎・小林公明　四節二～２；三上徹也・樋口誠司・武藤雄六　四節二～３；樋口誠司　四節二～４；武藤雄六　五節、六節、七節、八節；小林公明・樋口誠司　九節；小林公明

第五章一節、二節一；小林公明　二節二；樋口誠司　三節；小林公明

第六章；各節の文末に記す

3　実測図の作製担当は次の通りである。

遺構製図；樋口誠司

石　器；五味一郎・小林公明

土　器；島田哲男・樋口誠司・三上徹也・折井　敦・小林公明

土　偶；樋口誠司

土器片拓影；樋口誠司

4　口絵原色図版は、田枝幹宏氏の撮影による。

5　測量図のうち第３・４，35・36，78～81，160・161図の10葉は、別に付した。

6　写真図版については、紙数その他の都合上、遺構を主体に編集し、遺物は最小限にとどめた。

7　本報告にかかわる出土品は、井戸尻考古館に収蔵・展示されている。

目　次

序
例　言

第一章　遺跡の環境と調査の経過……1
一　環　境（1，2図）……1
二　田畑の改変……1
三　道路の拡幅……4
四　発掘調査団と参加者……5
第二章　坂上遺跡……7
第一節　遺跡と遺構（3～15図）……7
一　遺　跡……7
二　住居址……7
三　屋外の遺構……15
第二節　遺　物（16～34図）……20
一　石　器……20
二　土　器……36
三　土　偶……43
第三節　集落のあり方……45
第三章　向原遺跡……49
第一節　遺　跡（35，36図）……49
第二節　前期の集落……49
一　遺　構（37～41図）……49
二　遺　物（42～48図）……53
三　前期末の土器片（49図）……65
第三節　中期の集落……65
一　遺　構（50～59図）……65
二　遺　物（60～72図）……75
第四節　別な地点における中期の配石遺構（73～77図）……91
第五節　集落のあり方……99

第四章　唐渡宮遺跡……101
第一節　遺　跡　(78～81図)……101
第二節　前期の集落……101
一　遺　構　(82～84図)……101
二　遺　物　(85～87図)……105
第三節　中期初頭の住居址　(88図)……109
第四節　中期後半の集落……110
一　遺　構　(89～114図)……110
二　遺　物　(115～149図)……145
第五節　後期初頭の遺構と遺物　(150～153図)……194
第六節　晩期終末の遺構と遺物　(154，155図)……197
第七節　採集遺物　(156図)……200
第八節　平安時代の生活址　(157～159図)……200
第九節　集落のあり方……203
第五章　居平遺跡……209
第一節　遺跡と遺構　(160～169図)……209
一　遺　跡……209
二　遺　構……209
第二節　遺　物　(170～181図)……217
一　石　器……217
二　土　器……227
第三節　集落のあり方……233
第六章　考　察……237
第一節　石製生産用具　(182～187図)……237
第二節　生活用具としての土器の組成と用途　(188～205図)……261
第三節　深鉢の煮炊痕　(206～212図)……300
第四節　坂上遺跡出土の土偶の画像について　(213図)……309
第五節　敷石地上絵の性格について　(214，215図)……312
第六節　前期中葉の土器の様相……320

あとがき

図　版　1～72　　口絵原色図版　4葉

唐　渡　宮

八ヶ岳南麓における曽利文化期の遺跡群発掘報告

1988年　9月

発　行　　富士見町教育委員会

印　刷　　ミ ウ ラ 企 画 書 籍
岡谷市御倉町2の21　TEL 0266-22-4892

第一章　遺跡の環境と調査の経過

一　環　　境

八ヶ岳の南麓、旧国鉄中央東線の信濃境駅付近は、縄文時代中期の遺跡地帯としてつとに有名である。この辺りは、八ヶ岳火山列の南端に位置する編笠山の裾野の末端にあたり、扇の骨のように南流して釜無川に注ぐ幾条かの中小河川によって仕切られた帯状の台地もしくは尾根筋に、遺跡が立地している。

そのうち居平・唐渡宮・向原・坂上といった遺跡群は、狢沢川の両岸台地から小母沢川の左岸に及んで営まれた中期後半の集落址である。信濃境駅の西方に所在する烏帽子区から平岡区にかけての地籍であり、田畑が開けている。ここらより眺める八ヶ岳は、最も柔和であり、かつ単純にして整っている。編笠山をちょうど真正面にみて、その左右に西岳と三ツ頭がそれぞれ同じ高さで従うようにしている様は、恰も両翼を広げて飛び立とうとする大いなる鷲の姿に譬えられよう。そして、編笠の膝下に小鼻もしくは乳房のような、これまた柔和な双つの瘤が並んでいることも、印象的である。鼻戸屋と称される高まりで、編笠山の形成よりも古い時代に噴出した溶岩のなせる業である。因みにその鼻戸屋・池袋溶岩の噴出は、狢沢川から切掛川を経て東は甲六川に至るまでの間に、十ヶ所ほどの餅状の円丘ないし小山を残している。いずれも「、、森」と呼び習わされており、この付近の景観に一つの特徴を添えている。

さて、郷土史研究熱の高まりに支えられて昭和30年代、八ヶ岳南麓ではいくつかの著名遺跡の発掘がなされ、その成果は藤森栄一編『井戸尻』としてまとめられたが、そうしたなかでこれらの遺跡はさほど目立つものではなかった。ただ居平遺跡のみが、井戸尻遺跡保存会の後援を受けた清陵高校地歴部によって発掘された。昭和38年の春、中期後半の住居址３軒が調査されたのである。[1] それから暫く時を経た昭和43年の春、唐渡宮遺跡の東南縁を通る農道の拡幅工事が行われた際に、大形な屋外埋甕が発見された。その器表の底ちかく、黒い顔料で描かれたお産の情景と思わしき絵が見出されるや、この土器は世の脚光を浴びた。[2] しかし遺跡自体は別段どうということはなく、従前通りの風景が明け暮れしていた。

二　田畑の改変

昭和49年（1974年）の春先、この辺一帯の田畑は大規模に改変されることとなった。農業構

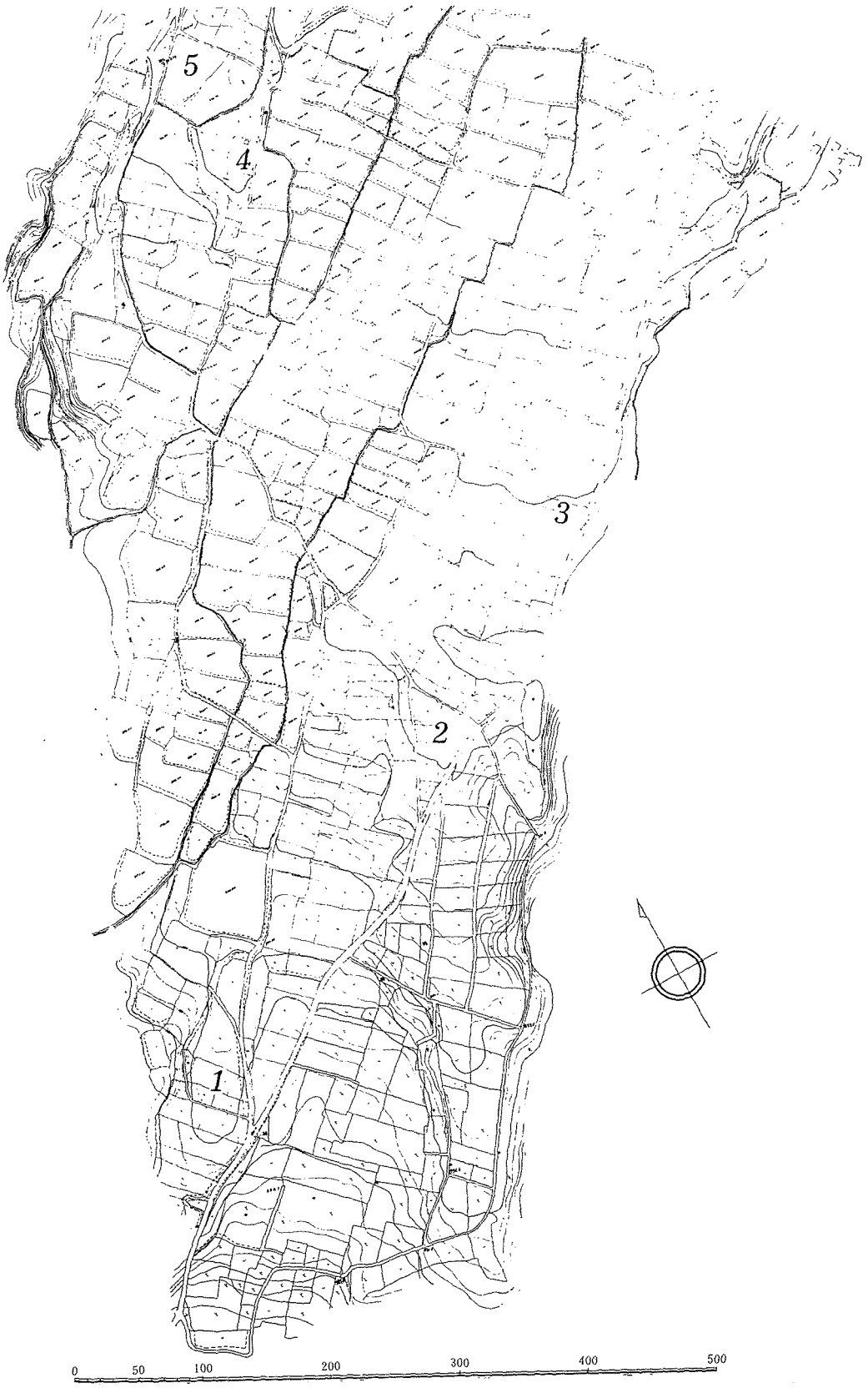

第１図　遺跡附近地形図　（1：5000　昭和44年12月　協同測量社調製）

1．坂上　2．向原　3．唐渡宮　4．梨木尾根　5．小母沢

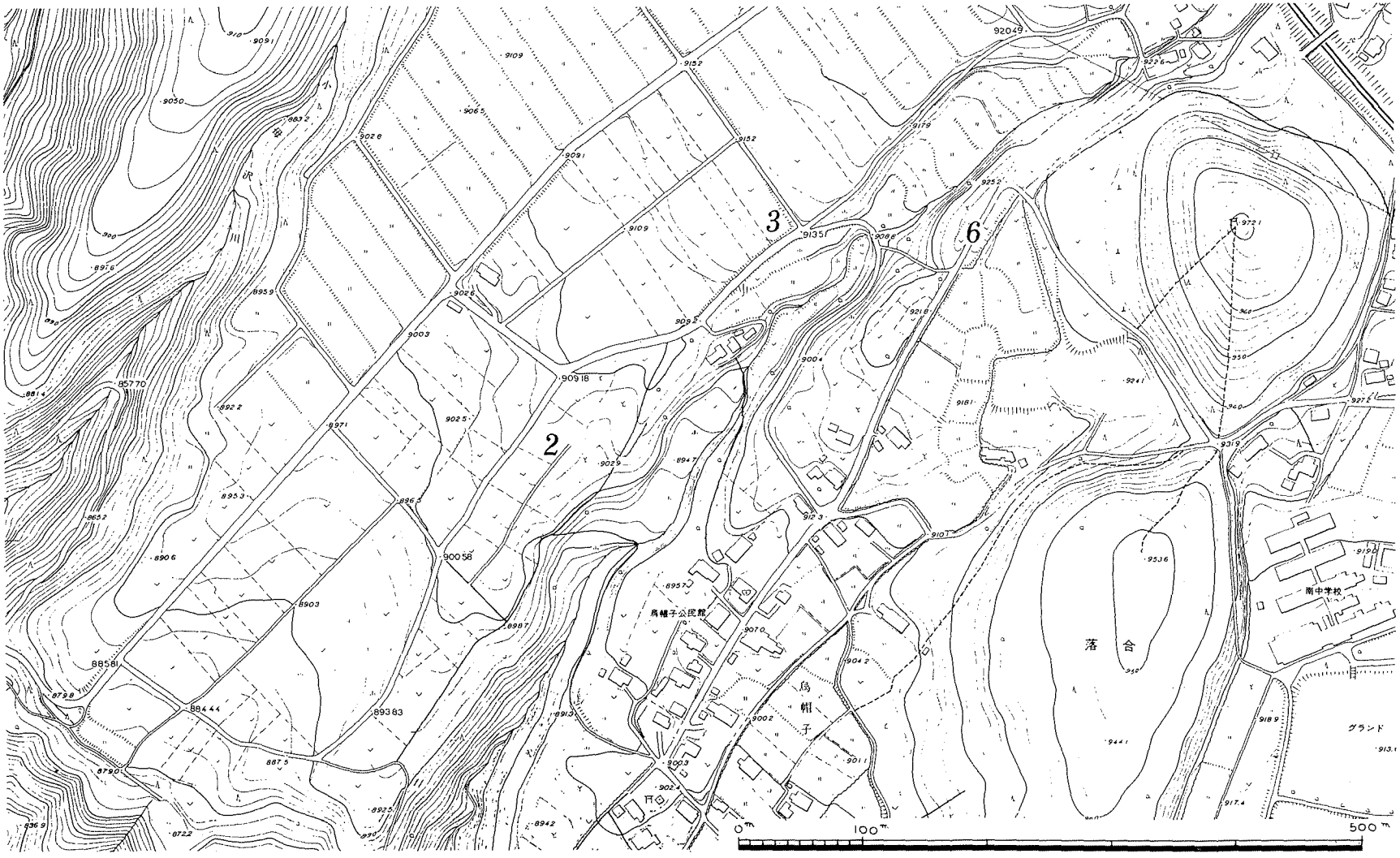

第２図　遺跡附近地形図　（1：5000　昭和50年７月測図）

2．向原　　3．唐渡宮　　6．居平

造改善事業の波が押し寄せてきたのである。狢沢川から小母沢川の間の最大幅400ｍ余、鉄道線路より下だけでも長さ1100ｍに及ぶ範囲が対象地であった。この一帯は、明治初年の地租改正のときに小字名を統合して梨木原（なしきはら）と総称されている。地形改変によって眠りを覚まされるのは狢沢川右岸の向原・唐渡宮、小母沢川左岸の坂上，小母沢・梨の木尾根の各遺跡である。このうち坂上と梨の木尾根は全部、向原はその一部が煙滅を余儀無くされた。また、唐渡宮は農道拡幅によって遺跡東南縁を欠かれたほか、表土の移動による間接的影響を被った。小母沢でも表土の移動がなされた。

発掘調査は、基盤整備工事に追い立てられながら短期間に行わざるを得なかった。３月４日～18日に坂上、９日～21日に向原、14日～26日に唐渡宮をそれぞれ並行して発掘した。

表土の剝ぎ取りは、請負業者の協力を得てブルドーザーによって行った。早春に特有の気紛れな天候と、散開した現場の広さに作業は難渋した。そのうえこの期間は、井戸尻考古館の新館への引っ越しが重なっていた。それでも、町内から公募した一般50余名、高校生30余名の人海戦術による作業と、米沢考古クラブおよび清陵高校地歴部ほかのメンバーによる測量によって、辛うじて調査を遂行することが出来た。

しかし一方、梨の木尾根の方までは全く手が回らぬままに過ぎ、尾根は一日にして削り飛ばされてしまった。梨の木尾根は、小母沢上流の左岸に派生した独立丘陵である。長さ150ｍ弱、最大幅50ｍ弱の尾根の上には、中部電力の鉄塔が建っており、その下手に二抱え近くもある山梨の独立樹があった。樹齢120年余の老樹だが、晩春には白い花をいっぱいにつけた。梨の木の下には平岡田んぼの水神様が祀られていた。尾根の南西斜面は適当な日溜まりとなっており、若干の採集遺物から推して、前期の諸磯期頃の小集落址と目された。この尾根と小母沢遺跡との間は、やや低く割と平坦であり、小母沢遺跡の範囲に入る。つまり小字名の違いだけで、遺跡としては一続きである。しかし、この時点では目につく遺物も僅かで、両遺跡の性格は詳しく分かっていなかったというのが実情である。

小母沢遺跡の方は表土を均らす程度で、基盤をそっくり改変するような工事はなされなかった。施工後には多少の遺物が採集された。土器片は前期の諸磯ａ式から中期初頭にまでわたり、間をおいて中期末葉のものがある。それに平安時代の土師器の破片があった。[(3)] ともあれ梨の木尾根は、何の調査もされぬまま鉄塔の敷地だけを残して、梨の老樹もろとも消え失せてしまった。

三　道路の拡幅

構造改善事業に伴う発掘から二年半ほどして、今度は幹線道路の整備事業が行われることになった。農林漁業用揮発油税財源見替農道整備事業という長たらしい呼称であり、略して農免

道路という。これに伴って調査しなければならないのは、再び唐渡宮遺跡の東南縁と、狢沢川を隔てた居平遺跡の上手である。なお居平では、これに先立つ昭和48年に尾根筋を通る区内道路の改良工事が行われ、4軒の住居址の所在が知れている。

発掘調査は県より委託を受けて、二回に分けて行った。昭和51年（1976年）11月25日～12月8日に唐渡宮の上半分と居平を、翌52年9月1日～20日に唐渡宮の下半分を発掘したのである。

四　発掘調査団と参加者

昭和49年　坂上・向原・唐渡宮遺跡

団　長　小林繁治（教育長）

副団長　小林　勲（井戸尻遺跡保存会長）

担当者　武藤雄六　小林公明

調査員　小松良幸　田村和幸　樋口喜美　野沢正美　（米沢考古クラブ）　折井　敦
雨宮永生　小林周彦　（町内大学生・高校生）　高見俊樹　伊藤隆吉
小池敏郎　五味一郎　山田晃弘　山口　肇　武仲宣明　五味義雄
上原増也　南保勝美　五味　弘　三上徹也　坂本　勉　北原初志
（清陵高校地歴部）　平出一治

協力員　浜　茂敏（教育委員長）　小平辰夫　小林保久　五味敬造　平出今朝美（保存会役員）

作業員　一般；植松六重　池田富美子　大石武子　加々見行子　功力そめ
樗林千春　小池さと子　小池敬晴　小池ふじえ　小池よしの
小池六左エ門　小平和子　小林あぐ　小林梅枝　小林一三　小林久美
小林しめ子　小林セツ　小林千百合　小林時子　小林とし子　小林令長
小林晴気　小林文江　小林まさ子　小林三代子　小林芳住　五味さくよ
五味　保　五味みさを　佐藤昌雄　進藤郁雄　鈴木　明　内藤はる
中山幸恵　名取笑子　名取すみ子　名取義友　浜かづ江　平出かね代
平出けさ　平出さく　平出さよ　平出とし子　平出文子　平出幸雄
普代照子　細川信明　前田忠雄　三井久美子　三井ふじゑ　武藤一博
武藤さつき　矢沢るみ子　（町内）
高校生；飯島雅安　小池小次郎　小林一穂　小林武子　小林千恵子
小林久幸　小林喜長　五味晃宏　五味　聖　五味義雄　斉藤さゆみ
寺沢　茂　名取　孝　名取光男　野池雄二　橋爪　豊　浜　清和

浜　せい　　浜　正一　　浜　陽紅　　樋口誠司　　平出貴男　　平出千津美
平出千文　　平出れい子　　藤原秋彦　　藤森幸子　　堀田まき子　　三輪雅彦
山下　貢　　米沢荘一　（町内および諏訪地方）

昭和51年　唐渡宮・居平遺跡

団　長　　小林繁治（教育長）
副団長　　小林　勲（井戸尻遺跡保存会長）
担当者　　武藤雄六　　小林公明
調査員　　折井　敦　　野沢正美　　樋口喜美
協力員　　浜　茂敏（教育委員）　小平辰夫（保存会役員）
作業員　　久保久恵　　小林君子　　小林ノリ子　　小林まさ子　　小林益美　　小林道子
小林やす子　　小林ゆり　　斉藤じつゑ　　斉藤みとし　　浜かづ江　　浜きみよ
浜由利子　　藤森友子　　武藤くに子　　武藤弘子　（烏帽子区）

昭和52年　唐渡宮遺跡

団　長　　小林繁治（教育長）
副団長　　小林　勲（井戸尻遺跡保存会長）
担当者　　武藤雄六　　小林公明
調査員　　折井　敦　　五味一郎　　高見俊樹　　宮坂光昭　　市沢英利
協力員　　小林　泰　　五味敬造　　細川光貞　（保存会役員）
作業員　　小林秋雄　　小林　恭　　小林　武　　小林藤郷　　五味芳友　　小林まさ子
小林益美　　斉藤じつゑ　　武藤さつき　　米沢荘一　（高森・平岡・烏帽子区）

注
（1）　藤森栄一編『井戸尻』　昭和40　中央公論美術出版
（2）　武藤雄六「原始絵画のある縄文土器」　　考古学ジャーナル　28　1969
（3）　昭和57年5月、農免道路の工事に先立って拡幅部分を調査したところ、諸磯a式期の集石遺構が発見された。また、小母沢を渡った対岸の中尾地籍で平安時代の住居址2軒を発掘した。

第二章　坂　上　遺　跡

第一節　遺跡と遺構

一　遺　　跡

坂上遺跡は、長さ250m・幅40mほどの痩せ尾根上に立地する。ここはもともと松の風除林だったが、戦後に開墾されて畑となった。尾根の西北側は小母沢の谷に面し、東南側は幅150mの窪地をへて向原遺跡の尾根筋と対峙している。この辺りはもう八ヶ岳南麓台地の最末端であって、樹間に釜無川の河原を見下すことができる。遺跡の南200mに当たる窪地の末端からは湧き水が出ており、冬でも枯れない。(第3図)

遺物の散布状態からみて、尾根の上半分側130m・最大幅40m弱の範囲に遺構の埋没が予想されたので、これを調査区域とした。発掘に当たって、表土の剝取りはブルドーザーによって行った。黒褐色の表土層は平均20cm前後で軟質ローム層に移る。なお、調査区上半分の東南側に接する、Y字路ではさまれた低い畑にも土器片が散見されたので試掘してみたが、遺構は認められなかった。

また、調査区外の尾根の下半部については、後日、ブルドーザーによる表土剝ぎに立合ったが、遺物も遺構も発見されなかった。

発掘の結果、本遺跡は曽利II式期の単純な集落址であることが判明した。検出された遺構は、住居址8基・小竪穴もしくは土壙・簡単な配石址等である。住居は尾根の東南縁に沿って営まれ、上手に3軒が組をなし、40m隔たった下手に5軒が並んでいる。そしてこの間の、尾根の中央部に小竪穴ないし土壙・配石ほかが設けられている。(第4図)

二　住　居　址

第1号住居址

上手の3軒のうちのひとつで、他の住居とは異なり尾根の中央に位置している。長径5.8m短径5.2mの円形を呈し、5つの柱穴が規則的に配されている。奥壁側の掘込みはローム面下40cmであるが、入口側は地山が傾いているため零に近い。床面はさしてかたくなく、周溝は一部が検出されただけである。炉は住居の奥に寄っている。焚口に平らな安山岩を据え、右に硬砂

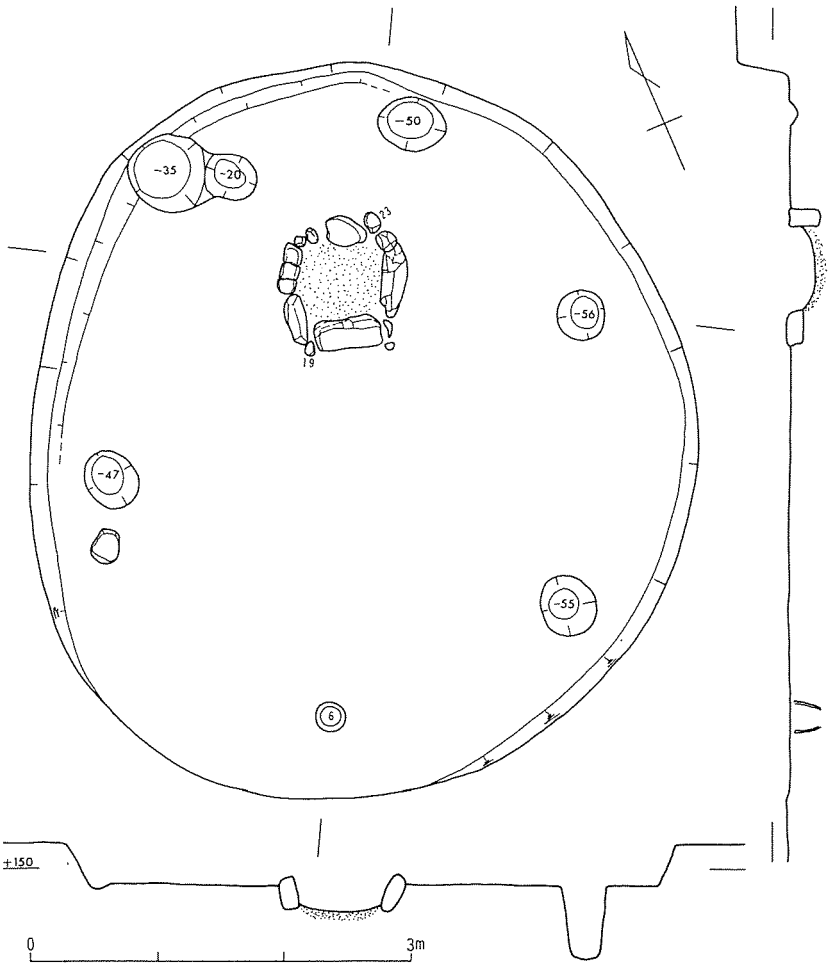

第５図　坂上１号住居址　（1：60）

岩、他の二辺に安山岩を立て、四隅には小石を詰めて方形に築いてある。炉床は赤く焼けている。注意される点は、奥の右角に両端が折れた石柱（23）を刺していることであった。また、焚口左隅の詰め石は粗製の凹石（19）である。住居の南西入口の床面下には、埋甕（６）が設けられていた。

遺存した土器は、個体数が比較的多いものの、おしなべて欠損品である。石器は打製石器・凹石・礫石器が出土した。

第２号住居址

１号住居の東南に隣している。径５ｍの円形で、規則的な柱穴が三つ検出された。しかし東南側の柱穴は、地山の傾斜によって床が軟弱なため見つけることができなかった。こちら側は周溝も検出できない。住居の奥寄りにある石囲炉は、やはり焚口に平らな安山岩を据え、ほかは石を立てかけている。安山岩に一つだけ扁平な砂岩を混ぜている。住居に入ってすぐ左手の

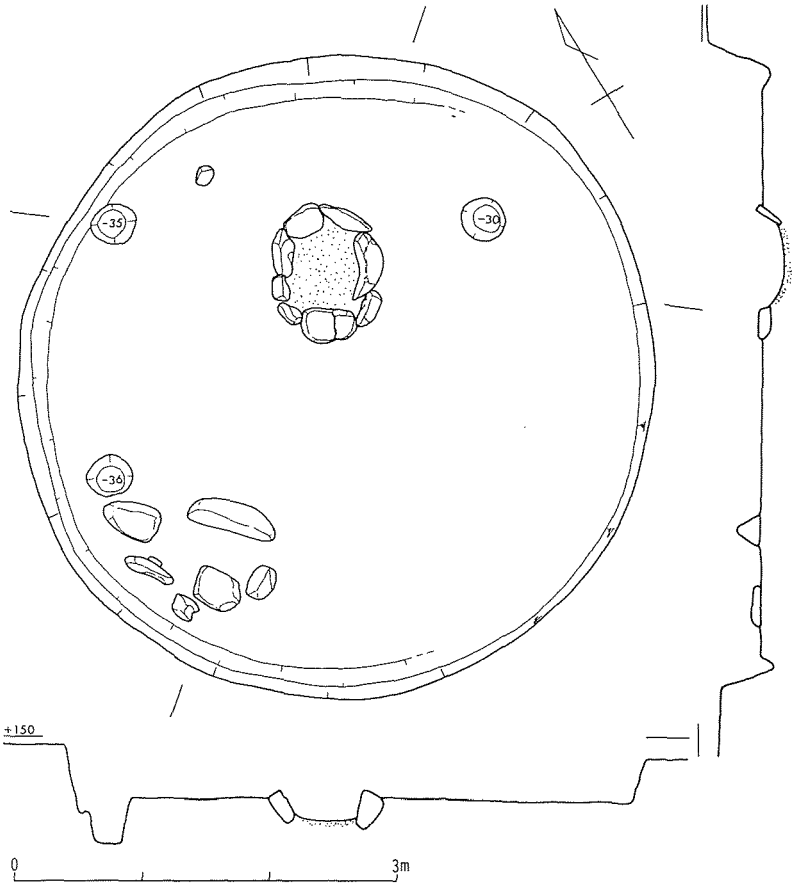

第６図　坂上２号住居址　（１：60）

床上には、性格不明な配石があった。そのうちの２個は輝緑岩ないし輝緑玢岩の平たい河原石で、片方は立たっていた。ほかの安山岩のうち２個は、立石にすれば似合いそうな格好の転石である。

出土遺物はあまり多くない。ほぼ完形に復元された加曽利Ｅ式深鉢（19）は炉址の周辺に散ばっていた。

第３号住居址

いちばん上手に位置する住居で、大きさは２号址とほぼ同じである。奥壁側はローム面下50cm強と深いが、入口側へまわるに従って浅くなる。床面は堅くなく、周溝は半周たらずしか検出できなかった。柱穴は北半分側に偏って５～６箇所みだされ、西側取っ付きのひとまわり大きな穴には、片面側を欠失した深鉢の下半部（21）が立っていた。この穴の手前には、やや厚めな安山岩の平石が置かれていた。炉は同様に平らな安山岩を焚口に据え、硬砂岩と輝緑岩を各一個まぜている。焚口の右袂の床は焼けている。炉内には、半面を欠く深鉢の下半部（22）

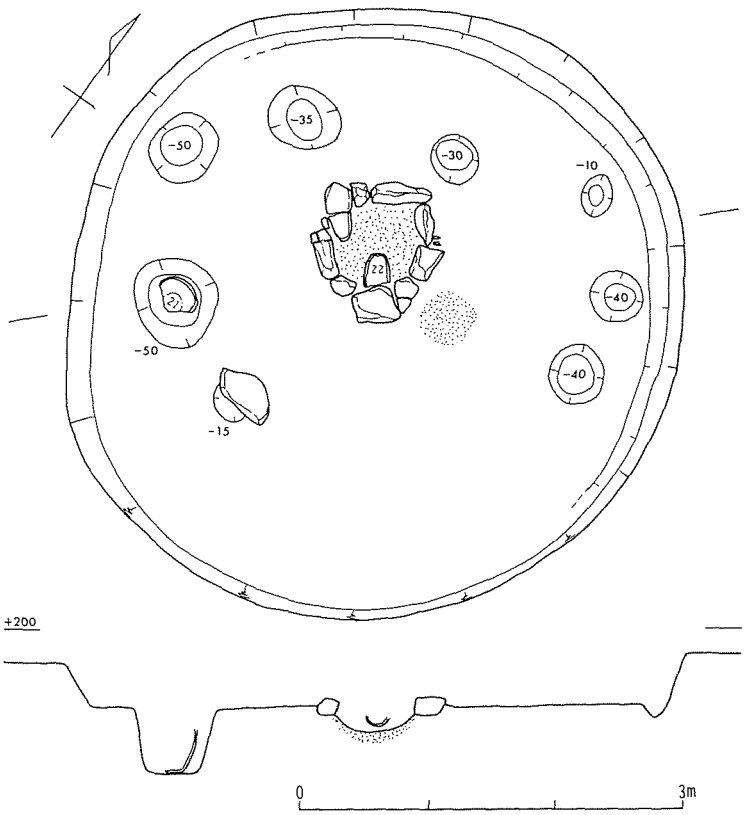

第７図　坂上３号住居址　（1：60）

が転がっていた。遺物は多くないが、西側の壁ちかくから石斧が出土した。

第４号住居址

これよりは尾根の下手で組をなす住居である。４号址は長径5.7ｍ短径5.0ｍの少々いびつな形状にして、掘り込みは浅い。柱穴は６つとも画一的であるが、西南側の間隔が他より遠い。周溝は一部検出された。炉の石はすっかり外されて見当たらず、炉址に接して浅い凹みが２箇所ある。いちばん奥の柱穴の際に伏甕（23）が据えられていた。土器の口縁は床に密着し、これをあげると３cmほどにローム面の盛上りがみられた。伏甕の中につまっている土は、炭粒まじりの褐色土だった。

いっぽう、住居の入口側で対をなす柱穴の間には、恰も埋甕の石蓋のような石が置かれ、床を少し削るとその下から深い穴が検出された。周囲の位置関係から推して、埋甕に相当する施設と考えられたが、中には礫石器が一個入っていただけである。いずれにしても、ここが出入口に当たるとみて差支えないだろう。そしてこの先の床面は、いくらか盛上って踏み固められたような状態を呈していた。なお、石蓋のある穴の右側の柱穴内からは見事な黒曜石製の刃器（58）が出土している。

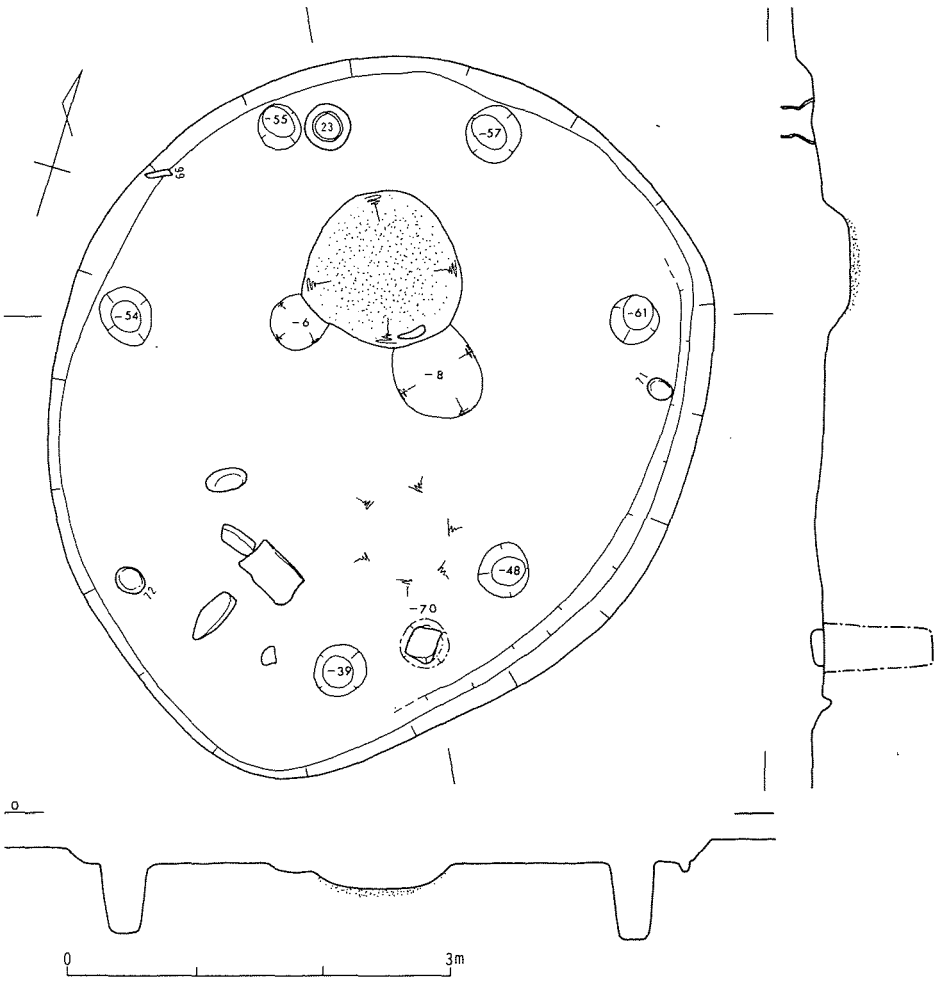

第８図　坂上４号住居址　（1：60）

南側の床上には方板状の安山岩が置かれ、外に数個の石が散らばっていた。この方板石は作業用の台石として申し分ないものであるが、特に使用の痕跡などは見当たらない。壁際に寄っては鏡餅形をした花崗岩の凹石（72）があり、これと対応する東側の周溝際にやはり鏡餅形の凹石（71）があった。他にも石器の出土は比較的多かったが、土器は少ない。

第５号住居址

４号址と近接している。径6.6mあり、本遺跡でいちばん大きな住居である。柱穴はおおむね二重になって５～６箇所に検出された。その配置からして、殊に住居の西半分から南側が拡張して建て直されたようにみえる。周溝は奥壁側以外は検出する余裕がなかった。炉石は一部を残し外されている。炉址の西南側には床面より浮いて数個の石が散在した。住居東南の柱穴の傍らに、分厚い石蓋を被せた埋甕（25）が設置されていた。中には細かい粒子状の褐色土が

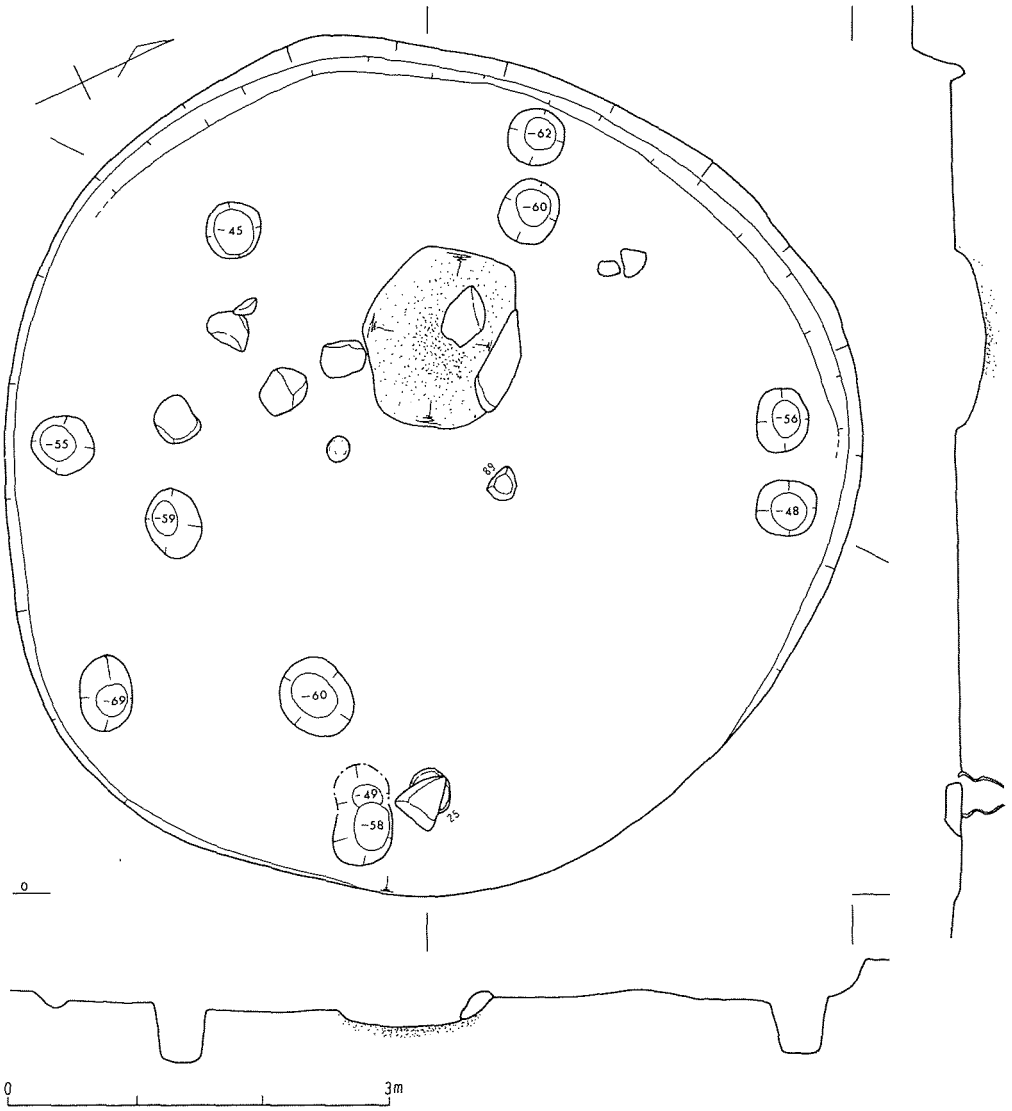

第９図　坂上５号住居址　（1：60）

つまっており、蓋石の隙間から次第に流れ込んで溜まったことがうかがわれた。

それにしても埋甕の位置は、炉址の位置方向や柱穴の配置に照らして通有的でない。これに加え、住居東側の柱間が目立って遠いのも気がかりな点であり、住居の入口を判断することが難しい。出土遺物は比較的多いが、埋甕を除く土器は破損品ばかりである。

第６号住居址

径3.6ｍの小型な住居である。表土を掻くとはっきり全円形に遺構の埋没が認められ、黒褐色の堆土にはかなり炭がとんでいた。住居の掘込みはローム面下20cmそこそこと浅く、４本柱で周溝はない。炉は長めで平らな石を焚口に置き、左辺には半割した石うす（94）を用いてい

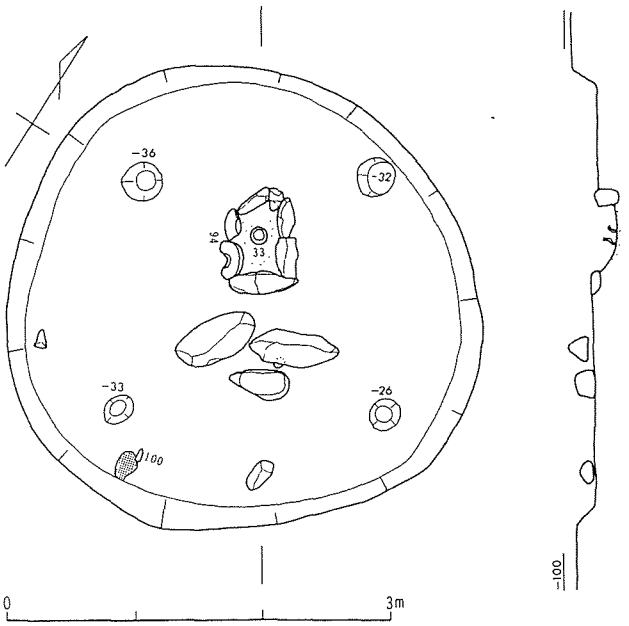

第10図　坂上６号住居址　（1：60）

る。炉内には土器の口頸部（33）が残されていたが、細長めな炉の形状と合わせ考えると、前時代の曽利Ⅰ式期にしばしば見られる炉内埋設土器の名残と思われる。焼土はほとんど認められない。

炉址の手前には、およそこの住居に不釣り合いな転石が３個残されていた。長めで大きい方の二つは硬砂岩、手前の中型の石は安山岩である。前二者は床よりいくらか浮いて黒色土が介在したので、後世に動かされているようであり、少なくともこの住居に伴うものとは考えられない。

南の壁際には淡褐色の粘土塊（図中網目で表現）が残され、石斧の破片（100）を伴っていた。粘土は乾くと黄白味を帯び、粉末にして両手で六杯分くらいの量である。似た粘土は近くの狢沢（むじなざわ）川の河床などに見られる。ほかに遺物の出土は多くない。

第７号住居址

６号址と近接している。側壁の立ち上がりは北側半分がとらえられただけであり、６号址より更に浅い。大きさは１号址とほぼ等しく、長径5.7m短径5.2mである。浅いので床は軟弱なうえ、耕作や桑根などで乱されており、柱穴は検出できなかった。炉は焚口に輝緑玢岩の平らな河原石を据え、その右手に柱状の安山岩、あとは板状の安山岩で囲っている。凹石（102）が詰め石に使われていた。炉床はあまり焼けていない。南東の床面下より埋甕（40）が発見されたが、浅鉢を用いている点が特異である。そして埋甕と炉との位置関係、あるいは炉自体の位置方向が通常的でないことは特に注意される。

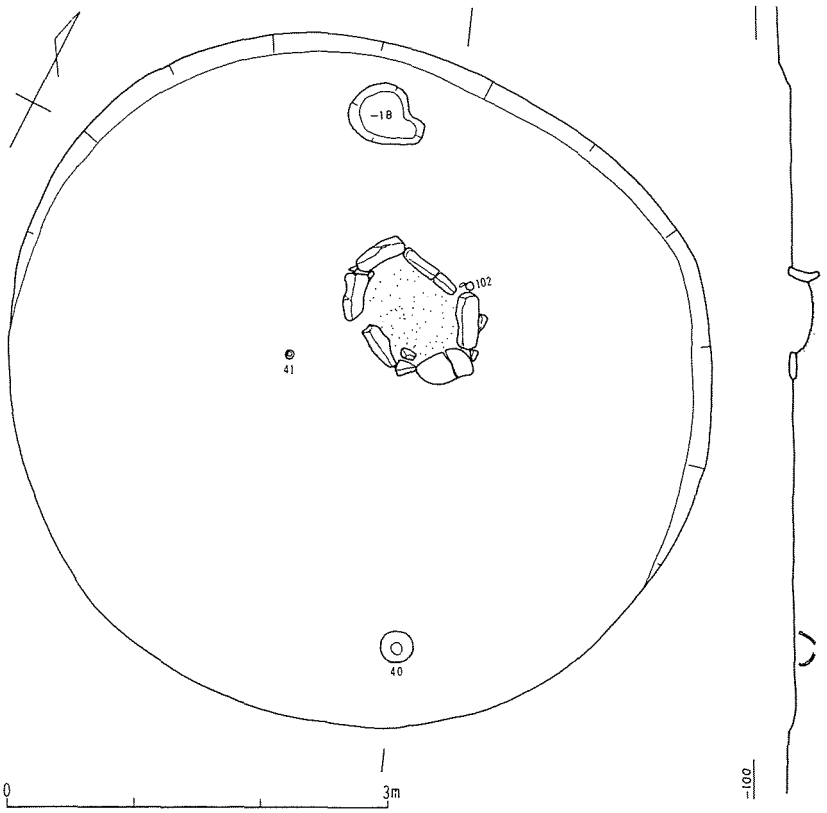

第11図　坂上７号住居址　（1：60）

遺物は少ないが、炉址の近くから小さな坩（41）が出土した。

第８号住居址

いちばん下手に位置している、長径4.9m短径4.3mのさほど大きくない住居である。柱穴は４ないし５つあるが配置は不規則で、入口側右手の柱は建替えが行われたらしく、同寸法の穴が相接していた。また東北側には貯蔵穴と思しき大きな穴があり、中から小型の石うす（112）と土器片が出土した。堆土が軟質ロームと紛らわしい褐色土だったこともあって、周溝は検出されなかった。炉の石はすっかり抜き取られ、詰石が転がっていた。うち２個は凹石（109・110）である。また、炉址の右方に残置された割れ石は炉石の一部らしい。炉床は10cm厚に焼けていた。

入口側の床上には数個の石が散在していた。これも外された炉石の一部かもしれない。右手の柱穴の袂には、太くて長めな安山岩の転石が横になっていた。遺物の量は少ない。

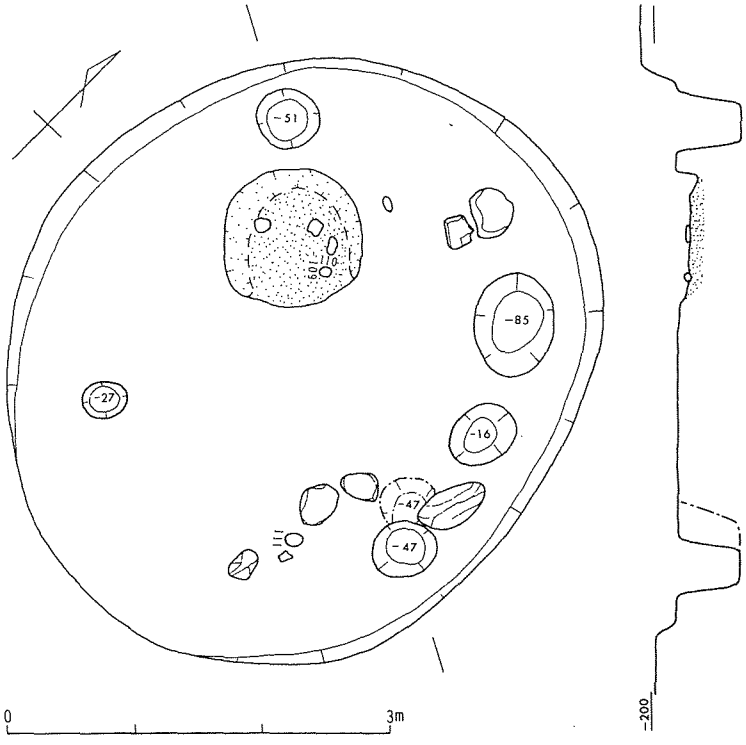

第12図　坂上８号住居址　（1：60）

三　屋外の遺構

１号址南西の屋外遺構群

１号住居址の南西側に続く尾根の中央部には、数種の屋外遺構がまとまっていた。すなわち、三分割して安置された土偶，立石，小竪穴８，簡単な配石４箇所，樹立土器，焼土痕２箇所である。このうち遺構群のほぼ中心的な場所に、土偶と立石が位置している。

表土を除去すると、まず、１号址から南西に８ｍ隔たった地点で、土偶と横倒しになった立石とが2.5ｍ離れて出土した。土偶は、首から上と胴体と腰から下との三つに分かれ、胴体と腰以下が正面を上にして南向き左右に並んでいた。頭部も同じ箇所にあったが、いち早く出土し、それと気付かずに取りあげられてしまったために正確な位置関係は分からない。三つの部分を合わせると身長23cmに達する大きな土偶である。ただし右足を欠損している。層位的には軟質ロームのちょうど上面に当たり、同面には６～７個の石片もしくは小石が、土偶に伴うようにして置かれていた。そのうちの１個は粘板岩製の打製石庖丁（120）であり、他の１個も同じく粘板岩の薄い石片だった。それに土器の小破片も１点ふくまれている。これらの周囲は勾玉形に暗褐色をしており、土壙の埋没が明らかだった。

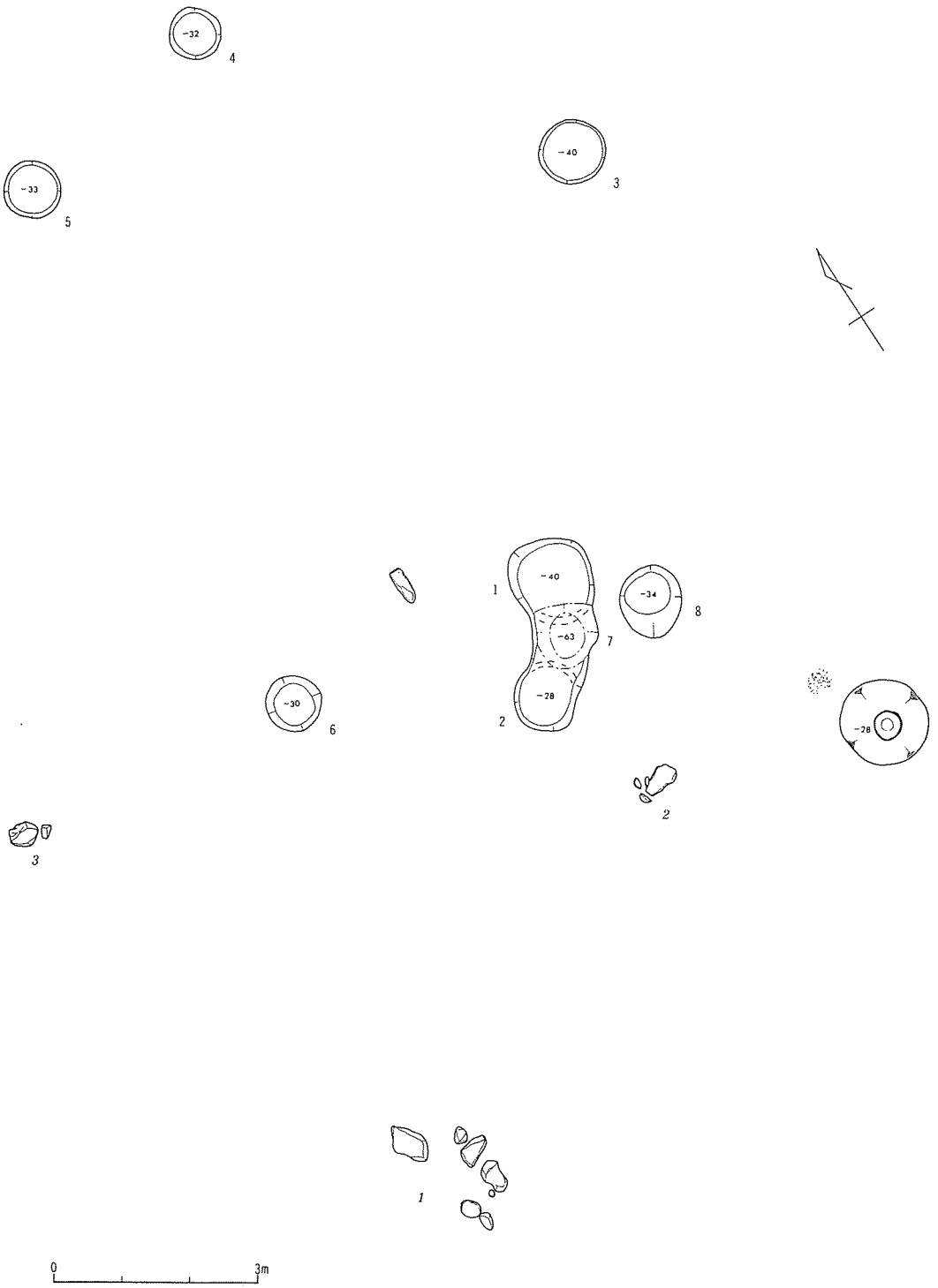

第13図　坂上　1号址南西の屋外遺構群　(1：100)

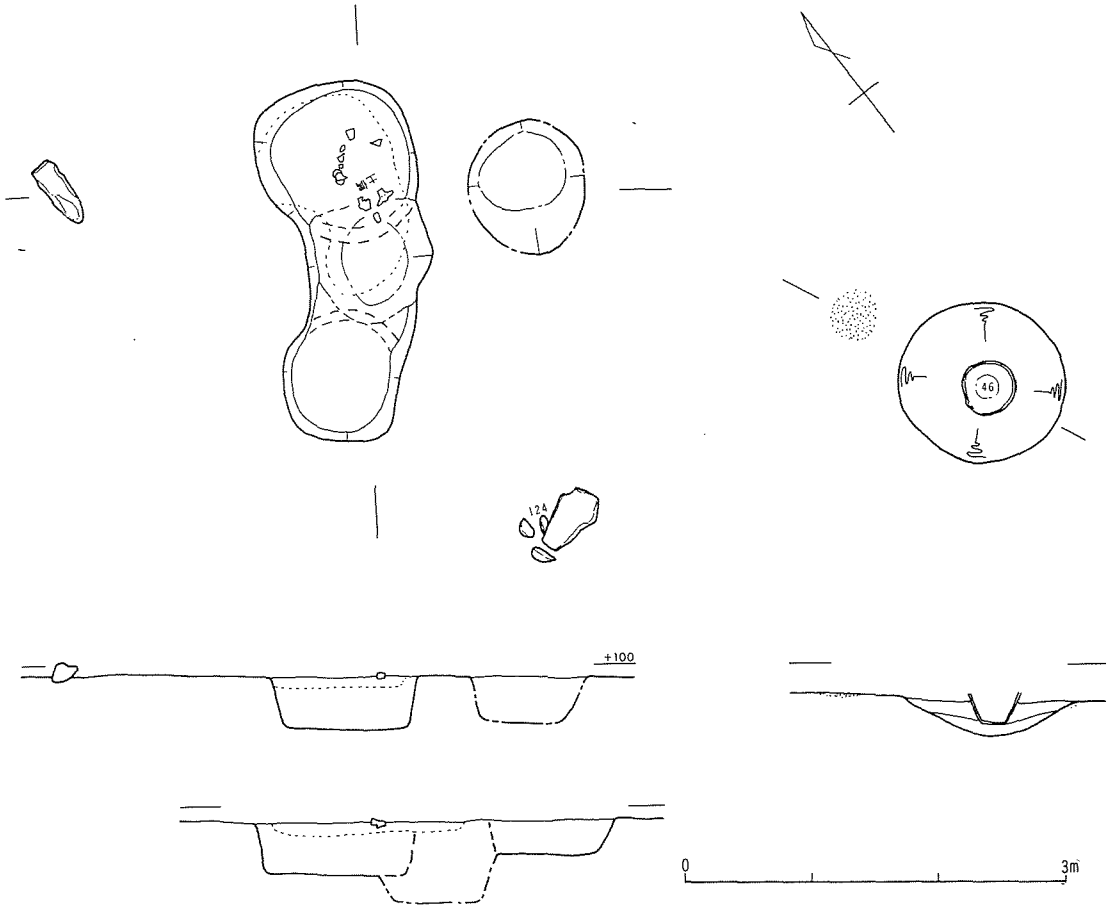

第14図　坂上　1号址南西の屋外遺構　(1：60)

ところで、はじめそれと気付かずに土偶の首が出土したとき、同じ箇所から打製石器3点と粘板岩の石片と礫石器1点、それに両手分ほどの土器片が伴出していた。出土層位は軟質ロームの上面よりわずかに高い程度であるから、それらの遺物も土偶に伴って配されていたのだろう。

土偶と小石をあげて掘り下げると、暗褐色土の溜まった範囲はおよそ8～10cmの浅い勾玉形の凹みであった。しかしそれが独立した施設かどうかは不確かなまま、ひきつづき褐色の堆土に移り、その下は径1.2m・深さ40cmほどの穴（1号小竪穴）となった。土器片が一片あったのみで特に遺物は発見されない。

そしてこの穴の南西側には、別な二つの穴が連続していた。ひとつは深さ28cmのたらい状の穴（2号）で、褐色の堆土が溜まっていたが出土遺物はない。これと土偶の穴との中間に重複して、深さ63cmの穴（7号）が埋没していた。堆土の上部は軟質ロームと紛らわしい褐色土であり、埋め立てられている模様であった。下部から若干の土器片が出土した。また、これの東

側に近接して検出された穴（８号）も、その上面は同様に紛らわしかった。

ここで補足整理しておくと、石器と土器片および小石を伴った土偶が直接かかわるのは、暗褐色土が溜まった勾玉形の浅い凹みである。しかし、この凹みは大部分がその下に埋没している１号小竪穴の輪郭に一致し、残る部分は７号小竪穴の上に該当しており、これらの関係は偶然でありえない。すなわち、少なくとも１号小竪穴の上面に意図的に土偶ほかが置かれたものと理解するのが自然である。

これらの穴の北側と西には、径80cm内外，深さ30～40cmの小竪穴（３～６号）が４つ散在している。いずれも褐色の堆土がつまっているだけで、遺物は見られなかった。

いっぽう立石は、その断面がおおむね三角形をした長さ56cmの輝緑岩の河原石で、土偶と同じく尖端を南にして軟質ローム面上に横たわっていた。基端はほぼ直角に打ち折られ、背面の基端側半分も大きく削（はつ）られている。

土偶と立石の地点の南から西の方には、安山岩の簡単な配石または集石が４箇所（１～４号）あった。炉石に似合うような石もあり、どれにも割れ石の断片がみられた。また、若干の石器と土器片を伴った。外には、１号と３号住居の間にごろんとした安山岩の転石が残されていた。なお、畑の境界には開墾時に出た石がところどころ並べられていたから、本来の状態はこれほど単純ではなかったろう。

さて他方、土偶の南東５ｍのところには、大形深鉢の胴下半部（46）が軟質ロームを皿状にくぼめて据えられており、傍から焼土が検出された。わずかながら胴上半部や口縁部の破片を伴うので、もともと完形の状態で屋外に設置されていたものとみられる。また同じような焼土痕は、それの南9.5ｍの位置にも認められた。

なお、１，３号小竪穴の中間より３号小竪穴寄りの位置には、後章の向原・唐渡宮両遺跡でみられたのと同類の、浮島状にロームを抱く深さ70cmほどの竪穴が埋没している模様だった。しかし落込みの状態が不明瞭なこともあって、検出する余裕をもたなかった。

４号址北側の配石址

４号住居址北側の屋外には、列状の配石を主体として簡単な配石または集石２～３箇所と小竪穴３つがまとまっている。それ（５号配石）は、ちょうど４号住居の主軸線の延長上に安山岩礫を並べている。この列上にある９個のうち真中の石は花崗岩の玉石で、石の下には焼土が介在した。火熱を受けたらしく、一部ぼろぼろと崩れた。またこれとやや間をおいた南隣りの石は、４号址で出土しているような鏡餅形の凹石（146）である。注目されるのは、花崗岩の玉石から北に二つおいた石と石の間に、深鉢（44）が立っていたことである。上半部は壊れていたが、下半部が形をとどめていた。なおこの辺の三つの石は厚板状であり、ことによると４号住居の炉石だったかもしれない。

列状配石の東手には、浅い凹みのなかに石が溜められ、ちょっとした焼土痕が認められた。

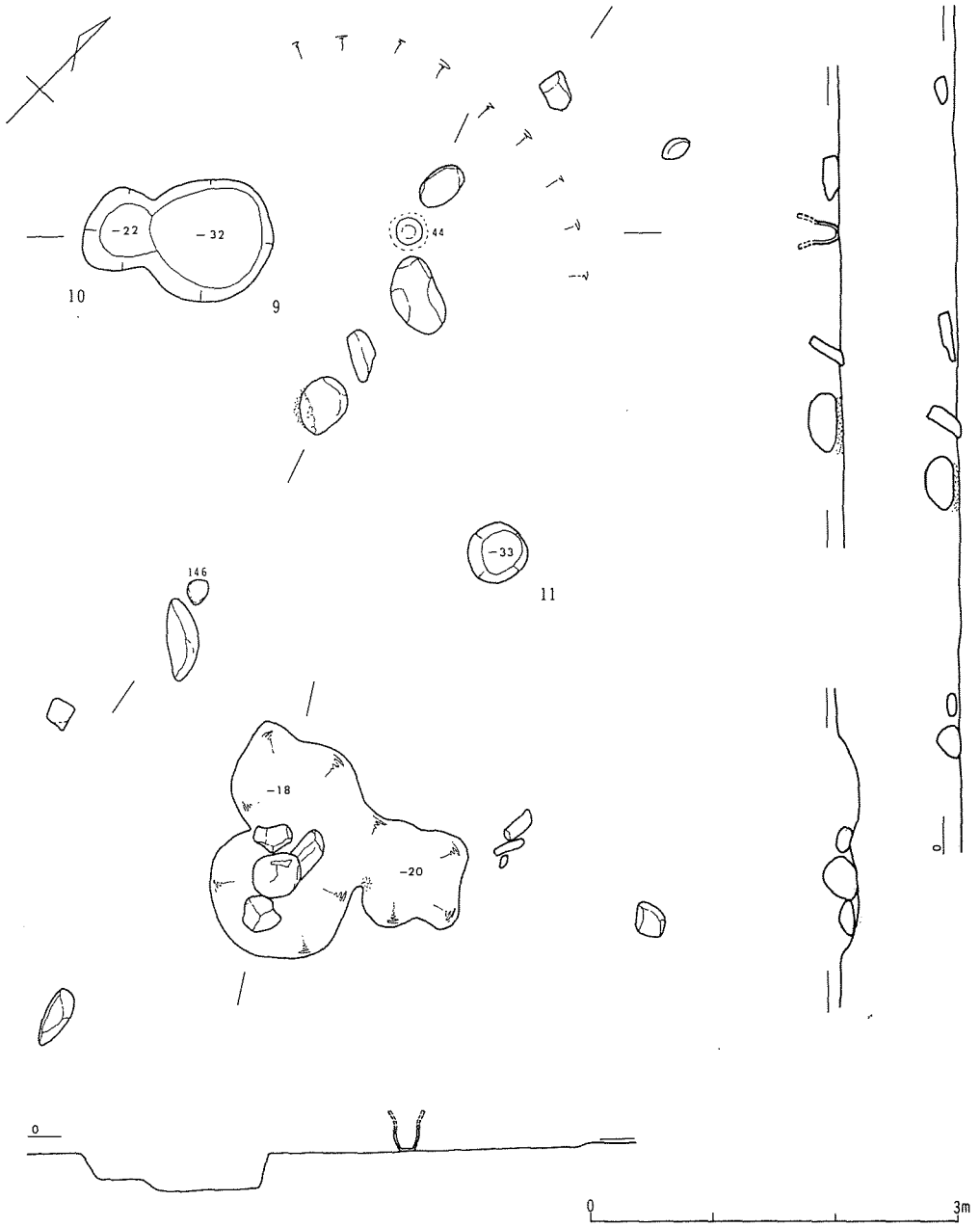

第15図　坂上　4号址北側の配石址　(1：60)

瓢箪形に連なった穴の大きな方（9号小竪穴）からは土器片がいくらか出土した。列石をはさんでこれの反対側にある穴（11号）は柱穴大の寸法であり、屋外に建てられた木柱址と思われる。列状の配石を中心として石器と土器の出土も割と多く、特に石器は一軒分に相当するくらいあった。

8号址西方の遺物散布

4号址北側の配石址より下手では、6号址の北方に安山岩の平石（6号配石）が残置されていただけで、尾根の中央部に遺構はもうみられない。ところが8号住居址の西方に当たる遺跡の最も下手では、径5mほどの範囲に打製石器6点（147～152）が散在し、土器の口縁部（43）が伏さった状態で出土した。ほかに4箇所、小礫の散在がみられた。礫は火熱を受けたらしく、鉄分の沈着した礫表が赤変していた。

第二節　遺　　物

一　石　　器

1号住居址　　1～23

1～8は石鏃である。1と2は平面形だけでなく、身の反り具合いもそっくりである。2は反対側の背面に礫表皮をとどめ、着柄部の両側縁は細かく敲打されている。4は着柄部から卵形に広がる身を持ち、刃が緩いV字形をなす。通有な撥形鏃の範疇からはみ出した形態である。5は肉厚だが刃は切れそうだ。6は左辺が折り取られた端縁（はぶち）のままで、裏面は礫表皮。7は、片側に抉り込みがあって身の向きも偏っているので、靴形石器に近い形態だと思われる。8もこれに似ている。

9と11は石庖丁。9は背の一部に礫皮を残し、内湾する刃線は鋭い。11は、この種の石器には珍しく輝石安山岩を用いている。片側は自然面で、刃部のみ腹面から細かい剥離を施している。反対面の背の半ばには、扁平円礫打割技法に特有な、鑿で削（はつ）ったような衝撃点の破砕が観察される。10は石庖丁というより石鎌であろう。裏側には礫表皮をとり、全体に薄身である。この石器の特徴は、下辺の右端から4cmのところでいくらか屈折していることである。ここから左は鋭い刃部、右は着柄部で刃潰しを加えている。12は輝石安山岩製で裏面は自然面。一見、有茎扇状石器にみえる形状をしているが、これでは着柄できない。下辺を刃部とする刃器の類だろう。13は掻器。上辺にも裏面への微細な剥離が認められる。

14～19は凹石・磨り石の類いである。14は片側が磨り面をなす。裏面にも同様な位置に2つの穴がある。15の裏面には雨滴状の浅い凹みがある。16の打痕状の凹みは裏面にもみられる。17は本面の一部に転石表皮面を残し、うす茶色の鉄分の染みがみられる。18はきめ細かな膚をしている。凹み穴はない。粗製の19は炉の詰め石となっていたもの。凹凸の著しい赤褐色被膜の地山礫に不規則な凹み穴を敲いている。

20～22は礫石器である。20・21ともとりたてて使用痕はない。22はこの種の石器としては大

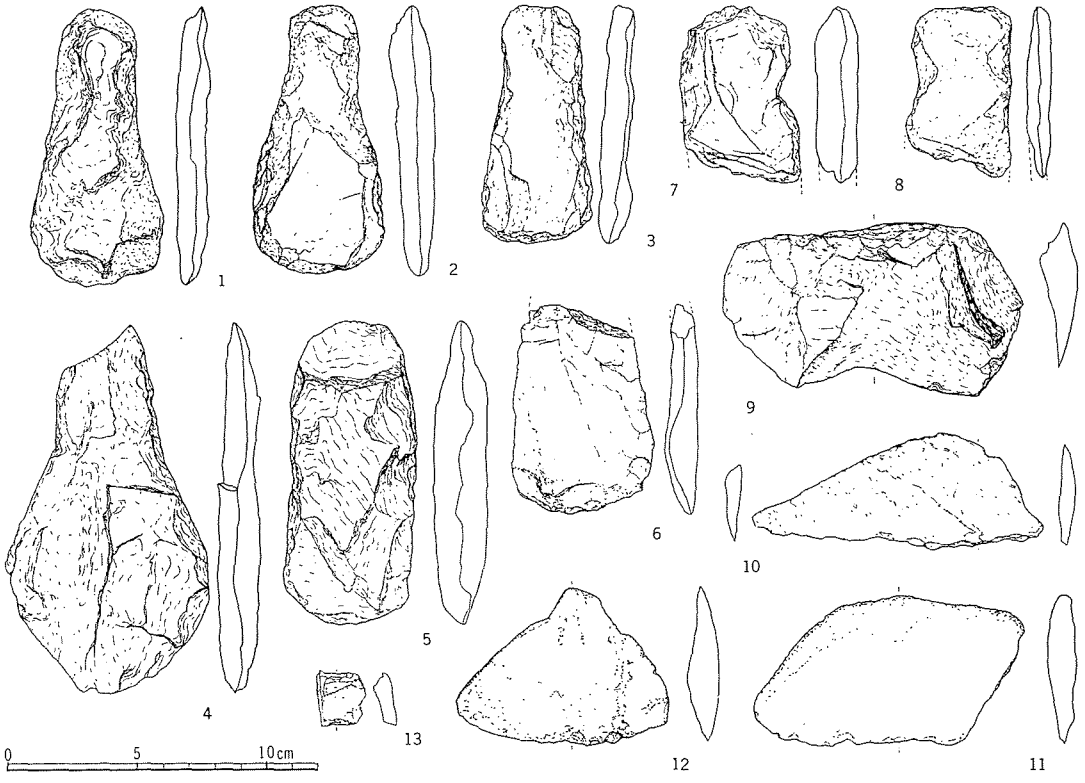

第16図　坂上１号住居址出土の石器　(⅓)

1・5・8・9；ホルンフェルス化砂岩質粘板岩　　2・3・6・7；硬砂岩　　4；粘板岩
10; ホルンフェルス化粘板岩　　11・12; 輝石安山岩　　13; 黒曜石

形の部類に属す。上の尖った方が肥厚し、幅広な下側で厚さを減じた河原石を用いている。側面部は転石の滑らかな表皮面を保つが、上下両面は膚が荒れて、特に四つの稜には打痕あるいは浅い欠け傷が多数認められる。上端部はなにかを搗いたように摩滅膚荒れしており、下端部も何かに打ち当てたようで、裏面側へ欠けた傷や敲打痕がみられる。

23は炉の角に刺さっていた石柱である。柱状節理の角閃石安山岩を用い、敲打痕など加工のあとはみられない。下端はボキッと打ち折られている。頭部はあたかも臼歯のように浅く凹む。そして不鮮明ながら、頭端の縁から最小３cm～最大７cm離れたところに1.5cm～２cm幅ほどの、すす色の染みつきあるいは黒漆の塗布ともみられる帯が弧状にぐるりとめぐっている。

２号住居址　　24～37

24～26は石鏃。撥形の24は刃部が薄く、使用によると思われる欠けが生じている。25は逆に基部が薄い。26は左に折断面、右に自然面を利用しており、横断面は長方形を呈する。側縁の調整はまったくない。

27～30は打製石庖丁あるいは刃器の類である。いずれの刃線も二次調整はほとんどなされて

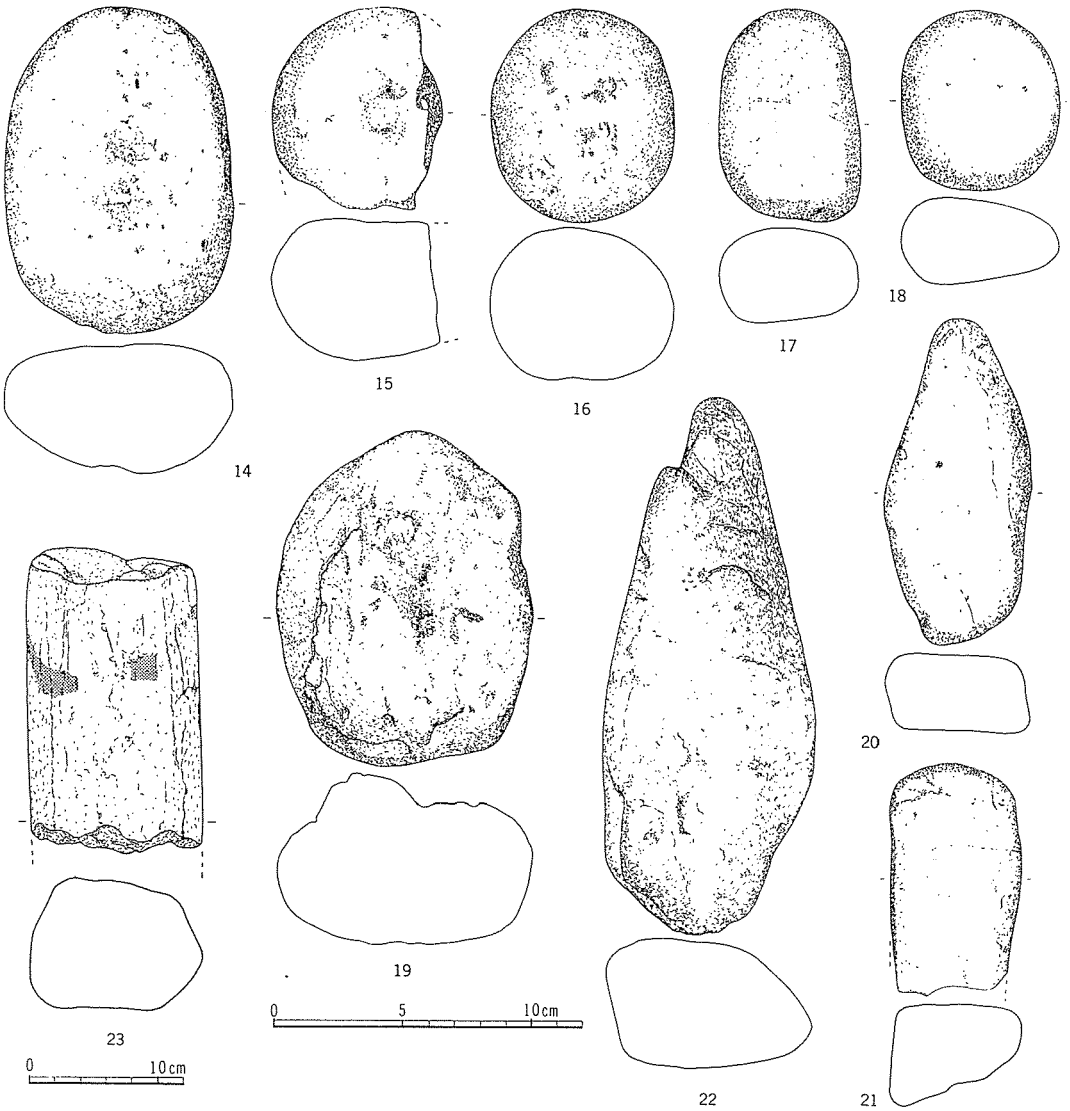

第17図　坂上１号住居址出土の石器　(⅓　23; ⅙)

14・19; 単斜輝石斜方輝石角閃石安山岩　　15～18; 輝石安山岩
20; 輝緑岩　　21・22; 硬砂岩　　23; 角閃石安山岩

いない。27は裏側の背半分に礫皮をとどめる。本面側の右肩が浅く凹むところが、扁平円礫の打ち割にともなって生じた衝撃点の破砕箇所である。29は、上端の調整を除いて本面に礫表皮をとる。30は石鎌と考えられないこともないが、それだと左利き用となる。さしたる手を加えられていないので、積極的に推すにはたらない。31は小形な石鎌と目される。刃線の右端から2.5cmが着柄部と思われ、それより左は細かな鋸歯状に摩耗した刃線をなしている。背の側に礫皮をとどめる。32は、すらりとした優美な身部と鋭い切っ先を持つ見事な鎌である。着柄部

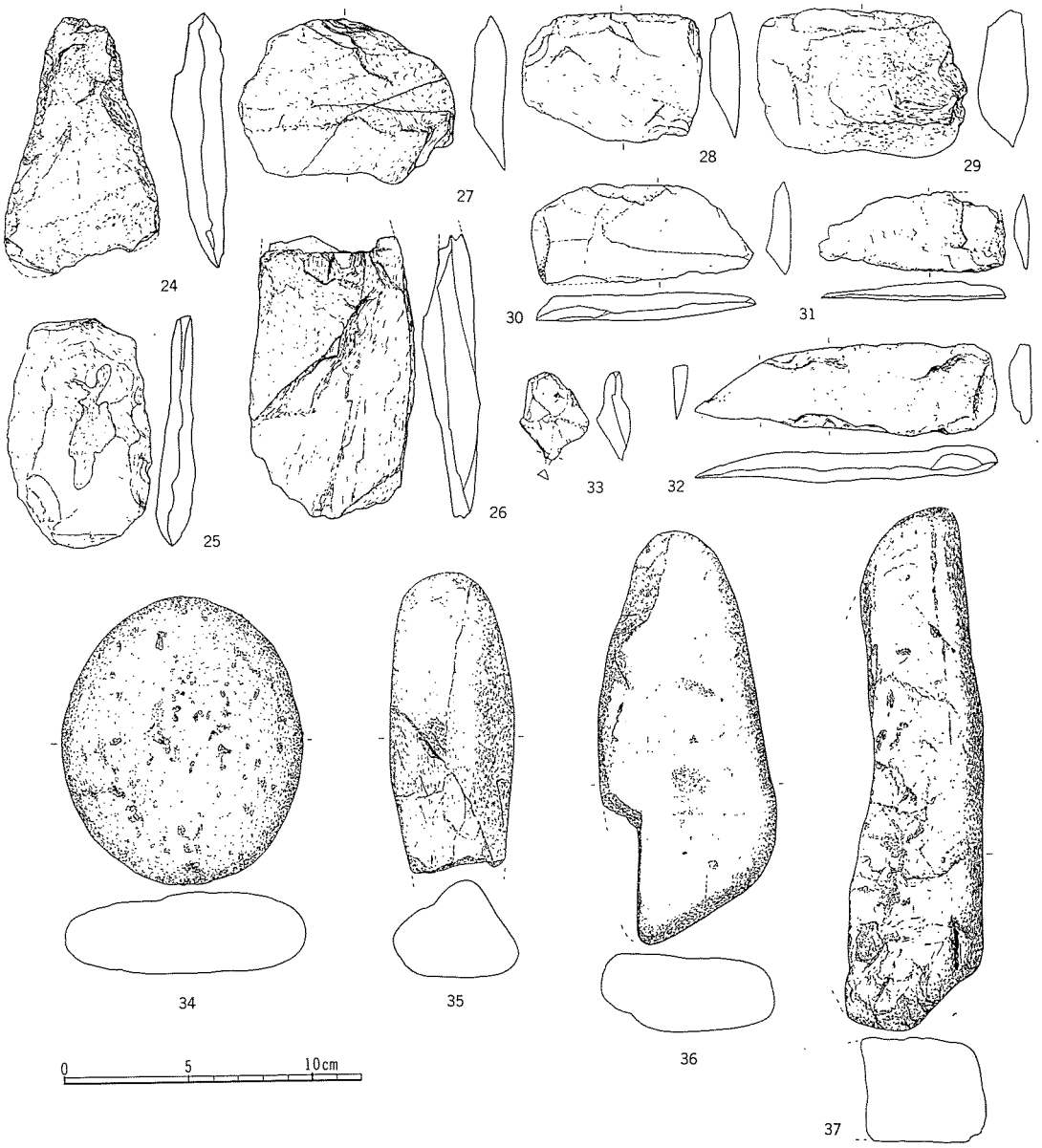

第18図　坂上２号住居址出土の石器　(⅓)

24・37；硬砂岩　　25・32；ホルンフェルス化砂岩質粘板岩　　26・30；粘板岩
27～29；粘板岩ホルンフェルス　　31；スレート　　33；黒曜石
34；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　　35・36；花崗質砂岩

の上下にさりげない抉りが切り込まれている。刃の調整は両側になされているが、中程はやや鈍い。33は石錐と捉えたが、尖端を欠損しているため断定は出来ない。掻器と捉えたほうがいいかもしれない。

34はお供え形をした磨り石の類。石基が軟らかめで斑晶がざらざらと露出している。35～37

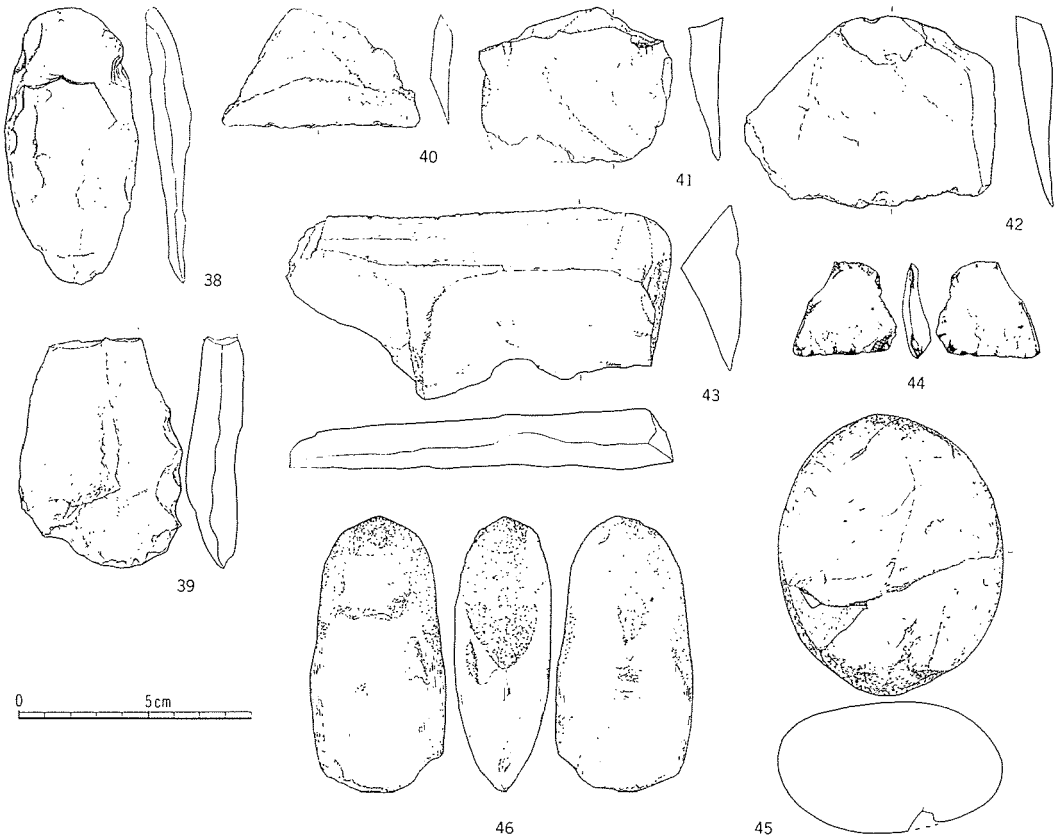

第19図　坂上３号住居址出土の石器　(⅓)

38；ホルンフェルス化砂岩質粘板岩　　39；砂岩ホルンフェルス
40；硬砂岩　　41；粘板岩質砂岩　　42；ホルンフェルス化粘板岩
43；ホルンフェルス　　44；黒曜石　　45；花崗質砂岩　　46；砂岩

は礫石器である。35・36は一つの面に凹みがつけられている。どちらも細かい敲打の結果として出来た浅いものである。35の欠損はあたかも打ち折られたかのように見受けられる。36は全体にやや膚荒れ気味で、左側面は敲打されている。右側面にも打痕がみられる。凹みはごく浅い。大形の37は、上下の両面とも溝や陥没の著しい転石膚を保つ硬砂岩礫である。しかし、右面の膚はおとなしくてなにか消耗したような膚荒れ感触があり、それは稜線にも及んでいる。左面は剝落したように欠損している。

３号住居址　　38～46

38は石鋤だと思われる。石材は砂岩質粘板岩のホルンフェルス化したもので、２号址の32の鎌と酷似する。狭まって円く尖る刃と基部左右の浅い抉り、そして基端が少し反っているのが特徴的である。39は石鍬。身幅が広く、斜刃である。40～42は石庖丁。40は小形な作品で左辺に礫皮を残す。刃線には表裏に細かい鋸歯状の剝離が加えられている。41は右端の打面から剝

ぎ取った石片を利用している。裏側は礫表面。42は背の部分に礫表皮を採る。本面の頂には，扁平円礫打割技法の衝撃点にみられる典型的な破砕痕が残されている。刃線は極めてうすく、鋸歯状に摩耗している。43は、右上端を打面として剝がされた主要剝離面を裏側に持つ石器である。本面の上半は礫表面。刃部と思われる下辺の中央は、裏面へ一撃のもとに抉られている。しかしまた、上辺にも細かな刃こぼれ痕が連続している。

44は黒曜石のいわゆる掻器だが、周囲を磨ってある。すれた面はほとんど曇りガラス状となり、淡褐色に曇っている。45は花崗質砂岩製の良く磨かれた磨り石。磨り石の石材としては稀である。全体に滑らかな膚を呈すが、大きく三つに割れて一部を欠失する。

46は珍しくも砂岩製の石斧である。基部の片側は大きく破損する。そして腰より上の両側面から基部にかけては、細かい敲打によって潰し減らされている。また片面の腹には２箇所、ネズミがかじったような浅い打痕凹み穴がしるされている。分厚く鈍い刃も敲打潰しされており、もはや使用できる状態ではない。これらのことは、石斧というものの末期のあり方の一面をよく示しているといえよう。

４号住居址　　47～72

47・48は石鏃。49は有肩石鏃。いわゆる大形粗製石匙などと分類されてきたものであり、除草具に当てられる。茎の背に礫表皮を残し、片理状の割れ面をそのまま刃面とする。刃部は薄く、良く切れそうだ。刃線は心持ち斜めにつけられており、その傾き具合いは左利き用となっている。50は抉りから上の着柄部を欠失するが、湾曲刃の鏃もしくは靴形石器である。刃部調整は外湾する下辺から裏側へなされている。背面には礫表を残す。

51～55は石庖丁あるいは刃器の類。どれも背の部分が厚く、刃部は薄くて鋭い。52・53は背に礫面を採り、51・55は片面が礫表皮である。51は刃線が背より短い典型的な倒梯形であって、東南アジアの爪鎌（稲の収穫具）の一形態をほうふつとさせる。背の厚みを減ずるための横長の２回の剝離も見事である。55は岩石の弱線に沿う割れ面を刃面に利している。刃線には細かな刃こぼれが連続し、背の稜線にも刃こぼれ痕が認められる。56は淡い灰緑色の凝灰岩を打欠いて周縁に刃をつけた円盤状の石器である。この辺では見かけない石質だ。57は輝緑凝灰岩の剝片を利用した刃器。刃線には細かい剝離が鋸の目立てのように加えられ、それが摩滅している。58は黒曜石製の刃器。剝片を素材としているようにみうけられるが、実際はいわゆる研で周辺調整以外は全て自然面である。特記すべきは刃部の調整で、細かい貝殻状の剝離を重複させながら、それぞれ幅１cm弱の内湾する刃を作りだし、全体として鋸歯を得ていることである。石包丁としてイネ科植物の収穫に使えば、抜群の切れ味を発揮したことだろう。

59は刃部磨製の石鑿である。左図の左側縁には礫表皮が残っており、横断面は左に厚く右が薄い三角形を呈する。60はいわゆる定角式の石斧だが、片減りして斜刃となっている。刃部の幅が狭まっている点は乳棒状石斧に似る。

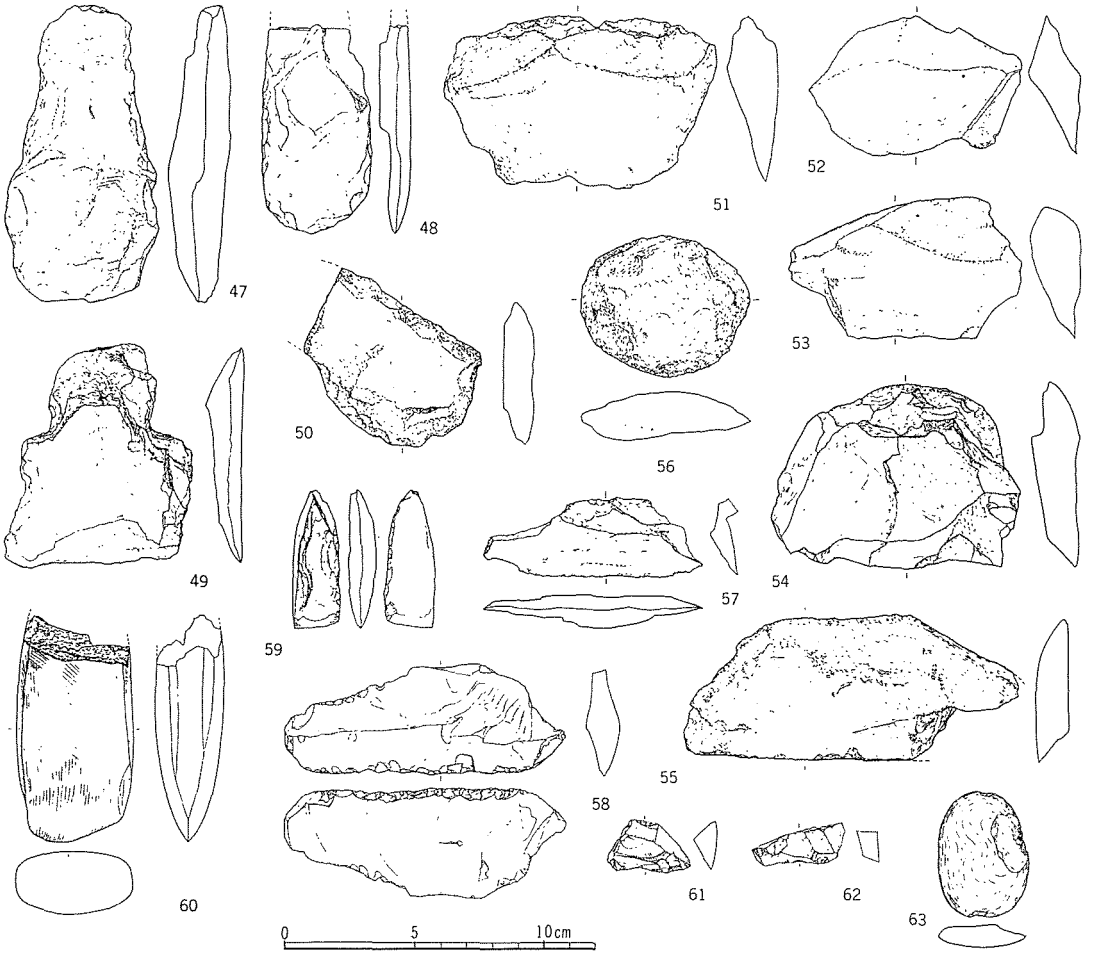

第20図　坂上４号住居址出土の石器　(⅓)

47・48；ホルンフェルス　49；スレート　50・51・63；硬砂岩　52；砂岩質粘板岩
53；ホルンフェルス化硬砂岩　54；粘板岩　55；砂岩質スレート　56；凝灰岩
57・59・60；輝緑凝灰岩　58・61；黒曜石　62；水晶

61は掻器であるが、表面の光沢（水和層）の状態、および調整からして旧石器時代の所産であることも考えられる。62は半透明な水晶の破片である。下辺に刃こぼれ状の微細剥離が認められる。

63は礫石錘。長辺の両端を微妙に敲き減らしている。なお、右辺に大きな打欠き痕がみられる。このあと少なくとも５回の小さな剥離が加えられているため偶然ではない。意図的な所作であろう。

64～68は礫石器の類である。64は上端が打欠かれている他、左面と下底面とがなす稜の一箇所も少し欠かれている。上下の平坦面は転石の滑らかな膚を保つが、四つの稜と左右の側面は膚荒れしている。65は、下端部に敲打した潰れが見られる。66は一見砥石風だが、特に使用痕

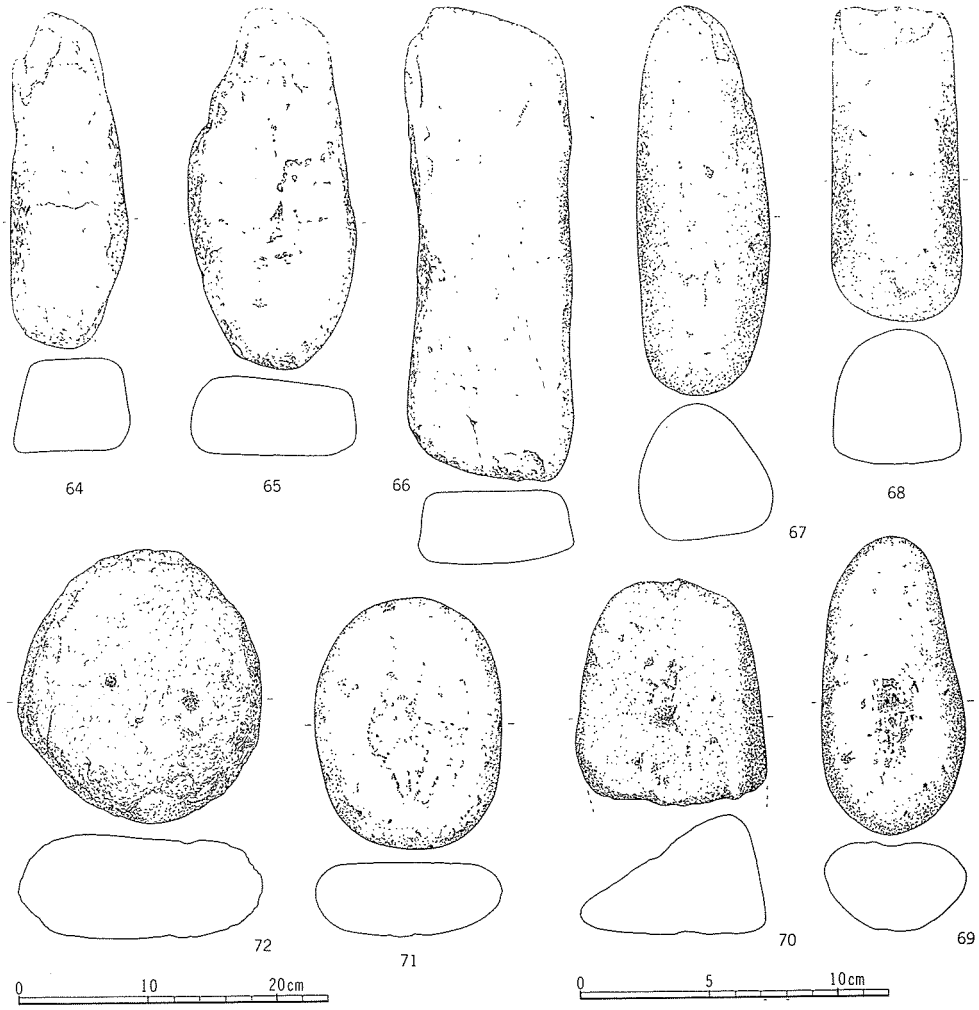

第21図　坂上４号住居址出土の石器　(⅓　71・72；⅙)

64～66；硬砂岩　　67～71；輝石安山岩　　72；花崗岩

はない。67と68はよく似ている。67の上端は搗いて打欠いたような破損があり、下端にもなにか搗いたような打痕がみられる。68の折損は使用前の古いものである。やや起伏した底面に一箇所、あばた状の細かな打痕が認められる。

69～72は凹石・磨り石の類。69は、裏面のなだらかな背にも浅い凹みがつけられている。全体に形の歪んだ転石である。70は石基がざらざらと崩れる。71と72は、それぞれ住居の東と西南の壁際に対応するようにして置かれていた鏡餅状の凹石である。71は本面が上になっていた。不明瞭な打痕凹みが鎖状に連なっている。裏面にはかなりはっきりした小さめな打痕凹みが散在している。72は花崗岩製で風化が著しいが、上下両面に島状に安定して残る長石質の部分には研磨擦痕が認められる。裏面のほぼ対応する位置にも、本面の両眼のような凹みと同じ双つ

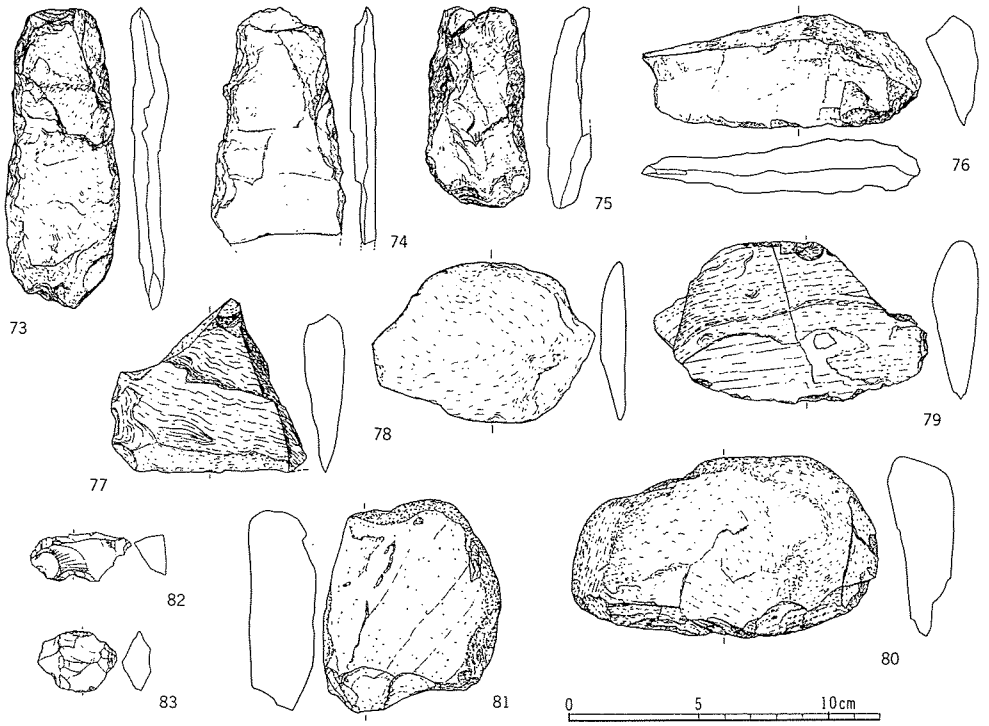

第22図　坂上5号住居址出土の石器　(⅓)

73・76・78; ホルンフェルス　74・75; スレート　77・79; ホルンフェルス化粘板岩
80; 硬砂岩　81; 珪質頁岩　82・83; 黒曜石

の穴がある。

5号住居址　73～93

73～75は石鏃である。75は小型であり、手鏃として使用されたものだろう。刃部に摩滅が見られた。76～79は石庖丁ないし刃器。76は石質の相違はあれ4号址の58と同形態である。背に帯状の礫表面を採り、裏面には割り取った際の衝撃点の破砕がみられる。刃は主に裏面側につけられている。不定形な77は裏面が礫表。78は被膜状の風化が著しい。79は本面が猫背な礫表皮。刃部の調整はほとんどなく、刃は鋭い。

80・81は礫器と捉えておく。80は上辺の縁に点々と敲打の痕がある。下辺の剝離は裏側へもなされ、石鏃の製作途上の失敗品とも考えられないこともない。ずっしりと重い81は、緻密な珪質頁岩の転石である。下端の角に4箇所ほど剝離が加えられている。裏面には上端からの剝離もある。すべての剝離面にはあたかも塗り付けたかのような褐色の染みが付着している。一見したところ、血糊のように見受けられる。そして、礫表面もまた手垢のような淡褐色に染まっている。剝離は別のハンマーによるものか、それ自体を台石に打当てたものかはっきりしない。82・83は黒曜石のいわゆる掻器。

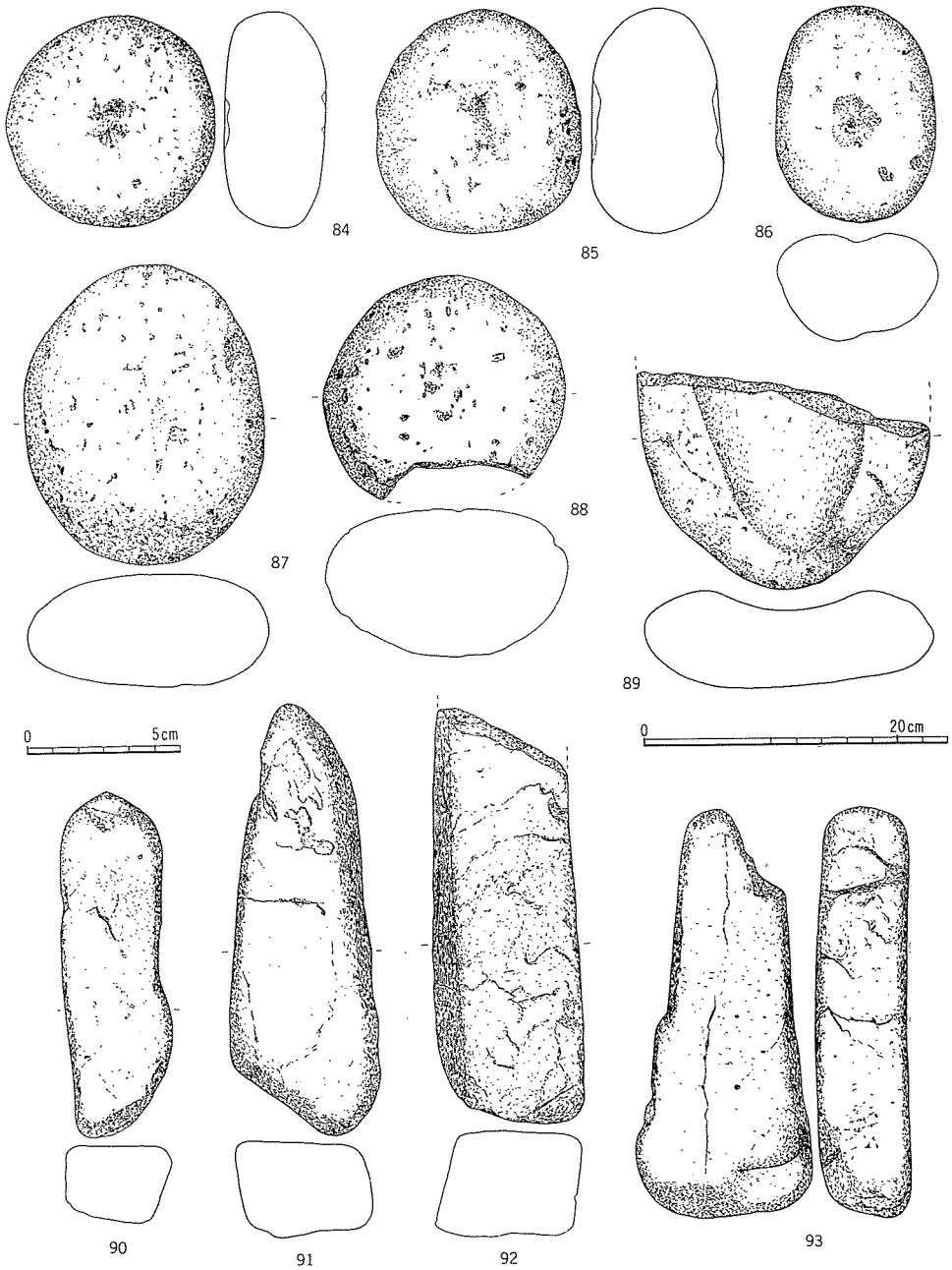

第23図　坂上５号住居址出土の石器　(⅓　89；⅙)

84・85・87～89；輝石安山岩　　86；輝石角閃石安山岩　　90～93；硬砂岩

84～88は凹石・磨り石。84は本面が磨り面として整っている。裏面には雨滴状の凹みがある。85は石基がざらつき、割と軽い。側面に乱打痕がある。磨り面としては裏側の方が整っており、煤を吸着している模様である。なお、膚全体に灰のような感じの土とわずかな焼土が付着する。

86は片側が磨り面をなす。火を受けたらしく、中央の凹穴とその縁ほか一部に煤の染み付きが認められる。87はあばた状の膚で特に凹み穴は認められない。その散在する凹みも人為的なものか石自身のものかはっきりしない。石うす89は良くすられている。

90～93はいずれも硬砂岩の礫石器である。90は特に使用痕がみられない。91は本面から側面にかけて洗っても落ちない土色の渋のようなてらっとした膠着物広くみられる。裏面にも少し認められる。なお、これと先にみた81の頁岩礫とは埋甕の西隣に位置する柱穴から出土しており、どちらも似た染み付きを有することは偶然の一致ではない。92は上下の両面ともかなり膚荒れするが、両側面は転石の膚を維持している。93の右側面にはちょっとした小打痕が認められる。

他に、10点弱の堆積岩類の石片が出土している。

6号住居址　　94～101

95は湾曲刃の石鏃もしくは靴形石器である。裏面には礫表皮を残す。外湾する刃部には裏側への調整がまったくなされていない。96は刃器の類。背面は礫表で、刃は片面側につけている。97は石鏃の半製品のような石器だが、右辺の稜は鋭く、刃器とも考えられる。右半身に礫皮をのこす。

98・99は礫石器。98の広い両面はするっとした転石面を保ち、両側面がやや膚荒れ気味である。本面の中程には小打痕で荒れた箇所があり、また一側面に打痕凹みがつけられている。99には表裏とも一箇所の打痕凹みがある。全体に火にあたったのか、やや煤けているように見える。

100は粘土塊と共に出土した乳棒状石斧である。胴下半を破損し、その縁が細かく敲打潰しされている。その状態は、石槌として転用された結果とも見なし得る。また表裏とも引っかき痕状の打痕が多少つけられている。101は角張ったおむすび形をした凹石もしくは磨石。裏面にも二箇所雨滴状の凹みがある。両面とも平坦であるが、どちらかといえば裏側が主な磨り面らしい。一部に煤の吸着と思しき黒変が認められる。両側面も広いが、よく観察するとこれは本来の側縁を敲打潰しして面取りしたものと見なされる。

94は半割して炉石に用いられていた石うすである。目立て痕が著しい。縁には、おおむね左右対応するような位置に凹み穴がつけられている。裏面にも同様凹み穴が配されている。なお、半割した際の衝撃痕や破砕箇所は見あたらない。

7号住居址　　102・103

102は凹石。反対面は雨滴状の凹みが若干見られる。103は下辺本面側へ調整しているが、器種として認定できない。

8号住居址　　104～117

104・105は石鏃。何れも破損している。大型な105は裏表とも粘板岩の片理面を利用してい

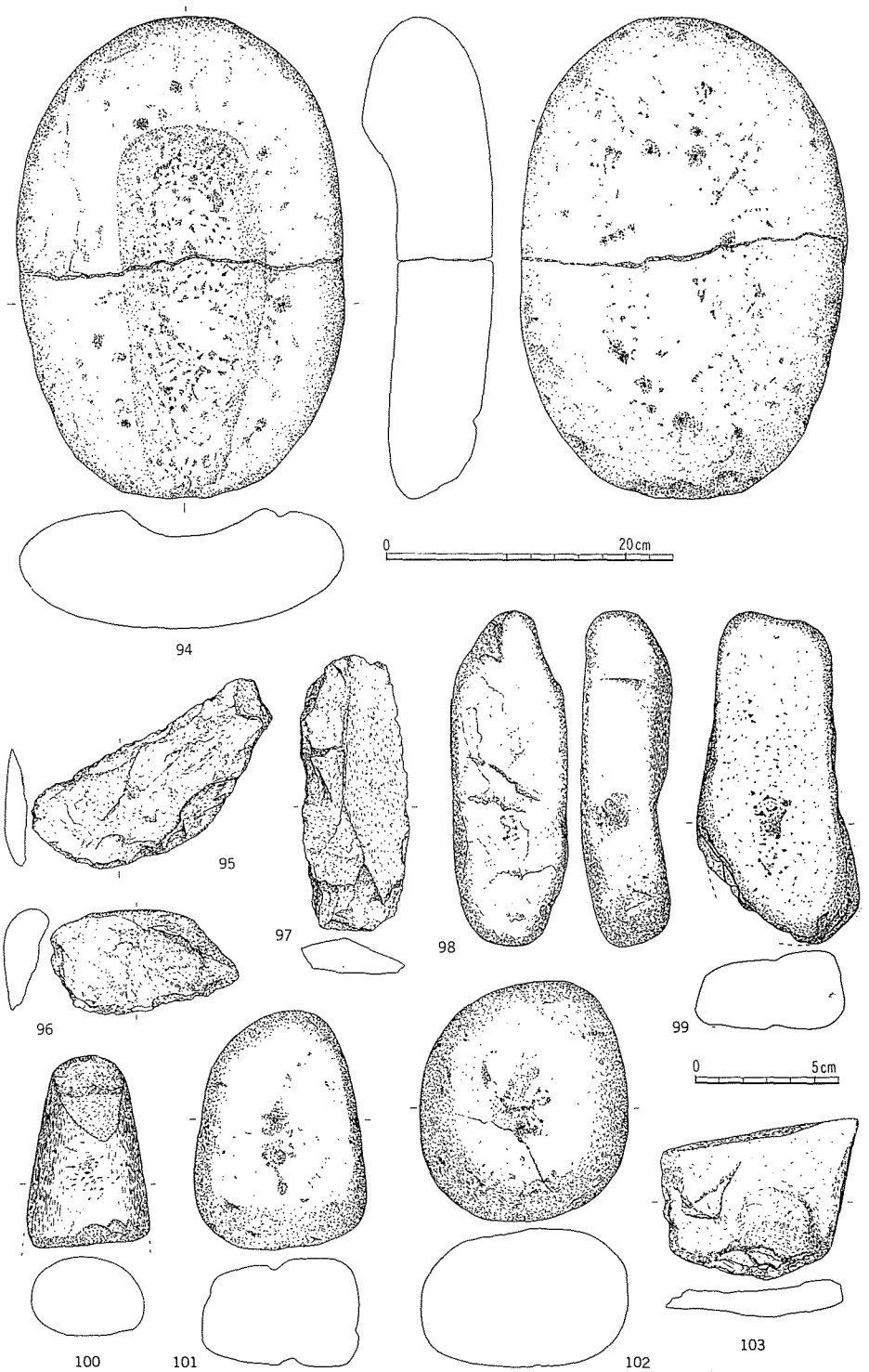

第24図　坂上6，7号住居址出土の石器　(⅓　94；⅙)

94～101；6号址　　102・103；7号址

94・101；輝石安山岩　　95；スレートホルンフェルス　　96～98；硬砂岩　　99；輝緑岩
100；輝緑凝灰岩　　102；輝石角閃石安山岩　　103；ホルンフェルス化砂岩質粘板岩

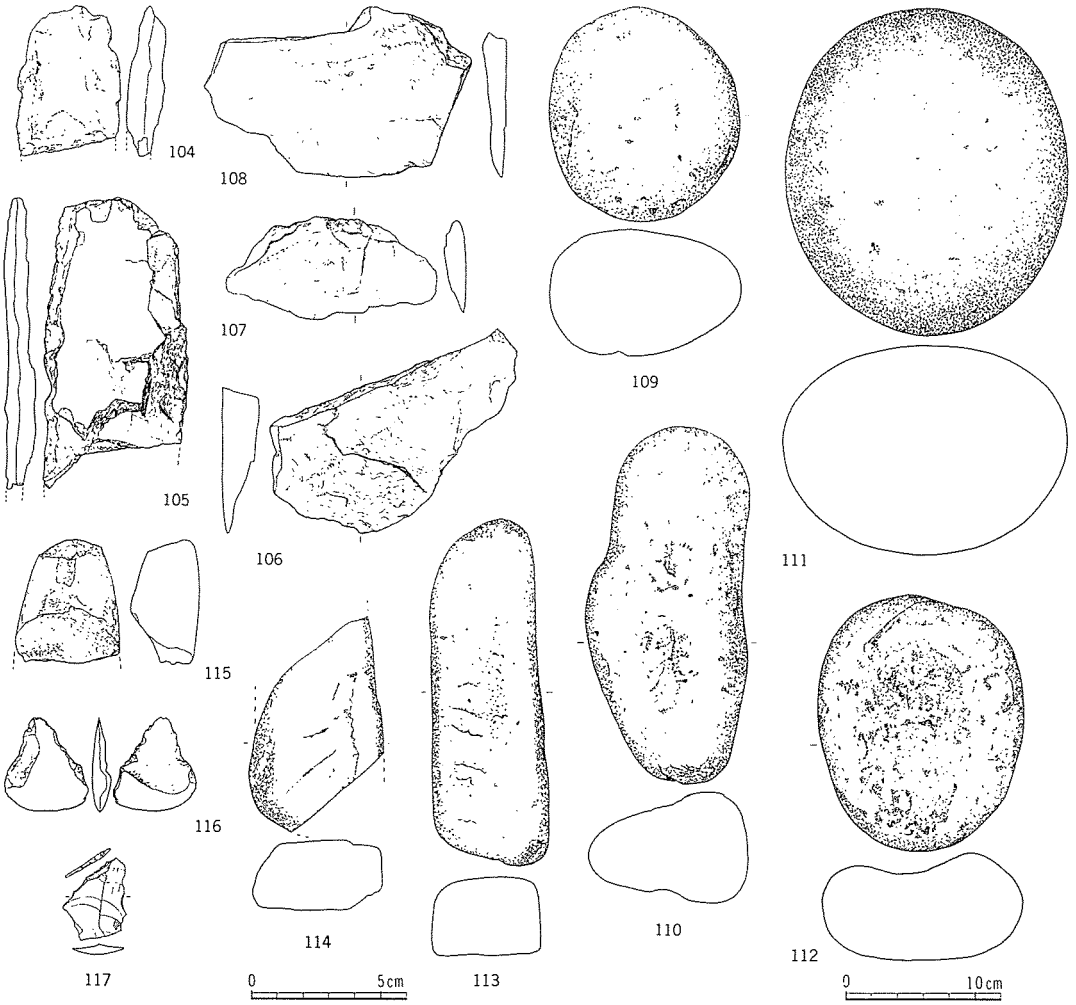

第25図　坂上８号住居址出土の石器　(⅓　112；⅙)

104；変輝岩　　105；スレート　　106・108；粘板岩
107；スレートホルンフェルス　　109～112；輝石安山岩　　113；輝緑岩
114；硬砂岩　　115・116；輝緑凝灰岩　　117；黒曜石

る。106は湾曲刃石鍬もしくは靴形石器。６号址の95が機能的に更に一歩進んだ形態であって、土をすくい寄せるのによく適す。上辺には折り取った端縁(はぶち)をおく。半月弧をなす刃は鋭い。107・108は石庖丁である。107は紡錘形に近い形態で、うすい刃線の２箇所に段がついていることが注意される。108も薄い石片でやや不格好な形態だが、きれいに整った刃を有す。刃線には細かな使用剥離痕がみられる。

109・110は共に炉址の中から出土した磨石・凹石。110は、裏面にも対称な位置に二箇所似たような凹みがある。111はきれいな膚をした丸石である。図示した面は部分的に磨研面を呈する。112は削り痕が凸凹と残る粗雑な石うすである。この大きさでは実用とはならないだろ

う。113・114は礫石器。113の中央には使用によるらしい細かなあばた状の膚荒れがみられ、上端部は敲打減りしている。その敲打減りの様は、敲製用の槌として用いた結果のように見受けられる。また全体に粘土がこびりついていて、洗っても落ちない。粘土を潰すのに使われたものかもしれない。それに火熱を受けたものか、淡褐色の膚色に染まっている。114は上下とも石英脈の貫入面で折損している。

115は乳棒状石斧の基部。折損したのち、基端を石槌として使っている模様である。その様態は6号址の100と似ている。116は、薄身な石斧のはじけた刃部を二次加工したもの。左面の、刃先から上1.7cm位まで刃線に平行的な褐色のアク状のものの付着が数条認められる。

117は旧石器時代のナイフ形石器と思われるが、断定できない。剝片を素材としてその末端に刃潰し調整を施している。剝片の打面は自然面である。全体に火熱を受けているため、ひび割れと曇りが認められる。

1号址南西の屋外遺構　　118～129

118～123は、1号小竪穴（墓壙）の上面に土偶と一緒に供えられていた石器である。118・119は石鏃。120は石庖丁、121・122は一辺に刃をもつ石斧である。礫石器123は片面の一端側が大きく欠損する。使用痕跡は特にない。

124は2号配石、125と126は1号小竪穴のそれぞれ南西方と北東方、127～129は4号配石から出土した。124は棒状の礫石器で、左右の側面ないし側稜がかさかさと膚荒れしている。また、一端に打ち欠けた傷がある。同じく125も礫石器。側面はつるっとした転石面だが、表裏の二面は膚荒れし、本面に二つ、裏面に一つの回転痕状凹穴を有す。そして両端とも打欠かれている。126は何となく形態がしっくりしないが、湾曲刃の石鏃とみるべきだろう。先に見た106や95の類いである。偏刃の石鏃127は、本面側の刃に土擦れがみられる。128は上下辺とも刃をなす刃器の類。下半の斜面は礫表らしい。129は大型な磨り石。円くはないが御供え形である。片方が平らな磨り面として整う。

4号址北側の配石　　130～146

130～132は石鏃である。130はやや分厚いが、刃縁に土擦れがみられる。131と132は似た形態らしい。133は薄身な靴形石器で、草取鎌に当てられる。134～139は石庖丁あるいは刃器の類いである。このうち134・136・137・139は、いずれも片面に礫表皮を採っている。134は内湾刃に刃こぼれがみられる。136・137は二枚貝の殻に似た石片で、刃線に使用の痕跡がうかがわれる。138・139にも使用痕跡がある。135は不定形だが鋭い刃をもつ石片。140はスレートの礫を一端から打欠いて鈍い刃を作ったもの。

141・142は礫石器。141は使用痕らしきものが見当たらない。142は両面が少し膚荒れする。143は礫石錘。144は饅頭形をした磨り石の類、145は団子形の小丸石である。146は御供え形をした大形な凹石。本面には3～4個の凹みがつけられ、反対側には中央あたりに一つの凹みが

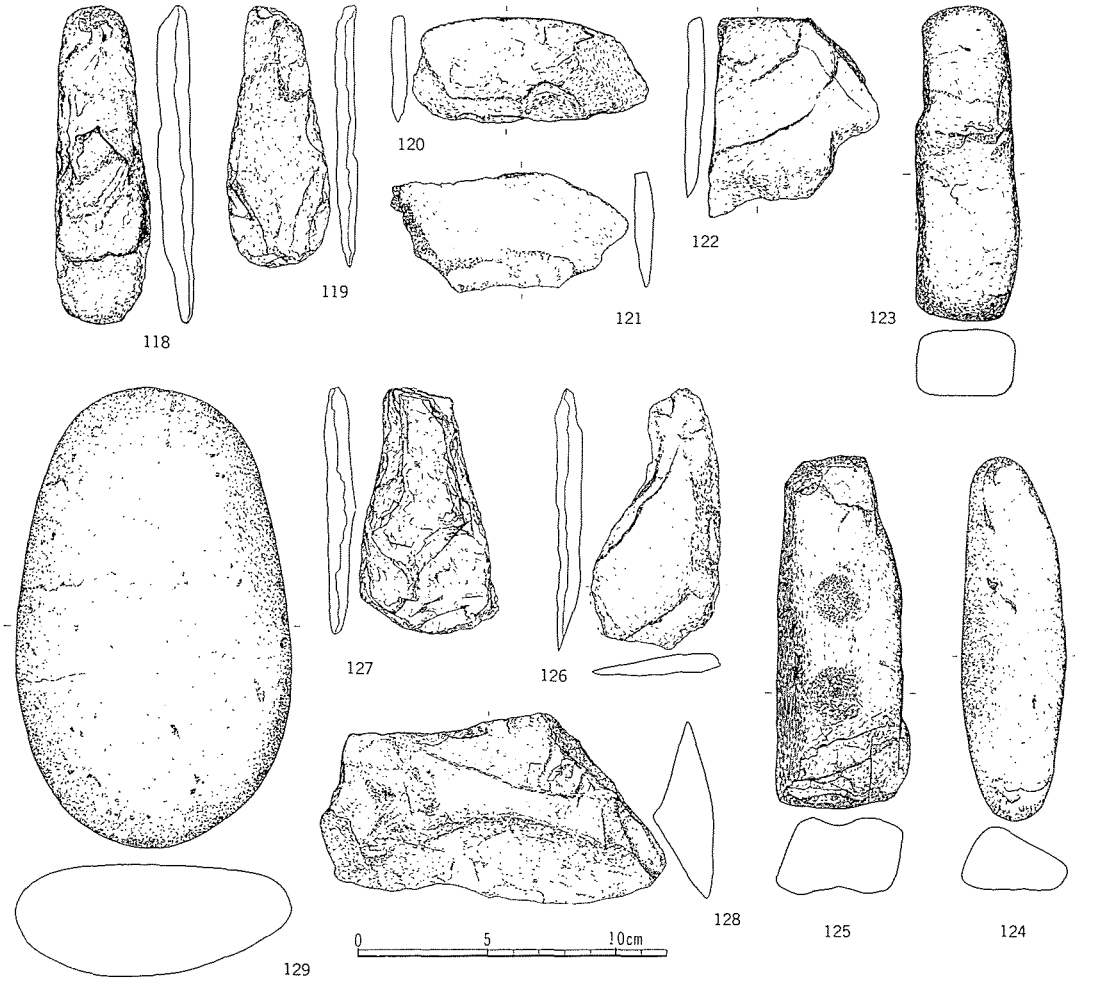

第26図　坂上　1号址南西の屋外遺構出土の石器　(⅓)

118～123; 1号小竪穴上面　　124; 2号配石
125; 1号小竪穴の南西方　　126; 1号小竪穴の北東方　　127～129; 4号配石
118;砂岩ホルンフェルス　　119・128;ホルンフェルス　　120～122;粘板岩
123～125;硬砂岩　　126;ホルンフェルス化砂岩質粘板岩
127;スレート　　129;輝石安山岩

ある。上になっていたのは裏面の方である。

8号址西方の遺物散布　　147～152

147・148は石鏃。148は大形な撥鏃である。149も鏃だと思われるが断定できない。150 ～152は石庖丁である。150と151は同一のスレート材から取り出されたもの。150は背に礫皮を残し、151の刃線には鋸歯状の目が刻まれている。

屋外出土　　153～160

153・154・159は石鏃である。159は右側縁に礫表をおく。155は刃器の類。156は一辺が鋭い

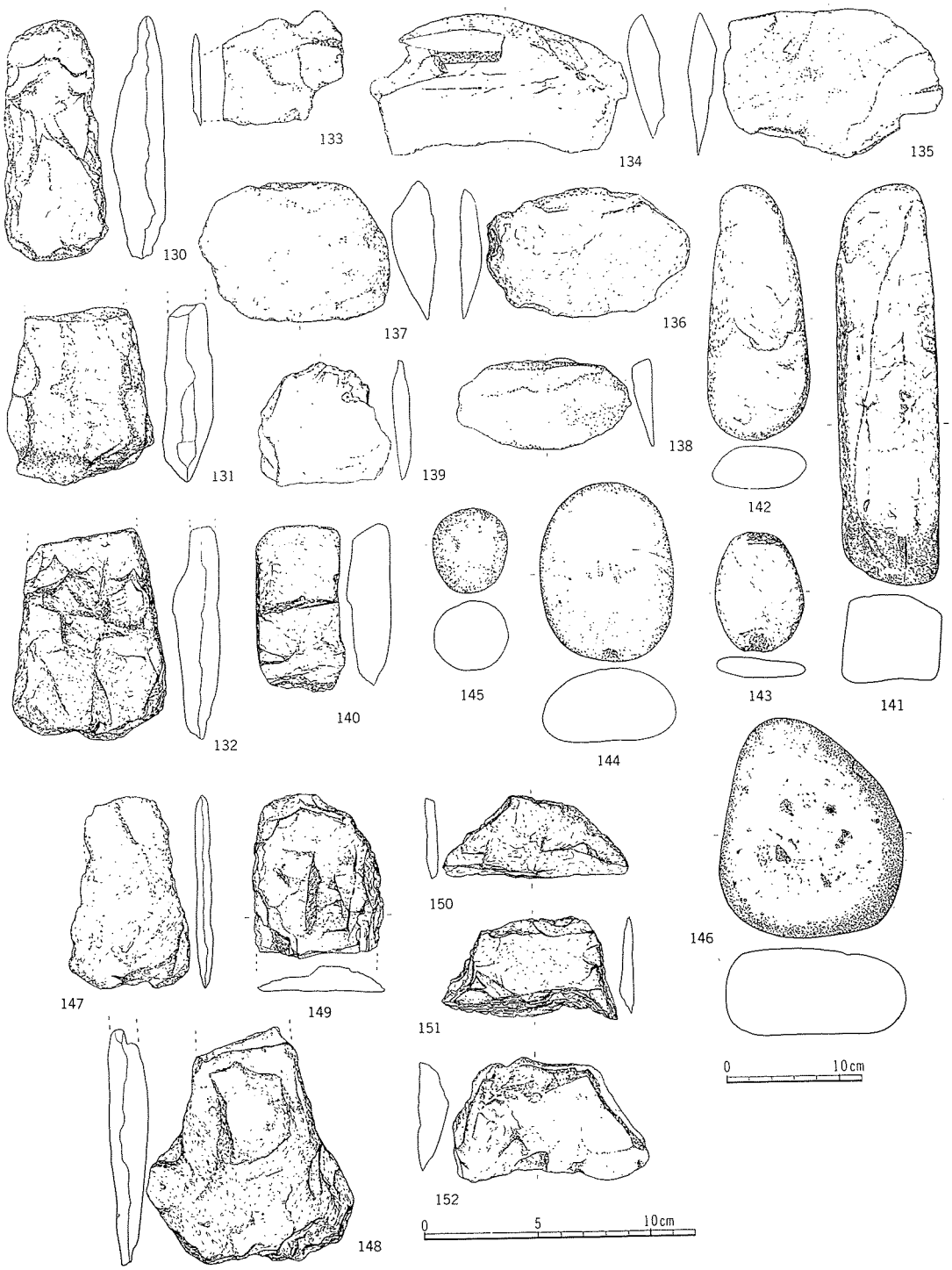

第27図　坂上　4号址北側の配石ならびに8号址西方出土の石器　(⅓　146; ⅙)

130～146; 4号址北側の配石　　147～152; 8号址西方の遺物散布

130・134・137・141; 硬砂岩　　131; ホルンフェルス化粘板岩質砂岩

132・147・148; ホルンフェルス　　133・135; 砂岩質粘板岩

136; スレートホルンフェルス　　138; 砂岩質粘板岩ホルンフェルス

139・140・143・150・151; スレート　　142; 砂岩質スレート　　144・145; 輝石安山岩

146; 角閃石安山岩　　149; スレート質硬砂岩　　152; 粘板岩

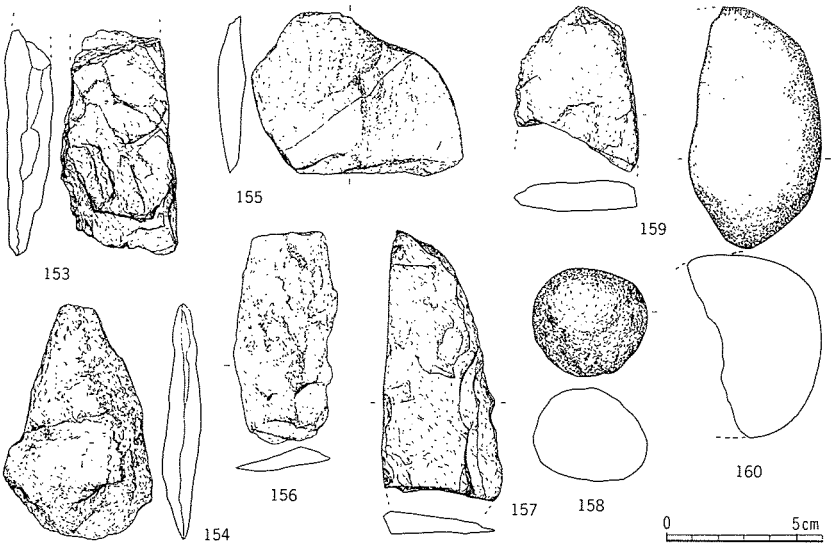

第28図　坂上　屋外出土の石器　(1/3)

153; 3号址付近の1Eグリッド　154～156; 1・2号址付近の2Eグリッド
157・158; 5号配石の北東方　159・160; 6号配石

153・159; スレート　154・155・157; ホルンフェルス　156; 粘板岩
158; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩　160; 輝石安山岩

刃をなす縦長の石片。157は鍬とも石庖丁とも判断がつかない。158は団子形の小丸石。160は磨り石・凹石の類いである。

二　土　　器

1号住居址　　1～14

深鉢形土器には4つのタイプがある。1・2はいずれも胴部を欠損するが、口縁部に重弧文をもつものである。1は古式な把手を伴う。3も同様の口縁をもつ深鉢である。4・5は口縁部が素文で、胴部は竹管文の地文に蛇行懸垂文の貼付けされることを特徴とする。両方とも器壁の内外が消耗している。6は埋甕となっていた土器である。欠失するが口縁はやはり素文で、胴には弧状の隆帯文が4単位施されている。外壁は全体にくたびれ、お焦げのついた内壁下半は消耗して素地が露わとなっている。7・8は変化の少ない器形で、全面に縄文が施されているだけの装飾性の乏しい深鉢である。7は内外とも器膚が荒れる。8は中胴部に顕著な焦げ付きがあり、内壁全体がくたびれている。底は内外ともぼろぼろである。

9・10は頸部が竹の節のようにふくらむ胴長な器形であり、諏訪湖盆～伊那谷・松本平方面に特徴的な器種である。9は器壁がうすくて、軽い。胎土も細かくてきれいな出来栄えである。

10の外壁はざらりと地膚を露呈している。

以上の深鉢の他には、両耳甕というべきものが11である。器膚は全体としてくたびれているが、口縁内面の一部に黒漆の痕跡がみられる。また他の一部には、薄いお焦げのように爪でかくと粉末化する黒い付着物がある。外面にも煤らしいものの付着が認めれるから、火にもかけられたようだ。12は浅鉢。力を込めて磨き上げられている。13は台付鉢である。二孔一対の孔のうち片方の二孔は貫通していない。台脚の周縁は摩滅が著しい。内壁にお焦げの残着がみられる。14は両耳把手をもつ有孔鍔付壺である。内・外壁ともよく磨きあげられており、細かな縄文は9の深鉢と同じ原体を用いている。

このように本址の資料は、比較的良好な土器組成を示したものと考えることができよう。

2号住居址　　15～20

15～17はいずれも地文に縄文をもつ深鉢である。15は器壁の厚みが甚だ不均等で、腰部にはべったりとお焦げが付く。底は木の葉の上に不明瞭な網代痕が重なっている。16は密な蛇行懸垂文が、17は細い粘土紐がそれぞれ貼付けられる。18は大形深鉢で、四つのX字状把手をもつ。

19はほぼ完形である。器面は全体に6単位に分割される。文様構成や胎土からみて、関東方面の加曽利E式土器の搬入品と思われる。外面は全体として黄土色調、内外とも地膚が露呈して白い長石粒が目立ち、底面は摩滅している。20は両耳甕である。

3号住居址　　21・22

21は住居西側の穴の中に立っていた大形な深鉢であり、片側半周を欠く。胴上半は真黒に煤け、腰部は灰にまみれているらしい。さらに底部近くは灰と黒い炭のようなものがこびりついており、底面にも灰がこびりついている。内壁もまた全体として灰にまみれたような淡褐色を呈す。22も半面を欠く。縄文地に三本一組の沈線が垂下する加曽利E式系の深鉢である。底には網代痕がみえる。

4号住居址　　23・24

23は伏甕として利用されていた。口縁部横帯文は6区画で、渦巻文の下に結節縄文が配されるが、それが一ヶ所だけ抜ける所がある。外壁の上半部には煤、内壁の下半部にはお焦げが付着する。24は作りの粗い釣手土器である。内壁には局部的に厚い煤が付着し、その下に蜜柑色ないし焦茶色のうすい被膜物が認められる。

5号住居址　　25～31

25は埋甕にされていた土器で、底を欠く。内屈する口縁は重弧文、胴部は縄文地に細い粘土紐によるモチーフを5単位もつ。外壁上半には煤が、内壁下半には厚いお焦げが相反するように一線を画して付く。外壁は底ちかくを除いて消耗がすすみ、特に腰部は輪積帯の一周分が細片化している。内壁は下胴部と口縁が疲れている。

26・27は図上復元したものだが、ともに諏訪湖盆～伊那谷・松本平に中心をもつ土器である。

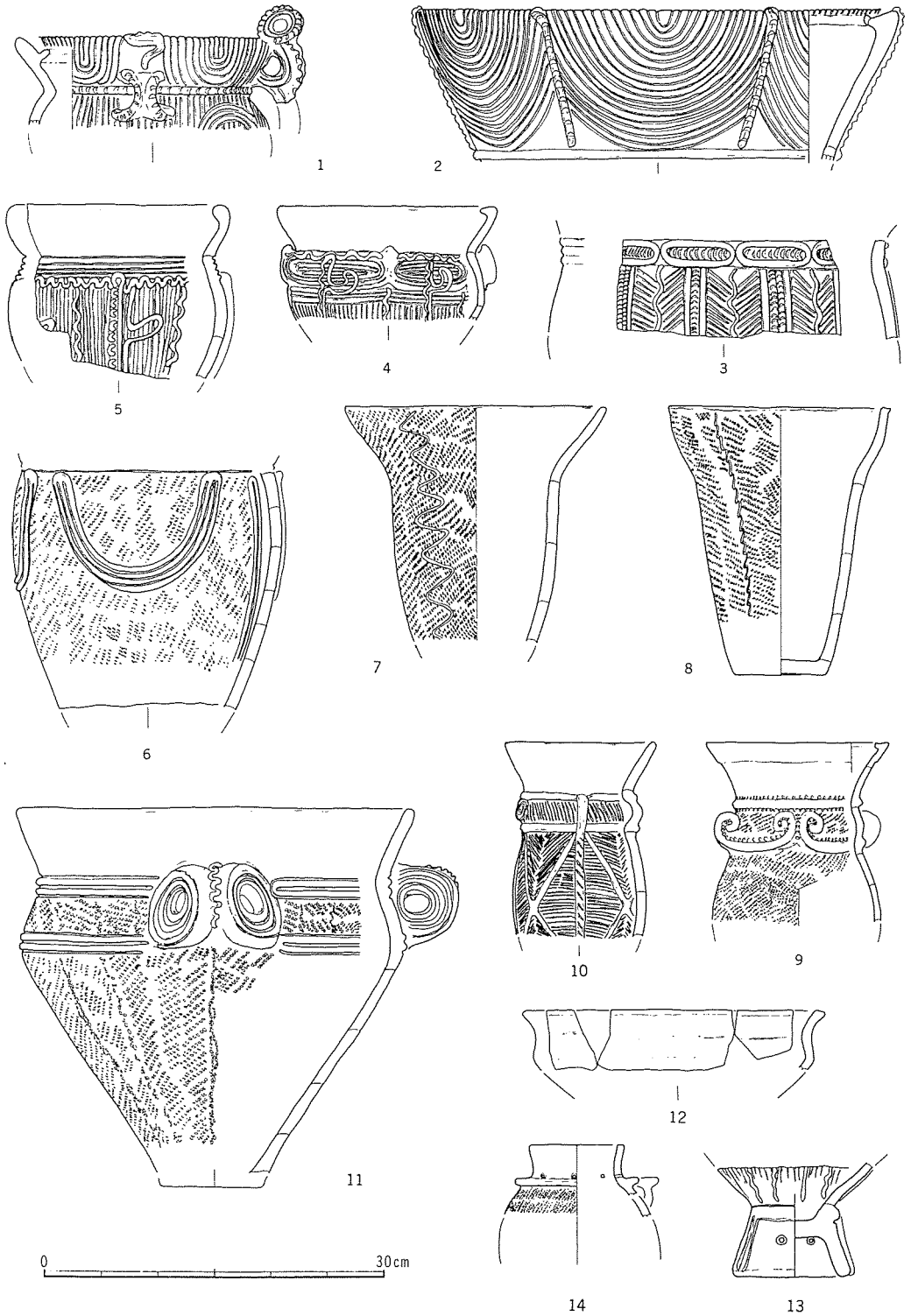

第29図　坂上１号住居址出土の土器　(1/6)

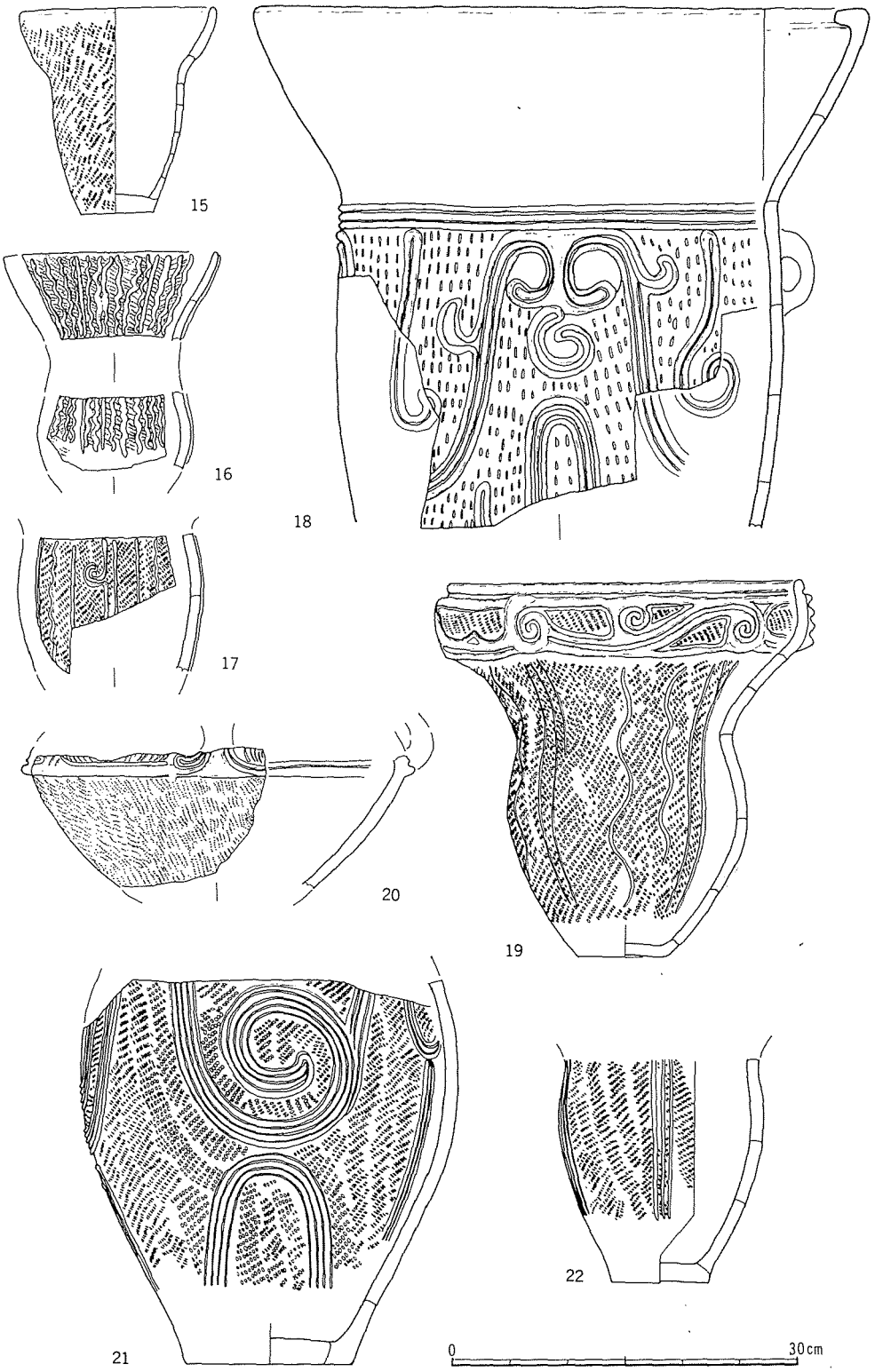

第30図　坂上２，３号住居址出土の土器　(1/6)

15～20；２号址　　21・22；３号址

26の胎土中には金雲母が光り、大きめな石英・長石粒を含む。27には、少し黄味を帯びた石英の結晶と雲母が多量にふくまれる。いずれも地付きの作ではない。26の外壁は真黒に煤け、27の内壁下半には1㎜厚の焦げが付いている。

28は両耳甕の口縁部。29は6号址出土の36と同様な粗製浅鉢である。底が少し摩滅している。30は小鉢ないし埦である。仕上げは粗く、口唇が摩滅している。31は、器腹が玉葱形をした精

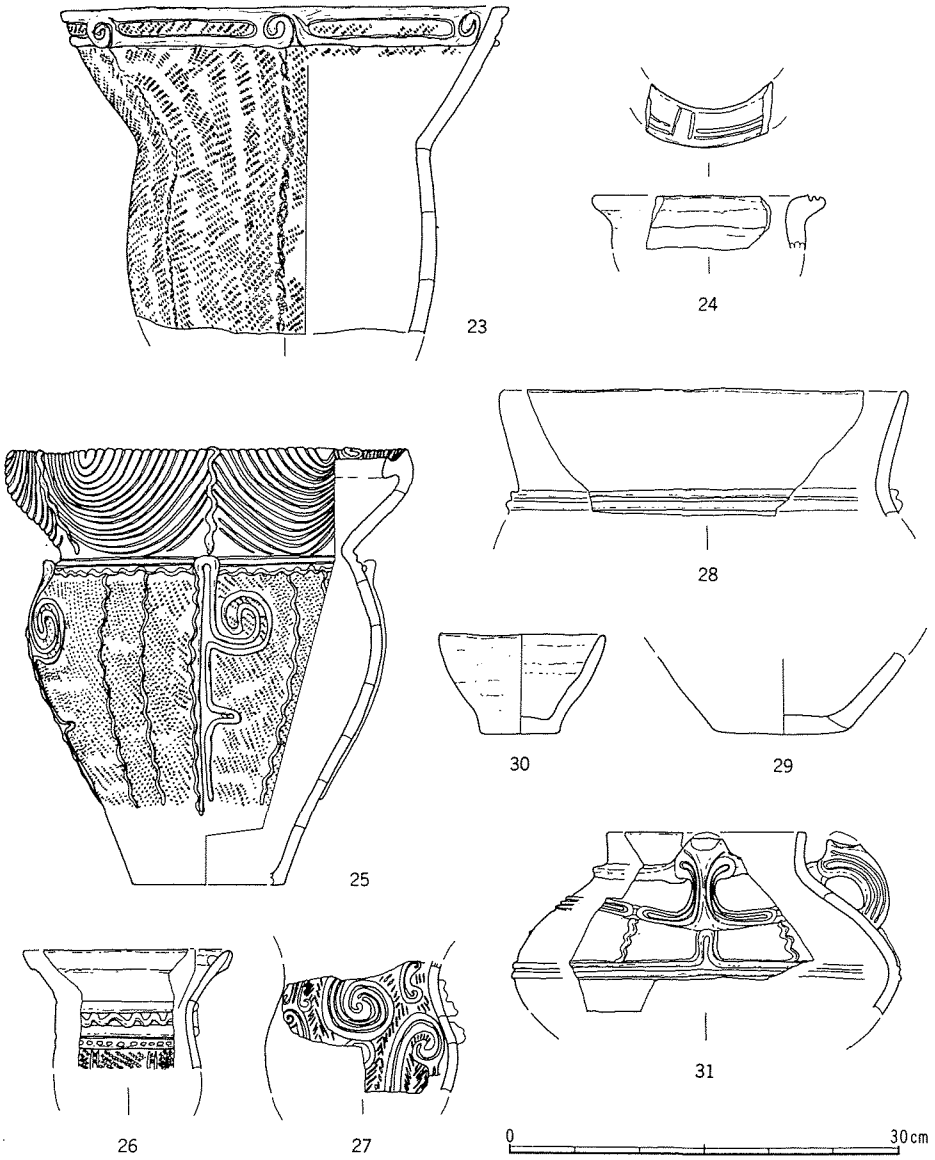

第31図　坂上4，5号住居址出土の土器　(1/6)

23・24；4号址　　25～31；5号址

製壺である。有孔鍔付壺の流れを汲むものだが、破片のため全容を知り得ないのが惜しまれる。X字状の把手が一対もしくは二対つくらしい。内壁は黒っぽく、外壁も濃褐色～黒色に焼かれ、内外とも赤色顔料を塗っている。そして、内壁のふくらみ部に何か汁液の残滓痕のような感じの浅黒い付着物が認められる。

6号住居址　　32～37

32～34は深鉢であるが、器形や文様構成は三者三様である。素文口縁の32は在地の曽利式土器。頸部がふくらむ33は諏訪湖盆～天竜川流域方面の土器である。石英・長石・金雲母をふく

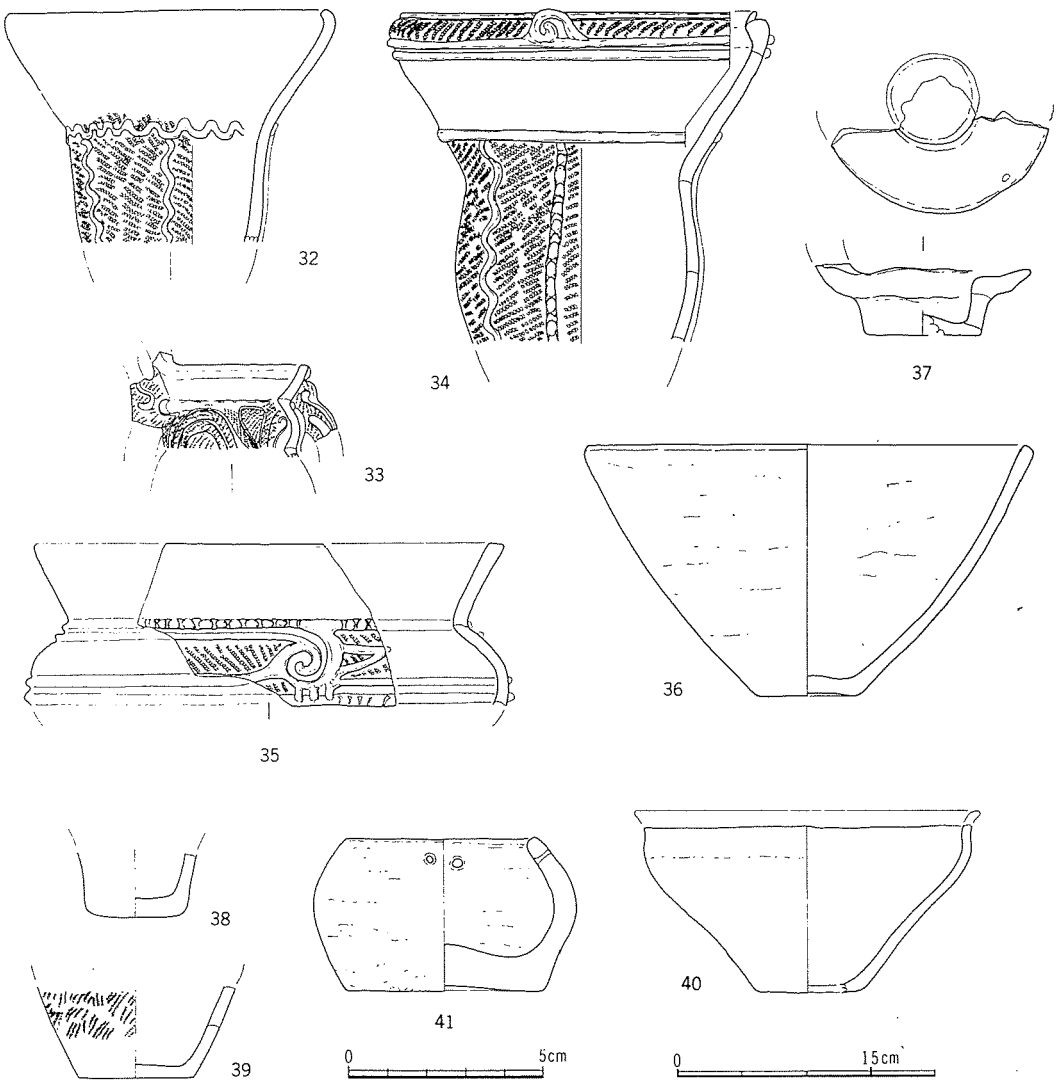

第32図　坂上6，7号住居址出土の土器　(⅙　41；½)

32～37；6号址　　38～41；7号址

み、橙～黄褐色を呈する。胎土・色調とも明らかに地のものではない。口縁部に幅の狭い文様帯をもつ34は、関東地方に中心をもつ加曽利E式系の土器である。なお、33は炉内に置かれていた。

35は両耳甕の仲間であるが、両耳のX把手を伴わぬらしい。34に似た加曽利E式系の作風である。36は浅鉢。外壁には箆による横方向の整形痕が粗く残る。底は摩滅している。37は二窓式釣手土器の破片である。成形時の指頭圧痕が著しく残る等、作りは粗い。内壁に煤の付着がみられる。

7号住居址　　38～41

38・39は深鉢の底部である。40は埋甕とされた浅鉢で、底と口唇部を欠き取られている。残った底の縁には摩滅がみられる。膚はきれいに仕上げられ、内面は青黒く、外面にも青黒いところがある。これらの色調は、どうも黒漆が脱落したあとらしい。41は一対の小孔をもつ小さな坩である。手づくね式に作られ、底に木葉痕を留める。内外に赤色塗彩のあった痕跡が認められる。

8号住居址　　42

42は素文口縁の深鉢である。胴部の施文は1号址の4と似る。内外とも器膚は疲れている。

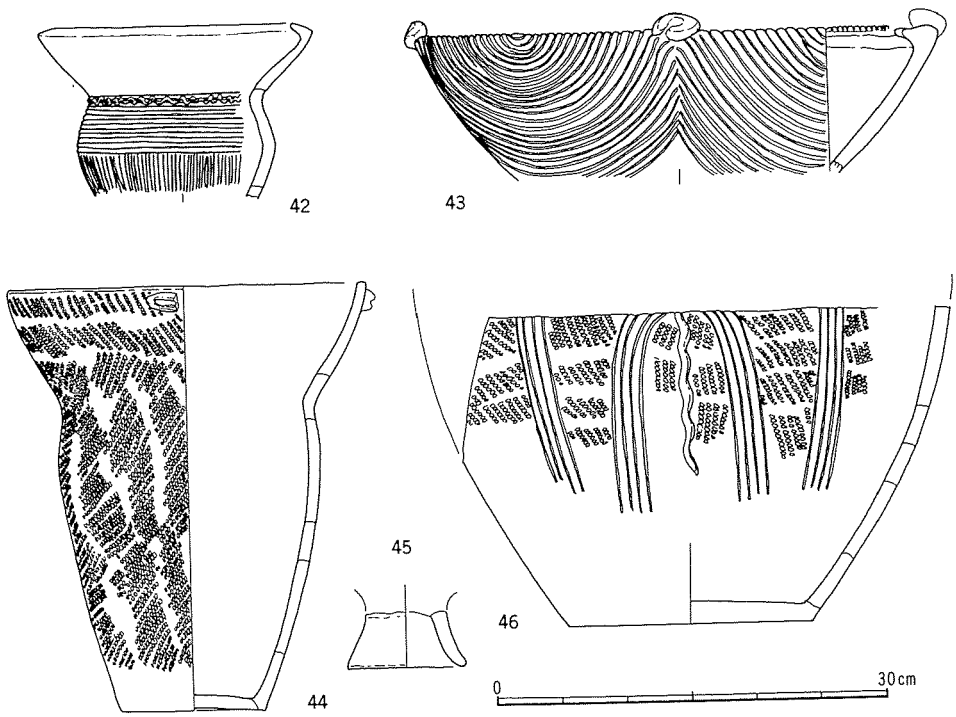

第33図　坂上8号住居址ならびに屋外遺構出土の土器　(1/6)

42；8号址　　43；8号址西方　　44；4号址北側の配石
45；9号小竪穴　　46；単独設置

屋外遺構　　43～46

43は、8号址西方の遺物散布箇所に伏さっていた、重弧文の施文された口縁部である。44は、4号址北側の配石址に立っていた縄文地の深鉢。口縁部にちょっとした楕円状の貼付文の一部がみられるが、口縁部の大半を欠くためよく分からない。外壁上半は煤け、内壁腰部には焦げ付きがある。45は、9号小竪穴から出土した台付鉢の脚部である。46は単独設置されていた土器である。上半部は失われて腰から下のみであるが、器種は素文口縁のX把手付大形深鉢である。器面は内外とも消耗しており、内壁には所によって1～2㎜厚のお焦げが、帯状にぐるりと付着している。

三　土　　偶

第34図は、1号小竪穴の上面から出土した土偶である。三つに割れた状態で発見され、右足がなかった。復元すると高さ23㎝程の大きさで、土偶としては大形の部類に属し可成り重い。

胎土には、花崗岩を主体に多量の岩石粉末が混入されており、接着による成形には可成り苦労したと思われる。焼成はまあまあで、色調は灰黒色を呈する。

次に全体形であるが、頭部はハート形で彫りが浅く、口いがいの眉・目・鼻が極端に額近くまで上り、特に鼻は上向きで格好が悪い。頭の後は、頭巾を被っているらしく三本の紐で縛っている。頭巾には穴が貫通しているが土偶の本体を釣ったのかも知れない。

胴体は相当に長く、いわゆる胴長であり、手は短くやや上げ気味で、深呼吸の状態である。正面では、胸の左右に形の良い乳房が置かれ、出臍の上下に正中線が引かれている。

大きく横張りに張った臀部には、沈線と沈彫でパンツ様の施文がなされている。その上には、沈線を縦横に駆使して、脇下から脇腹にかけて人体文を左右二体分施文している。そのうち、手だけは、両の乳房を捧げるかのような格好で上げている。向かって左が女性で右が男性になっている。

人体文の間には、神前に供物を捧げるのに使われる八足様のものが正中線を境に二個置かれている。この様な文様構成から考えて、この土偶に施されている文様は、神前に於て何事かを祈っている図であろう事がうかがい知れるだろう。

足は、土偶全体からして極めて短く、現代の造形感覚からは、とうてい理解できない短足さである。それに、右足は欠損していたものを想定復元してある。

後頭部は、頭巾を被っているので、奇妙な感じがしないでもない。しかし、土偶に限らず顔面把手においても往往にして頭の後が奇妙な形になっていることが多い。ことによると、後が神様になった時の顔で、前が正常な時の顔なのかも知れない。

たいがいの場合がそうであるように、この土偶の背中も、臀部がハート形の無文帯で、それ

第34図　坂上１号小竪穴上面出土の土偶　(½)

が両手から首すじにかけて広がり、この種の土偶の一般的な構成になっている。

最近は各地で発掘が盛んに行われ、土偶の出土例も少なくない。しかし、片足を欠くだけで、造形・文様ともに、これだけ整った例はあまりきかない。特に文様については、当時の生活文化を解く鍵が潜んでいると思われるので、別稿で考察を加えたいと思う。

第三節　集落のあり方

坂上遺跡は、痩せ尾根の東南縁に沿って営まれた曽利II期の小集落であった。発掘において反省すべき点は多々のこるが、最後に遺跡の地形図（３図）と遺構の配置図（４図）をみながら、集落のあり方を振り返ってみたい。

住　居

住居の戸数は８軒で、上手の３軒と下手の５軒とに分かれていた。そこではいくつかの問題点が整理される。

(1)　下組の４・５号址と６・７号址はそれぞれ屋根の裾が触れ合うほどの至近位置で、前後に似たようにずれて隣接する。これでは後の４、６号住居址は日当たりが悪く、出入りにも不便を来すだろう。かといって、前後に時期を違えて営まれたとみるべき積極的な材料もない。解釈の仕方は二通りだが、いずれを採るべきか難しいところである。ともかく抽象的ではあるが、４・５号址と６・７号址の間には家系を同じくする連接関係があったと考えざるをえない。

この点で注意されるのは上組３軒のうち、１号と２号が入口の向きを同じくして並んでいることである。そうすると、これら三対の住居には、いずれも向かって左寄りの方が大きくて埋甕を有す、という共通点が見出される。

(2)　するとまた、上組の３号址と下組の８号址は対偶とする相手がなく、それぞれ集落のいちばん上と下に位置することが対応する。

(3)　上組３軒はいずれも炉石がそのまま残されているのに、下組の過半数は炉石が抜き取られている。それも連接する４・５号は抜かれ、６・７号は残る。

(4)　ところで、６・７号址は他に比べて炉床の焼け具合が著しく弱かった。つまり、長期間にわたって火が焚かれ続けた痕跡が乏しい。これは両住居とも掘込みが浅くて７号址では柱穴もはっきりしないこと、６号址はいかにも小型な住居であることとも関係がありそうだ。他と比較して、石器の遺存量が甚だ少ないのも気にかかる点である。そこで、次のような見方ができないこともない。

(5)　それは、隣りの４・５号址の対偶関係がそのまま６・７号址に移されたものとみることである。そう解釈することによって、炉の問題は一応すっきりする。６号の炉に半割された石

うすが用いられていることも説明がつく。また、4，5号ともに石器の出土量が少なくないから、6，7号址の石器の少なさは相殺される。加えて、4号と6号に釣手土器が遺存した点も、それなりに説明されよう。埋甕についても同様である。ただしこの場合、6号址の炉が古形態であることをすんなり説明できない。

ともあれ、前後に似たようにずれて隣接する在り方からして、4・5号址と6・7号址との間に何らかの対応関係があることは疑いない。そうすると、全体として坂上は、上組と下組の別、それぞれ二戸一対に加える別な一戸という基本構成をもった小集落だと、理解される。

墓

1号址につづく尾根の中央部には、数種の屋外遺構がまとまっていた。この区域の性格を最も特徴づけているのは、ほぼ完形の土偶が供えられた土壙、立石、地上に据えられた大形深鉢、である。ここは墓域であり、祖先祭祀の場であろう。発掘の時点ではよく認識できていなかったが、最近の調査例から判断して間違いない。わけても、後章でふれるように昭和61年(1986年)居平遺跡において、曽利Ⅳ～Ⅴ期を主体とした典型的な環状集落の核心部に出会い、整然たる墓壙群を発掘した。そこではやはり、同様な大形深鉢のいくつかが墓壙の傍に据えられていた。

そうすると、小竪穴と呼んでおいた1～6号，8号など似た大きさと深さをもつ穴は、墓穴と考えて差し支えないものである。そこで二、三の点を要約してみよう。

(1) まず、土偶と石鏃・石庖丁など6点の石器が供えられた1号墓であるが、被葬者は集落の中でも特別な身分の人物であったろうと思われる。

(2) 1号と2号墓は前後に近接し、さらに8号墓も近い位置にある。他に比べてみて、三者の親近さが窺われるようだ。

(3) 1号と2号墓の間に重複する7号小竪穴は、これだけが特別深い。居平遺跡の場合から推すと、この穴には墓標柱が建たっていたと考えられる。

(4) 墓壙の並び方は、北側の3・4・5号と南側の1・2・8・6号との二群に分かれている。二群、7基である。これが住居のあり方に符合していることは、単なる偶然と思えない。

つぎに立石と大形深鉢であるが、どちらも祖霊祭祀に深く関わっている。墓標柱と同様に、この立石は、祖先の霊魂が降臨する際の依代であると考えられる。なお、これの基端が打ち折られていたのは石棒の場合とよく似ている。墓の傍に据え置かれた土器とは、言うまでもなく死者もしくは祖霊に食物を捧げ、神人共食するものであろう。後の考察篇のところで言及するように、この種のX把手付大深鉢というのは新穀を炊く礼器だと思われるから、その意味するところは大きい。

さて、後回しになったのは土偶である。第一に、それ自身が大形な佳作品であるのに驚かされる。そして、ほぼ完形のままで墓に供えられていることが尋常でない。普通の場合とは出土の仕方が甚だ異なるのである。いったい土偶とは、殺される月の女神であり、五体をばらばら

に壊され、撒かれたり埋められることによって使命を全うする。その五体から作物が生え出づると信じられていた。

だがまた、死と再生を身に負った土偶が墓に供えられてもおかしくはない。ほぼ完形とはいえ右足は行方不明で、首と胴と腰以下とは分離されていた。これに石鍬と収穫具が副えられていたのも理によくかなう。要は、1号墓に葬られた人物の身分ないし性格と大いに関わっているに違いない。

ところで、墓域に関連して考慮されるのは、1号住居の性格である。この家だけが尾根の中央部に位置して墓域に近く、その向きも墓壙の並び方と一致している。8軒の中では柱の配置も伝統的で規則正しく、埋甕の位置も真中にある。また炉の角には石柱の折れたのを刺していた。遺物も割と多く、殊に前時代からの伝統を引く有孔鍔付壺を唯一もつことが注意される。すると、この家が坂上の小集落の宗家とみられるのではないだろうか。土偶を供えられ、その傍に立石が立つ1号墓の被葬者は、この家の主ではなかったかと推察したいところである。

配　石

墓群の西南側には簡単な配石が3箇所、南北に並んでいる。いっぽう下組の5・4号址の延長上には列状の5号配石があって、全体として双方は南北に平行している。そしてこの間には何の遺構もみられない。この辺りは尾根の縁がいくらか弛んでおり、ちょうどそれに合致するようでもある。してみると、4・1・3号配石は恰も墓域を画し、ひいては上組と下組とを画する境界のように思えてくる。

改めて全体を眺めれば、こうした南北方向の並びというのは、7・6号址とその延長上にひとつだけ置かれた石（6号配石）との間にも認め得る。そうしてこれら三本の並びは間隔を等しくし、その間は空白となっている。これは一体どういうことだろうか。

4号址の北側では、9号小竪穴が先にみた墓壙群と同じ寸法の穴であり、墓壙と見做せる。列石の間には深鉢が立ち、標柱が建っていたと思しき柱穴が見出された。これらが5・4号址、とりわけ4号の家と深く関わるものであろうことは言を俟たない。4号址において対をなしていた御供え形の凹石と同類のものが、列石中にもあった。それに、礫石錘が一点づつ出土したことも共通する。なお、他にも石器の出土量が多かったことが注目される。

さて、ここでまた新たに気付くのは、5号址の埋甕と4号址の伏甕と列石中の深鉢とが、ほぼ一直線上に並んでいるということである。相互の距離も大差がない。これは単なる偶然だろうか。5号址における埋甕の位置を理解するうえでも、何か暗示的に思えてならない。さらに、同様な目で7・6号址の方を眺めると、ぽつんと一つ何かの目印のように置かれた6号址後方の石と6号址の炉を結んだ線上に、やはり7号址の埋甕が等距離で位置する。これもただの暗合に過ぎぬのだろうか。その埋甕と炉の位置関係、あるいは炉の位置方向も尋常ではなかった。どうやら、6・7号址と4・5号址は、その位置方向じたいにもただならぬ意識が働いている

ようだ。

畑

いちばん下手の８号址の後方から尾根の下半部には、これといった遺構も遺物も発見されなかった。おそらく、この区域から西南縁斜面が集落の常畑となっていたのではなかろうか。８号址の西方に石鏃と石庖丁が散在していたのは、いかにもそれらしい風景を彷彿させる。

道

尾根の東南縁に並ぶ、８・７・５号住居と２・３号住居はその間に住居一軒が入るくらいの程好い距離を保っている。それぞれの戸口を結んで一本の道が通っていたはずである。それは、まさしく現在の道路とぴったり重なる道筋に違いない。そうしてはやり現道と似たところを通って、上手は向原の集落に至ったろう。下手は、南の窪地の端の小さな泉に通い、その先は向原の尾根に出る。そこで尾根筋の道と合わさって、尾根伝いに釜無の河原に下ったに違いない。それらもみな現在の農道や山道と重なっている。

ま と め

こうして見てくると、坂上遺跡はそれなりに完結した小集落であったことが理解されよう。そして、住居・墓・配石などのあり方には、いくつかの興味深い対応関係が見出された。しかし、各々の関係がみな整合的に一致するわけではなく、ことの解釈は簡単にはゆかない。ともあれ、こうした集落構成にあらわされている人間の関係、すなわち社会組織といったことこそが次に考察されねばならない課題である。

第三章　向　原　遺　跡

第一節　遺　　跡

向原遺跡は、狢沢川の右岸に沿う台地の末端部に立地し、その長さ450mにわたっている。遺跡の上半分は比較的ゆったりした横幅をもっているが、下半分は痩せ尾根状になって坂上遺跡と並行している。最も上手の辺りは、台地の浅いたるみを境にして唐渡宮遺跡に連なる一方、西側を窪地で画され、南側からも入江状の窪地が入りこんでいる。工事の爪が及ぶのに伴い発掘調査の対象となったのは、ここを斜めにぬける道路から北の三角の区域である。（第35図）

表土の剝取りはブルドーザーによって行った。黒褐色の表土層は20cm前後でローム層に移る。発掘された遺構は住居址８基と僅かな屋外施設であるが、うち５軒が曽利Ⅱ式期、３軒は予想もしない黒浜式並行期のものであった。（第36図）

その後、道路改良工事に際して法面と路肩にかかって３箇所、いずれも黒浜並行期とみられる住居址の一部（10～12号址）が認められた。これと前後する頃、地主の都合により、遺跡の東南に入りこむ浅い窪地の部分が国鉄複線化工事の残土で埋め立てられた。それに先立って耕土を剝いだところ、二箇所に住居址の埋没が認められた。ひとつ（13号址）は黒浜並行期であり、片方（14号址）は曽利Ⅱ式期頃のようだった。いっぽう東北側の台地のたるみを隔てた道路端でも一軒、黒浜並行期の住居址が発掘された。遺跡名を呼び分けて唐渡宮17号住居としてあるが、この区域と一体のものとしてとらえるべきである。そうしてみると、ここは中期以上に前期の有力な集落遺跡であることのほうが重要となってこよう。

ところで、これより100mほど下った辺りは向原遺跡の半ばに当たるが、相前後してその一画で中期末葉の配石遺構を発掘した。しかし地点と遺構の性格を異にするので、遺跡の状況はそれのところで別に説明したいと思う。

第二節　前期の集落

一　遺　　構

黒浜式並行期の住居址は１・７・８号址であり、台地の西縁寄りに位置している。発掘区を限る道路から南側で所在が確かめられた住居址の分布をみても、住居間の距離は20m以上はな

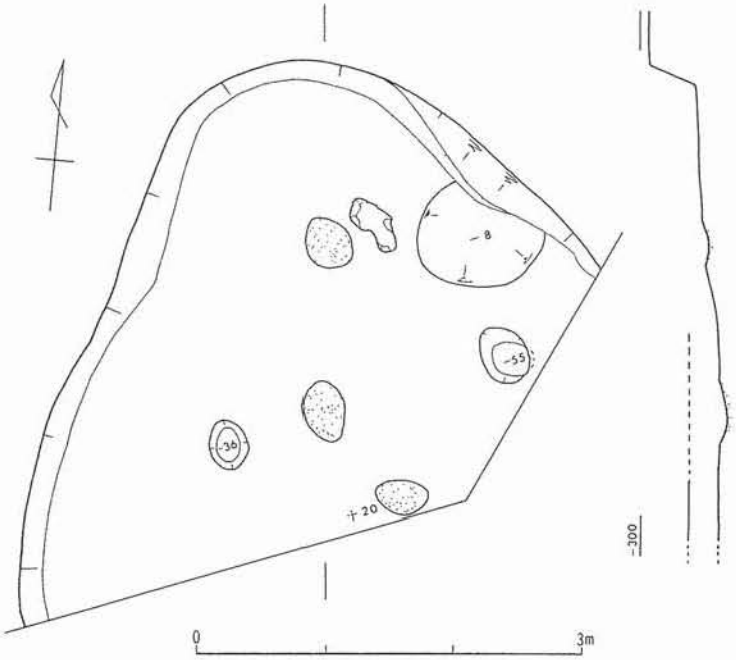

第37図　向原１号住居址　（1：60）

れていて、中期に比べるといかにも疎らな感じがする。台地の中央部は広く空いており、小竪穴が２箇所みえるだけである。

第１号住居址

南側の半分以上は道路の下にかかり、そこは敷砂利を除いて地盤が上げられたので、発掘を見合わせた。後日、砂利剝ぎに立合ったところ輪郭がみえて、長径７ｍの楕円状住居であることが窺えた。北側は拡張されたように出張っている。床は堅く、２箇所に地床炉がある。柱穴は一対が検出された。遺物は少ない。

ところで、住居址の中ほどでは、床から20cmの高さに貼り床と考えられる面があって、地床炉のような焼土を伴った。断面でみると、黒褐色の堆土の上層は約10cm厚にロームが混入し、埋め立てられたような層をなしている。しかし気付くのが遅れるままに作業が進んでしまったので、その範囲は定かでない。また道路下にうかがえた住居の輪郭からしても、別な住居址が重複しているようにはみえないから、現状では詳細不明というほかない。

第７号住居址

重機で表土を押すと、黒々と堆土が露呈した。南北5.5ｍ東西4.9ｍ、円みを帯びた五角形ほどの住居である。ロームの壁の高さは30～20cm、床は平坦で堅い。柱穴は二対４本が内側へ寄って配されている。奥の一対は揃いの寸法で、それぞれ浅く小さな柱穴を伴う。入口側は左手の柱穴がいかにも貧弱であるが、南の壁近くに棟持柱と思われる柱穴が見出される。炉は奥の

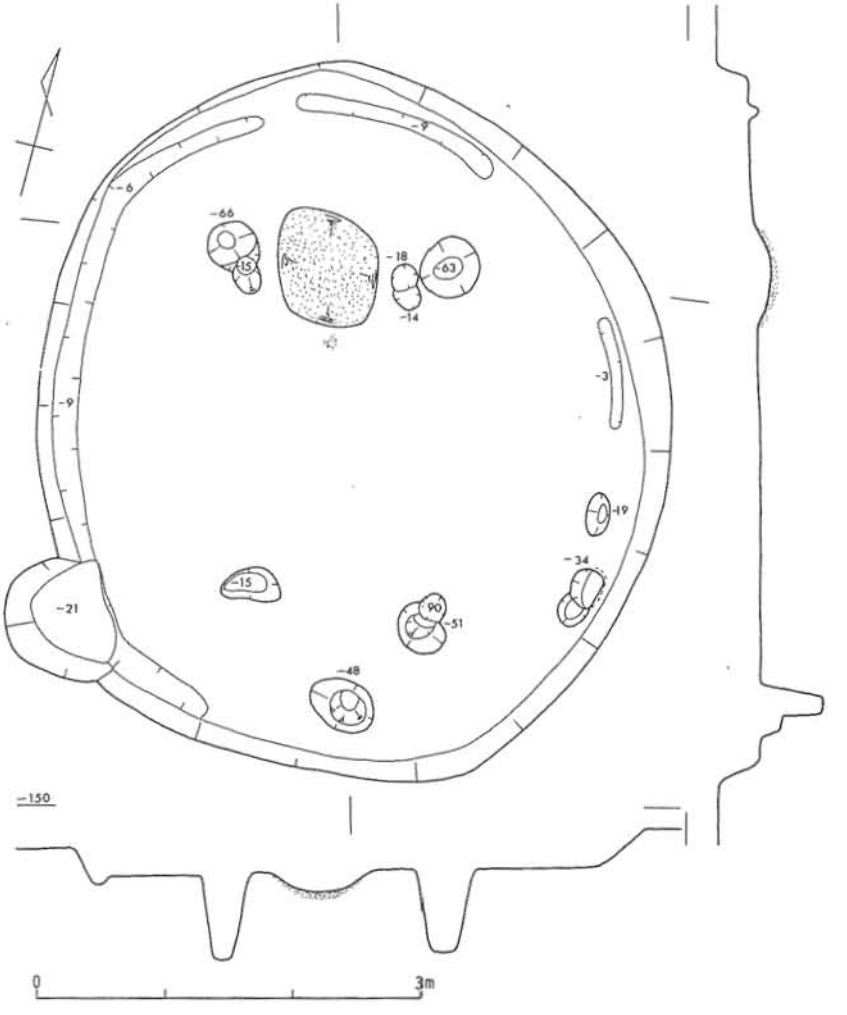

第38図　向原７号住居址　（1：60）

柱と柱の間に設けられ、方形に浅く凹んでいる。周溝は跡切れ跡切れに検出された。住居の南西の角には、貯蔵穴と思しき穴が瘤状に突き出ている。同様な例は唐渡宮遺跡でもみられた。

遺物は、土器片が比較的多かった。しかし完形に復元できるようなものはない。

第８号住居址

遺跡の北隅に孤立的に位置するが、この地点は中期にも２号住居が営まれており、集落で一番奥まった場所といえる。７号址とは正反対に、表土を一通り掻いた段階では気付かれず、だいぶ後になって確認さた。またここは台地の峰に当たるので、冬期の北西風によって土が舞うなどして表土が薄く、それだけ住居の側壁も低くなっている。

胴の張った並行四辺形を呈し、南北が5.6m東西は5.0mある。大きさは７号址と同等で、７号も１号も本来的にこうした平面形から発しているようである。柱穴はやはり二対４本が内寄

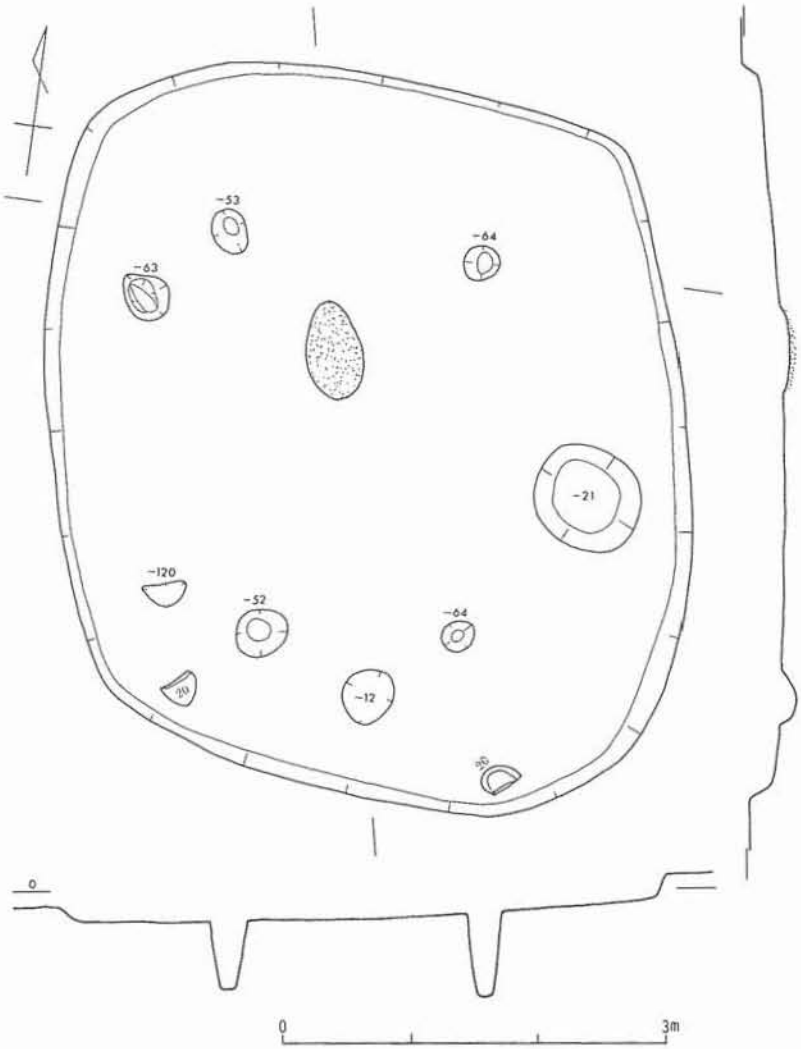

第39図　向原８号住居址　（1：60）

りに配され、寸法も揃っている。深い割に太くはない。そして７号址同様、入口側には棟持柱の跡と思しき浅い凹みが検出された。別に西辺に沿っては三角形をした一対の穴があけられているが、その一つは異常に深く、性格が怪しまれる。松の根かもしれない。床は堅く、北東隅が小高くて西に傾がり、南北方向では中央部が弛んでいる。周溝はない。炉は奥の柱穴の間近くにあって、長円形にわずか凹んでいる。なお、東側の床にたらい状の穴（５号小竪穴）がみえるが、これには黒味の強い褐色土が溜まって曽利Ⅱ式土器片が出土した。明らかに中期のものである。

住居の南辺つまり入口側の両脇には、半分に割れた石うす（20）が対なすごとく置かれていた。表裏を別々にして割れ口も反対向きにしているなど、いかにも意図的である。外に遺物は

あまり多くない。

屋外の遺構

黒浜並行期の屋外遺構として、7号住居の東側上手に二つの小竪穴がある。ひとつは径2mの浅い盥状の穴（3号小竪穴）で、石斧と土器片がわずか入っていた。もうひとつは瓢簞形につながった深さ30cm前後の穴（1，2号小竪穴）である。両手に山盛り分くらいの該期土器片と少量の曽利II式土器片とが出土している。遺物に照らしても、相隔たった時代の穴が連接しているものとみるべきであるが、発掘時の記録がとれなかったため、どちらとも帰属を定めることができない。しかし、穴の形状を中期のものと比較すれば、北側（1号）の方が中期で南側（2号）が前期と判断して殆ど誤りなかろう。

なお、黒浜並行期の土器片は遺構外でも散見されたが、9号を除く中期の4軒の住居址から出土した分量の方が多く、それぞれ両手一杯分くらいずつある。2号址の場合は別として、5・3・6号址から等しく出土しているのはどうしてだろうか。

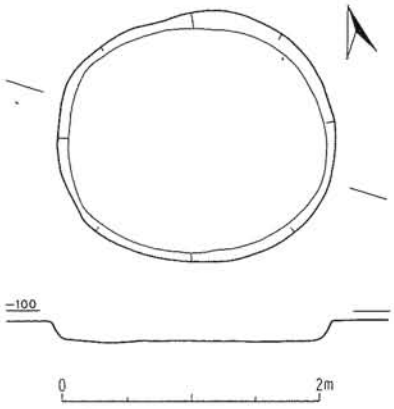

第40図　向原　3号小竪穴　(1：60)

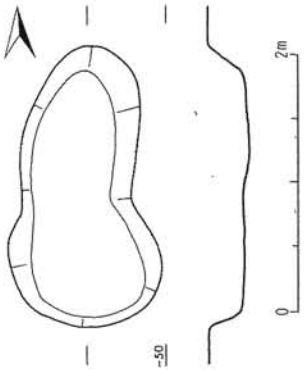

第41図　1，2号小竪穴（1：60）

二　遺　物

石　器

1号住居址　1～3

1は磨り石。片面がするりとした石鹸形に磨られている。他方の面も磨られていて浅い凹みがつけられているが、そこだけは周囲より膚の色が新しいので、明らかに後で付加されたことが知れる。両面とも磨り面に及ぶ打ち欠き傷があり、火熱によるらしい細いひびが走っている。2は餅形の薄いあばた質の安山岩礫。3は頁岩製の有茎石器。茎部と反対の側端に素材を採った時の打面を残す。右側の面では、茎の抉りを結んで淡褐色をした光沢質の手垢様しみつきが認められ、それは腹面にも見出される。

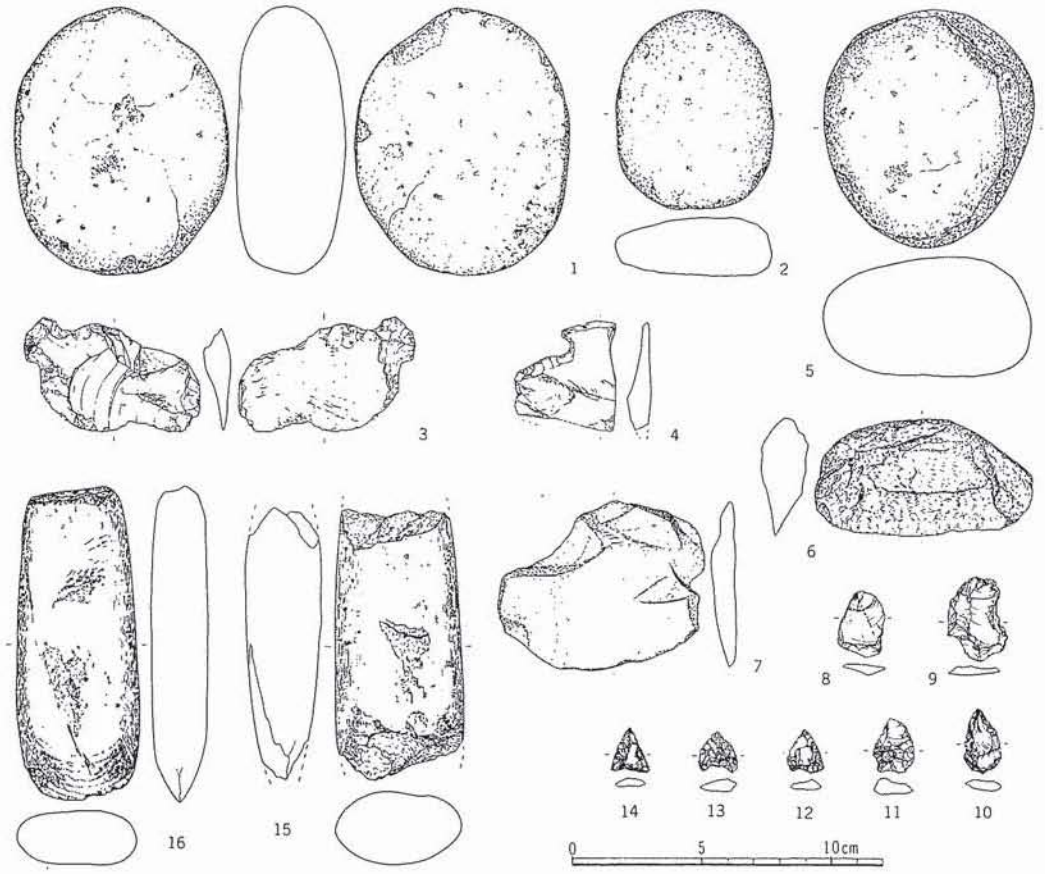

第42図　向原1，7号住居址および3号小竪穴出土の石器　(前期　⅓)

1～3；1号址　　4～15；7号址　　16；3号小竪穴

1；輝石安山岩　　2・5；単斜輝石斜方輝石角閃石安山岩　　3・4；珪質頁岩

6；硬砂岩　　7；ホルンフェルス化粘板岩　　8～14；黒曜石　　15・16；御荷鉾緑色岩

7号住居址　　4～15

4はやはり頁岩製の有茎石器。5は本面が磨り面をなす磨り石であるが、本面側が火熱を受けたらしく、やや黒変している。6は石庖丁であり、本面を掌側に持つとしっくりする。刃部斜面と背斜面に円礫の表皮を残す。7は不定形であるが鋭い刃縁を有す。8・9は微細な刃こぼれ痕のある剥片石器。10・11は鏃の未製品らしい。石鏃12～14は出来がよくない。15は破損した乳棒状石斧で、本面には素材の浅い凹みがある。

本址からは他に、両手山盛り分の黒曜石の小礫片や屑が出土した。品質が多様であるが、何の役にも立ちそうもないものばかりである。また、花崗質砂岩と思しき径4～5cmの小石5～6個とスレートの小石一個があって、うち3個に煤の付着がみられる。何か料理に使われたのだろうか。

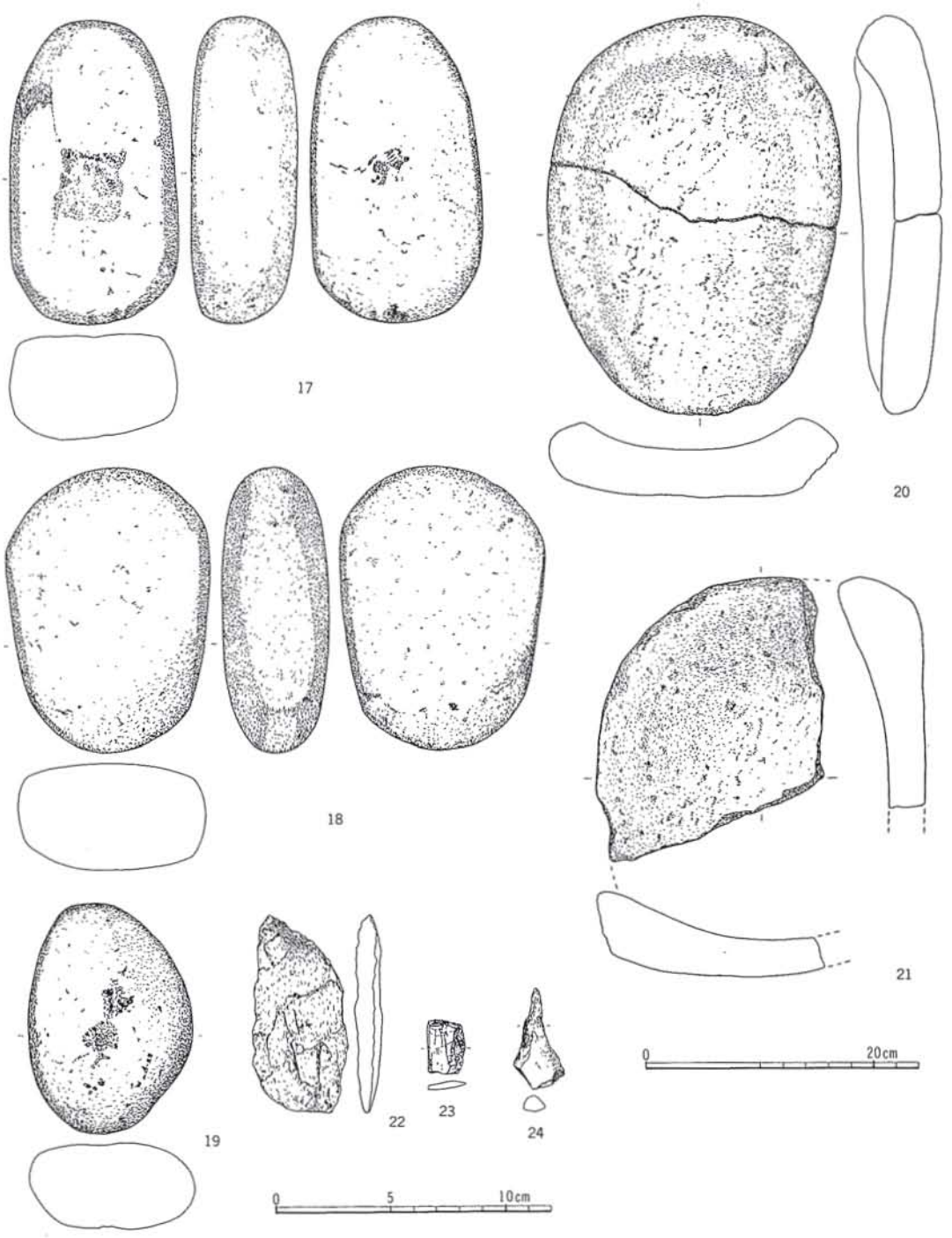

第43図　向原8号住居址出土の石器　(前期　⅓　20・21；⅙)

ただし21・24は2号住居址出土

17・19～21；輝石安山岩　　18；単斜・斜方輝石角閃石安山岩(？)

22；ホルンフェルス化砂質粘板岩　　23；黒曜石　　24；頁岩

3号小竪穴　　16

16は乳棒状石斧。基部頂端は一度欠けて再整形されたようだ。刃部斜面はよく研がれている。本面の上手には後で加えられた打痕があり、下手には素材のものらしい浅い凹みがある。反対の腹面にも敲打痕が残されているが、製作時か後のものか判然としない。15と同じく御荷鉾緑色岩を用い、中期のものに比べ身が平たい。ともに前期の乳棒状石斧の特徴である。石材は入笠山系に由来するものだろう。

8号住居址　　17～24

磨り石17・18は、いかにも見事な磨り面を形づくっている。17の片面は亀の甲羅形に磨られ、他面にはぼんやりした方形の凹みがつけられている。また、両側面はきれいに敲打潰しされている。18は両面とも石鹸形の磨り面を呈し、側視するとどちらも同じように捩れて減っている。図示した向きで握って前後に磨ると、拇指の付根の辺りに最も力が加わるからに相違ない。両側面はさながら切り取ったように敲打潰しされている。それは明らかに磨り面の縁を食っているから、磨り石としての役目を終えた後にかく潰されたものと判断される。そう思ってみれば、前者の側面も同様である。19の凹石は反対側にも浅い凹穴が二つある。

20は、住居入口の両脇に半割して置かれていた石うすである。大きさの割に身は薄く、凹みの縁に沿って目立て痕が残る。同じく21も石うす。これは隣接する2号住居址から出土した破片であるが、形態は明らかに前期のものである。やはり身が薄く目立てのあばた痕が甚だしい。なお、磨り石17・18を20の石うすに宛てがってみると、18の方の曲率がよく合致する。

22は石鍬とも石包丁ともつかない。23は剝離加工のある剝片。24は頁岩製の錐。これも2号址出土であるが、石質ならびに風化の度合からみて前期の作に相違ない。

他に、7号址と同様な黒曜石の小礫片と屑が両手一杯分ある。なおまた、指頭大の粉末状ベンガラが出土している。

土　　器

当遺跡から出土した前期の土器は、器形を窺えるものは少なく、大半は破片である。その殆どは、縄文のみが施文された無繊維土器で、内面に成形時の指頭圧痕をそのまま残し、胎土中に長石等の砂粒および金雲母を多く含んでいる。これらは、阿久遺跡において、Ⅲ期Ⅰ群に分類された諏訪地方を中心に分布する在地的土器と考えられ、編年的には前期中葉の黒浜期の後半に位置づけられる。

その他に、繊維を含んだ関東的な土器と薄手で堅緻な関西・東海系の土器が若干出土している。この様な出土土器の内容は、櫛歯状工具による列点状刺突文をメルクマールとする有尾式土器がみられない点も加えて、阿久遺跡のそれと非常に類似していることが指摘できる。ただ、

ひとつ注意されるのは、阿久Ⅲ期Ⅰ群土器と同じ範疇に入ると考えられる土器で、文様帯をもつ確実な資料が一点ある（45図－１）という事実である。該期土器が執拗なまでに、縄文のみの施文にこだわっているなかにあって、この土器の出現は今後大きな意味をもってこよう。

以下、各住居址ごとに土器を観察していくことにするが、すでに述べた様に、主体は縄文のみが施文された土器であり、内面に指頭圧痕を残す、胎土中に砂・雲母を多く含む、暗褐色～暗赤褐色を呈し堅緻である、という共通した特徴をもっている。したがって、同じ言葉の繰返しをできるだけ避けるため、これらの特徴以外に注意される点を中心に記述することとしたい。

１号住居址

45図１は関東的な匂いのする、文様帯をもつ土器である。胴部は丸みを帯び、頸部にいくらか括れをもち、波状となる口縁部がやや開き加減に立ち上がる深鉢である。くびれ部には境目を意識したコンパス文が巡り、それより上に文様帯をもち、胴部は単節の規則的な斜縄文 LR が施される。コンパス文は口縁直下にもみられ、縁に沿って一周するものと思われる。文様帯においては、まず波頂部から２列の平行線を縦に引き、それを中心として、横長の菱形をやはり２列の平行沈線で描く。次にその菱形を形づくる４条の沈線上を、細い棒状工具で押し引きぎみに連続刺突している。この文様は一見、有尾式のメルクマールである櫛歯状工具による列点状刺突文と見まちがう。コンパス文が施されるのがひっかかるが、いずれにしても、有尾式土器と共通した要素をもつことは確かで、相互のかかわりあいが注目される。色調は暗～黒褐色で、胎土には繊維が少量含まれる。内面は摩滅しているが、ていねいな調整の跡が読みとれる。なお、補修孔と思しき孔がふたつ認められる。

２・３は同一個体である。無節の縄文が施文されているが、器表が乾きぎみだったせいか不鮮明である。４は単節縄文。５・６は同一個体である。無節の縄文をころがした後、箆状工具で主として縦方向に撫でている。７は単節縄文。８は単節の羽状縄文である。９と10は同一個体であり、やや太めの原体による無節の縄文が施文されている。11は単節縄文である。破断面には粘土帯積み上げ痕が認められる。これらのうち２・３，４，７，８の内面は箆状工具で横撫でされている。指頭圧痕も多少のこる。また、４，５・６，８の外面には煤が付着し、11の内面には焦げ付きがみとめられる。

７号住居址

44図１は、他の縄文だけが施文された土器と相通じる諸特徴をもちながら、文様帯をもつという、現時点では極めて貴重な資料である。少し丸みを帯びた肩部が頸部でくびれ、やや外反してゆるやかな波状口縁につながる器形をもつ深鉢である。文様帯は、口縁部から胴部上半まで幅広く確保されている。初め、無節の縄文Ｒを施文した後に、箆状工具で右回りに撫でて磨り消している。その操作は雑で所どころ縄文が残っているし、成形時の指頭圧痕もみられる。文様は一本の幅広な半截竹管による平行沈線で描かれたシンプルなものである。まず、口縁を

一周する。次に口縁端部から肩にかけて、弧状曲線を連ねる。さらに縦の直線を、弧状曲線が施文された範囲とそれから下部縄文帯までとの２段階に分けて、引いている。これら沈線の引き方はわりあい無造作である。口唇に刻み目が施されている。これは文様帯施文が済んだあと行われたことが、沈線の切り合い関係からわかる。それは、口唇に半截竹管の腹のへこんだ部分をあてがい寝かせぎみに引いて口唇の形を整えた後、それより細い半截竹管を２～３本一緒にまとめて持ち、口唇に直交する様に、１～1.2cm間隔で刺突したものである。胴部下半は無節の縄文Ｌが施文されている。内面調整では、口縁部はわりと丁寧に仕上げられているが、胴部は箆状工具により雑な横撫でがされている。指頭圧痕が残っており、粘土帯の幅も読みとれ、3.5cmを計る。外面は暗褐色、内面は暗赤褐色を呈し、それぞれ一部に炭化物が付着する。

２は、阿久遺跡でⅢ期Ⅰ群Ａとして分類された典型的な土器そのものと言ってよい。無節の縄文ＬとＲが整然と施文され、羽状あるいは菱形をかたち作っている。口唇部はつまみ出された様に外反する。暗赤褐色を呈し、口縁直下の一部と胴の一部に煤が付着する。内面は荒れており黒褐色をしている。指頭圧痕が顕著で、胎土中に雲母・砂を多量に含み、器厚は５～６mm

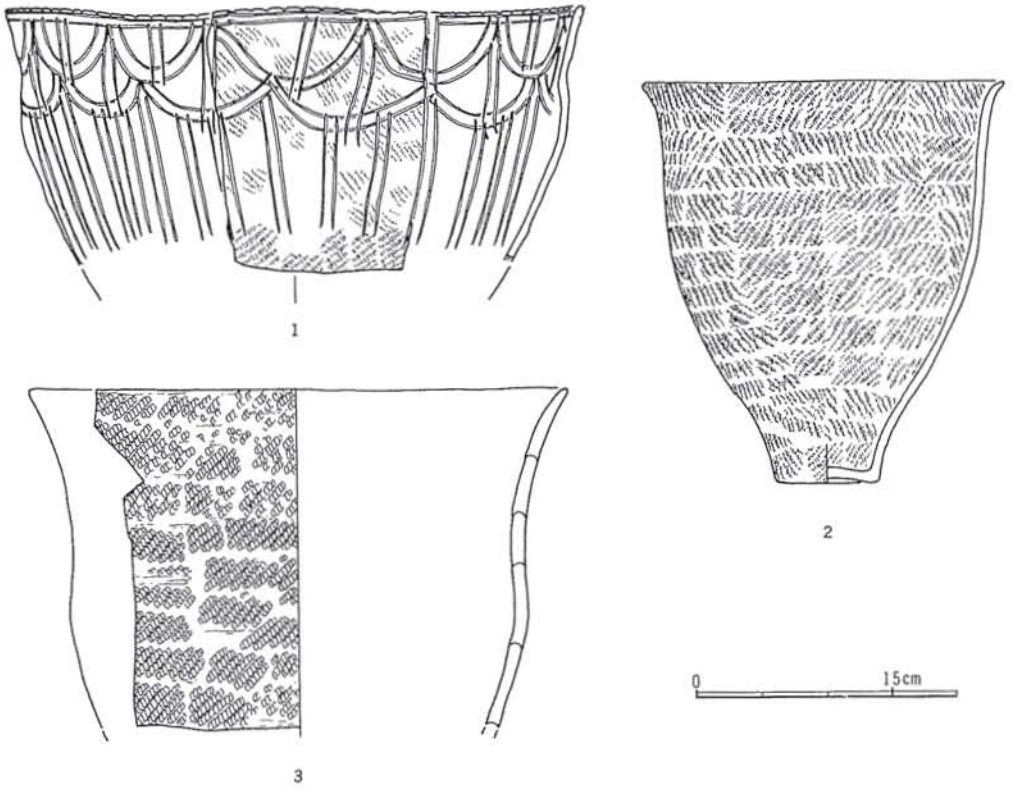

第44図　向原７，８号住居址出土の土器　(1/6)

１・２；７号址　　３；８号址

とやや薄手である。胴最下部にはお焦げが多量に付着している。底部は上げ底状を呈するにもかかわらず、木葉痕が中心部にもはっきりついている。ということは、はじめ底は平らだったが、器の上部を製作していく過程で、この器形のもつ特徴ゆえに自然と上げ底状になったことが考えられる。

45図25～27は底部からの立ち上がり部分である。25は単節の縄文 LR、26・27は無節の縄文 L が施されている。底面は25が木葉痕、26は無節縄文、27は無文と三者三様である。いずれも暗赤褐色を呈している。28・29は木葉痕のある底部である。

45図12～19は、無節縄文が施文された口縁部である。14の口縁端部は、僅かながら縁取りされた感じに横撫でされ、かすかに無節縄文の条が認められる。20は撚りの違う無節縄文が重ねころがしされ、一部羽状となっている。21～24は単節縄文が施された口縁部である。内面をみると、12・14は比較的ていねいに横撫でされ、13は雑で砂粒子がざらざらする。21は篦からはみ出た粘土が小さくとり残され、22も指頭圧痕が残されている。なお12，15～20の外面には煤が付着する。

46図30～41は無節の縄文が施文されている。縄の転がし方は不規則なものが多い。31の内面は篦状工具で横撫でされているが、指頭圧痕がかすかに残る。40からは、成形時の粘土帯の幅が約3.5cmであったことが読みとれる。31の外面、33の内面に煤とお焦げが付着している。

42～44は撚りの違う無節の縄文が重ね転がしされ、乱れた羽状縄文が表出されている。43の内面にはお焦げが付着している。45は撚りの違う単節の縄文が重ねて転がされているが、不鮮明である。内面にお焦げが付着する。46は、単節と無節の縄文が全く規則性のない状態で施文されている。内面は篦状工具で横撫でされているが、指頭圧痕も残る。

47～52は単節縄文が施されている。47は縄が転がされた後、篦状工具で撫でられた痕跡が窺える。48の破断面には粘土帯の積み上げ痕がみえる。52の内面は篦状工具により横撫でされているがかなり雑で、指頭圧痕が残っている。また、成形時の粘土帯の幅が約3.5cmであることが読みとれる。47・51の外面、48・50・52の内面に煤とお焦げが付着している。53はそのカーブから推して、小形土器の胴部片であろう。無節の縄文が施文された後なでられている。

54～56は、薄手できめ細かい胎土の堅緻な土器である。関西・東海系の搬入土器であろう。いずれも地はにぶい黄橙色で、内面に指頭圧痕を残し、内面あるいは外面にお焦げや煤が付着している。54は貝殻腹縁による刺突文をもつ。破断面に粘土帯積み上げ痕が見られる。55は横位の平行沈線文が数条施文されている。56は、細い半截竹管の背と腹を使い分けての押し引き文が数条めぐらされている。

8号住居址

44図3は、丸みを帯びた胴部が上半で少しくびれ、そこから朝顔形に開き口縁となる深鉢である。単節の縄文 LR が施文されているが、縄をころがす前の器面調整は雑である。胴のふ

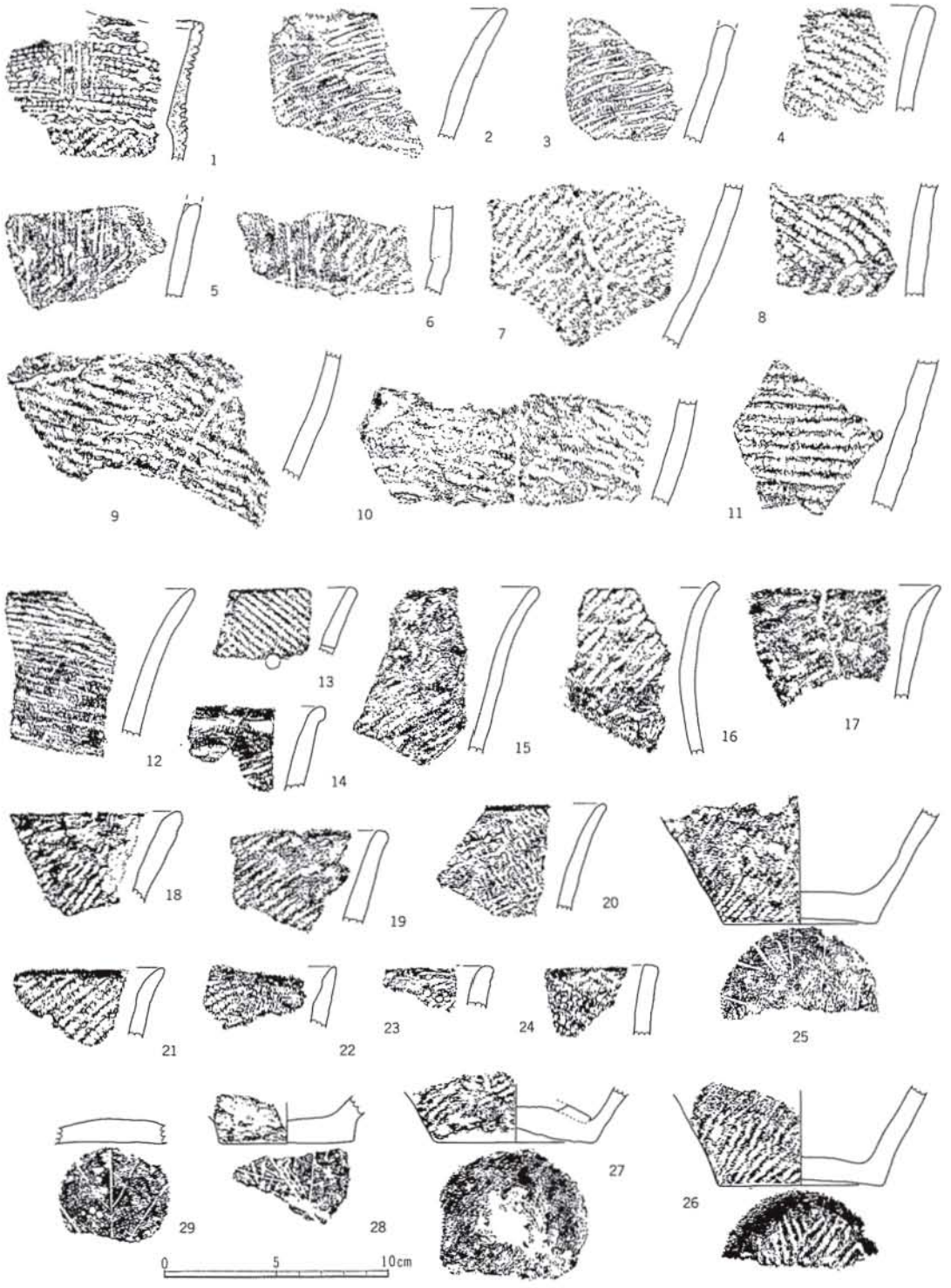

第45図　向原1，7号住居址出土の土器片　(前期　⅓)

1～11；1号址　　12～29；7号址

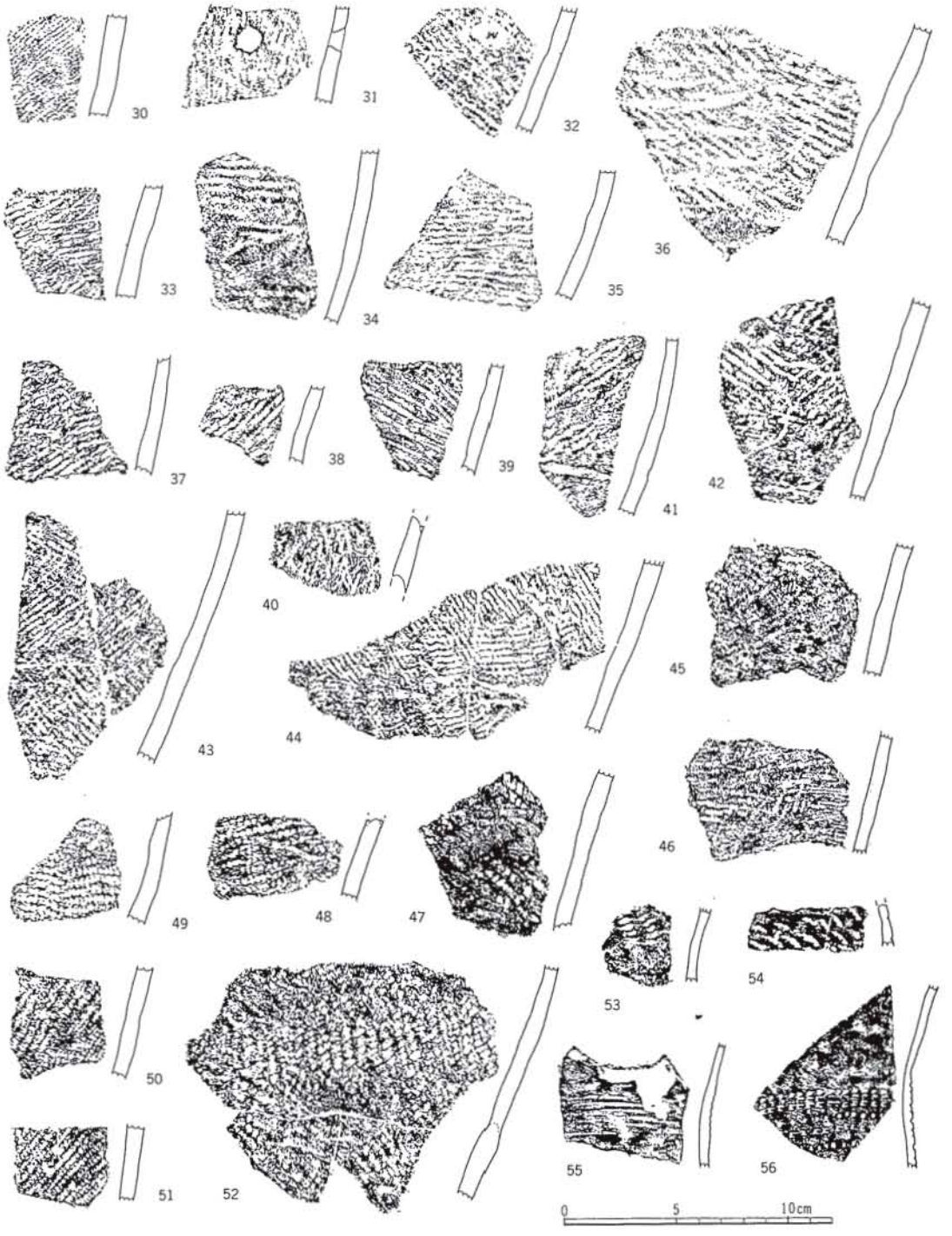

第46図　向原７号住居址出土の土器片　（前期　⅓）

くらみ部に煤が付着している。内面は箆状工具により雑な横撫でが施されているが、指頭圧痕は残っており、粘土帯の幅が約5cmであることも読みとれる。全体に明赤褐色で、器厚は8～9mmを計る。

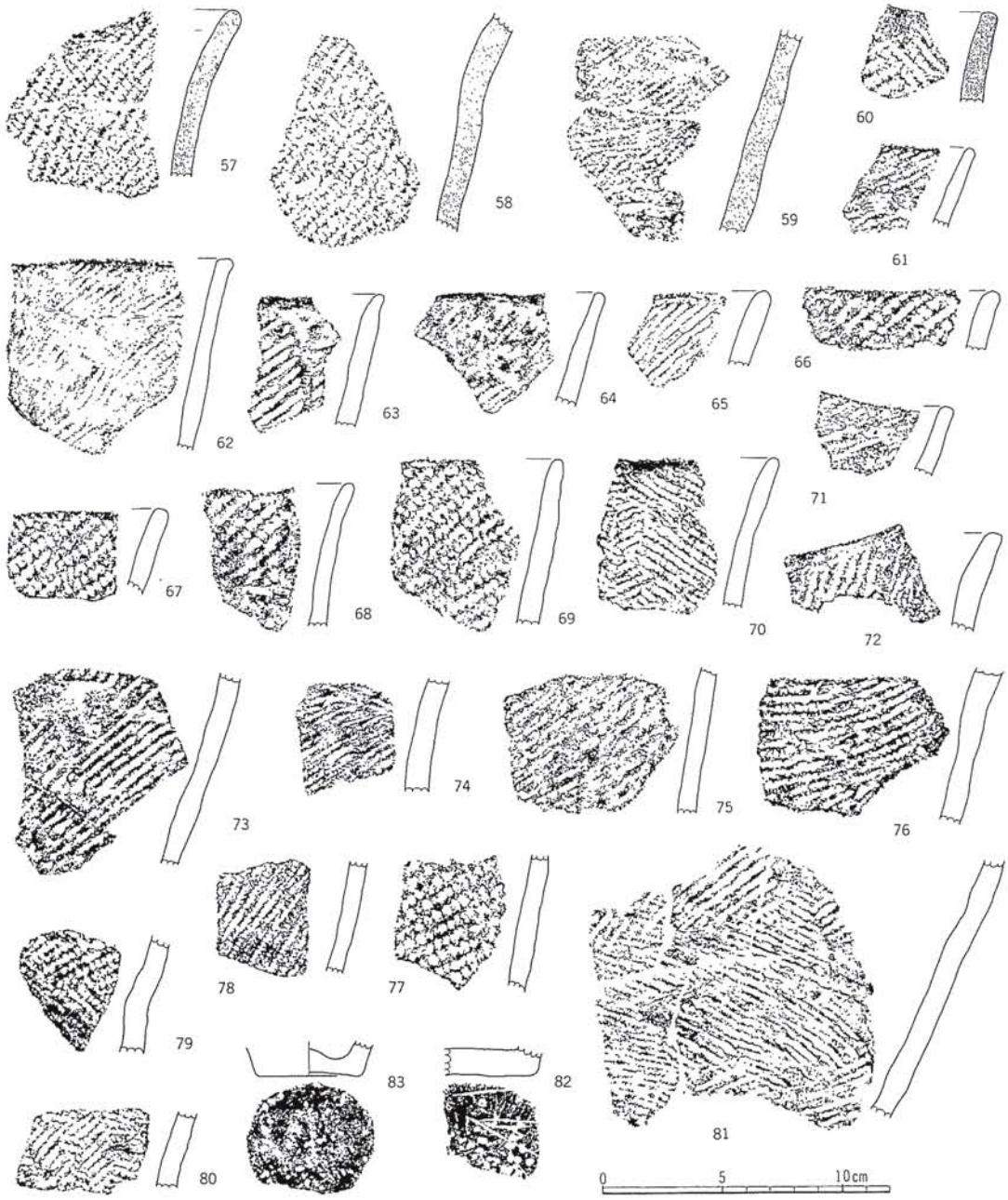

第47図　向原8号住居址出土の土器片　(前期　⅓)

47図57～60は、胎土中に繊維を含んだ厚手の土器である。関東地方に分布の中心をもつ黒浜式に比定されよう。57は波状となる口縁部で、単節の縄文が整然と施文されている。内面は摩滅しているものの、丁寧な撫でが施された跡が窺える。断面は黒褐色、内・外面は暗黄褐色をしている。58は57と同一個体であろう。59も単節の縄文が施文されているが摩滅しており、不鮮明である。内面はていねいに撫でられている。断面半分から外は明黄褐色、内は黒色をしており、熱の加わり方の違いによるものと思われる。60は単節の縄文が重ねてころがされ、羽状となっている。内面は箆状工具で横撫でされている。外面はにぶい黄橙色、内面と断面は黒褐色を呈す。

61～65は無節の縄文が施文された口縁部であり、66～69は単節の縄文が施文された口縁部である。70は単節の縄文が重ね転がしされ、羽状となっている。71と72は波状となる口縁部である。71は単節、72は無節の縄文が施文されている。以上のうち、65～67，69，70，72の内面は箆状工具で横撫でされている。総じて雑である。また、62，65，67，69，70の外側に煤が付着している。

73～75は無節の縄文が施文されている。73の外面には煤が付着する。76～78は単節の縄文が施文されている。76の内面は箆状工具で横撫でされているが、指頭圧痕も残る。77の内面にお焦げが付着している。79・80は単節の羽状縄文である。80はごく狭い幅で原体を交互に変えており、ジクザグ文風になっている。81は撚りの違う無節の縄文が不規則に重ね転がしされて、部分的に羽状となっている。82・83は底部である。83の内面には炭化物がこびりついている。また、82には木葉痕が残っている。

48図84～87は薄手で、きめ細かい胎土の堅緻な土器である。東海地方を中心に分布する土器

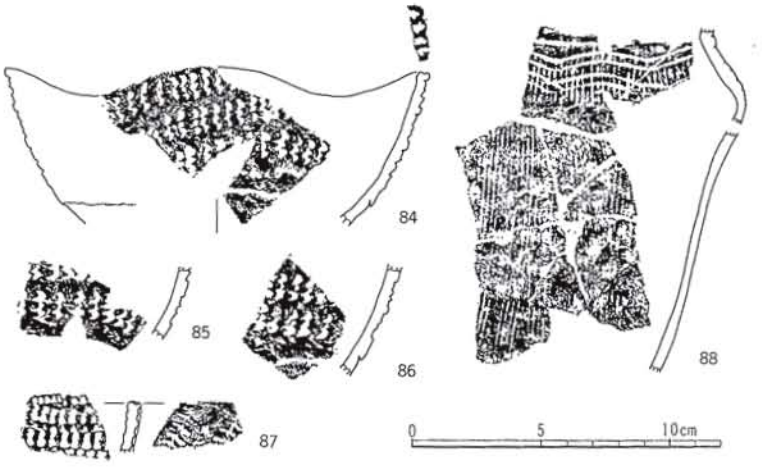

第48図　向原8号住居址および4号小竪穴出土の土器片　(前期　⅓)

84～87；8号址　　88；4号小竪穴

であろう。84は波状口縁を成す鉢形土器で、口縁端部下約5cmを縁帯部とし、そこに刺突文をもつ。それは、細い半截竹管を縦に3本連続した工具で、竹管の背の方にやや寝かせぎみにし、横位に連続刺突したもので、3列めぐる。いわゆる「3」の字状文の変形である。口唇にも刺突が見られ、同じ施文具と方法で刻目をつくり出している。外面は明赤褐色で煤が付着している。内面はにぶい橙色で比較的ていねいな調整が施されているが、指頭圧痕は残っている。85・86は同一個体であろう。

87は口縁部で、内外面および口唇に文様をもつ。外面は、先がふたつに割れている6㎜巾の多截竹管により横位に押し引き施文がされている。2段目は重複して押し引きされている。内面は、摩滅して維管束がよりはっきりした状態になった8㎜幅の多截竹管により、左斜め下方に押し引き文が施されている。また、口唇は多截竹管の背により押し引きぎみに刻まれている。内外面とも鈍い褐色を呈す。

屋 外 出 土

88は、8号址の北東3mに位置する4号小竪穴の底ちかくから出土した。中期の墓壙と目されるが、紛れ込んだものだろうか。図上復元してみたが器形は不明な点が多い。薄手で、きめ細かい胎土の堅緻な土器である。東海地方からの搬入品であろう。頸部に平行沈線が一条めぐり、肩の部分には平行沈線による波状文が2状施される。その上を櫛歯状工具による縦位の沈線が胴下半まで施文される。文様構成は、木島Ⅳ式とされる土器と類似するが、施文方法に片や粘土紐、片や平行沈線という違いがある。いずれにしても前期前半に位置づけられる土器であろう。外面は明赤褐色、内面は明黄褐色で、それぞれ一部に炭化物が付着している。

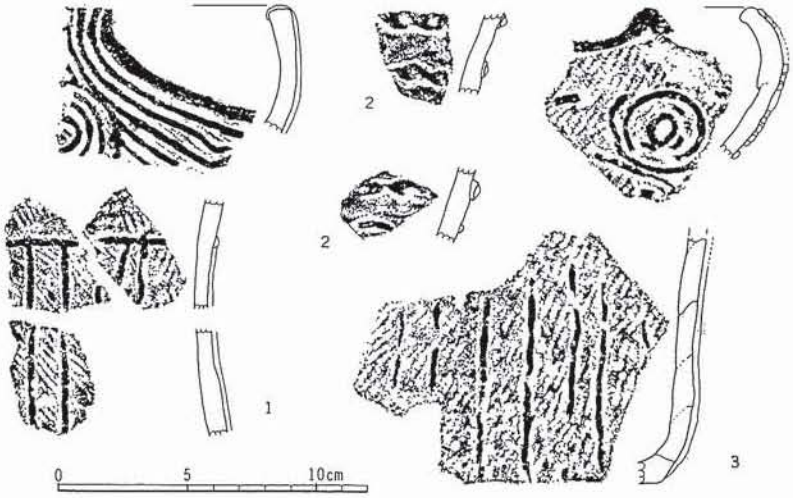

第49図　向原　前期末の土器片　(⅓)

三　前期末の土器片

後述する中期の土器溜まりに混じっていたものと、その近くの集石に伴って出土したものである。量は少なく、同一個体の破片である。

1と3は籠畑Ⅰ式の相似た深鉢で、内湾する山形の口縁を特徴とする。1は胴がしまって底部が外反する。2は頸部の破片だが、どちらの個体のものかは不明。双方とも素地に縄文を施したのち、細いソウメン状の粘土紐を貼付けて文様を描いている。胎土には長石粒を多く混入し、色調はにぶい橙色。3の腰部内壁は爛れてザラザラしている。口縁部のソウメン状粘土紐には煮滓が付着している。

第三節　中期の集落

一　遺　構

曽利Ⅱ式期の住居址は、南から入ってくる入り江状の窪地に面するようにして5・3・6号址がならび、やや前手に9号址が位置している。そして台地の北隅の奥まったところに、2号址が一軒だけ飛び離れている。屋外の遺構は、2号址の近辺に3～4箇所みられるほか、多少の石が散見された。また台地の西南縁には、浮き島状にロームを抱く竪穴遺構があった。

第2号住居址

南側へ大幅な拡張が行われた結果、南北7m東西6mのだるま形となっている。当初の住居は、数珠なりに並んだ柱穴の外縁を結ぶ径5m位の大きさである。住居の床は全体として西南側に傾ぐが、この線から外側へも傾き下がっており、内側は床も堅いのに三日月形の拡張部はしまりがない。また西側では周溝が確認できなかった。

柱穴は、当初五つ程度だったと思われる。それが改築によって増加し、複雑になっている。まず、一番奥の柱穴は改築に際して掘り直されたらしく、口径と深さが一回り大きくなっている。つぎに炉より前手の柱穴は、8箇所中5箇までがロームを埋めて10～20cm底を嵩上げしている。やはり改築に伴う調整と考えられ、柱穴の込み具合からしても一度ならず二、三度にわたる建て替えがあったようだ。東南側の柱穴の傍には支い石と思しき石が3、4個見出される。そのうち炉の東に当たる柱穴の縁の石は、床面直下に埋め込まれていた。これの南隣りの柱穴では、底に石があった。また、炉の西側に位置する柱穴の傍には貯蔵穴らしい卵形の穴があって、中に土器（2）がひとつ転がっていた。

いっぽう拡張部に従うものは、東から南側に4箇所みられる。そのうち東側の方形の穴と、

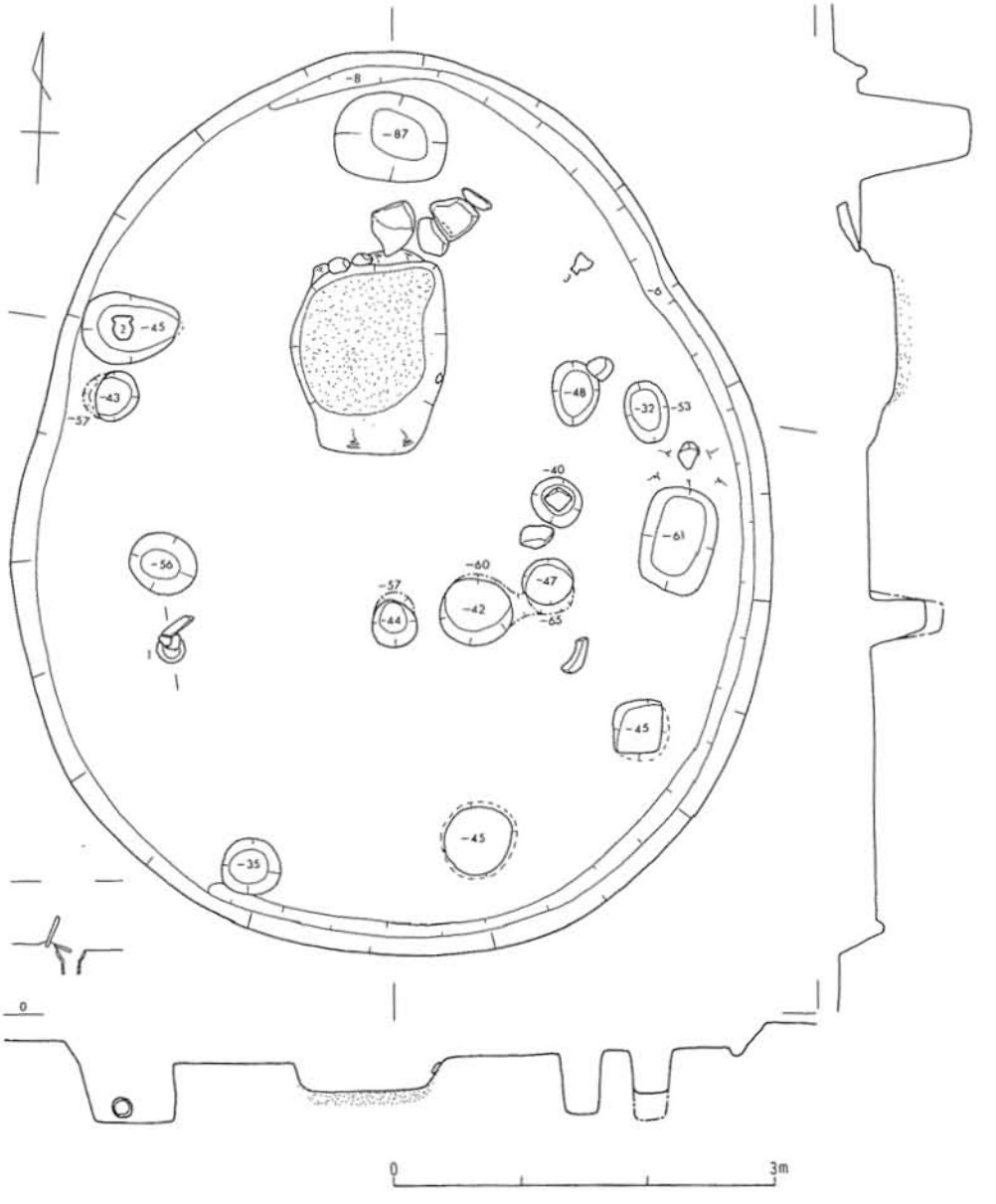

第50図　向原２号住居址　（1：60）

一つおいた袋状気味の穴は貯蔵用のものだろう。前者の北側の縁にはロームの盛りがやや小高く残されていた。

炉址は長径1.5mあり、これも住居の大きさ並みに拡張されているらしい。炉石は抜き取られ、詰め石だけが残っていた。そして北縁には数個の石が残置されている。あるいは炉石の一部だろうか。炉の底は10cm厚に焼けていた。

西南側の柱穴の手前には、埋甕（１）が設けられている。薄っぺらな石蓋が２枚、少しずれ

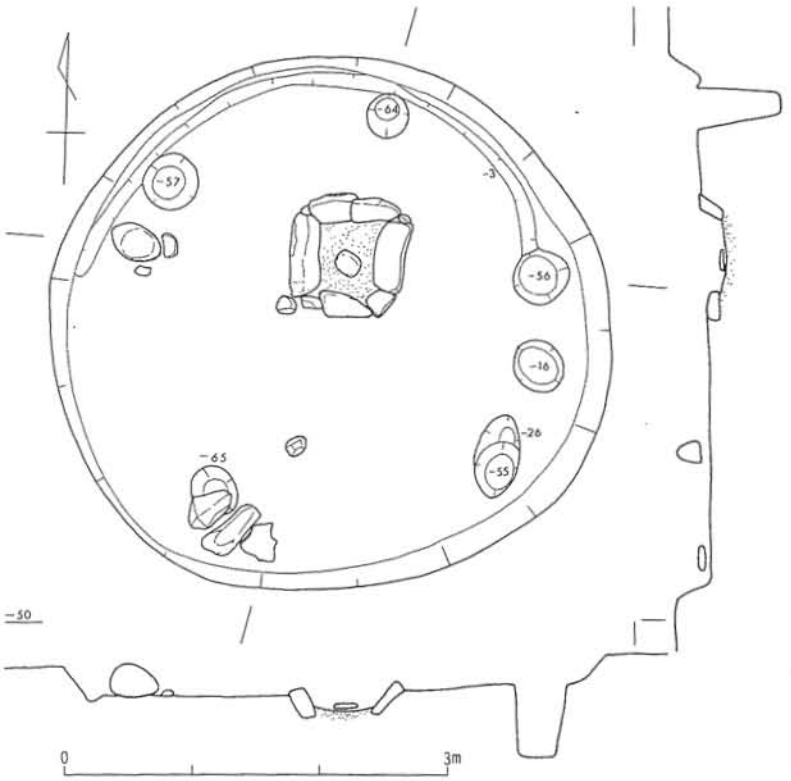

第51図　向原５号住居址　（1：60）

て載さり、別な薄板状の石がこれを覆うようにして床にささっていた。

出土遺物では、北東の床上に台付土器（３）が転がっていた。土器は以上の３点だけで、あとは破片がいくらか出土したにすぎない。石器は比較的多い。なお炉址の手前から、明らかに前期のものとみられる石うすの破片が出土している。

第５号住居址

径4.2～4.4ｍのこぢんまりした住居である。掘り込みはローム面下20cmと浅く、床も比較的やわらかい。周溝は北半分に浅く認められた。柱穴は５つあり、寸法も揃っているが、南の柱穴は西のそれから予想外に離れて石の下から検出された。北に寄って方形の石囲炉がある。板状の安山岩を組み、焚口の石だけ平らに据えている。

住居に入って左手に当たるところには、床面から少し浮いて３箇の石が並んでいた。いずれも安山岩で、真ん中のは分厚くて長めな転石である。その下にあった柱穴との関係は何とも判断しかねるが、柱に接して立っていたのかもしれない。その位置など坂上２号址の例と似ているし、柱穴脇の似たような転石としては同８号址の場合と通ずる。

また、これらの石と炉との間では、打ち折られた柱状の石の尖端が床から浮いて見出された。

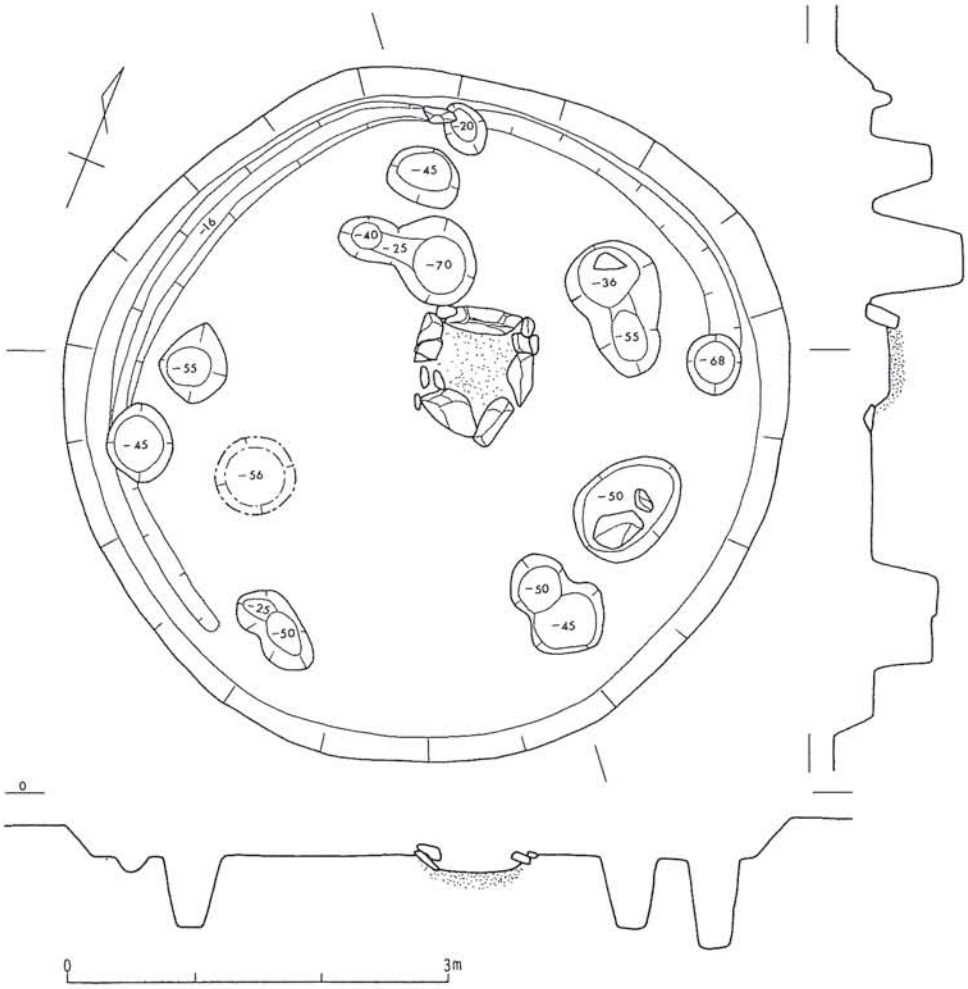

第52図　向原３号住居址　（1：60）

他方、西の柱穴の手前にはごろんとした安山岩の丸石が坐っていた。遺物の出土量はさして多くない。

第３号住居址

径5.3～5.6ｍの大きさで、西側に張っている。柱穴は全体として５箇所に二重になっいる。そのうえ入口側を除く３箇所の内側の柱穴は各二つが連接したり接近している。したがって当初の住居は５号址と同じ位の大きさであって、建て替えが一度おこなわれ、さらにそのご拡張されたものと推察できる。東側の柱の間には貯蔵穴と思しき穴が設けられており、底に石が２つ入っていた。周溝は西側で幅が広く、東から南側では検出されなかった。床はあまり堅くない。炉は５号や６号址に比べて石材が見劣りするが、炉床は12cm厚に及んで焼けている。

遺物は、住居の東壁近くから完形の石うす（41）が伏せられた状態で出土し、すぐ傍に深鉢

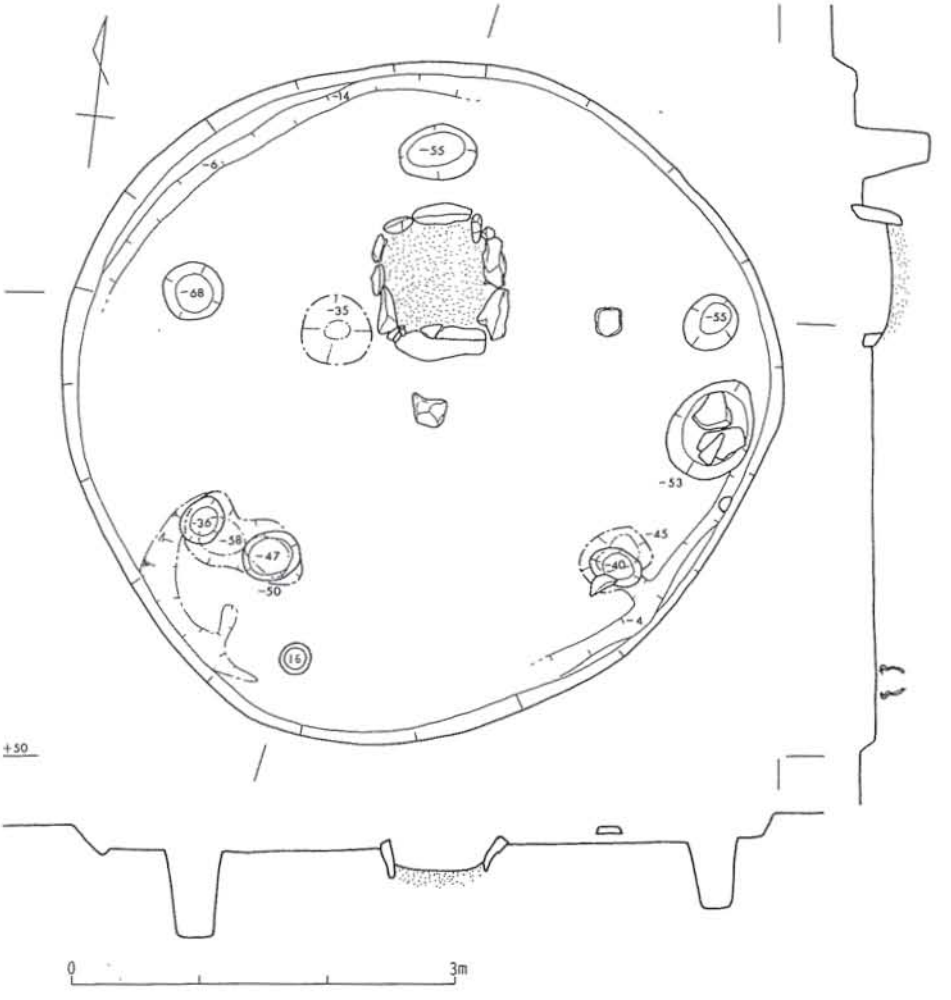

第53図　向原６号住居址　（1：60）

の口頸部（９）が割れて散らばっていた。しかし多忙に紛れてその出土位置が記録できなかったとは、全く悔むしかない。他に土器石器の出土量はさほど多くない。

第６号住居址

８号址と同様に台地の峰に位置するので、ロームの掘り込みはやや減じているようである。住居の大きさは５号址と等しく、５本柱が規則的に配されている。入口側の柱は２本とも建て替えられた模様で、古い柱穴を埋め立てた後に新しい柱穴を掘っている。東側の柱穴の間には貯蔵穴らしき穴が設けられ、底ちかくに石が３つ入っていた。その位置・形状と寸法・状況の三拍子とも５号址のそれと殆ど同じである。また、２号址で土器の入っていた穴の形状もこれらとよく似ている。周溝は跡切れ跡切れに検出された。南北1.2ｍの大型な炉は、焚き口に硬砂岩の分厚い河原石を据え、三方を安山岩で囲っている。炉床は厚く焼けている。

住居の南、入って左手の床面下には埋甕（16）が設けられていた。これの上は床土ですっかり覆われており、ボーリングステッキで偶然に発見した。なお振り返ってみると、2号址の埋甕の位置も本例と同じであることが了解される。

遺物は比較的おおく、炉址の南側から西の柱穴にかけての範囲に散乱していた。

第9号住居址

道路の下に埋没しており、重機で路面を下げるに当たって発見された。この時点では住居の¼に相当する南側の部分は発掘区域外にあり、そこは数年おいた道路改良工事に伴って発掘した。

南北6.4m東西5.9mの大きな住居である。ただ、南側の入口の辺は壁の立ちあがりが判然としなかった。周溝はしごく明瞭に検出された。溝内には南側の様にところどころ深い杭穴がある模様だったが、探る余裕がなかった。床の状態は、周溝に沿った住居の外区が硬質ロームで、内側は5～10cm厚ほどにロームと褐色土が斑になった堅い貼り床状を呈していた。

柱は7本である。そのうち炉の東に位置する柱穴の辺りは特殊な様態をなしていた。すなわちそこからは最初、深鉢形土器（20）が立った状態で出土した。上半部は壊れて重なっていたが、下半部は立ったままで、割れ石を一つ伴っていた。周りは少し凹んだロームの貼り床となっていて、胴下半が埋もれている。土器をあげて掘り下げると、貼り床の厚さは10cmで、その下に、柱穴とこれより僅か大きく垂直に掘り込まれた穴とが埋没していた。双方とも堆土にローム塊が混じっていた。前者は形状・寸法からして柱穴であること間違いないが、後者も他の柱穴との位置関係からするとやはり柱穴とみなし得よう。ともかく最期には、7本中ここだけ、柱が建っていなかったわけである。

その手前に位置する柱穴に接しては、貯蔵穴が同様に埋め立てられており、底に自然礫5～6個と浅鉢（25）の破片があった。この穴もやはり、他の住居の貯蔵穴と全く軌を一にしている。なお付近の床上には、深鉢（21）が押し潰されていた。

北に偏って設けられた炉は、炉石がすっかり外されている。炉床は10cm厚に焼けているが、手前の床面にも焼土粒が認められ、炉の詰め石らしい礫も散らばっていた。ここで関連して触れなければならないのは、その外された炉石と思われる大きな平板石が近くの屋外に放置されていたことである。それらは互いに2m離れたローム面上に2個ずつあり、片方は一枚石が真中で割れたものである。9号址は6号址から南に5m離れているが、近い方は本址の北西4mに、遠い方は6号址の南西1.5mに位置する。前者の石の間からは打製石器（102）が出土した。どれも平板な安山岩で、他の住居の炉石に比べて大きい。しかし寸法の上では9号址の炉に当て嵌まるので、このことは稀にみるおもしろい事例といえよう。

さて、遺物のあり方でも他に二、三の注目すべき点がみられた。まず、炉の西に位置する柱穴の掘り口からは、黒曜石の小礫が5つ（79・80ほか）、きちんと並べ置かれた状態で出土し

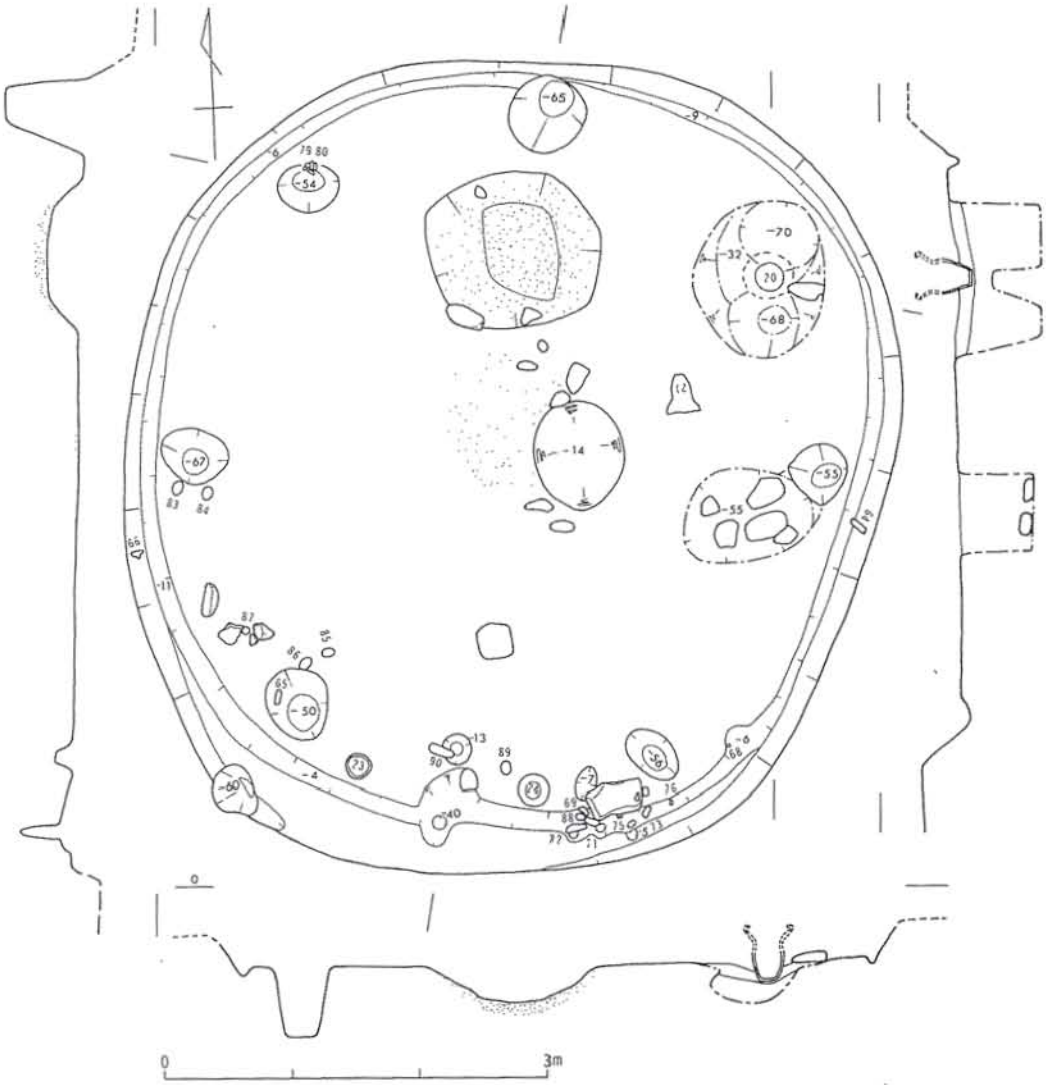

第54図　向原9号住居址　(1：60)

た。柱の根元に埋納されていたのであろう。その手前の柱穴の縁には凹石が2個（83・84)、対をなすようにして置かれ、つづく南入口側の左手の柱穴の縁にも同様に、凹石が2個（85・86）あった。

つぎに、住居の入口と思われる南側の柱穴の間では、周溝に沿ってそれぞれ左右に対応するかのようにして一対の土器が残されていた。左手は床上に伏さった深鉢の上半部（23)、右手は別な深鉢の底部（24）で、床から少し浮いている。ほかに床上8～15cmの位置からすり石（90）と凹石（89）が出土した。そして、左右の柱の中間に浅くて小さめな穴が検出された。ここでは周溝も前後にふくらんで溝内に杭穴がみられるから、この穴は入口の施設に関わるも

のだろう。いずれにしても、左右一対の土器のあり方からは意味あり気な様子が窺われる。時期は全く異なるが、8号址における石うすの場合とよく似ているのである。さらに右側の柱穴の脇には、床から少し浮いて厚板状の安山岩が置かれ、そこから周溝の上にかけて礫石器（71～73）・すり石（88）・石錘（75・76）・打製石器（69）および石片などが集中していた。ただしこの石は両面とも凹凸があって、作業台となるようなものでなく、その形跡もみられない。

総じて石器類は、住居の南半分側にあり、それも柱と柱を結ぶ線から住居の壁にかけての狭い場所に限られている。土器は他に復元できる深鉢が一点あり、残りの破片は僅かな量である。

屋 外 の 遺 構

土器が据えられた遺構　2号住居址の東6mでは、口縁と底を欠いた小型な深鉢（32）が立った状態で出土し、まわりに10cm厚ほどのやわらかな焼土がやや盛り上がって堆積していた。焼土を除くと、少し北へ寄って別な深鉢（33）の破片と両手に山盛り分くらいの土器片があらわれ、これらの下には長径1.2mの卵形をした穴（4号小竪穴）が埋没していた。堆土はかなり木炭粒の混じった褐色色土で、土器片が若干あった。ただし、底ちかくから出土した土器片は前期のものだった。深さは26cmであるが、一端は柱穴状に深くなっている。

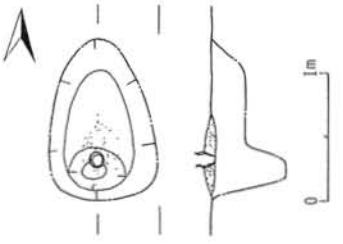

第55図　4号小竪穴　（1：60）

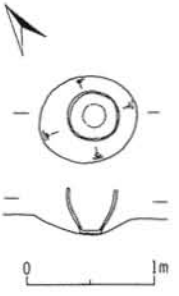

第56図　屋外設置土器（1：60）

ともかく、全体としてこの穴の形状は2号址ほかにみてきた貯蔵穴と似通っている。ところで、遺物を整理してみると、焼土のなかに立っていた深鉢の底部が、下の穴から出土した土器片の中に見出された。したがって、この穴は人為的に埋められたこと、上面の焼土はここで火が焚かれたわけではなくて穴を封ずるように盛られたものであるらしいこと、その際に底を抜かれた土器が据えられた、といった一連の経過が推察されよう。また、穴の上面に土器片が散らされている点は、坂上遺跡の土偶が出土した小竪穴の場合とよく似ている。

さて一方、2号址の南西12mに当たる箇所からは、大型深鉢の下半部（31）がやはり突っ立ったまま出土した。軟質ローム面をわずか凹めて据えており、坂上遺跡の例と全く同じである。

土器溜まり　大型深鉢が立っていた地点から更に南西へ10m前後下ったあたりは、当初、住居一軒に相当する位の範囲から割と土器片が出土したので、4号住居址としておいた。しかし、そこは台地の西縁の緩斜面にかかっていて、住居址らしき遺構は何も認められなかった。

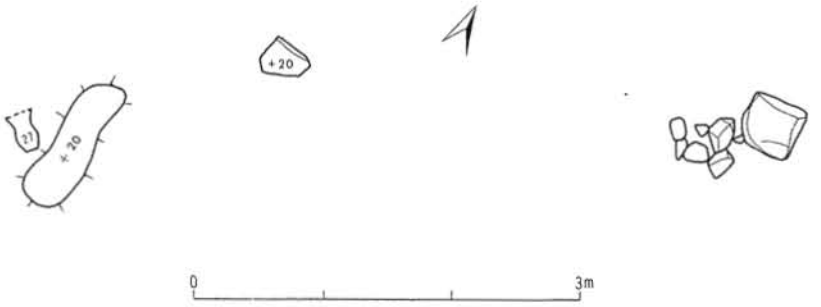

第57図　向原　土器溜まりと集石　(1：60)

細長い塊状をなして20cm高ほどに盛り上がった軟質ロームと、同じく軟質ロームの地山から20cm浮いて安山岩礫がみられただけである。軟質ローム塊の傍には完形に近い深鉢（27）が横転していた。石器は少ないが、土器は他の住居址と比べ劣らない程度でている。土器の捨場と考えてよいだろう。遺物を整理してみると、3号址から出土した大型深鉢の破片（12）と同一個体の破片が数片ふくまれていた。また、前期末の土器片が若干見出された。

配　石　配石といっても極く簡単なもの、または単独に石が置かれているもので、7箇所にみられた。まず、先の土器捨場の近くに3箇所ある。そのうち大型深鉢との中間に当たる位置の配石ないし集石は、軟質ローム面の直上に安山岩礫がごちゃごちゃと溜まっており、前期末の土器片を少し伴った。一応これに限っては同時期の集石とみるべきだろう。なお、同期の土器片は土器溜まりからも2、3片出土しており、双方の土器片は同一個体のものだった。あとの2箇所は単独に置かれた石で、土器捨場の南方にあるのは繭玉形をした花崗岩の河原石である。

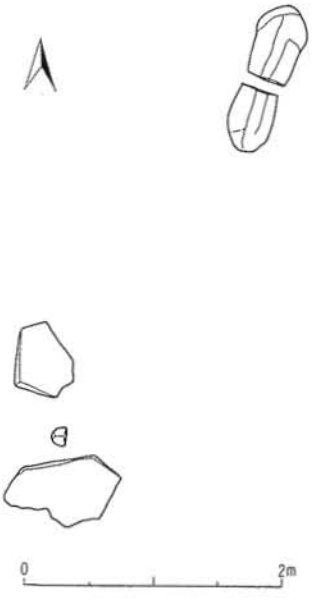

第58図　9号址北西方の平板石
(1：60)

同様に単独の石は、5号址の南東方にも2箇所みられた。上手側のは硬砂岩の河原石である。3号址の北西方には平凡な安山岩礫が3つ散らばり、打製石器を1点（103）伴った。6号址から9号址の西方には炉石と思しき大きな平板石が残されていた。これについては既に述べた通りである。

小竪穴　3箇所である。一つは冒頭でふれた卵形の穴（4号）、二つは前期の8号住居址の床を破っていた穴（5号）である。もう一つは5号址の南東方で前期の小竪穴と連接している穴（1号）で、既に記し

たようにその区別は穴の形状によっている。実際、この穴と2号址東方の穴とは形状、大きさが酷似するうえ、その向きまで一致している。そして先にふれた5号址南東方の二つの石は、各々これから4mの等距離に置かれているので、全体として三者は意味ある関係を保っているように思われた。

浮島状にロームを抱く竪穴　台地の西南縁では、表土を剝ぐと、そこだけ小高くロームが盛り上がった箇所が認められた。長径4m短径2.5mほどの楕円形をなし、中央で約30cm強の高さに盛りあがって、あたかもロームの瘡蓋のようにみえる。そして北側の裾に沿っては周溝状に褐色土の落ち込みがみられ、大きな平板石がひとつ伏さっていた。この部分を掘ると褐色の土は土盛りの下へ向かってとりとめもなく潜り込んでおり、いっぽう平面では立ち消えていても土盛りの裾を掘り除くとその続きを追うことができた。

そこで西側半分の土盛り部分を切り崩すと、この下は深さ70～80cmの大きな穴になっていることが判明した。それは一般の竪穴のように一様ではなくて、起伏に富んでいる。褐色の堆土は穴の底では数センチたらずしかなく、穴の内壁とそのなかに浮島のごとく堆積しているロームとの間に介在しているわけで、所によっては判別し難い。ロームの状態は全体的に粗粒状で

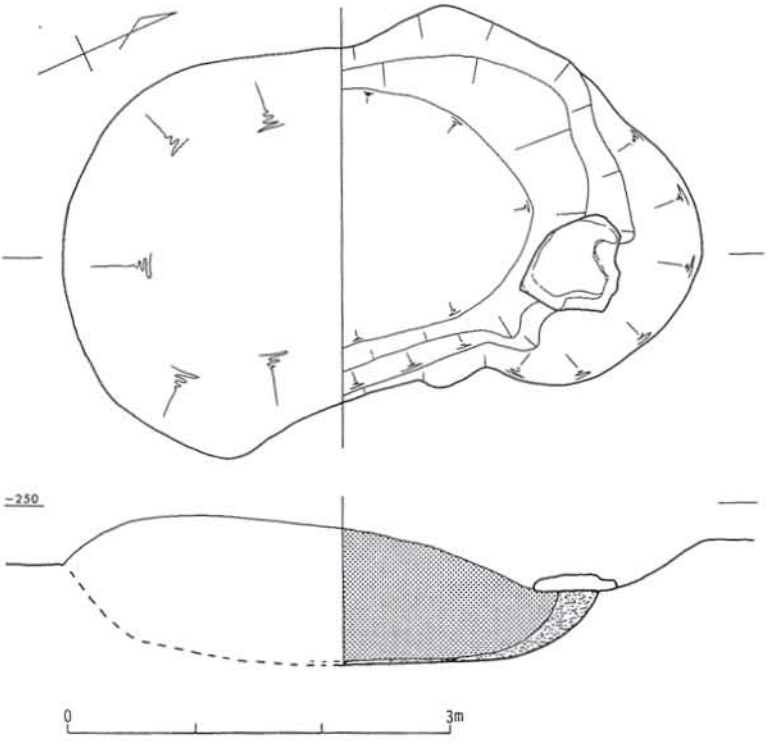

第59図　向原　浮島状にロームを抱く竪穴　(1：60)

ざくざくとしていた。これは、「ロームマウンド」などと呼ばれているものである。遺物が出土しなかったので時期の決め手を欠くが、大きな平板石を伴っている点から推して、中期のものとみて差し支えないだろう。

二　遺　物

石　器

2号住居址　1～17

1～3は石鍬である。1の刃縁には土擦れがみられ、3は撥形というより扇形に近い。4は刃の形が不格好だが石庖丁。薄身で、本面の一部に礫の表皮を残す。5～7は縁辺に使用の跡が認められる刃器である。5は背から片面側が表皮らしく、6も片側の一部に礫皮が残る。8は小さな扁平円礫の周縁が打欠き敲打されたもの。

9・10は磨り石。9の左面は一部つるりとした磨り面をなし、その右半分から側面へかけて煤が染み付いている。11は硬砂岩の礫石器だが、膚荒れや打痕など特にない。12は、大型な方柱状安山岩の河原石である。本面が平らで、膚荒れ気味に摩滅している。13は薄身な定角式石斧。木工用の鋲（ちょうな）であろう。両面下半身に成形時の打欠き痕が、上半身には研磨痕が残り、刃先には摩耗光沢がみられる。14は、つるつるに磨かれた花崗岩質砂岩の小石で、まさに卵石と称すべきものである。明灰色の光沢があり、あるいは海石かもしれない。15・16は用途不明な河原の小石。17は両極剥離の加えられた黒曜石片。

他に、ホルンフェルスや粘板岩の石片10点ばかりと、片手一杯分の黒曜石片が出土している。

5号住居址　18～29

18は折れた石鍬。19は薄身な有肩扇状石器で、除草具に当てられる。20は鉈形の石器だが、身が薄くて刃部が敲打潰れ状に引込んでいる点、石鉈とするにためらう。21～23は石庖丁および刃器の類。石庖丁21は珍しくも安山岩製である。坂上遺跡1号址にも安山岩製石庖丁（11）があった。22の背は貫入面で折れているが、外湾刃の石庖丁とみなせる。

24・25は礫石器。棒切れ状の24は、両先端に少し打欠きがあるほかは特に膚荒れや打痕はみられない。あばた状打痕がつけられた25は、反対面および右側面にも同様な打痕がある。26～28は粗製凹石の類である。26は黄土色の被膜を有する地山礫に凹穴をつけたもの。27も同様な礫に天然のものともつかない浅い凹痕がある。28は大福餅形で軽く、不確かな凹痕がみえる。29は石鏃の未製品らしい。

3号住居址　30～41

30～33は石鍬である。32は片面が礫表皮。その形態からして30・31は耕起用の打ち鍬、斜刃

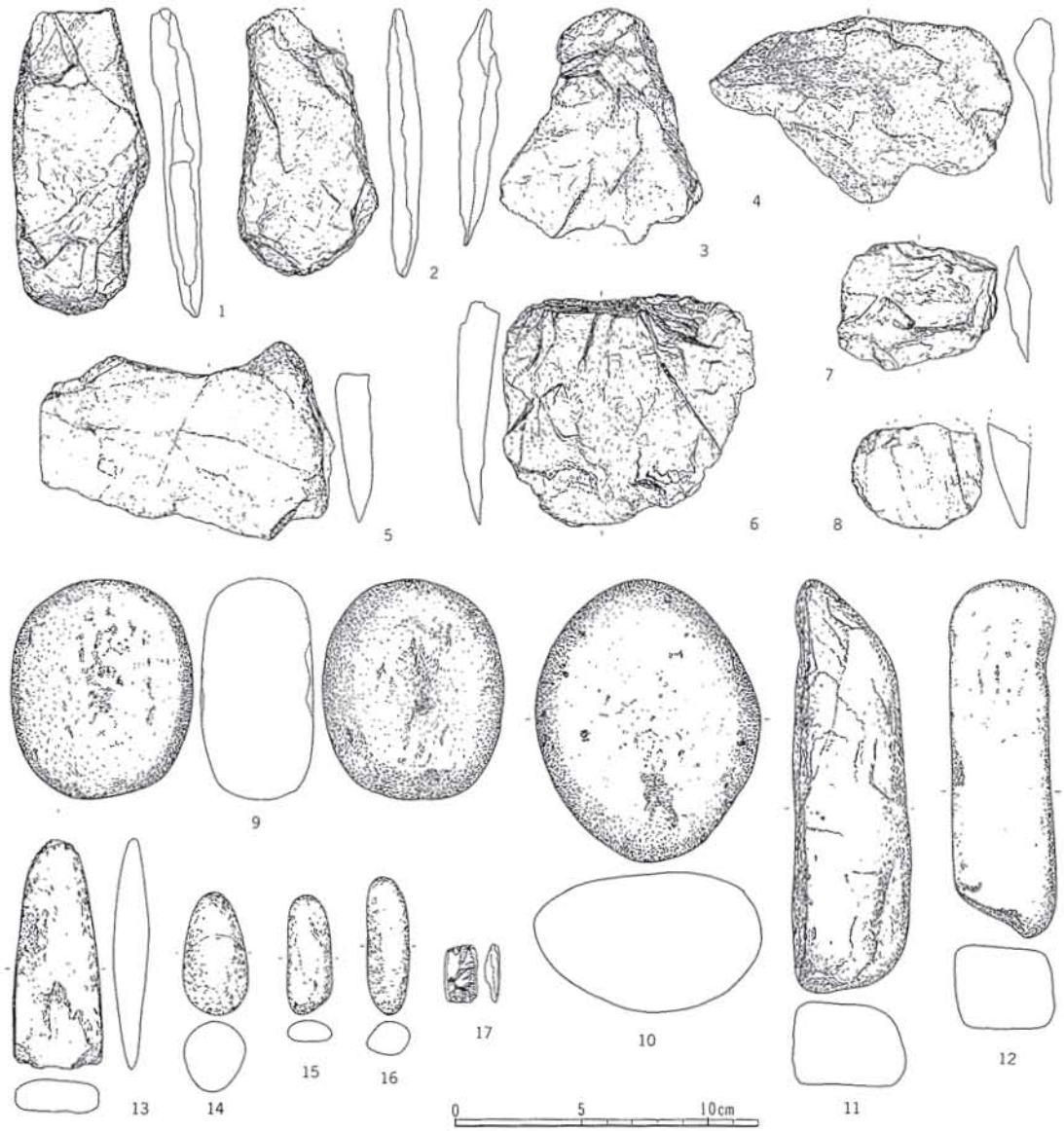

第60図　向原２号住居址出土の石器　(⅓　12; ⅙)

１・４; ホルンフェルス　　２・６・８; スレート　　３; スレート質砂岩
５; 砂岩ホルンフェルス　　７; 砂質粘板岩　　９; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩
10・12; 輝石安山岩　　11・15; 硬砂岩　　13; 輝緑凝灰岩
14; 花崗岩質砂岩　　16; 粘板岩　　17; 黒曜石

の32は畝立用の引き鍬、一回り小型な33は中耕除草用の手鍬に当てられよう。34～36は石庖丁とは呼び難い刃器の類。34は背から左辺にかけて礫の表皮が残る。

37は黒曜石製の靴形石器である。茎部の小高い箇所および剥離の稜には、両面とも摩滅がみ

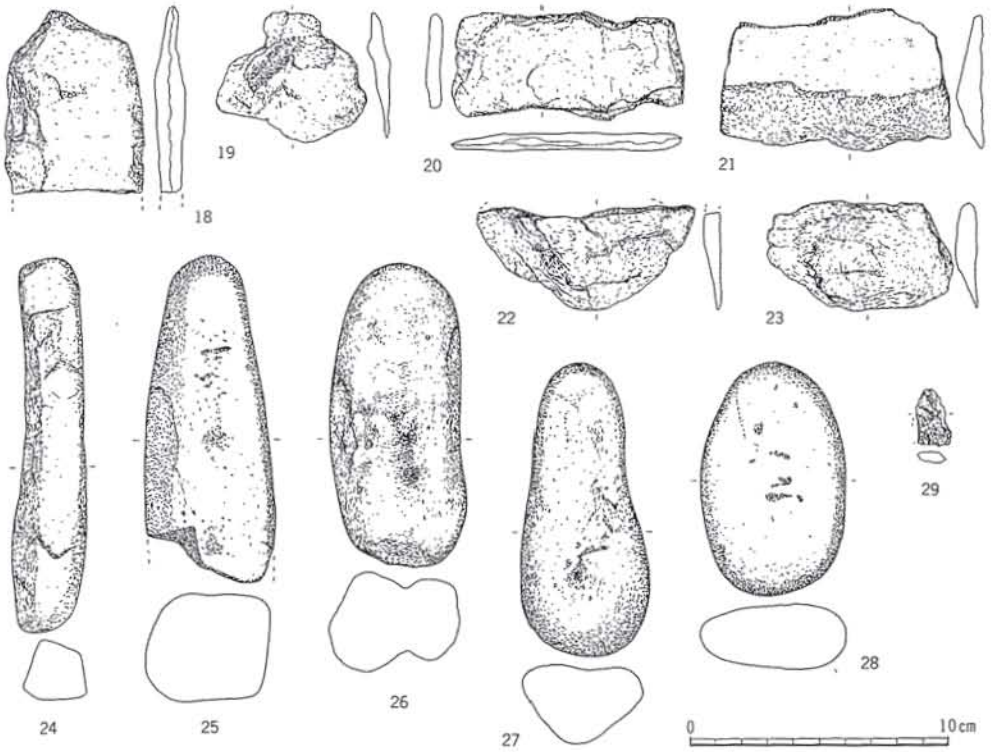

第61図　向原5号住居址出土の石器　(⅓)

18・24;硬砂岩　19;砂質粘板岩　20;スレート　21・28;輝石安山岩
22;ホルンフェルス　23;粘板岩　25;輝緑岩
26;単斜・斜方輝石角閃石安山岩　27;角閃石安山岩　29;黒曜石

られる。また、左上斜辺の本面側剝離と下辺の裏面側剝離とは、他よりも後に加えられた再生加工と思われるものである。38は石錐で、最先端に面した稜は摩滅している。黒曜石の細長い礫を加工しており、基部にその礫表を留める。39は石鏃。40は磨り石の類だが、特に磨った跡はない。

41は、住居東壁近くに伏せられていた石うすである。底が薄くなるほどによく使いこまれている。深い凹みの最底鞍部は、うすの口から奥寄り⅔の辺りにあり、即ち、掻き出し口を手前にして製粉したことが示されている。周堤部は全体に煤色のくすんだ色を呈す。いっぽう裏側は平らに成形され、とりとめもない襞の様な凹みが環状に付けられている。因みに裏側の様態が全くよく似た石うすは、曽利遺跡の71号住居址にみられた。やはり深く使いこまれたうすで、住居入口の右手の柱穴際に伏さっていた。時期は本例に先んずる曽利Ⅰ期である。形制、出土状態とも酷似する点、特に注目される。

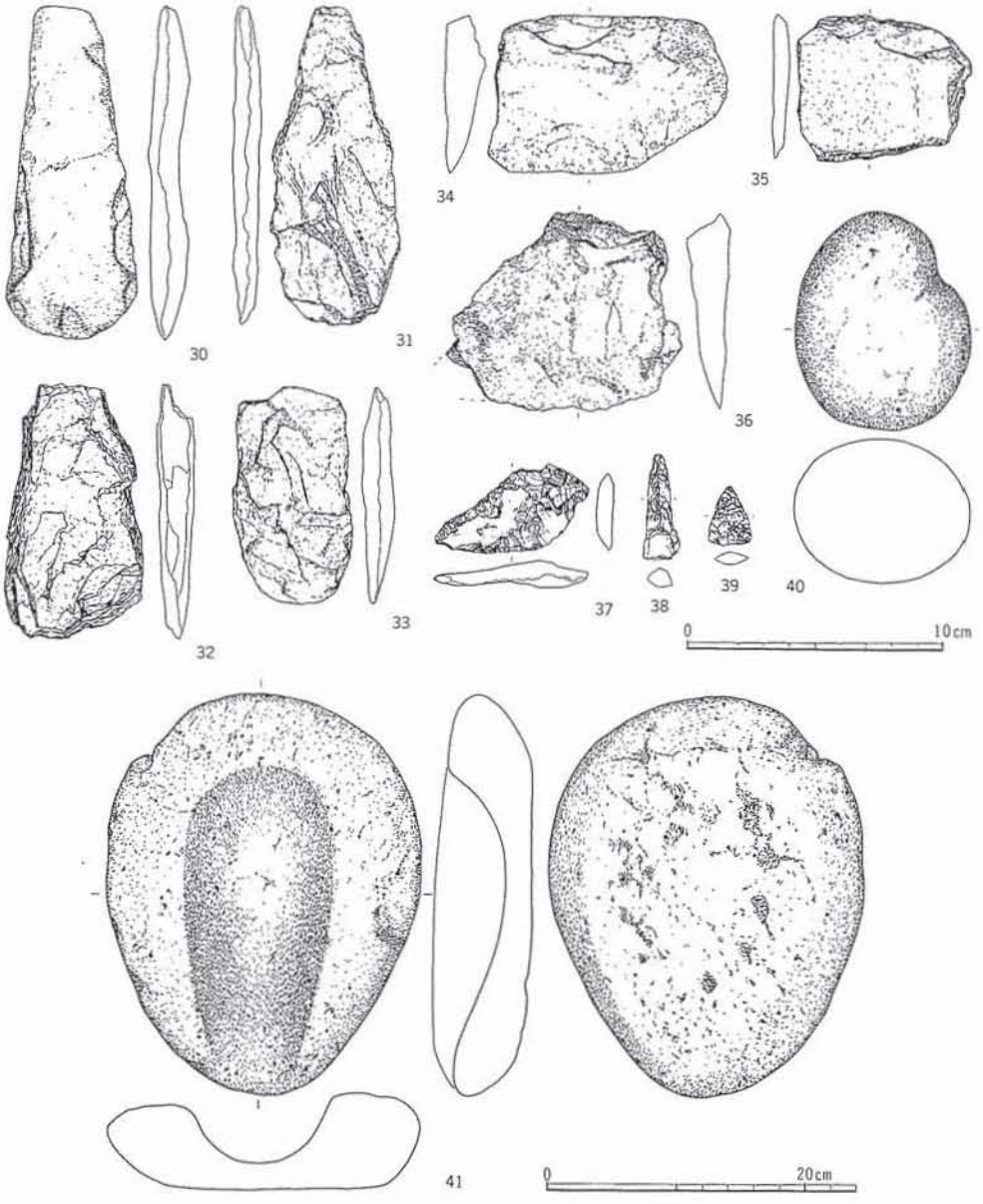

第62図　向原３号住居址出土の石器　(⅓　41；⅙)

30；ホルンフェルス化砂岩　　31・32；スレート　　33・34；ホルンフェルス化砂質粘板岩
35；スレート質ホルンフェルス　　36；硬砂岩　　37～39；黒曜石　　40・41；輝石安山岩

6号住居址　　42～63

42～45は石鏃。42の刃部には土擦れを認める。43の本面下半は礫の表皮で、左半身が肥厚している。基部は貫入線で欠損している。46・47は下辺に使用痕跡のある石片。47の右肩にはさり気ない抉りがあり、左辺側は折れているのかもしれない。48は礫表を背にとる片翼形石庖丁。

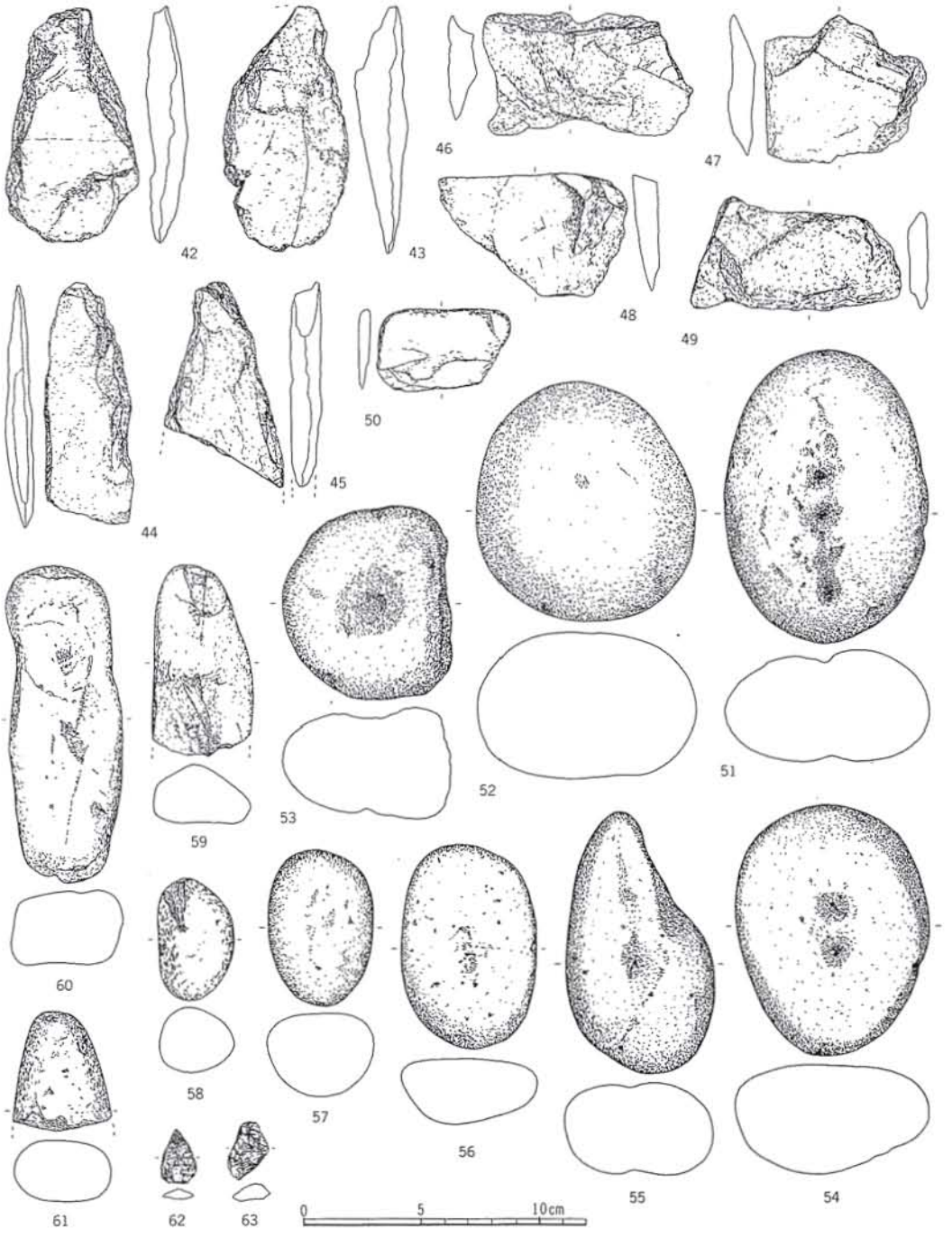

第63図　向原6号住居址出土の石器　(⅓)

42～44・59・60;硬砂岩　45・46;ホルンフェルス　47;粘板岩質硬砂岩　48;粘板岩
49;ホルンフェルス化粘板岩　50;スレート　51・53・55;輝石安山岩
52;角閃石安山岩　54・57;単斜・斜方輝石角閃石安山岩　56;輝石角閃石安山岩
58;花崗岩質砂岩　61;鹿塩片麻岩(?)　62・63;黒曜石

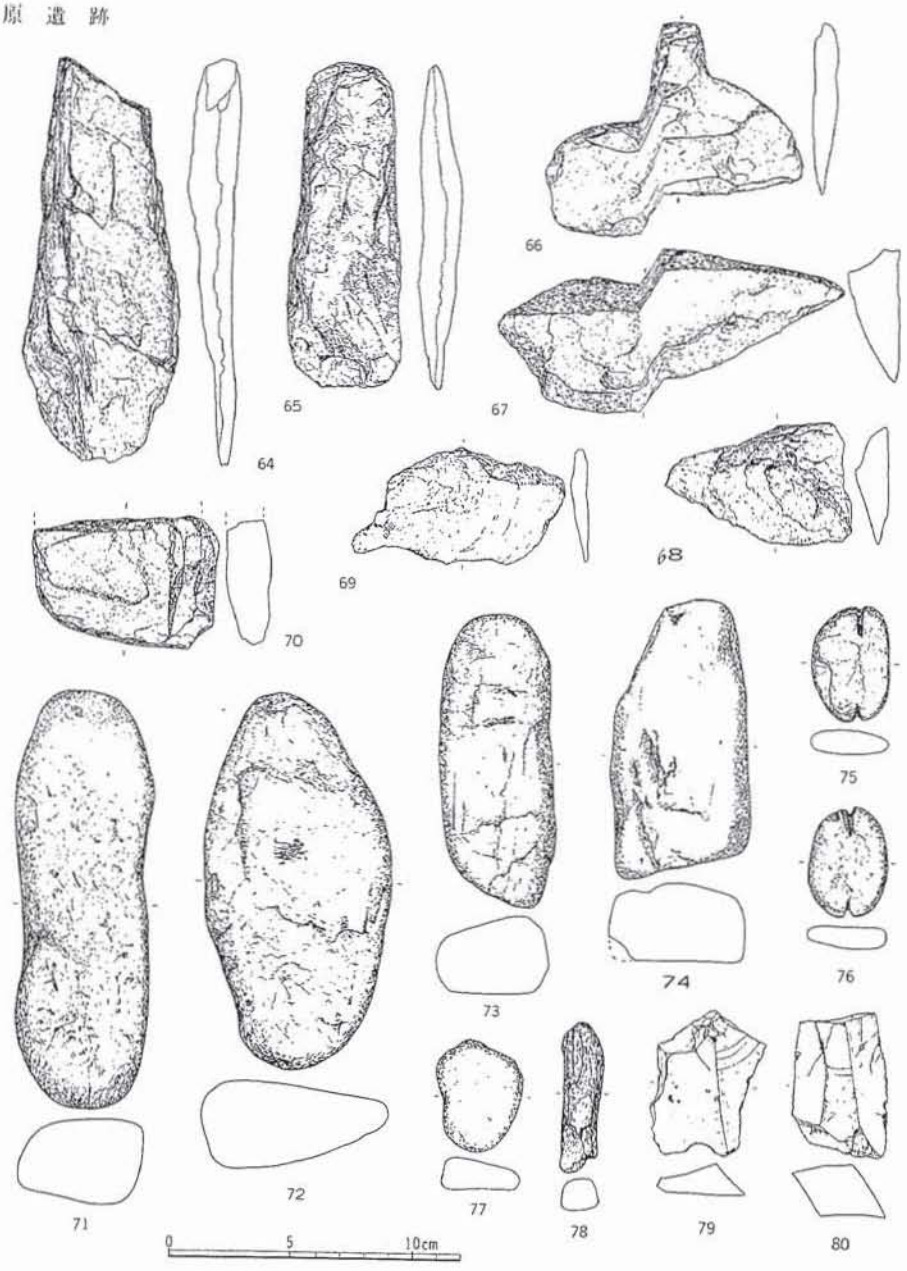

第64図　向原９号住居址出土の石器　(1/3)

64～66・75・76；スレート　67；ホルンフェルス　68・73・74；硬砂岩
69；粘板岩　70；粘板岩ホルンフェルス　71；花崗質砂岩
77；砂岩ホルンフェルス　78；千枚岩　79・80；黒曜石　72；輝岩

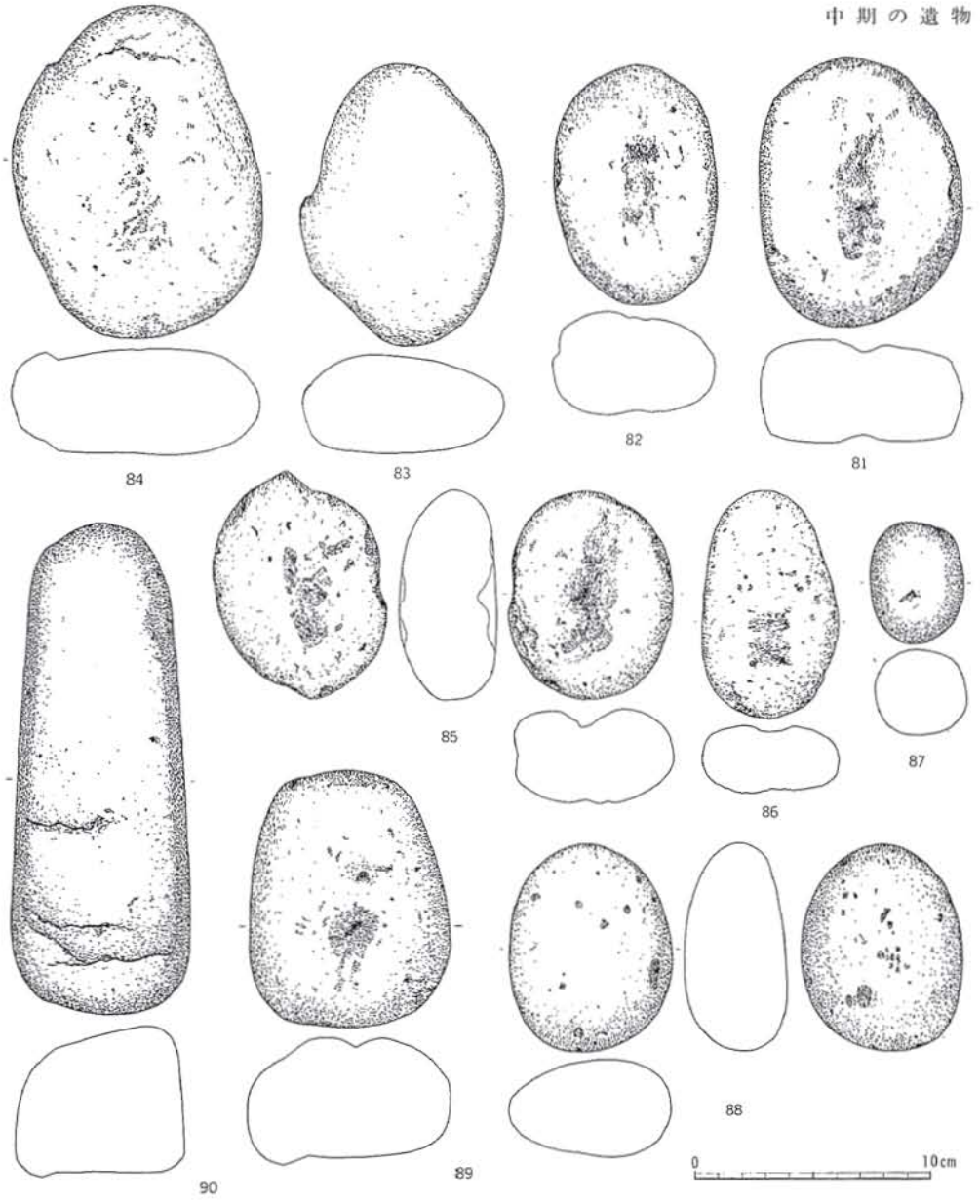

第65図　向原9号住居址出土の石器　(1/3)

81・83～85・87・90；輝石安山岩
82・86・89；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　88；輝石角閃石安山岩

本面を掌側にもつとしっくり馴染む。49は石鎌と目される。基部の抉りは反対側に打欠いている。刃線が少し外反りなのが気にかかる。50は、ストレートの薄い礫の一辺を打欠いて刃をつけたもの。

51～57は凹石・磨り石・丸石の類である。51は反対面にも三つの凹穴を有すが、その位置は本面のとは逆側に偏っている。54は一方が磨り面をなし、他方は転石面のままで整形されていない。一部に火熱を受け淡く黒変している。53の側面は破損品を再加工したようにみえ、55も形が悪い。52は、白くきれいな石基に胡麻をまぶしたように細かな斑晶がとぶ。56は饅頭形、57は繭玉形をして、ともに表面が淡い黄土色を呈す。

次に58は、先にみた2号址出土の14と全く同じ卵形の小石である。同石質にして明灰色。つるつるに磨かれており、14と一対をなす。ただ、両面の中央部と側面の下半には使用痕風な肌理荒れがみられる。また、上端に打ちつけたような破れがある。59・60は硬砂岩の礫石器。59の下端は両面とも頂部へ向かって打欠かれ、側視すると礫斧状を呈すが、礫石器の破片とみるのが穏当だろう。60は一部を除き膚荒れがなく、両面には何か淡褐色の染み付が見られる。本面上半部に敲打痕がある。61は乳棒状石斧の頭部。62は石鏃で、63は鏃の未製品か。

9号住居址　　64～90

64・65は石鍬。大型な割と粗い出来、65は上作である。65は片面に猫背な礫表皮を採り、64も片側刃部に礫皮をもつ。66は除草具たる有茎広刃形石器の上作品で、やはり背面全体に表皮をおく。刃線は少し摩滅している。67は石庖丁としての形態を具えるが、肉厚すぎる。68・69は不定形な刃器。三つとも本面側は礫表である。分厚い70は器種不明。なお、これら以外に石器と認定しえない石片が7個ほどある。

71～74は礫石器の類である。74は記録漏れするが、他は一所からまとまって出土した。71は平坦な本面が使用されたらしく、かなり膚荒している。74はとりたてて使用痕がみえないが、反対面寄りの稜縁が二箇所ほど打欠けている。72・73も特に使用痕はないが、72の片面には歯牙で引掻いたような傷痕があり、73も両面のほぼ対応する位置に横長な敲打の条痕もしくは歯牙状痕がつけられている。つづいて75・76も前者と同じ箇所から出土した切目石錘。全く同じスレートの小石である。77・78はやはり河原から拾ってきた小石だが、何に使ったのだろうか。

79・80は、炉の西に位置する柱穴の掘り口から一括出土した5点の黒曜石小礫のうちの二つである。どちらも一側辺に使用痕と思しき刃こぼれが認められる。他の三つもこれらとほぼ似た風な大きさ・形状の礫であって、星ヶ塔産のいわゆる研(ずり)である。

次に、81～89は凹石・磨り石の類である。このうち83と84・85と86はそれぞれ対をなして柱穴の縁に並んでいた。81は右側面が粗く打欠かれ、左側面は敲打均しされている。反対面は平らな磨り面をなすようで、やはり連続する二つの凹みが刻まれている。82の反対面も二つの凹みが連なり、一側面にも二つある。83は特に成形の跡がみられない転石。84の反対側も転石面

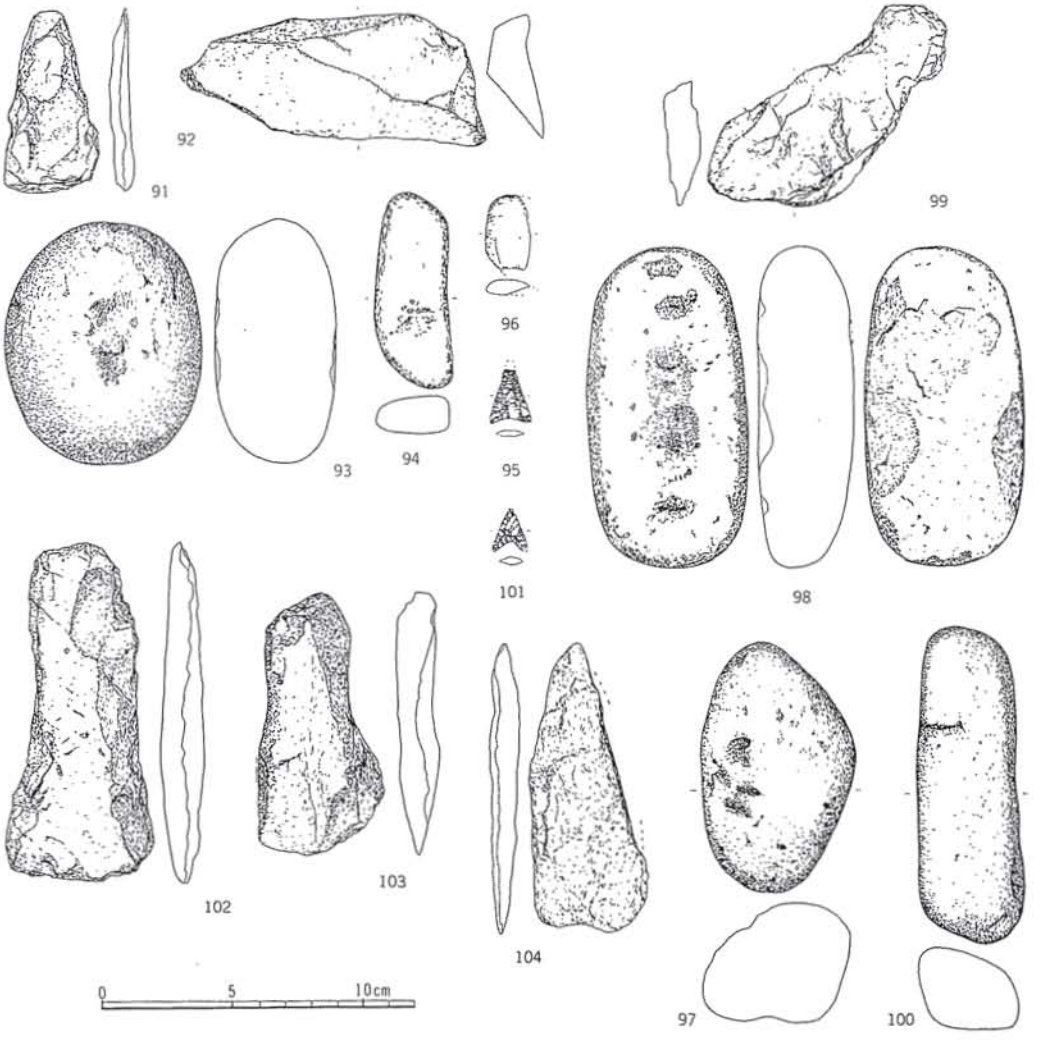

第66図　向原　屋外遺構および屋外出土の石器　(⅓)

91～96；土器溜り　　97；大型深鉢が据えられた箇所
98・99；2号址の南西3mで併出　　100；発掘区北端部　　101；5号小竪穴上面
102；9号址北西方の平板石　　103；3号址北西方の配石　　104；1号小竪穴
91；砂岩質スレート　　92；粘板岩　　93・97・100；輝石安山岩　　94；スレート(？)
95・101；黒曜石　　96；結晶片岩(？)　　98；輝石角閃石安山岩
99；スレート　　102・103；硬砂岩　　104；スレート質ホルンフェルス

のままである。85は全体に膚が疲れ、火を受けたらしく黒褐色にくすんでいる。片面が磨りこまれて半球面状をなし、こちらの凹みは磨り面としての機能を停止した後につけられた模様である。側面にもいくつかの打痕凹みがある。これとよく似た形状と大きさの磨り石が88で、片面がつるつるに磨られている。剰え、その曲率まで一致する。前者の跡継ぎとみられよう。89の反対側は磨り面状を呈し、凹みは無い。上端面は敲打されている。なお本面の2つの凹穴に

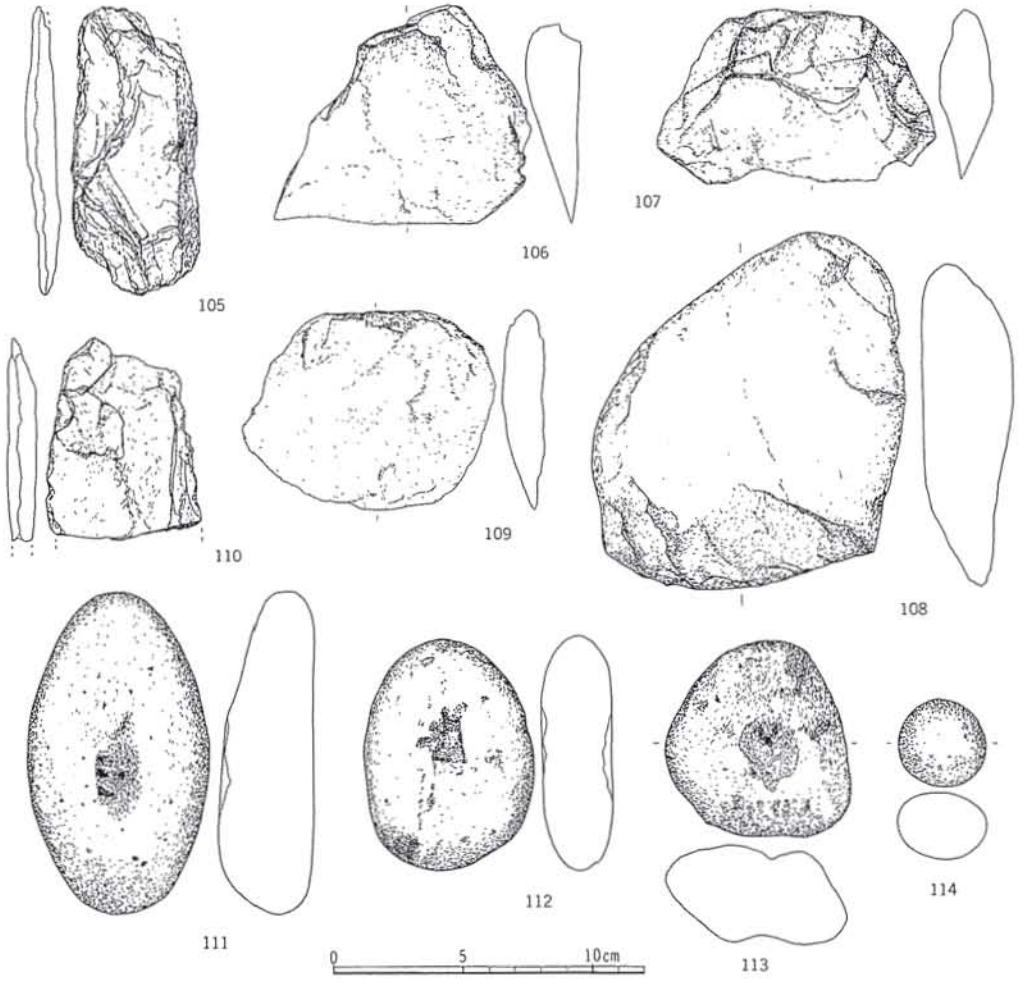

第67図　向原　屋外出土の石器　(⅓)

105～107・113・114; 7号址南東の50グリッド
108; 5号址南西方　　109～112; 記録不明

105; スレート　　106・107; 粘板岩　　108・109; 硬砂岩
110; 砂質粘板岩　　111～114; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩

は黒っぽい糊状のものが付着している。86の反対側は地山石のままの面で、褐色の被膜を残す。87はサルナシ形の小石だが割と重い。90は緻密な膚をした方柱状安山岩で、形態的には礫石器の類に入る。とりたてて使用の跡はみえないが、全体に均一で滑らかな面を有す。

屋外遺構および屋外出土　　91～114

91～96は土器溜まりから出土した。小型な石鏃91は、刃の縁に沿って土擦れがみられるが刃部そのものは摩滅していないので、刃が付け直されたものらしい。92は礫表を背とする刃器。93は凹石。94は本面と左側面に歯牙状痕のある礫。95は先端を欠くが鏃の秀作品。96は飾玉の

ようなものらしい。

97は大型深鉢の下半分が立てられた辺から出土した凹石で、黄土色の被膜がある。98・99は、2号住居址の南西3mの地点から並んで出土した。磨り石98の片面はてかてかに磨られ石鹸形を呈すが、火熱を受けて淡く黒変し、かつ剝落している。そして磨り面の縁は敲打によって断ち切られ、両の側面が形成されている。同様な例は前期8号住居址の18や17にみられた。反対の左面も磨った跡が認められ、中央の凹みに続いてさらに一対の凹みが追加されている。こちら側も先端部が黒変して剝落痕を残す。99は靴形石器である。刃線が土擦れし、それは反対側に顕著となっている。

単独出土の100は安山岩の礫石器で、表面にローム色の染み付がみられる。石鏃101は5号小竪穴上面から出土。102～104は石鍬。102は、9号住居址の北西4mにあった平板石の間から出土したもので、片面に礫表皮を残す。103は3号住居址北西の配石の辺から出土したもの。刃の角が著しく撥ね出た偏刃の鍬であり、99と比べるに靴形石器へ接近した形態をとっている。104は1号小竪穴出土。

105・110は石鍬。106は不恰好だが鋭く安定した刃を有す。107は本面を掌側にすればよい石庖丁。109は片面礫表の貝殻形石片。108は、硬砂岩の扁平円礫の側縁を打欠いただけのもので、鈍い刃をもつ。111～113は凹石。111には青灰色の風化被膜がある。113は淡褐色の被膜をのこす地山石で、軽い。114は紫褐色の膚をした団子形の小石である。

土　器

2号住居址　1～5

1は埋甕に使用された深鉢で、輪積境で腰から下を切り取り、その離れ目を磨ってある。よく使い込まれ、器膚はくたびれている。外壁上半は真黒に煤け、内壁下半には1㎜厚に達する厚いお焦げがびっしりと付く。文様の構成は4区画である。2は炉の西側の穴の中に転がっていた。斜めに引いた竹管文の上に直交して細い粘土紐を貼付けた、いわゆる籠目文の口縁をもつ深鉢である。胴部の地文には浅い条線のような竹管文が施され、その上に蛇行懸垂文・渦巻文が4単位となるよう貼付される。内壁はしっかりしているが、外壁はぼろぼろするほどに荒れている。口唇付近には煮こぼれ滓が炭化して付き、火熱のため腰部以下は細かく破片化している。なお、内壁の2箇所に麦粒かと思われる圧痕がみられる。

3は台付鉢で口縁部を欠く。台脚の縁は摩滅し、器壁の内外とも消耗している。内面全体に炭化残滓がみられ、やはり一箇所に麦粒状の圧痕がある。頸部付近は真黒に煤けている。4は深鉢の底部で、木葉痕がある。5は両耳甕の仲間である。坂上6号址の35に似ている。

5号住居址　　6～8

6・7は縄文地の深鉢である。6はあまり使い込まれていない。口縁部文様帯は渦巻文により5区に画される。胴部には結節縄文が比較的密に入るが、器周の¼程の範囲は全くそれのない部分があり興味深い。8は無節の縄文を地文にもつ。欠失するが、口縁は素文のはずである。

3号住居址　　9～15

9は、斜走竹管文の上に繊細な粘土紐をかけた籠目文の内屈口縁を特徴とする。胴部の竹管文地には、渦巻文を中心とした構成をとる同一モチーフが5単位配される。施文が鮮明で出来のよい深鉢であるが、内壁はあばた状に膚荒れしている。外壁は煤を吸着し、口唇の屈曲部に煮滓が付く。10は縄文地の深鉢である。11は諏訪湖盆～伊那谷・松本平方面に分布の中心をお

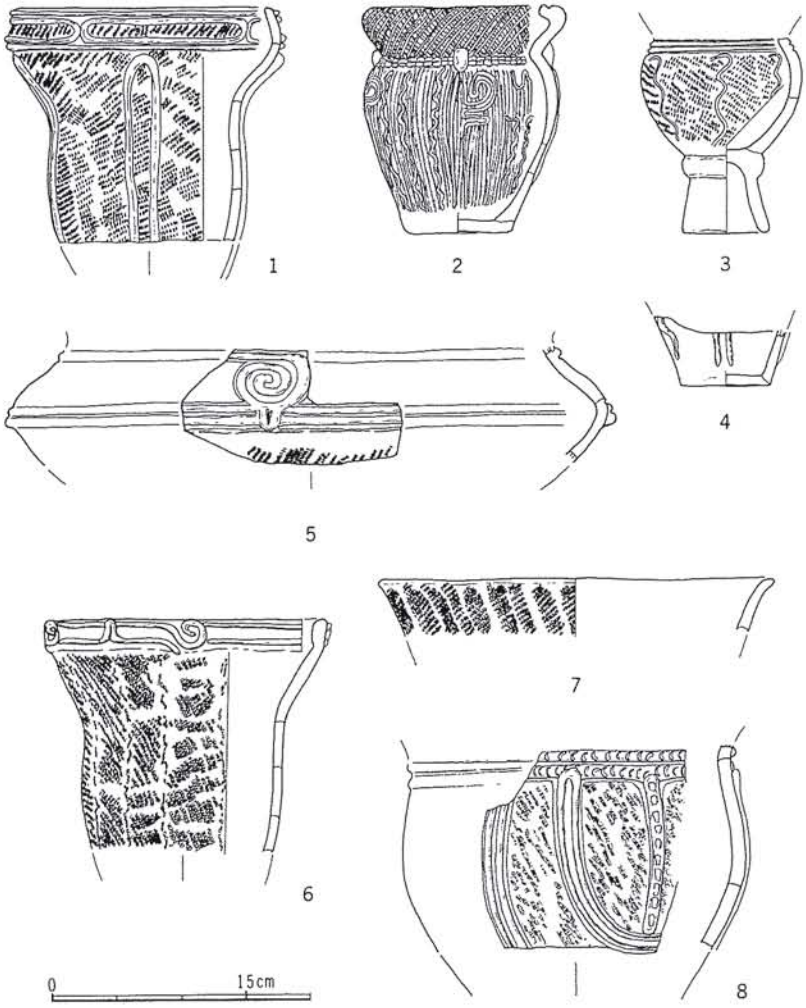

第68図　向原2，5号住居址出土の土器　(1/6)

1～5；2号址　　6～8；5号址

く、いわゆる唐草文系土器である。胴部の腕骨文は3単位。内外とも器膚は消耗し、胴のふくらみ部で一線を画して上半は黒く煤け、下半には1㎜厚のお焦げがべったりと付く。12は素文口縁のX状把手付大形深鉢の胴部破片である。器形・モチーフ共に次にみる6号址の19と同様の作であろう。なお、腰部の離れ目の内側は角が磨られている。

13は精製浅鉢である。内外面ともによく磨かれており、外面には黒漆の被膜が残る。14は小形な台付鉢の破片である。15は二窓式の釣手土器で、釣手部と鉢部は接合しないが釣手部の上端には人面か何か突起の付いていたらしい剥落痕がある。全体的に作りは粗く、焼成もよくない。胎土に長石・石英・金雲母などを含み、橙～黄褐色を呈すので地付きの作ではないらしい。坂上6号址の33と似た胎土・色調である。内壁に煤が付着している。

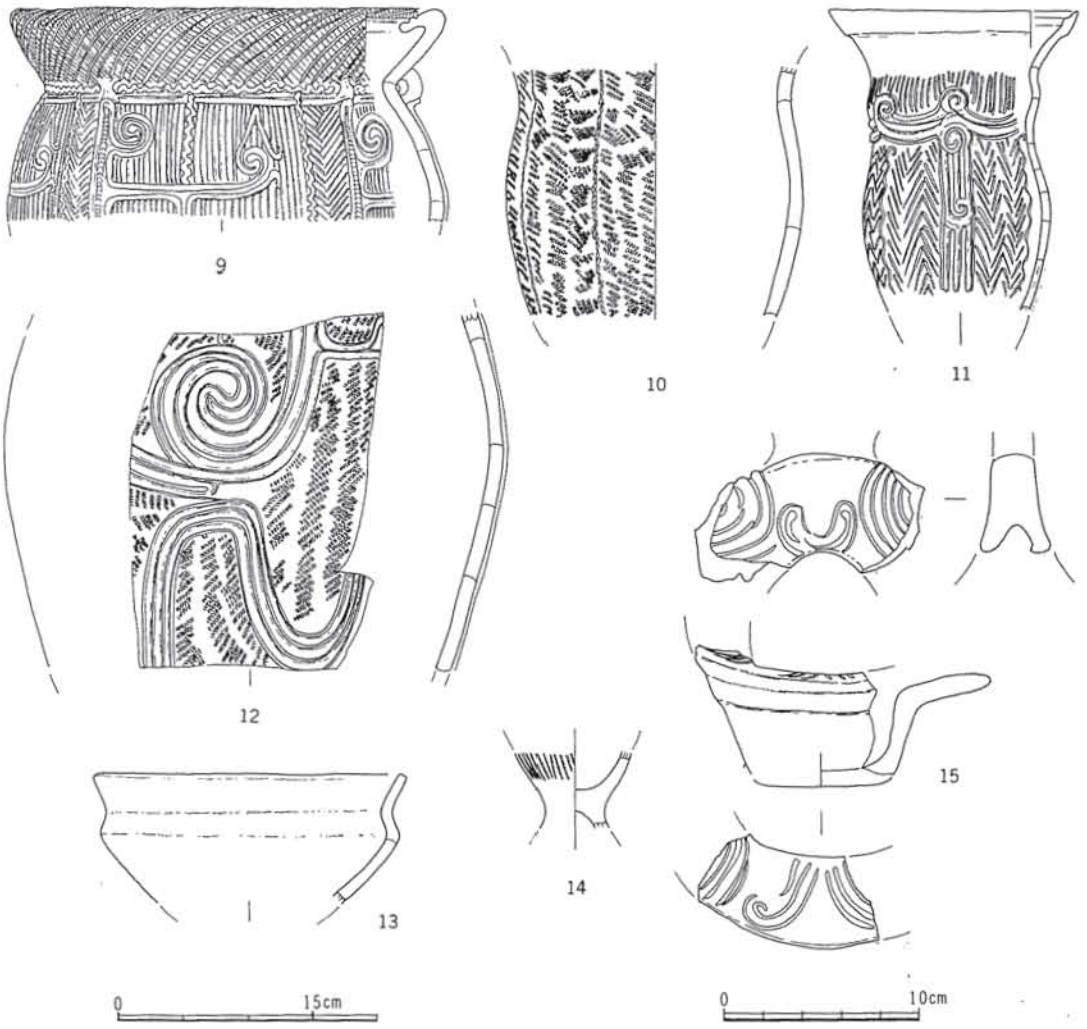

第69図　向原3号住居址出土の土器　(1/6　14・15; 1/4)

6号住居址　　16～19

16は埋甕として使用されたもので、底部を欠く。口縁部は竹管文と細い粘土紐による籠目文。胴部は細い半截竹管文を地文とし、その上に細い粘土紐による渦巻きモチーフが5単位配され、間に蛇行文が入る。全体として施文は繊細で、きれいな出来栄えの作品となっている。外壁上半は煤が沈着し、内面は膚荒れする。17は縄文地の深鉢である。内・外壁とも消耗し、上半部は煤けている。18は口縁部文様帯をもち、渦巻文により5区に画され、胴部も二状の平行沈線で画される。加曽利E式的な作風といえよう。器膚はしっかりしていて、あまり使っていない

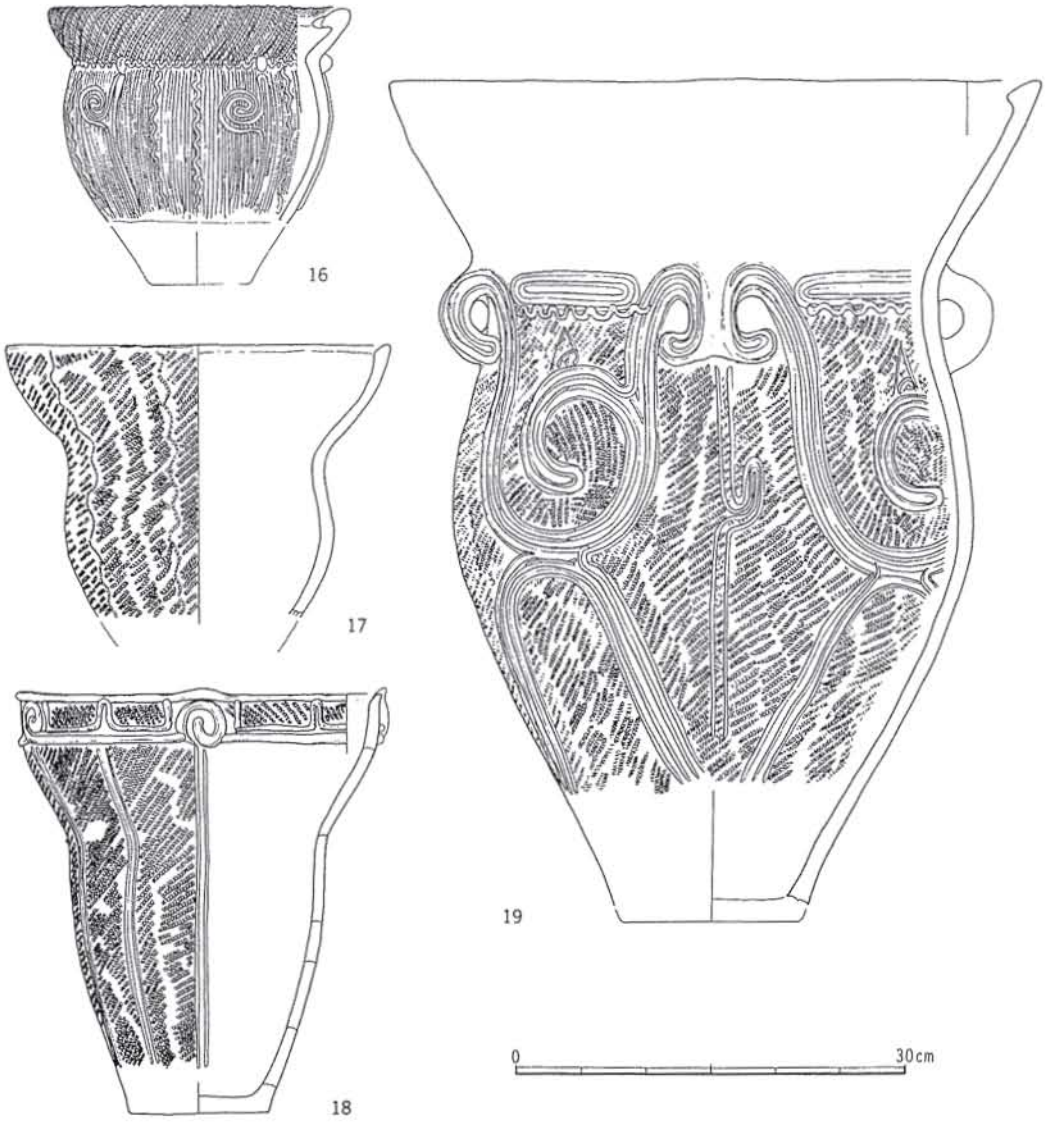

第70図　向原6号住居址出土の土器　(1/6)

模様である。

19は底を欠くが、ほぼ完形の大形深鉢である。X字状把手は四つ配され、その間に同一モチーフが描かれる。内壁はあばた状に膚荒れし、外壁上半は煤を吸着し暗色化している。

9号住居址　　20～26

20は炉の東に立っていた、重弧文の内屈口縁深鉢である。頸部にはX字状の突起が五つ配され、これに従って胴部も縦に5分割される。21・22は共に縄文を地文にもつ深鉢で、大きさと作りも似る。ただし、22に口縁部文様帯があるのに対し21にはなく、蛇行懸垂文が6本さがる。20・21・22は三者とも似た使用状態を示す。すなわち、器壁は内外とも消耗し、特に22が甚だしくて風化がすすんでいる。そしていずれも、胴の半ばで一線を画して上半は煤け、下半には

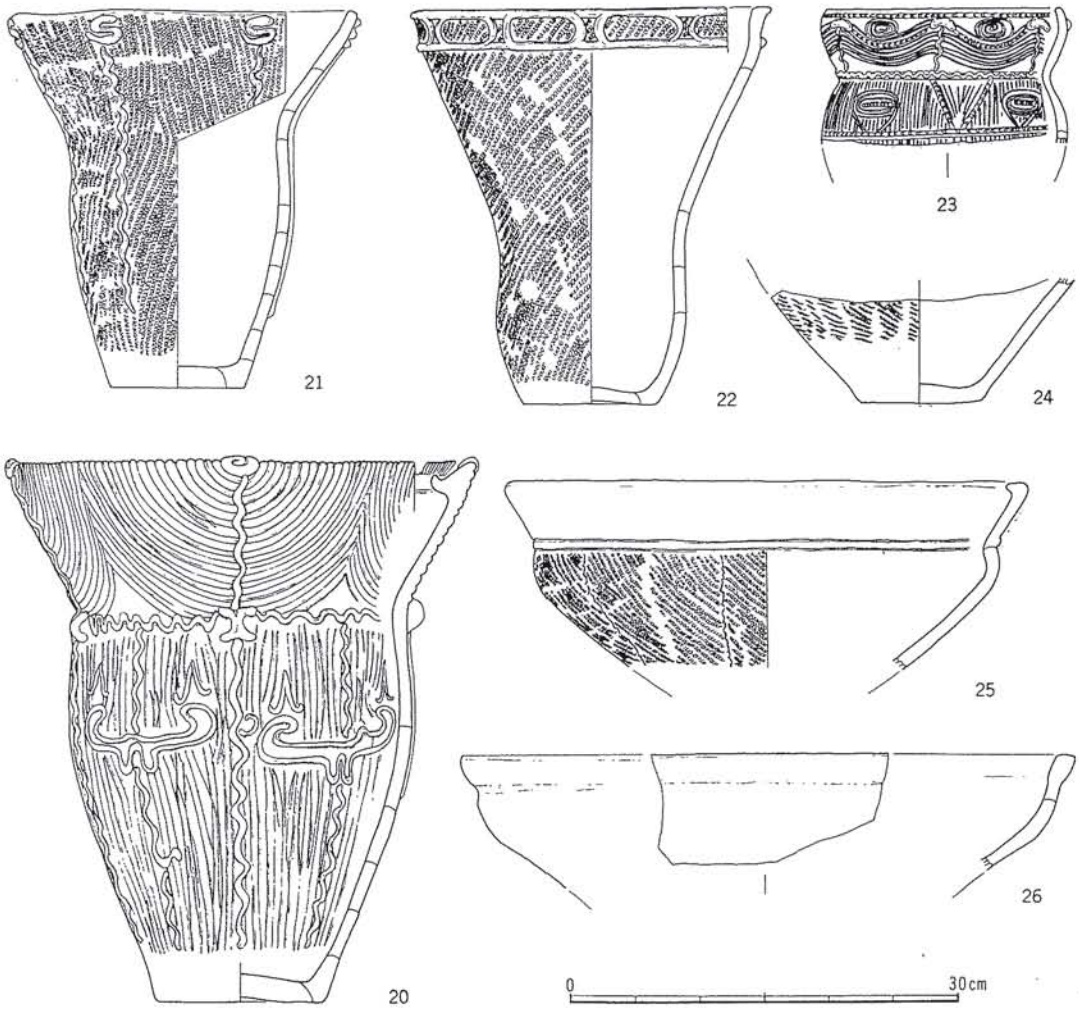

第71図　向原9号住居址出土の土器　(1/6)

厚いお焦げが付いている。21と22は１～２㎜厚のお焦げがびっしりと付く。また、火熱のために20の腰部と21の下胴部は、他の部分に比べて破片化の度合が著しい。このように21と22は器形がやや異なるものの、すべての点で対をなして用いられた什器だといえよう。

23は住居入口の左手床上に伏さっていた。特異なモチーフを持つ深鉢である。全体に細い竹管文と粘土紐により文様が描かれ、結節文を伴う。比較的古い様相を示していると云えるかもしれない。内・外壁とも非常にくたびれており、外面には煮こぼれと煤が厚くこびりついている。24は、住居入口の右手に23と対をなすかのように残されていた深鉢底部である。底面の摩滅が著しい。

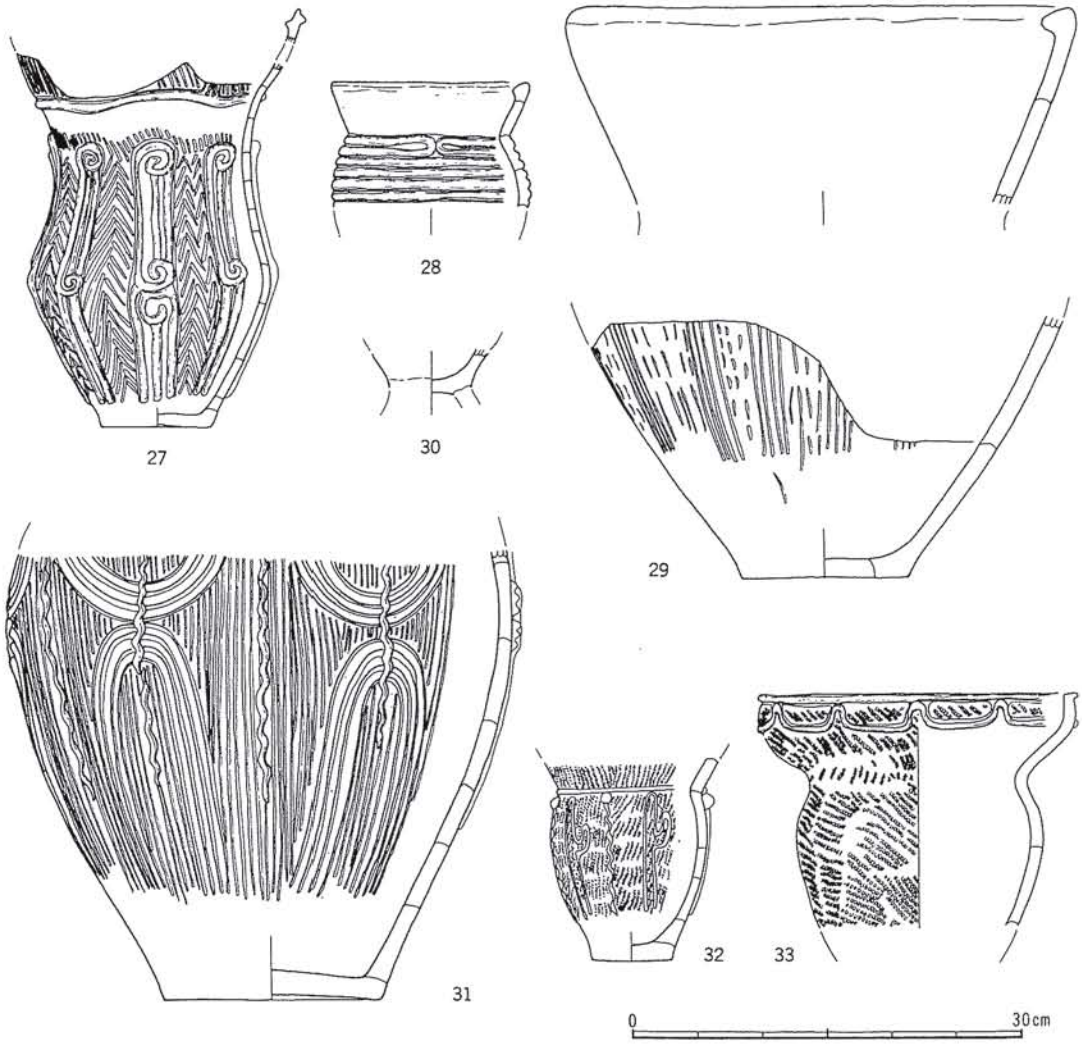

第72図　向原　屋外遺構出土の土器　(1/6)

27～30；土器溜り　　31；単独設置　　32・33；４号小竪穴上面

25・26はそれぞれきれいに仕上げられた浅鉢である。25は貯蔵穴内にあったもので、半周を欠く。26の外面には赤色塗彩が認められる。

屋外遺構　　27～33

27～30は土器溜まりからの出土である。27は唐草文系の深鉢であり、器壁がうすくて胎土に黒・金雲母と石英の細粒をふくむなど地付きのものでない。胴部には大小の腕骨文が八つ配される。この腕骨文と地文の綾杉文は不可分の関係にある。胴半ばで一線を画して上半は煤け、下半には1㎜厚のお焦げがべったり付く。その部分は器壁も細片化している。28もよく使われた深鉢で、外壁にも煮こぼれ滓がこびりついている。29は口縁部と底部に分かれその中間を欠くが、X把手付の大形深鉢である。口縁部は煤け、腰部内面には帯状の焦げ付きが一周する。30は台付土器の破片である。胎土に黄色っぽい石英結晶や雲母をふくむので、唐草文系に属すものである。内面には煮滓が炭化して残る。

31は単独設置された土器である。胴下半部のみであるが、やはり素文口縁のX状把手付大形深鉢である。文様は7単位。32・33は墓壙と考えられる4号小竪穴の上面よりの出土であり、32は立っていた。いずれも地文に縄文の施された深鉢で、33には口縁部の文様帯が区画される。32の胴部施文は5単位配され、底には木葉痕がある。なお、底は抜かれて壙中より別に出土した。外壁は消耗して素地を露呈し、内壁には煮滓が付着する。33は内壁の方がくたびれて素地を露わにし、やはり煮滓がみられる。

第四節　別な地点における中期の配石遺構

黒浜式並行期と曽利II式期の集落址より100mほど下った辺りは、向原遺跡の半ばに当たる。この一帯から下手はもともと一抱え以上もある松の風除林であったが、戦後に開墾されて畑となった。二条の馬入れが縦に通り、尾根筋を横切る別な馬入れにぶつかっているが、ちょうどこれらの馬入れで画された4枚の割り畑からは、開墾時以降おびただしい量の河原石が鍬先にかかって掘り出された。特に下から二枚目の割りが多く、それらの石は畑の畔(くろ)に山と積まれたり、畑境に一列に並べられた。全く同様な状況は、これよりさらに200m下った本遺跡の最末端部においてもみられた。4枚の割り畑のうちいちばん上手の畑では、さほど石が抜かれることなく今日まで至ったが、やはり耕耘の妨げになるとのことで、地主の名取稔氏の要望によって急遽発掘することになったのである。(第35図)

この辺りは、やはり狢沢に面して湾状の窪地が刻まれ、それを擁するかのように南側へ尾根が張り出している。中期末葉の土器片が散布し、耕作中に住居址の所在も確かめられている。また、縦に通る北側の馬入れをはさんで石の出る4枚の畑の反対側に当たる畑からは、中期中

葉の井戸尻Ⅰ式の土器片が採集されている。

すでに12～13個の石が掘り起こされており、大体の集中範囲は知れていたので、畑境に沿う12m×6mの長方形の区域を発掘することとした。配石遺構全体からすれば北ないし北東の端に相当する個所である。その結果、発掘区のほぼ全体に散開する配石群が露わになり、それを囲むように分布する柱穴状あるいは盥状などの穴が検出された。また、北側の区界にかかって竪穴住居様の特殊な遺構がみられた。

配石のあり方

表土を除くや直ちに配石群の面があらわれた。表土層の厚さは平均30cmで、数センチから所によって10cm弱の褐色土層をおいてローム層に移るが、配石群はロームの直上から褐色土層上面に据えられている。

石は総じて大きく、長さ5，60cm～7，80cm級のもの50個ばかりを主体としている。それらは、通常の大人がやっと持ち運びできる目方のものから2，3人がかりでないと持ち上がらないものまでである。石材は、主な石50個についてみると8割弱が安山岩で、残り2割強は硬砂岩5・砂岩ホルンフェルス1・輝緑玢岩3・石英斑岩1・花崗岩2となっている。前者は厚板状の大きなものが目立つ。これは鼻戸屋（はなどや）・池袋（いけのふくろ）溶岩と称される単斜輝石斜方輝石角閃石安山岩であり、どこか付近の露頭から搬出してきたものと思われる。後者はおおむね長めで柱状をした河原石である。向原の尾根伝いに下った釜無川の河原から運び上げたのに相違ない。

もうひとつ石じたいに関して注意される点は、主なもの50個のうち半数までが、縁のまわりや一部に割れた面が認められたり、その場で真っ二つに割れたりしていることである。その場で半分に割れている、あるいは一部分が割れている石は9個あり、うち2個はそれぞれ別な断片が2.5mと5m離れた位置にあった。しかし、これら以外の石は接合できる破片が見当たらない。一方また総数100個ほどの小さな石も、その半数は割れ口のみられる断片であった。こちらも離れたもの同士がくっつくのは2例だけだった。この場合、板状の露頭岩については採取時の割れということも考慮する必要があろう。それでも全体としてこれら配石が割られていることは争えない。

さてその配置であるが、ほぼ発掘区の東南側半分と西北側半分との二群に分かれてまとまりがみられた。まず東南側であるが、ここは既に12～13個の石が掘り起こされ、環状に並んでいた。地主のことばによると、ただその場所を掘り起こしただけで石の向きも面も動かしていないとのことであったから、作業にあたってはそのまま原位置に寝かせるようにした。それらに新しく発掘された石が10個ほど加わった。その結果、方板状の石を中心に放射状の並びが二重に認められた。それも詳しくみると、内側の石列は東南側が開き、それと対応するかのように西北側では外側の石列が切れている。外半径は北2.5m、南3m、東西2.7mといったところである。この円内にある23～24個ほどの石は、大きさも大体そろっている。概して形状は厚板状

のものと柱状のもの、石質は安山岩と非安山岩との別があるが、とりたてて使い分けはみられないようだ。

これらの石はローム面の直上に据えられているが、注意されるのは、なぜかこの範囲に限って安定的なローム面が露出しており、発掘区の他の個所では薄い褐色土層を経て軟質ロームに移ってゆくことである。言い換えると、配石群のある地盤は他よりもいくぶん小高く保たれている。ただし東南側は、外側から浸蝕されたようにローム面が低くなっている。現状では立っている石はひとつもないが、ローム面上にも石を立たせてあったような凹みは特にみられなかった。ただし、ローム面に食い込んでいる石が２個ある。なお、この配石群に付随するような人工遺物は特に無く、東南側の縁に凹石が１，２点あったのみである。

配石と竪穴

次に西北側の配石群をみよう。こちらは、厚板状の大きな石をとり囲むように10個ばかりの石が集中しており、東南側の先が弧状に延びている。これらの配石は、ローム面より10cm高の褐色土層上面からローム直上にかけて置かれ、凹石と打製石器それぞれ数点と曽利Ⅴ式土器片を少し伴った。そうして、弧状の部分に沿っては住居址のような落ち込みが認められ、西の縁に埋甕（34）が見い出された。

その竪穴であるが、半分以上が発掘区外にあることも加わって現状では何とも判断しかねる遺構である。ともかく、側壁の立ち上がりは不明瞭でゆるやかだが、10～20cmの高低差が認められる。竪穴の床は軟弱で中央に向かってだらだらと傾斜し、西北側に偏って径1.3m深さ50cmほどの小竪穴があけられている。掘り際の断面でみると、この小竪穴の下半分には指頭大のローム粒と炭粒まじりの暗褐色土がつまっている。この土は上層の堆土に比べてやわらかく、さくさくと掘ることができた。上半分は、西北側の一部に穴の縁から掻き落としたようなややや硬い褐色土が溜まっている。しかしほかの大部分から浅い竪穴全体にわたっては、ローム粒と炭粒まじりの褐色土が堆積している。こうした点からも、浅い竪穴と深い小竪穴とは一体的なものと見做すべきだろう。なお、土層の断面にかかって焼土も認められた。

埋甕（34）は曽利Ⅴ式の深鉢で、胴下半がロームに埋められている。口縁部の破片は表土を剝いだ時にあがってしまったが、復元すると、これに接している配石の下面と埋甕の口縁とは水準が一致する。浅い竪穴からは曽利Ⅳ～Ⅴ式の土器片小量（35ほか）と、粘板岩やホルンフェルスおよび黒曜石の小石片が出土した。また、深い小竪穴からは曽利Ⅳ式土器片が少量出土した。

このような相互の位置関係に即して、西北側の配石群と竪穴遺構とは一組のものとしてとられるのが無理なかろう。しかし、その性格はとなると、現状では納得のゆく判断ができない。

柱穴と小竪穴

さて、二つの配石群のまとまりを外れるや途端に石は疎らになって、そこには大小の穴が散

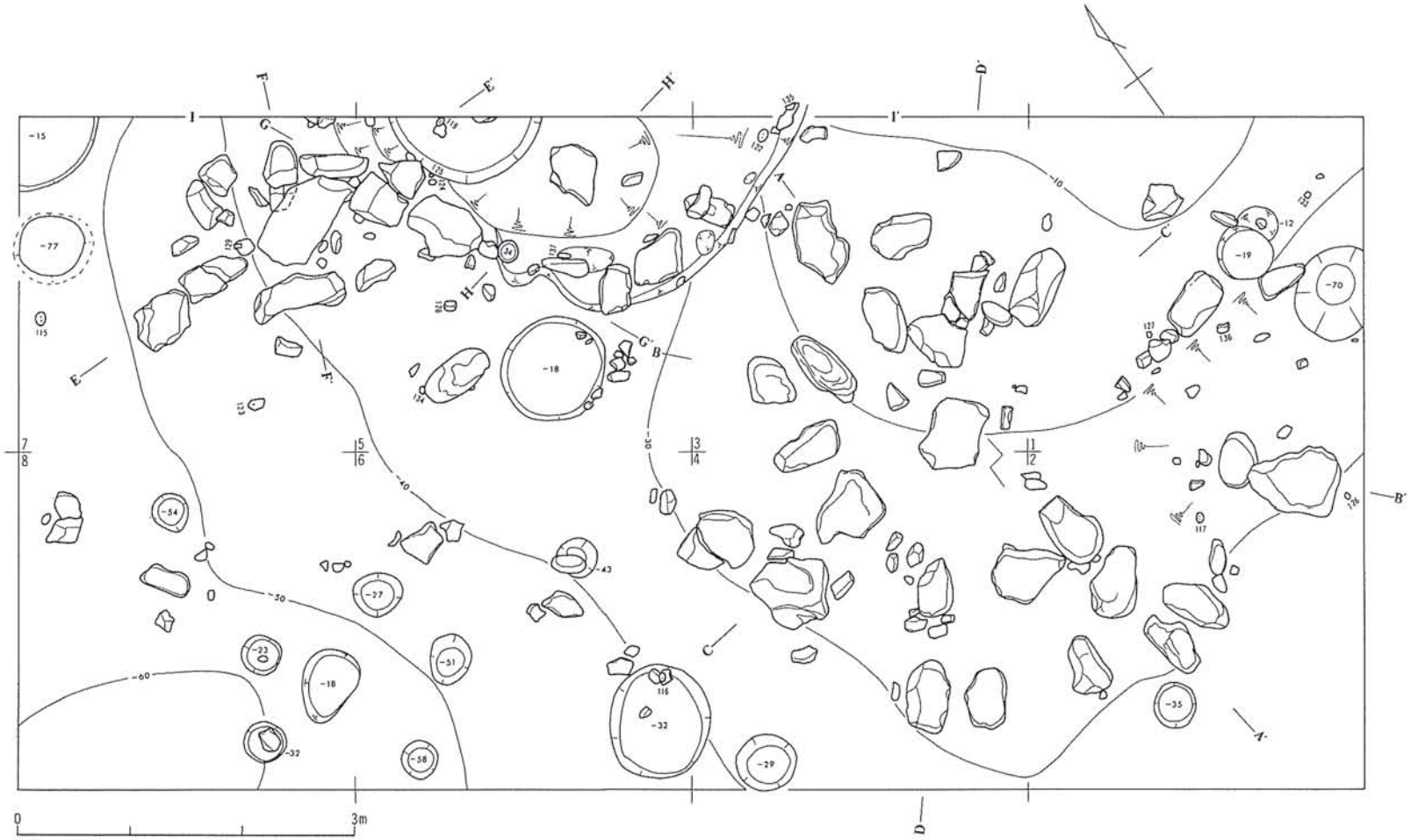

第73図　向原　配石遺構　（平面　1：60）

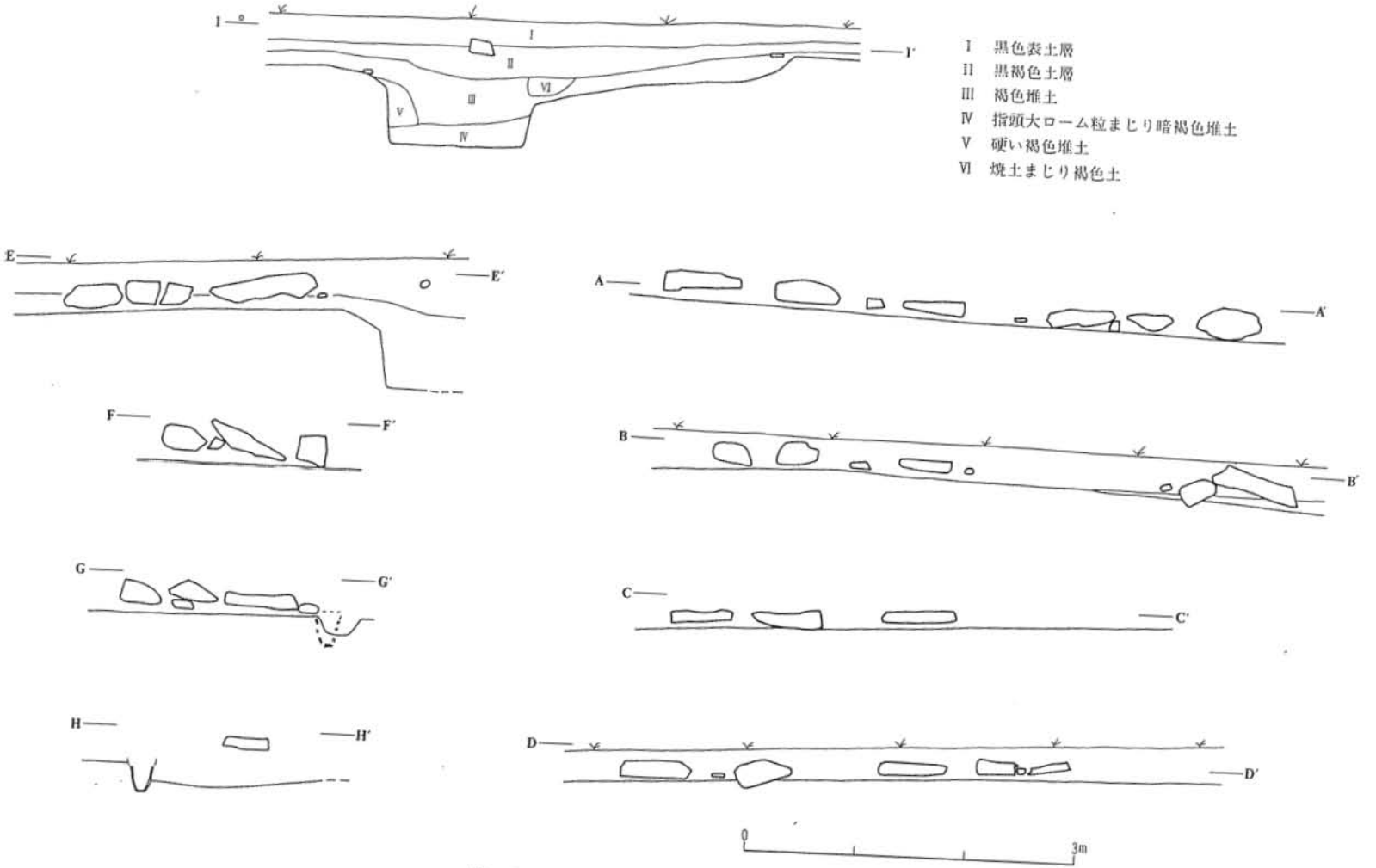

第74図　向原　配石遺構　(縦横断　1：60)

在していた。その中で多いのは、径30～40cmの柱穴状の穴である。深さはまちまちであるが、木柱が建てられた穴としか考えられないものである。8～6グリッドに6，7箇所あり、4・2・1グリッドにそれぞれ1箇所みられる。もう少し広い範囲を掘ってみないと断定はできないが、建物址を構成するような気配はなく、屋外に建てられた木柱の跡と解すべきだろう。このうち、8グリッドの隅ちかくに検出された柱穴の底に入っていた硬砂岩の断片は、西北の配石群中の石の片割れであった。別に、1グリッドの端に位置する大きくて深めな穴は底から⅔までローム塊混じりの土がつまっており、埋められた風であった。住居の柱が建て替えられた場合などこの程度の口径の柱穴が見られるから、これも同様な柱穴として見做してよいだろう。

次いで盥状の穴が2箇所ある。どちらもその縁に小礫を伴い、大きさも等しい。遺物は、それぞれ曽利Ⅳ式くらいの土器の小破片が出土したにすぎないが、縁に礫を伴う点からすれば墓壙と考えうる穴である。

発掘区の西北隅では、袋状の貯蔵穴が検出された。これも特に遺物はなく、曽利Ⅳ式くらいの土器の小破片が出ただけである。その隣りには浅い小竪穴がみられたが、¾は発掘区外にかかっている。

出土遺物と遺構の時期

すでに述べたように、配石群を性格づけるような遺物はこれといって見当たらなかった。せいぜい10点余りの凹石が目についた程度で、10点に満たぬ打製石器は破片ばかりであった。土器の出土量も少なく、埋甕のほか採るに足るものは無かった。各グリッドに散見された土器片は曽利Ⅳ～Ⅴ式に属し、曽利Ⅲ式くらいのものが1，2点みられる。別に、晩期最末の土器片が少量みとめられたので、近くに同期の生活址があるかもしれない。いずれにしても、個々の遺構から僅かながら出土した土器片も曽利Ⅳ～Ⅴ式であるから、本発掘区の遺構全体がその時期に構築されたものであることは間違いないだろう。

石　器　115～139

115～128は磨り石・凹石の類である。これらの中で明らかな磨り面をもつのは、115と119である。115は片面が亀の甲羅形をなす。反対面にも同様に連なった凹みがあって、それは本面側のとは逆の位置に偏っている。全くよく似た例が51にみられた。また、両側にも敲打凹みがある。119は片面が亀の甲羅形、他面が石鹸形を呈する。やはり両側面が敲打され凹みもつけられているが、それは本来の磨り面あるいは周縁を食い潰してなされたものである。先にみた98と同じである。

116～118・120～122は様々な凹石。123は、不格好な地山石の各面4個所に凹穴をつけている。この石の表面は、1㎜厚ほどの赤褐色をした鉄分の被膜に覆われており、凹みをつける際にそれが剝ぎ落とされているのが興を引く。124～128にはとりたてて凹みもない。饅頭形あるいは繭玉形の124・125は部分的に磨った跡が認められる。125の表面は黄土色を呈す。128は左

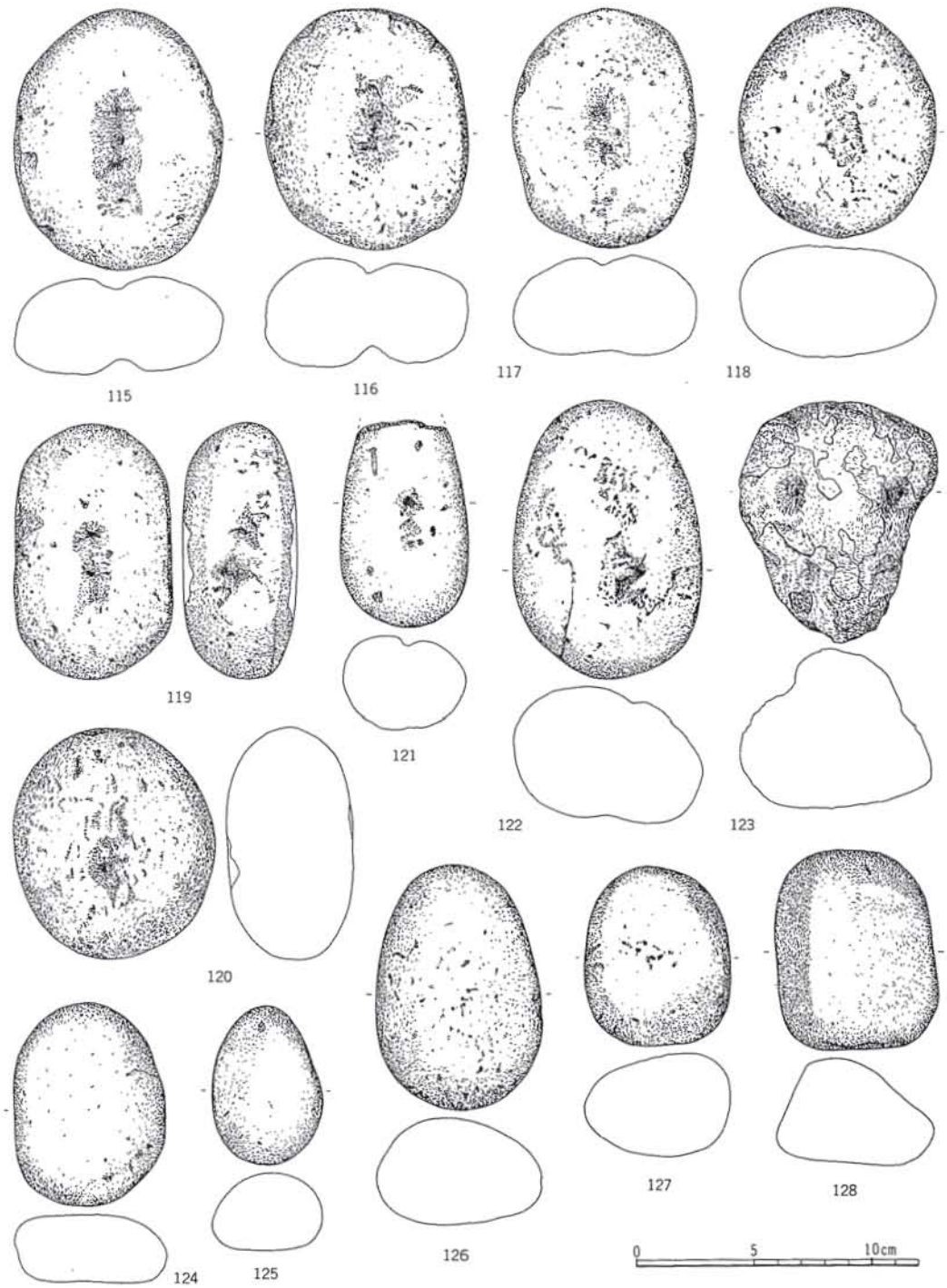

第75図　向原　配石遺構出土の石器　(⅓)

115～120・122～124・126・127; 輝石安山岩
121; 角閃石安山岩　　125・128; 輝石角閃石安山岩

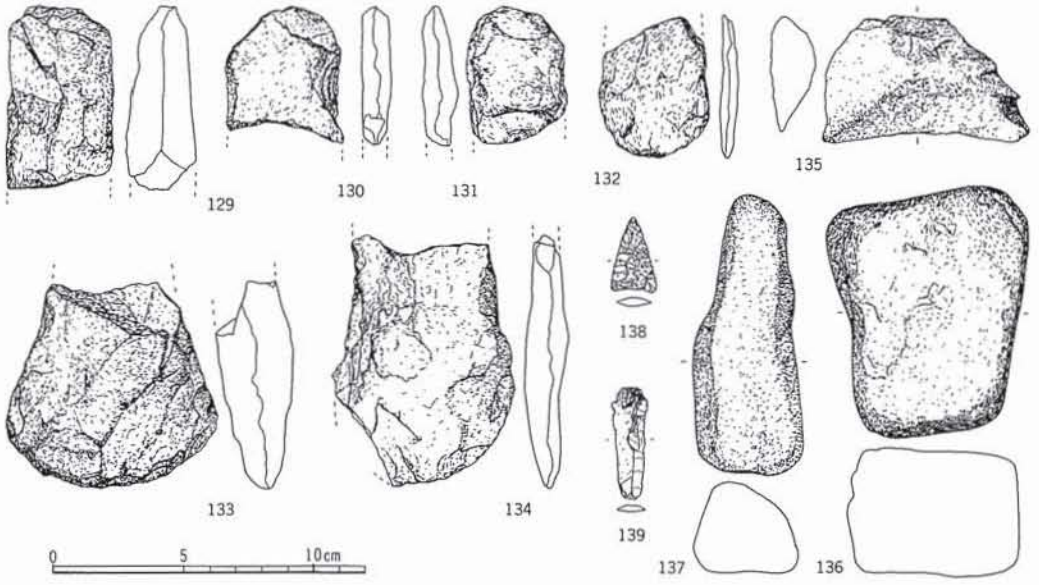

第76図　向原　配石遺構出土の石器　(⅓)

129・130・133;硬砂岩　131・135・136;粘板岩　132;スレート
134;ホルンフェルス　137;砂岩　138;チャート　139;黒曜石

面が平らに磨られているようだ。

次に、129～134はどれも破損した石鏃である。このうち129は、本面の一部と反対側に礫表をおく粗雑な作。135は石庖丁と見做しうる。136・137は礫石器。136の側面は礫の天然面を保つが、上下の二面は膚荒れしている。137は全体が白く風化している。石鏃138はチャート製の佳作品。139は刃こぼれ痕のある剝片石器。

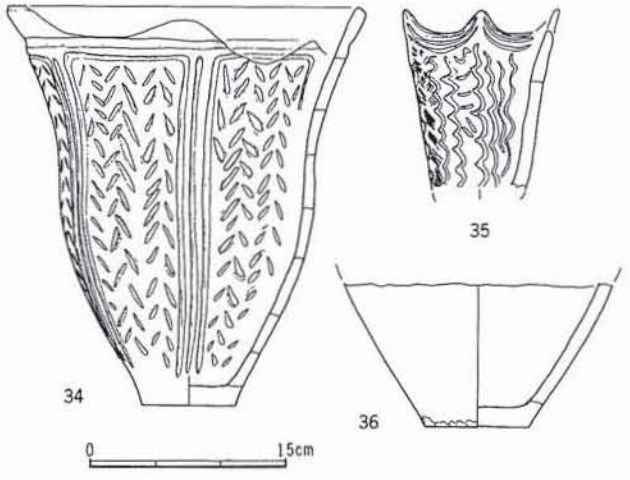

第77図　向原　配石遺構出土の土器　(⅙)

土　器　34～36

34は埋甕となっていた深鉢で、口縁を欠く。外壁上半は煤け、内壁下半にはお焦げが付いている。文様は6区、曽利Ⅴ式である。35は小形な深鉢で、作りも施文も雑である。胎土中に赤い砂粒をふくむ。曽利Ⅳ式末に属す。36は深鉢の底部である。

第五節　集落のあり方

向原遺跡では、前期の黒浜並行期と中期の曽利II期の集落が同一地点に営まれていた。その全体を発掘したわけではないが、集落の様子はある程度の推察がつく。(第135・136図)

黒浜並行期

所在を確認しただけの10～13号と唐渡宮17号址を加えると、今のところ知られるのは８軒である。住居間の距離は平均30ｍも離れており、いかにも散開的である。唐渡宮遺跡の南東斜面でも３軒が並んでいた。向原から唐渡宮へと、たまたま道路に沿ったところを調査したとはいえ、該期の住居址が現在の道路に沿うかのように分布しているのはおもしろい。当時の道も今日の道筋とあまり変わらないことになるからである。

曽利II期

坂上と同時期の集落である。５・３・６号址が弧状に並び、その円周上に所在だけを確認した14号址が位置する。してみると、南から入ってくる入江状の窪地に呼応するような、馬蹄形の集落であろうことが察せられる。径70ｍ位で、戸数も坂上と同程度だと推定される。

住居のあり方では、いくつか興味深い点があげられる。

(1)　５・３・６号住居の間隔は、坂上の場合と似ているばかりか、相互の位置関係は坂上８・７・５号住居のそれと殆ど同等である。

(2)　９号と６号は南北前後に隣接し、その間隔は坂上１・２号のそれに近い。坂上の場合と同様に、両者は対偶関係にあるとみなければならない。一方に埋甕があることも坂上と共通する。また、両住居址の西に９号の炉石と思しき平板な石が残置されていたことも興を添える。

(3)　従ってこの４軒に限れば、それぞれ別個な二戸に加わる一対二戸という図式が成り立とう。この点、坂上の場合とは逆転しているようだ。

(4)　９号住居は規模も大きく、７本の柱を有す。７本柱は中期前半において正統的な配置であって、曽利期には５本柱にかわるから、この家の柱配置はすこぶる由緒正しい。炉の東の柱が最期に抜かれ、そこに土器が据えられたこと、相対する西の柱の根本には黒曜石の砕が納められていたことなども無関係であるまい。さらに、この家の出入口は、殆ど真南を向いている。他の住居もみな南を向くが、磁石の南であって真北に対する真南ではない。

こうしてみると、９号の家こそがこの集落の宗家というべき格式を備えていることが知られよう。

(5)　９号をのぞく他の４軒は、いずれも伝統的な５本柱である。そしてどの家もみな一様に

南面して建つ。前期の住居も全く同様の向きを採っていた。

(6) その中でも6号と2号の古い方は、左右対称の規則正しい柱配置を採る。埋甕の位置も全く同じだ。それに両住居は、ほんらい対をなしていたと思われる卵石を分有している。

どうやら、6号住居と2号住居は浅からぬ因縁で結ばれているらしい。

(7) 5軒中で9・6・3号住居はいずれも、入口右手の柱と次の柱の間に貯蔵穴があり、形状・寸法とも酷似する。かつ、どの穴の底にも石が入っている状況まで似る。この貯蔵穴の位置もまた、中期前半からの伝統を踏襲している。

(8) 2号住居は、馬蹄形の並びから飛び離れた北の外れに孤立している。だがそこは、ちょうど南から入ってくる入江状窪地の中心線上に相当する。その一番奥まった場所である。多分、こうしたことと2号住居の性格とは大いに関係あるにちがいない。しかも時代を遥かに隔てた前期においても、同一の場所に8号住居が営まれたのだから、この位置に与えられた意味はたいそう大きい。

以上のように向原の集落は、個々の家がみなよく揃ってまとまりがとれている。これに比べると坂上の集落は、住居の柱配置が個々ばらばらで整わないし、入口の向きも不揃である。

次に、住居群の外縁は広く空いていて、目立った施設はない。だが北端の2号住居周辺には、いくらかみられる。上面に焼土を盛って、底を抜いた深鉢を据えた卵形の穴は、墓壙と考えて差し支えないだろう。前章でふれたが、昭和61年に発掘した居平遺跡の墓壙にも、焼土で封じたものが数例あった。またこの穴の一端は柱穴状に深くなっている。これも近年発掘した藤内遺跡の例から推して、墓標柱を建てた柱穴だと思われる。ただ本例の場合、焼土や土器との関係がしっくりしないのだが。

一方では、地上に据え置かれた大形深鉢が遺されていた。近くに墓壙は見当たらないが、坂上の場合と全く同様であり、祖霊を祀るに与かるものと思われる。そして、これの近くには土器捨場がある。物送りをするところであろう。

住居群の内縁も空いているようだが、入江状窪地の中心線上に、墓壙と思しき穴が一基ある。1号小竪穴と呼んでおいたが、前期の2号小竪穴と連接している。先にみた北端の墓壙と形状・寸法・方向が一致する。しかも両者の形状が住居内の貯蔵穴と近似する点、注意を引く。これの前左右には、恰も入口を限る門のごとく、石が配置されていた。

曽利Ⅳ・Ⅴ期

該期の集落は別な地点に営まれている。配石遺構の一部を発掘しただけであるが、遺物の散布からみて、やはり東南側から入ってくる湾状の窪地に呼応するように住居址が分布するらしい。配石遺構の性格も、現状では十分な考察が出来ない。

第四章　唐渡宮遺跡

第一節　遺　　跡

唐渡宮(とうどのみや)(注)遺跡は、狢沢(むじなざわ)川の右岸に沿う台地の割と平坦な部分に立地する。長さ240m・幅90mくらいがその範囲であり、下手は台地の浅いたるみをへて向原(むこうつばら)遺跡に続いている。遺跡の半ば辺りは、狢沢川との比高差が10m足らずで沢の両岸斜面が互いに張り出しており、格好な渡河点となっている。左岸台地に渡れば、そこは居平(いだいら)遺跡である。そちらの方が小高く、沢との比高差は15mほどある。遺跡のすぐ上手に続く水田の一帯は阿原(ああら)の上(うえ)と呼ばれているが、狢沢から入ってくる入り江状の窪地があって、鉄道の開削以前には水が湧出していたという。また、今は水田となっている遺跡の下手の端の狢沢に臨んだ斜面にも湧水があり、開田の際に住居の形跡がみられた。(第78図)

この付近の地層であるが、遺跡の下手側、すなわち台地の東南縁を抜ける道と狢沢を渡る道との分岐点の辺りより下手では、地山のローム層にかなりの礫が含まれている。礫の大きさは拳大から梃でも動じないほどのものまで様々である。これは、古期ロームとパミスが流されてしまい、泥流堆積物の上を新しいロームが薄く覆っていることによる。遺跡の上手側では比較的ローム層も厚いらしく、地山礫はあまり見られない。表土の厚さは所によって異なり、15～40cmほどである。

さて、三次にわたって発掘調査したのは、遺跡の東南縁を通っている道路両側の延長160mの細長い区域である。それに遺跡の上手の一画でも、構造改善事業による表土の移動で遺構の上面が露呈したので、地主の協力を得て発掘を実施した。その結果、住居址は前期の4軒・中期初頭の1軒・中期後半の25軒・平安時代後期の1軒が明らかとなり、ほかに後期初頭と晩期最末の生活痕跡が認められた。また屋外の遺構では、中期末葉の地上絵的な石敷と小竪穴と土壇とから特異な祭祀跡が発見されるなどした。(第79図～81図)

第二節　前期の集落

一　遺　　構

黒浜式並行期の17・23・24・25号住居址である。そのうち17号址は遺跡の下手の端に位置し、

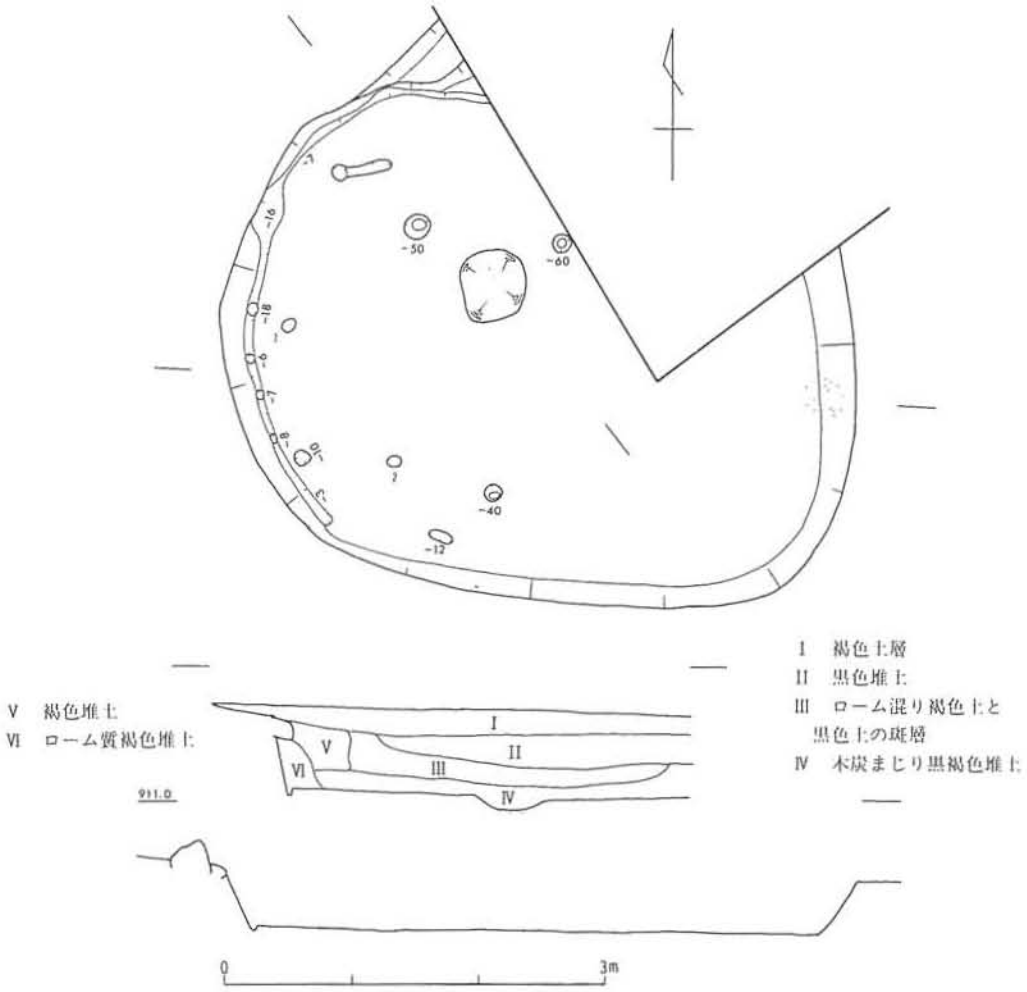

第82図　唐渡宮17号住居址　(1：60)

立地や住居間の距離からして向原遺跡における同期住居群のなかまに相違ない。一方23・24・25号址は、遺跡中ほどの南東斜面の上端に5mの間隔を保って並んでいる。その様はいかにも三軒一組で同時存在していたようであり、住居の形態も頗る似ている。

第17号住居址

ここは初め遺構の有無がわからなかったが、工事後、路肩から法面に住居址の一部が見えたので急遽その部分を調査した。それから数年経た第三次発掘の折に後の部分を発掘したのであるが、住居址にかかって電柱が立たっているためその一角は残した。また、本址の上面には曽利V式期の簡単な配石と土壙が営まれており、堆土の最上部に厚さ10～18cmの褐色土の層が載っている。

西側の短辺が膨らんだ隅丸長方形をなし、東西5m・南北4mの大きさである。しかし、北

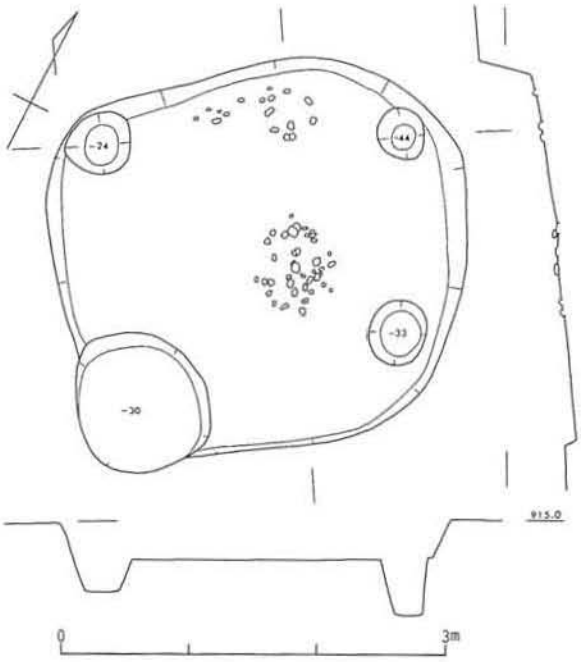

第83図　唐渡宮25号住居址　(1：60)

側の壁は周溝とは別な方向へ延びていて、向原1号住居址のように北辺が拡張されている模様である。住居の掘り込みは深く、ローム面下50cmに及ぶ。壁の縁には地山礫が面をのぞかせ、黄褐色ロームの床面にも小礫が見え隠れしている。西から北側に周溝が検出された。住居の中央より少し北西に寄って浅く凹んだ地床炉がある。柱穴は炉の北側に一対あり、それを底面とした二等辺三角形の頂点をなすような位置に一つある。いずれも深いが、径は5寸そこそこである。

この住居は火災に遭ったらしく、床面から床上10cm位の黒褐色堆土にかけて炭化材の残欠がいくつか見られ、東の壁際には5cm厚に焼土が溜まっていた。またこの上層の堆土中には多数の礫が混入していた。遺物は少ない。

第25号住居址

三軒並びの下の家である。径2.9～3.2mの小さな隅丸方形で、その割に大きめな柱穴が三隅にある。南隅には壁から食み出して貯蔵用と思しき盤状の穴が設けられており、木炭粒の目立つ黒褐色土が溜まっていた。住居の深さは山側がローム面下40cm、谷側が10cmで、床は谷側に傾いでいる。中央やや東寄りの床上には、径70cmの円形に数多の小石が溜められていた。その位置からして炉址と目されるものであるが、焼土は認められなかった。似たような小石のまとまりは北側の床上にも見出された。出土遺物は極めて少ない。

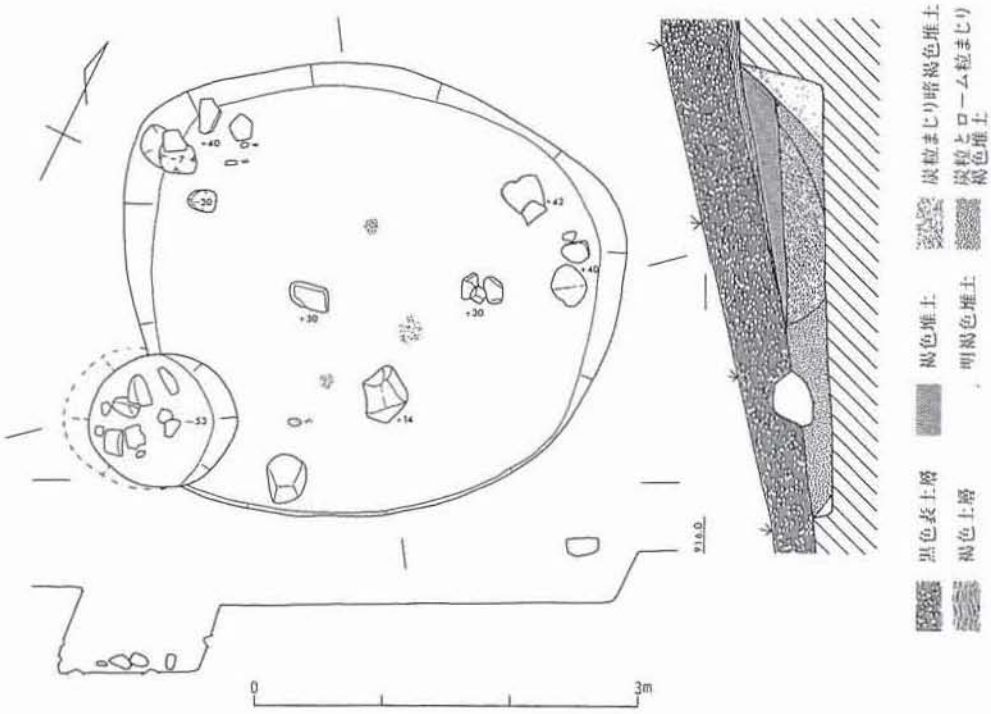

第84図　唐渡宮24号住居址　（1：60）

堆土の状態は、山側の壁下に明褐色の三角堆土がみられた外は、小石まじりの暗褐色土であった。そして、本址をすっぽりと抱くようにして中期の地上絵的な配石が営まれている。

第24号住居址

真中の家である。四辺が張った方形をして、東西の径3.9m、南北径が3.5mある。山側の掘り込みはローム面下60cm強と深く、谷側は15cm弱と浅く、床はほぼ水平を保っている。中央より少し東南へ寄った所に径20cmほどの地床炉があり、他にも2箇所に焼土痕がみられた。柱穴は西北側に一箇所あり、その隅の壁にかかっても柱穴状の浅い穴が認められた。しかし他所では検出されず、周溝も見当たらなかった。南西の角には、側壁を破って大きな袋状穴があけられている。明らかに貯蔵穴だと思われる。炭粒混りの暗褐色土がつまり、底に6個余りの礫が雑然とちらばっていた。なお、西壁の上からこの穴の上面にかけては中期の配石址が載っている。

本址は山側に三角堆土が発達し、あとは30cm厚位の通有な堆土がほぼ平らに溜まっていたが、その上面には十数個の安山岩礫があって、小量の該期土器片と石器を伴った。さらに、この堆土の上には山側から流れた褐色の土が被さっていた。中期の土器片の混入もみられないから、これらの石と遺物は一応この住居に由来するものと考えて差し支えないだろう。それを除くと遺物はごく少ない。

第23号住居址　　（第107図）

上の家であるが、南側は中期の27号址によって大きく損なわれている。住居の拡張が行われた模様で、東側の床には10cm弱の段差が生じている。当初は25号住居と同じ位の大きさ、改築後は24号とほぼ同じである。山側の掘込みはローム面下40cmで、床は谷側へ傾いている。柱穴は山側に一対と東辺に一つ検出され、山側の壁にも柱穴状の掘込みがみられた。住居の南隅にはやはり貯蔵穴があり、27号住居の貼床の下から見つかった。底に平石が置かれていた。

本址の堆土は中期の27号址と区別のつかない暗褐色土で、その上に5～10cm厚の褐色土が被さっていた。該期の遺物は僅かであった。

二　遺　物

石　器

4軒の住居のうち17・24号址から出土したものが主であるが、点数が少ないので一緒にみておこう。

1～5は磨り石・凹石である。1の片面はよく使いこまれて石鹸形の磨り面をなす。膚は少々ざらつき、火熱を受けたらしく全体が煤色にくすんでいる。2は輝緑岩製だが磨り石の形態を有す。両面ともきれいに磨りあげられ、周縁に成形時の敲打痕が少し残る。3は反対面もだらだらと続く凹みがある。表裏とも側縁が斜面状につくられているが、本来の面を敲打潰ししたもののようである。4は卵形のきれいな凹石。5は全体にあばた膚で、反対面の凹みもくねって連らなる。

6は石鍬だが、あまり使ったようでない。7は不定形な刃器。8は鍬の刃状の加工がみられるが性格不明で、本面に礫の表皮が残る。11を除く9～14は、細かな使用剝離痕のある剝片石器。11は鏃状のものの未製品らしい。15・16は石鏃。17は楕円錐形を呈する石核であり、打面のみならず下端にも三角形の自然面が残っている。方硅石の粒子をふくむ北八ヶ岳の不良な黒曜石である。なお、この石核から剝いだはずの剝片は一点もみえない。

土　器

前期の土器は出土量が少ないものの、その内容は向原遺跡とほぼ同じと言ってよい。すなわち、その殆どが阿久Ⅲ期Ⅰ群に分類された土器と同類とみなすことができる。なお、関西・東海系の土器はみられなかった。

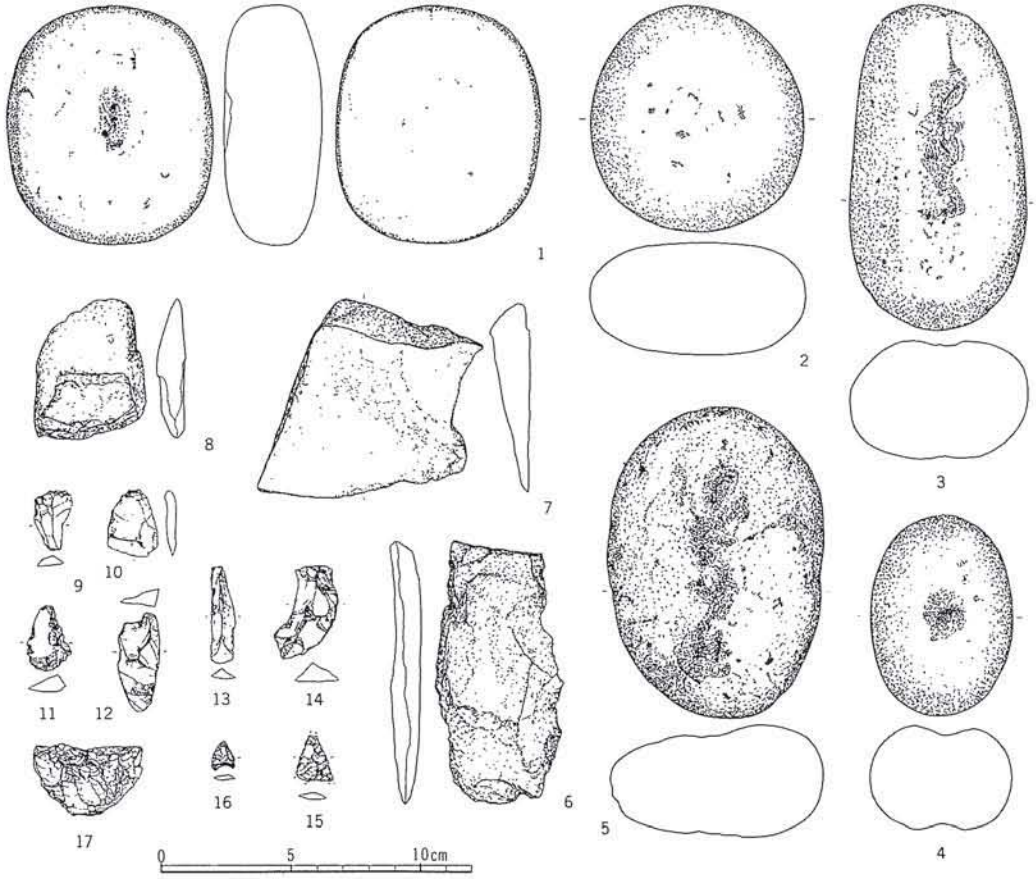

第85図　唐渡宮17，24，25号住居址出土の石器　(前期　⅓)

1～3・8～12・16・17;17号址　　4～7・14;24号址　　13・15;25号址

1・3・4;輝石安山岩　　2;輝緑岩　　5;単斜輝石斜方輝石角閃石安山岩

6・8;硬砂岩　　7;粘板岩　　9～17;黒曜石

17号住居址

86図1は、口唇部がつまみ出された感じでやや外反し、胴部は少し丸みを帯び下胴部ですぼまる深鉢である。単節の縄 RL と LR が重ねてころがされ、不規則な羽状となっている。外面は黄赤褐色で胴のふくらみ部には多量の煤が付着する。内面は黄赤褐～明赤褐色で指頭圧痕をはっきり残し、部分的に横撫でがみられる。

2は、下胴部からほぼ直線的に口縁に向かって開く深鉢である。単節の縄文 RL と LR がわりと整然と施文され、羽状を表出している。外面は暗赤褐色で全体に煤が付着するが特に口縁端部に多い。内面は黒変して荒れており、砂粒がザラザラしている。指頭圧痕がはっきり残り、下半部にお焦げが付着している。

3は深鉢の腰～底部である。単節の縄文 RL が施文され橙色をしている。内面は暗褐色で

比較的ていねいに調整されているが、底は雑である。底の外面はていねいに撫でられて平滑である。

4はごく小さな鉢である。無節縄文Lが施文されている。外面は暗赤褐色を呈す。なお、底部にも同じ縄文が全体にころがされている。内面は明赤褐色で指頭圧痕が少し残っている。

87図1・3は単節羽状縄文。2・4・5は無節の縄文が不規則にころがされている。4の内面は箆状工具で横撫でされているものの、指頭圧痕を残している。

25号住居址

87図6～8は単節縄文RLが施文されている。6は口縁部で、口唇直下は無文帯となる。内面は横撫で整形されている。7と8の破断面には、粘土帯の積み上げ痕が観察される。9は、無節の原体LとRの重ねころがしによる不整な羽状の縄文が表出されている。10は底部からの

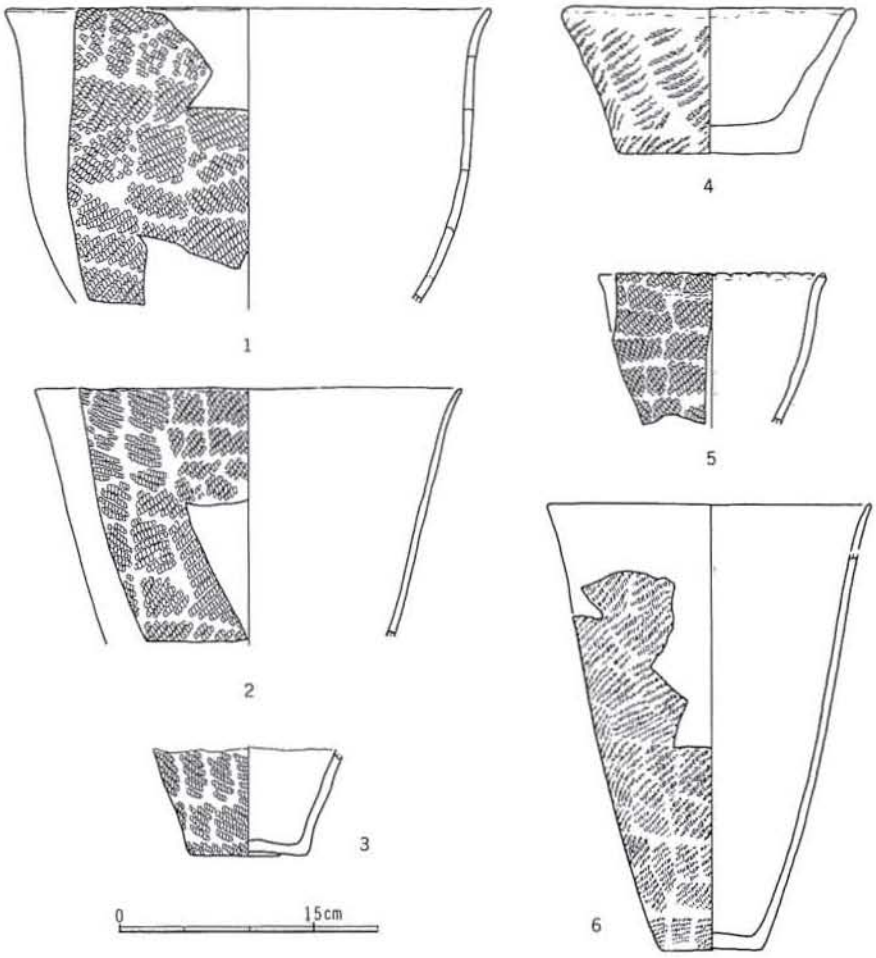

第86図　唐渡宮17，24号住居址出土の土器　(⅙　4；½)

1～4；17号址　　5・6；24号址

第四章　唐渡宮遺跡

第一節　遺　　跡

唐渡宮(とうどのみや)(注)遺跡は、狢沢(むじなざわ)川の右岸に沿う台地の割と平坦な部分に立地する。長さ240m・幅90mくらいがその範囲であり、下手は台地の浅いたるみをへて向原(むこうつばら)遺跡に続いている。遺跡の半ば辺りは、狢沢川との比高差が10m足らずで沢の両岸斜面が互いに張り出しており、格好な渡河点となっている。左岸台地に渡れば、そこは居平(いだいら)遺跡である。そちらの方が小高く、沢との比高差は15mほどある。遺跡のすぐ上手に続く水田の一帯は阿原(ああら)の上(うえ)と呼ばれているが、狢沢から入ってくる入り江状の窪地があって、鉄道の開削以前には水が湧出していたという。また、今は水田となっている遺跡の下手の端の狢沢に臨んだ斜面にも湧水があり、開田の際に住居の形跡がみられた。(第78図)

この付近の地層であるが、遺跡の下手側、すなわち台地の東南縁を抜ける道と狢沢を渡る道との分岐点の辺りより下手では、地山のローム層にかなりの礫が含まれている。礫の大きさは拳大から梃でも動じないほどのものまで様々である。これは、古期ロームとパミスが流されてしまい、泥流堆積物の上を新しいロームが薄く覆っていることによる。遺跡の上手側では比較的ローム層も厚いらしく、地山礫はあまり見られない。表土の厚さは所によって異なり、15～40cmほどである。

さて、三次にわたって発掘調査したのは、遺跡の東南縁を通っている道路両側の延長160mの細長い区域である。それに遺跡の上手の一画でも、構造改善事業による表土の移動で遺構の上面が露呈したので、地主の協力を得て発掘を実施した。その結果、住居址は前期の4軒・中期初頭の1軒・中期後半の25軒・平安時代後期の1軒が明らかとなり、ほかに後期初頭と晩期最末の生活痕跡が認められた。また屋外の遺構では、中期末葉の地上絵的な石敷と小竪穴と土壇とから特異な祭祀跡が発見されるなどした。(第79図～81図)

第二節　前期の集落

一　遺　　構

黒浜式並行期の17・23・24・25号住居址である。そのうち17号址は遺跡の下手の端に位置し、

立ち上がり部分であるが、9と同様な羽状縄文が施されている。内面にはお焦げがこびりついている。また、破断面には粘土帯の積み上げ痕が認められる。

23号住居址

87図11は他と比べて異質な感じがする土器である。表面の多くは剝脱しており、わずかに文様が読みとれるといった残存状態である。竹管の背をいくらか立てぎみにして、少し間をおいての刺突は横方向に数本の列をなす様である。色は明黄褐色で、胎土中に多くみられる砂粒は

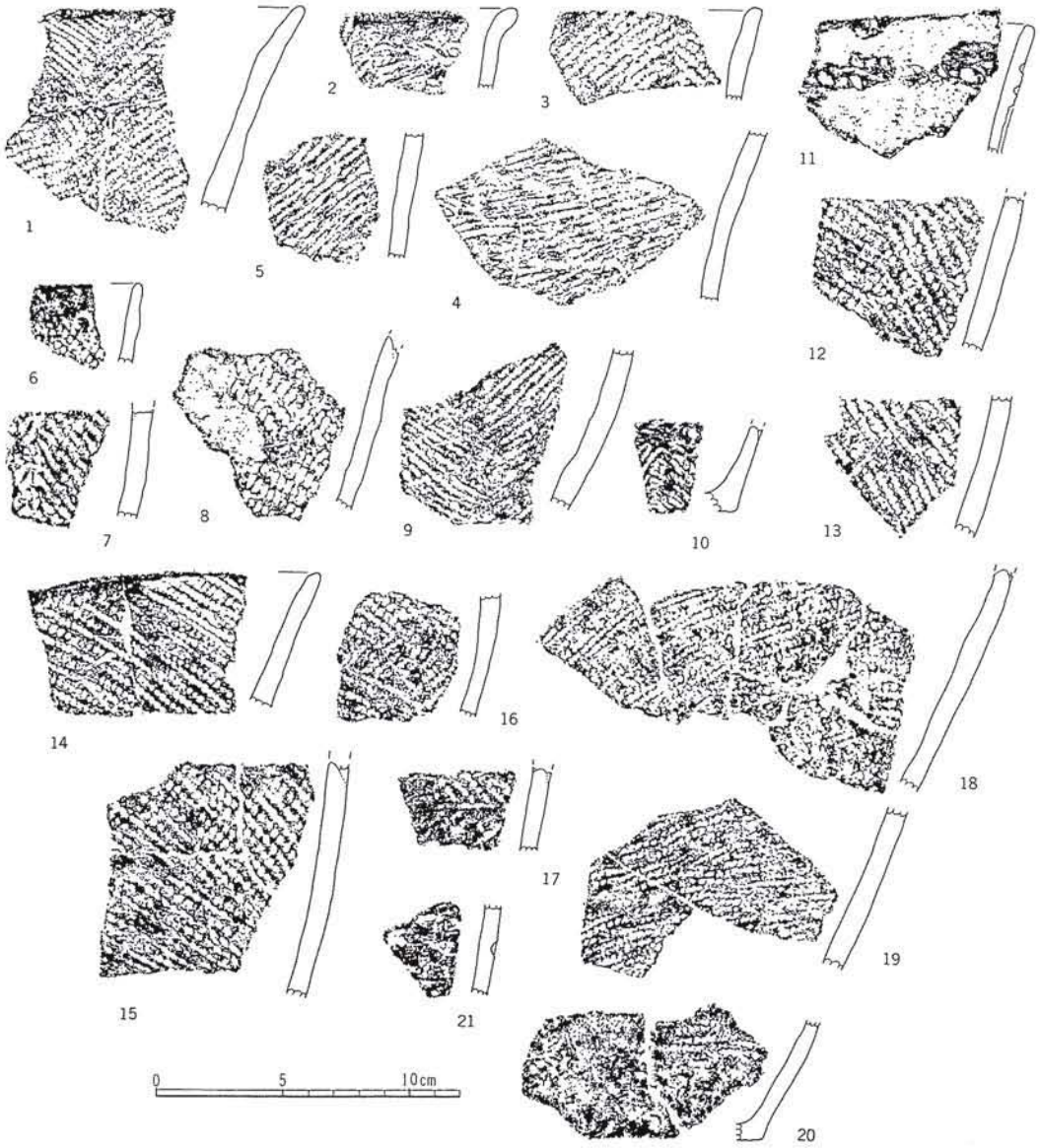

第87図　唐渡宮17，25，23，24号住居址出土の土器片　(前期　⅓)

1～5；17号址　　6～10；25号址　　11～13；23号址　　14～21；24号址

指で簡単につぶれそうな粉っぽいものである。他の縄文のみが施文される土器とは粘土そのものが違うのではないかと思われる。内面調整はていねいである。この様な刺突文土器は県内の黒浜並行期の遺跡（舅屋敷，巾田など）からぽつぽつ出土しており、有尾式土器との関係からもその性格が注意される。12・13は単節縄文である。12の破断面には粘土帯の積み上げ痕がみられる。12の内面にお焦げ、13の外面に煤が付着している。

24号住居址

86図5は、胴部にわずか丸みを感じるものの、ほぼ直線的な立ち上がりをみせる深鉢である。平口縁となる口唇には、等間隔に竹管の背が押しつけられている。その方向は縁辺に対して斜めで規則性はみられない。外面は単節の縄文 LR が不鮮明だが割と整然と施文されている。明赤褐色を呈し、口縁端部の一部に煤が付着している。内面は明黄褐灰色で指頭圧痕が残る。

6はほぼ直線的に立ち上がる深鉢であるが、口縁部を欠く。無節の縄文Lが整然と施文されている。外面上半部と内面下部に多量の煤とお焦げが付着している。内面は指頭圧痕が顕著である。全体に明赤褐色を呈す。

87図14・15は LR が比較的整然と施文されている。15の内面は箆状工具で横撫でされているが、指頭圧痕がわずか残る。16は RL と LR・Lの原体が重ねてころがされ、結果的に羽状を呈している。17は RL とLによる羽状縄文。施文が不鮮明ではあるが、結束された原体を使っている可能性もある。破断面に粘土帯の積み上げ痕が認められる。

18～20は同一個体である。LR の縄文が方向を少しずつ変えて幾度もころがされている。明褐色を呈し、軟らかい感じの砂粒を含み、内面が比較的ていねいに整形されているという点で23号址の11と類似しており、他の縄文施文の土器とは一線を画す。なお、内面にはお焦げが付着している。また、18の破断面に粘土帯の積み上げ痕が認められる。21は、竹管の背を立てぎみに使った刺突文が施されている。内面はていねいに撫でられ、明黄褐色を呈するなど23号址の11と似るが、こちらの方が厚みがある。

第三節　中期初頭の住居址

4号住居址としたが、埋甕炉のみである。これは中期末の5号住居址の西際の床上に検出された(第100図)。九兵衛尾根Ⅰ式の深鉢の上半部が埋められ、中に5～6cm厚の焼土が溜まっていた。口縁は5号住居の構築時に欠かれたらしく、一部しか残っていない。それから推すと、本址の床面は5号址の西壁の面より若干低い程度である。しかし、5号址の西の屋外には、これといって住居址らしい形跡が認められぬまま精査の余裕を持てなかった。埋甕炉の外には小量の土器片が得られただけである。

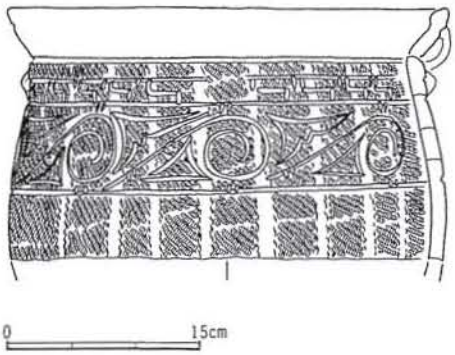

第88図　唐渡宮４号住居址埋甕炉の土器　(⅙)

88図はその埋甕炉。素地に金雲母を含んでおり、器膚が光る。胎土の砂粒は細かく、内外壁とも茶褐色を呈し、焼成も良い。口縁は一部が残っているのみである。

第四節　中期後半の集落

一　遺　　構

曽利Ⅰ式期からⅤ式期までである。ただし途中のⅢ式期が不明である。Ⅰ期の住居は、遺跡上半の東南縁に位置する18号址である。次のⅡ期の住居は20・21号址で、遺跡上手の北側にあって隣接している。

Ⅱ期に引き続くべきⅢ期の住居址は見当たらない。そのかわり次のⅣ期になると、遺跡下半から中ほどの東南縁に十数軒の住居が並び、中ほどの斜面には、地上絵的な石敷と小竪穴と土壇とから成る祭祀場が営まれている。互いの間隔が非常に接近した住居址や、一部では重複する例もあるが、曽利Ⅳ式期の時間幅のなかで理解するのが穏当である。Ⅳ期からⅤ期への移行には何らの不連続性も認められない。しかしⅤ期の住居数は著しく減り、５軒そこそことなっている。

曽　利　Ⅰ　期

第18号住居址

東南側はブルドーザーに削り飛ばされてしまい、同時に炉石の一部も失われている。小さめな安山岩礫で囲った炉の中には、土器（１）が埋設されている。炉址の西南側二箇所にも焼土

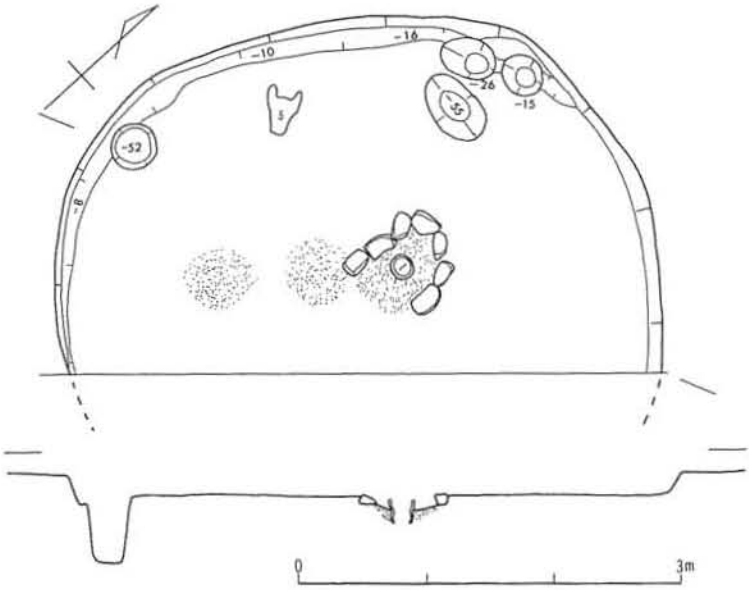

第89図　唐渡宮18号住居址　(1：60)

痕が認められた。南を入口として5本の柱が配されていたと察せられるが、残っていた柱穴は2箇所だけである。出土遺物は比較的多く、炉址西側の床上にはほぼ完形の深鉢（5）が横転していた。

因みに、昭和43年の道路工事のとき本址の南方10mの道路際に、炉址と思しき厚い焼土が露出した。該期の住居址（22号址）である可能性が高い。

遺物溜まり　　（第107図）

18号住居址より25m下手の台地縁斜面の上端、前期の23号および曽利Ⅳ期の27号住居址の山側にあたる場所では、該期の土器片を主体とする遺物溜まりがみられた。ここは表土をはねると、褐色土層の上面に住居址一軒分くらいの遺物が小石を混じえて集中していた。土器片は曽利Ⅰ式が主で、同Ⅳ式が幾分まじり、そのうえ若干の晩期末土器片と土師器片も見られた。その直下には6個ばかりの石が固まっており、僅かに焼土が認められた。またやや東に離れて、立石と思しき長さ60cmの硬砂岩の転石が横たわり、傍から柱穴状の穴が検出された。

これらの遺物がある時に捨てられたものであることは間違いないが、僅かながら晩期末の土器片と平安時代の土師器片が含まれていることが、本遺構の解釈を戸惑わせている。なお、立石状の石と焼土が伴う点では、後述する曽利Ⅴ期の土器溜まりと似ている。

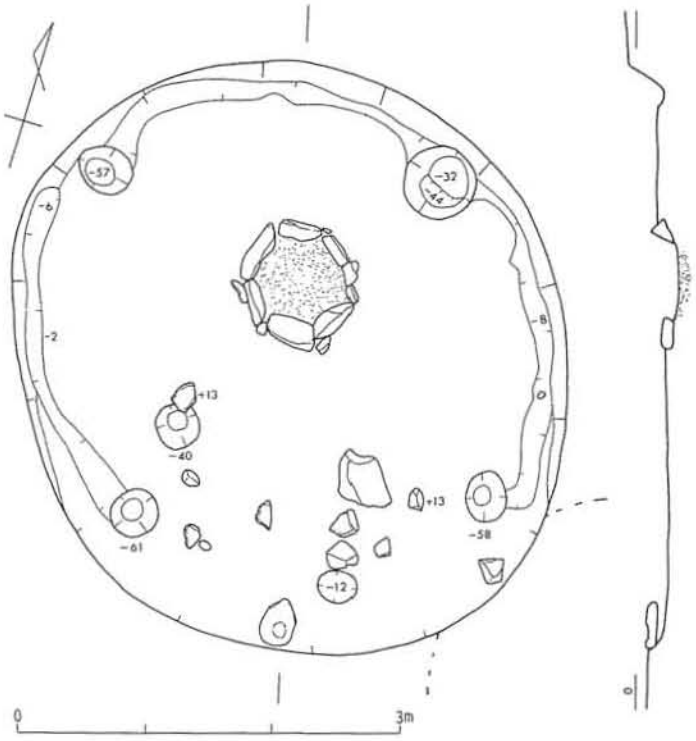

第90図　唐渡宮20号住居址　(1：60)

曽　利　II　期

第20号住居址

平行四辺形を円く膨らませたような形の住居で、4本柱の配置と石囲炉の向きもそれと合致するように縒れている。大きさは、東西4.3m南北4.6mである。床は堅く、南側を除いて柱穴を結ぶように周溝がまわっている。また、左手前の柱穴の内側にもう一つ柱穴があり、入口部の右手にも浅い柱穴がみられる。炉石は焚口に輝緑玢岩を用い、他は板状の安山岩を組んでいる。炉床は厚く焼けていた。炉址より南側の床上には厚板状ほかの石が散在しており、遺物もこの一帯から割と多く出土した。

堆土は黒褐色土であったが、炉址より東側には三角堆土が認められた。なお、東南側はローム壁が跡切れていて、別な遺構が嚙んでいるらしい。

第21号住居址

六角円形をしているが、大ざっぱな形と住居の向きは20号址と同様にして、大きさも等しい。床は堅固で、5本の柱が規則的に配され、壁の直下を周溝が廻っている。中央やや奥寄りに方形の石囲炉がある。板状の安山岩を立て掛け、焚口の石は平らに据えている。焚口の左袂の床

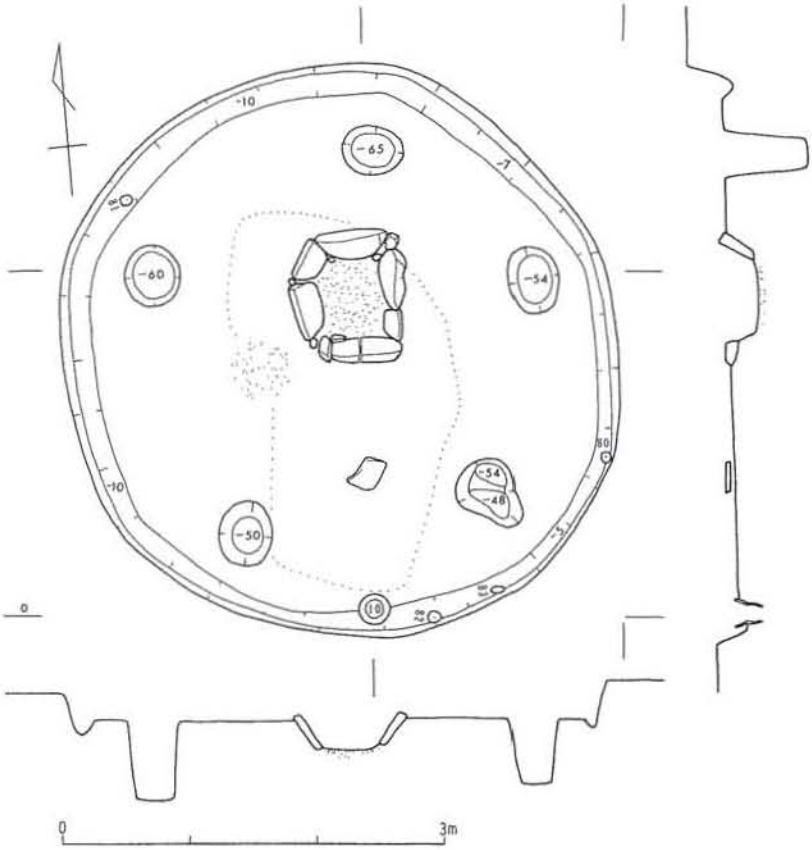

第91図　唐渡宮21号住居址　(1：60　点線内；遺物集積)

も5㎝厚に円く焼けており、坂上3号住居址の場合と全く左右対象である。南北の中軸線上、周溝にかかって埋甕（10）が設置されている。そして、これと炉の中間の床上に方板状の石があり、恰も埋甕の蓋石であるかのように思われた。また、周溝の中に点々と4個の凹石（80～83）が入っていたことも注意される。

さて本址は、上層の暗褐色堆土をあげると一面に散乱する遺物群があらわれた。それは住居址の中央、すなわち炉址の上から南側の入口部にかけての範囲に集中していた。床上15㎝位の全体にやや堅い面である。遺物群は土器と石器と礫とが一緒くたで、集積された風な状態だった。また、炉址の上に相当する箇所には大量の焼土が堆積し、東南壁の辺にも認められた。土器は、ある程度まとまっていて個体を確認しうるものが6～7点あったが、その一角において曽利Ⅲ式の完形深鉢（98）が横になり、その上にも同時期頃の土器片が載っていたのは予想外であった。この集中部を外れると遺物はほとんど無く、炉址東側の壁近くに3箇所（15ほか）、および炉址北側の壁際に1箇所、まとまった土器片が遺存したくらいである。

遺物を整理した結果、15点ばかりの曽利Ⅱ式土器が復元された。しかし完形といえる個体は

2，3点しかない。それに、土器片のなかには隣りの20号址出土の破片と接合できるものが何点か見出された。また上述の如く、曽利Ⅲ式土器も混じっている。

そうすると、これらの遺物群は、住居が廃絶された後のいずれかの時点に寄せられたものと理解すべきだろう。完形品を含む曽利Ⅲ式土器が紛れ込んでいるのは、その下限が同期にまで下りうることを示している。かつ、これらが住居の入口から炉の上に至る範囲にほどよく収まっている状態は、廃屋となっていても上屋自体はどの程度か健在であったことを物語っている。その点で、隣り合う20号址の遺物の在り方も似ていたことが改めて注意される。因みに、本址とよく似た遺物集積の在り方をした同時期の住居址として、曽利遺跡の50号址があげられる。

浮島状にロームを抱く竪穴

20・21号址の間に割り込むようにしてこの遺構がある。初めは通常的な小竪穴と思われたが、様子がおかしいので周囲のローム面をきれいに出すと、長径5m短径2.5mほどの輪状に褐色土の落込みがみられた。しかしそれの一部はごく不明瞭だったり、跡切れたりしていた。そこで長短の軸面で土層の状態を観察すべく土を掘り上げた。結果は次の通りである。

まず中央に浮島のごとく堆積しているロームは西北寄りは極めて固くしまった黄褐色ロームであるが、東南側は拳大から指頭大の地山礫を含む赤味がかった色調のロームで、砂粒状を呈しさくさくと掘れた。そして西北側では、前者の下に間層をはさんで後者が堆積している。か

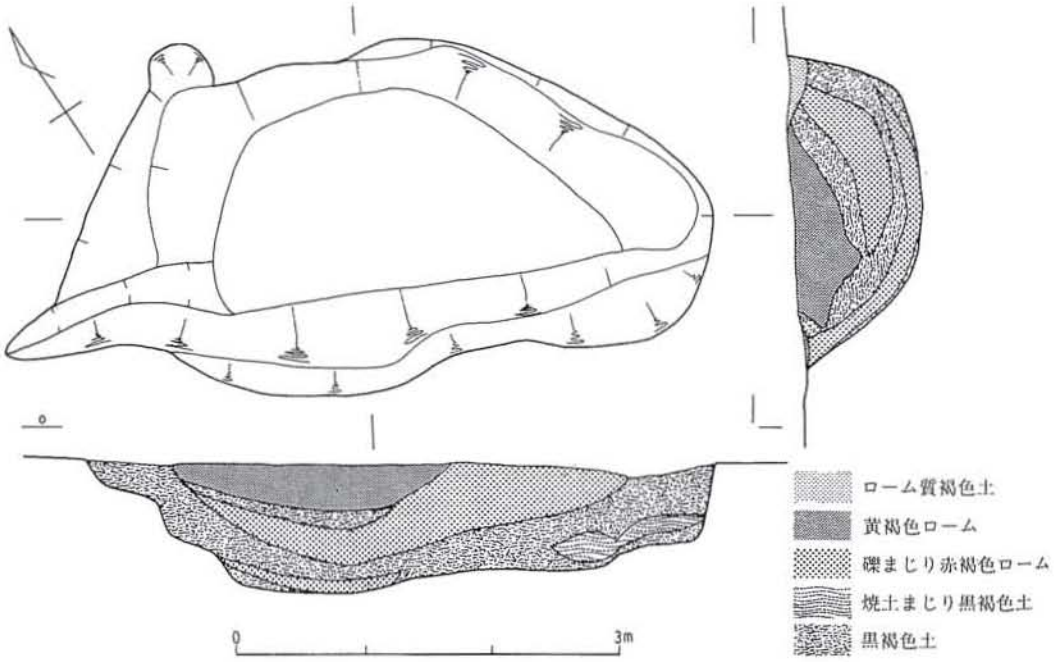

第92図　唐渡宮　浮島状にロームを抱く竪穴　(1：60)

つ、竪穴の底にも薄く溜まっている。前者の黄褐色ロームは竪穴の内壁や底と全く同じローム、つまりここの地山のロームである。これに反し後者の礫混じりロームは、別な場所からもたらされたものである。次に浮島状ロームと竪穴の間に溜まっている間層は、黒い腐蝕土とロームの混合土であって木炭粒が少し飛んでいる。東南端の底近くでは焼土の混入もみられた。そしてこの間層中には、10点余の打製石器と少なからぬ曽利II式土器片が入っていた。

竪穴は不規則な形状を呈し、深さ1mの舟底状になっている。西北の壁には段がつき、溝状に抉れた箇所がある。竪穴の様態は非人工的にみえるが、その埋まり方はかなり人為的だといえる。

性格未詳の遺構

20・21号址の南方およそ45mの地点では、やはり構造改善事業によって表土が薄くなり、耕耘中に遺構の石が露出した。地主の小林静雄氏から連絡を受けて急遽、3m四方に限って調査したのがこの遺構である。

ローム面上に4個の安山岩が配置されている。南西側に横たわっているのはやや扁平にして長目な石であり、その下は少し凹んで、比較的大型な曽利II式深鉢の胴部（38）が押し潰れていた。中央には径50cmの重たい丸石がごろりと座り、その傍らに繭玉形をした石（114）が置かれている。東側の石は別に特徴のない角礫である。また北隅の辺にも小礫がまとまっていた。ローム面の西側では15cmの段差をもって側壁状の立上がりがみられ、北角の掘り際でも30cm高のローム壁が窺えた。しかし、柱穴の類いは一つも検出されなかった。出土遺物は少なくない。

このように、本遺構は側壁が認められる点では竪穴住居かとも思われるが、それ以外の施設が見当たらず、発掘面積も限られているため現状では何とも判断し難い。何れかの機会の調査に俟ちたいと思う。

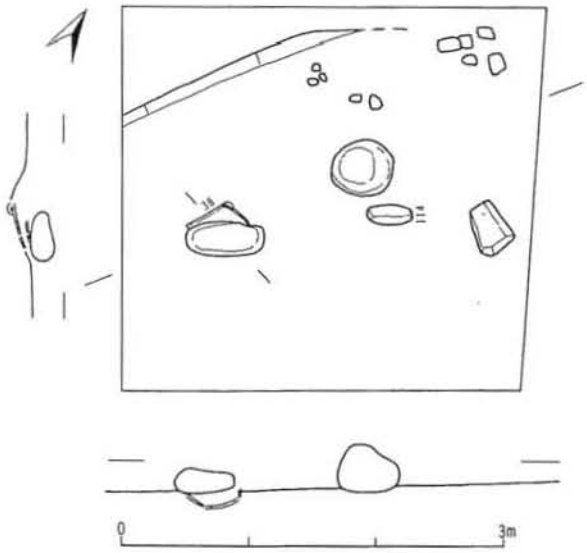

第93図　唐渡宮　性格未詳の遺構　（1：60）

なおまた後日、この付近より大型石うす（115）が出土した。小林静雄氏が耕耘中に掘り出したのであるが、日時を経て出土地点の記憶が詳らかでないのが惜しまれる。それと、ここより西北方10m位の地点からは、立石と思しき長さ56cm

径20cmの角柱状花崗岩が掘り出されている。

小　竪　穴

20号住居址の南東10mの地点では、口径80cm深さ39cmの小竪穴（6号）が検出された。時期不詳であるが一応ここにあげておこう。

曽利Ⅳ・Ⅴ期

この時期の住居址は22軒を数えて込んでいるうえ時期差の判断も微妙なので、新旧にこだわることなく発掘区の下手から順次みてゆくことにし、次いで屋外の遺構に移ることとしよう。

第1号住居址

Ⅳ期初の住居であり、長径5m弱の卵形をして南西向きに営まれている。南側の側壁は道路の法面に接していてはっきりしなかった。柱は4本で、平行四辺形状に配されている。石囲炉は方形にして深い。角柱状の焚口の石を残して他は外され、その一枚がひび割れたまま焚口の手前に放置されていた。入口側右手の柱穴の傍に浮いていた板状の石にもひび割れが認められるので、これも同様に炉石だったかもしれない。入口には埋甕（49）が設けられている。その上縁から住居の壁にもたれ掛かるようにして、三角柱状の安山岩が見出された。床はさほど堅くなく、北側の壁際には作業台に適したような扁平な石があった。また、西壁の縁には板状の礫が載っていたが、それと反対側の位置でも壁上からずり落ちたようにして板状の礫が見られた。

ところで、本址の発掘に当たって驚かされたのは、大量な礫の堆積であった。それは、住居の輪郭よりひとまわり内側、すなわち柱よりも内側に相当する範囲に集中し、床面上15cm前後の位置に溜まっていた。すべて安山岩の地山石で、大きさは人頭大から拳大くらいまでである。もともと地山に露出していたものや、竪穴住居を築く際に掘り出されたものと思われる。ともあれ、このような状態は21号址において見られた遺物の集積と似通っており、同様なことが推察されるのである。

出土遺物のうち土器は、埋甕以外みな破片であった。埋甕はⅢ式の範疇に入れうる古い様相を帯び、他の土器片はⅣ式でも古い方に属す。石器の点数は少なくない。

第16号住居址

発掘区の下手で1号址を除く16・33・2号の3軒は、Ⅳ期末からⅤ期に属すと判断される住居であり、5～6mの程よい間隔を保っている。本址は1号址の南西に接して築かれており、道路敷を境に一次と三次の二度に分けて発掘した。

この住居は炉より南東側がひとまわり大きく改築された結果、径5.2mのお多福のような平面形をしている。炉址・柱穴・埋甕ともに新旧二回の営みを示し、住居の方向も当初は南向き

第94図　唐渡宮1号住居址　(1：60)

であったのが改築後は南東向きに変わったことが窺える。まず柱穴は、旧い住居のは平行四辺形に配された4本柱であったらしいが、改築後は6本柱になったとみられ、それぞれ対応し合う柱間の寸法がほぼ合致している。南西側の二つの柱穴内には、地山礫が凸凹と面を覗かせていた。

炉はさして大きからず、前後の辺が左右より長めである。コの字の三辺に板状の安山岩を組み、左辺には輝緑岩を当てている。そして奥側の炉石の裏には、旧い住居の炉石がひとつ残されていた。石質は硬砂岩である。

ここで気になる点は、左辺の輝緑岩の面が他の3辺より5cmほど低く据えられ、形状も焚口の石として似つかわしいことである。すなわち、炉石の組み方からみる限り焚口は入口側でなく左側であったと判断せざるを得ない。また、炉の左手前の床面は地床炉のように赤く焼けていた。

埋甕は、住居中軸線上の入口に新しいそれが、住居内寄りに旧いそれが見出される。旧い方の上縁は新しいのより6cmほど低い。先行する埋甕（40）は口縁を欠いた深鉢で、4cm厚にロームの蓋が張られていた。埋甕内の下半部にはローム粒混じりの褐色土が擂鉢状に流れ込み、

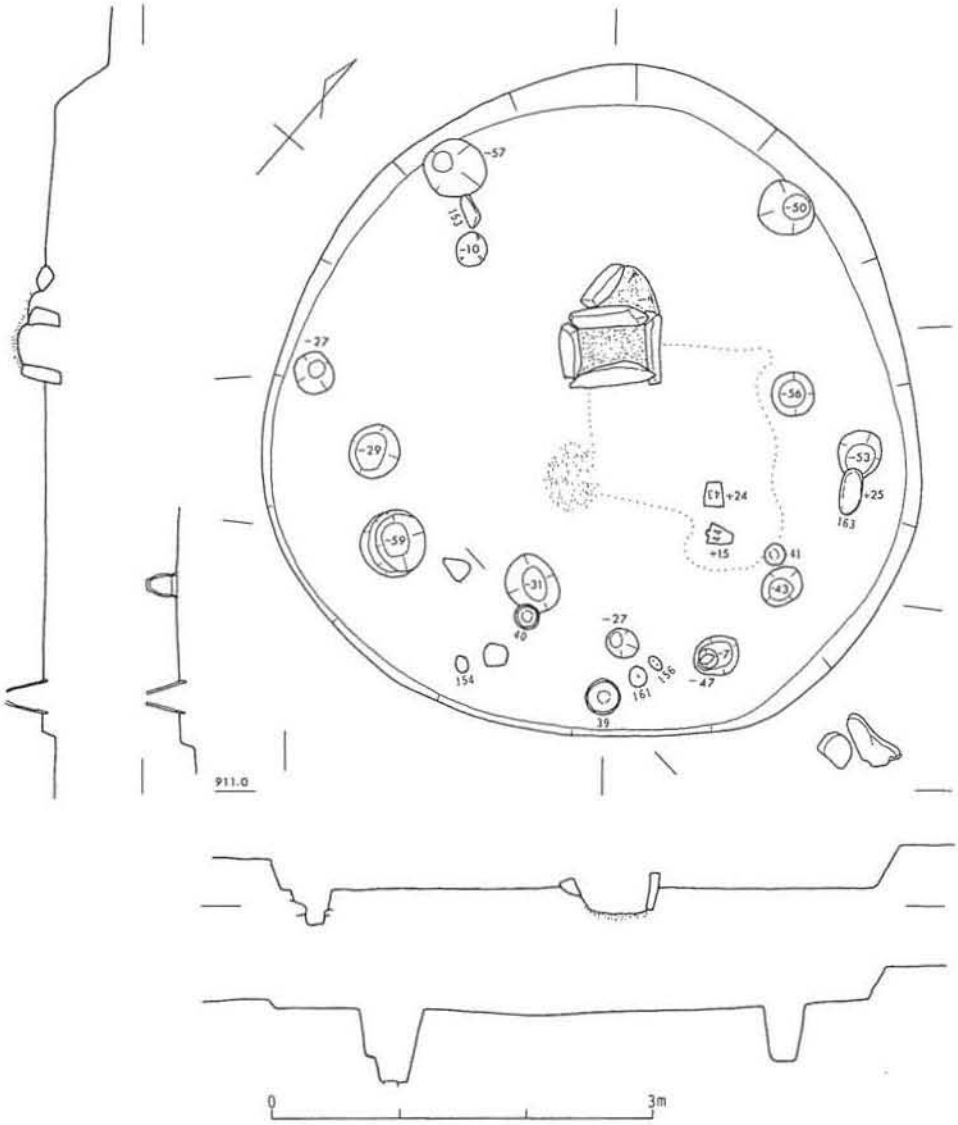

第95図　唐渡宮16号住居址　（1：60　点線内；遺物集積）

その上に黒褐色土が溜まっていた。後の埋甕（39）は底を抜いている。内部の状態は先のと同様であった。住居の床は平坦でさほど堅くはない。深さは奥壁側でローム面下40cm強、入口側で10cmちょっとである。なお、入口右手の屋外には一端が破損した柱状の輝緑岩が残されており、脇に安山岩礫を伴った。

道路敷から外れている炉址より奥の側でみると、本址の堆土は上層が20cm厚ほどの褐色土で、その下層に黒褐色土が堆積している。そして、炉址から東側の柱穴に至る一画の床上15～25cmの黒褐色土層上面には、土器（43・44ほか）や石器が多数の礫と一緒くたに集中していた。その東に少し離れて扁平柱状の多凹石（163）も見出された。暗褐色堆土の下にはローム混じり

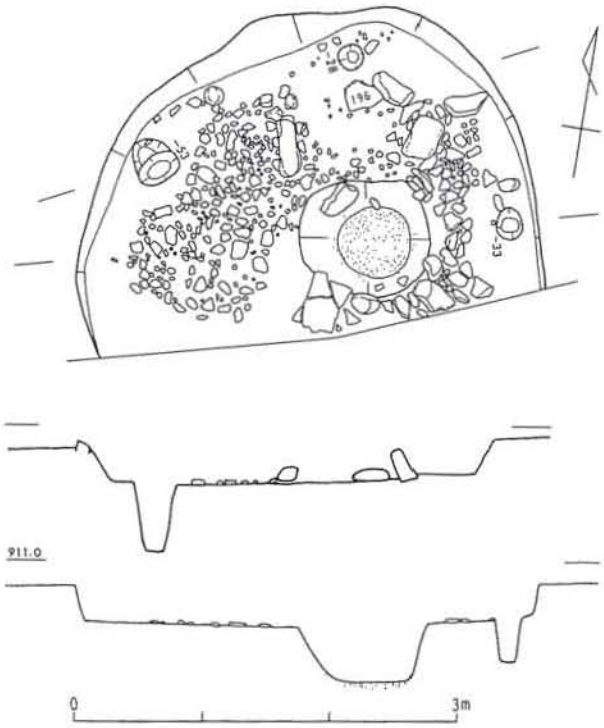

第96図　唐渡宮33号住居址　(1：60)

の褐色土が6cmほどの薄い層をなしていて、これを剝ぐとロームの床に達する。その上面が実際上の生活面だったといえよう。入口側の床面上には石器や数片の平石が割と目立ったが、新しい方の埋甕の右手に鏡餅形の凹石（161）と通有な凹石（156）が対で並んでいるのが注目される。また入口側右手の柱穴の傍には、小型な深鉢（41）が伏せられていた。住居の奥では、西北隅の柱穴の手前に大型な打製石器（153）が残され、さらにその手前にある浅い凹みの上面から黒曜石の小礫が5個まとまって出土した。その様態と個数は向原遺跡9号住居址の例と軌を一にするばかりか、出土位置も共通している。

さて、上述のような遺物の集積のあり方はやはり21号址の場合とよく似ており、同様なことが考えられる。二つの埋甕と床面上に伏せられた土器は、細かく言うなら曽利Ⅳ式の末期的な様相を示している。これに対し集積されていた土器は、明らかな曽利Ⅴ式であって、そこにいくらかの時間差を認めることができる。

第33号住居址

床に小石が敷きつめられた径3.6mばかりの小さな住居であるが、南側⅓は開田の際に損なわれてしまっている。柱穴は3箇所に検出された。炉の位置を考慮すると南側にあと2箇所あった模様で、住居の入口は西側となるらしい。特異な向きであり、地形ともそぐわない。炉は住居の割に大きくて深く、底はよく焼けている。炉石はみな外されてしまったようで見当たら

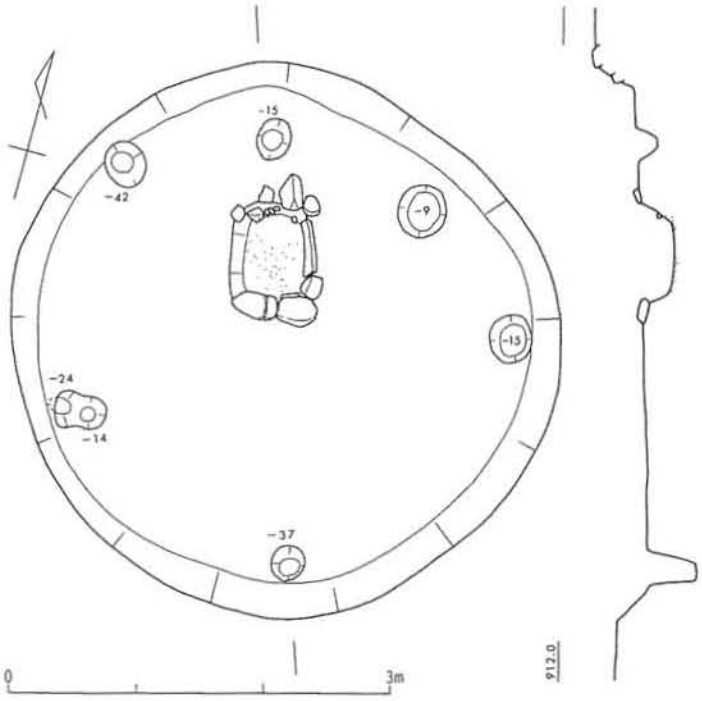

第97図　唐渡宮２号住居址　（1：60）

ない。

石敷は柱より内側になされ、それも炉の南から東の縁と西側の床に限定されている。炉の縁は手のひら大の平石を主体として、大きめな平板石も混じえている。西側の床面はより小さな石を敷きつめている。双円形のモザイクのようであり、その一角に方柱状をした硬砂岩が寝ていた。これらの敷石はすべてこの辺の地山に由来するものである。そして炉の東側の石敷の外れ、つまり北側の柱穴の近くには、厚板状の石が立っていた。その傍らに半分に割れた輝緑岩の台石（196）があり、残り半分が炉内にずり落ちていた。住居の北側は床面に地山の小石が散見され、壁面にも地山石がいっぱい顔を出している。

遺物は、住居北側の石敷上から壁際に打製石器類など10点余りが点在していた。あるものは敷石の間に紛れ、その一部をなしているかのようだった。本址も16号址と同様、堆土の上層10cmばかりが褐色土、下層が黒褐色土となっていた。土器片は堆土中から出土したが量は少ない。型式は曽利Ⅴ式で、Ⅳ式も少し混じっている。

第２号住居址

径4.3mの円形住居であり、奥壁には地山石が露出している。柱穴は壁際に６箇所みられる。配置はあまり規則的でなく、全体に浅い。奥に寄って方形の石囲炉がある。焚口と右辺の石は残っているが他の二辺は外されていた。焚口の石は扁平な輝緑岩である。

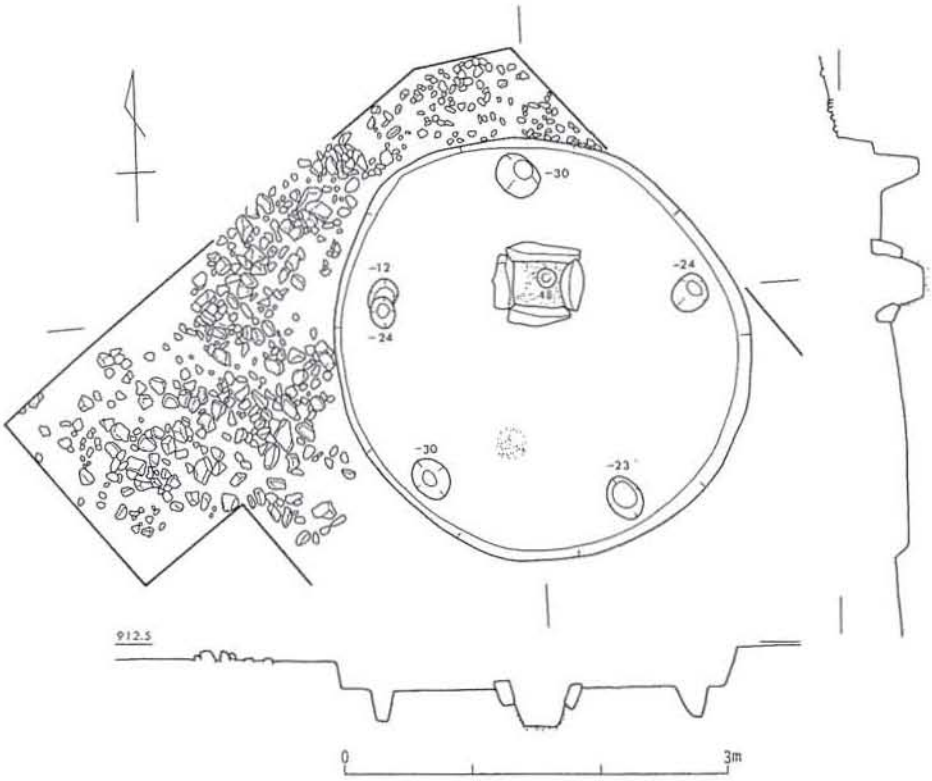

第98図　唐渡宮29号住居址　(1：60)

1号址ほどではないが本址の場合も、北壁から住居中央にかけての堆土中に、大小多数の礫が雑然と混入していた。出土遺物はさして多くない。土器片は曽利Ⅴ式であり、Ⅳ式も混じっている。

第29号住居址

これより上の住居群は、下手4軒の住居から20m余り離れている。本址は径3.2mのこぢんまりとした住居で、南向きに建てられている。5本柱が規格的に配され、箱形の石囲炉も整っている。炉石は右と奥に硬砂岩、前と左に安山岩を組んでおり、中には壺形土器（48）が転がっていた。小まめに灰を掻き出した結果であろうか、炉底は石の下端よりだいぶ下がっている。床は南側が低く軟弱で、地山の小石も散見され、入口の柱穴の内寄りに焼土痕が認められた。出土遺物はごく少なかった。土器片は曽利Ⅳ式に属す。

さて、本址の西から北にかけての壁外には、礫がびっしりと露出した。ことに西側が濃密で、手の平大ないし拳大前後あるいはそれ以下の小石が立錐の余地もないほど集中している。石の間に詰まっている土は地山の軟質ロームと区別がつかないようなローム質褐色土で、実際その多くは半ば地山に埋もれたり食い込んだりという状態であった。それで、人工の石敷と判断するには迷ったのであるが、このような地山の状態は29号址の下手でも上手でも見られないもの

である。ただし、これより下手側の方眼探査でも地山に多数の礫が露出しているのがみられたから、もともと下地はあったといえよう。

しかし、住居の北から北西側の石敷はその先で道路に接触して原状を保っておらず、住居東側については既にそこに工事用飯場が建てられていて調査する余地がなかった。ただ掘り際でみると、ちょうど炉の対角線上の辺まで続いている模様だった。どのみち周りの発掘状況から推して、この石敷は最大でも住居の東側２ｍ、北西側1.5ｍの範囲を出ることはない。その場合さらに類推されるのは、東側の状態は本址を中にして西側とほぼ対応しているのではないかということである。

では、この石敷は29号住居に付随するものだろうか。その点でも悔やまれるのは、石敷の存在がよく確認されないままに本址の発掘が先行してしまったことであり、住居の北西側では堆土の上部に多量の礫が遺存したのである。後になってみると、それが敷石の一部であったことが疑いない。そうすると、本址の埋没後に石敷が営まれたわけだろうか。しかしまた、周囲の石敷は住居に付随して築かれており、廃絶後さらに住居の上面に付加された、とも考えられる。周囲の敷石の間に詰まっていたようなローム質の褐色土は、本址の堆土上面では認められなかったからである。前者だとしてその時期は曽利Ⅴ期ということになっても、住居の廃絶後そう間をおいた時のことではない。それに、推定される石敷の範囲は本址とあまりに合致している。いずれにしても、これが29号住居と浅からぬ因縁をもっていることは確かであろう。

第３号住居址

Ⅳ期の住居であり、径4.5ｍのおむすび形をしている。床には地山の小石が目立ち、柱穴は北側だけしか検出できなかった。炉はかなり奥寄りに位置している。炉石は半ば外されているが、焚口の石は石英斑岩であって三つに割れていた。炉の左手から奥の側は幾分くぼんでいる。南北の住居中軸線上の入口に埋甕（50）が見い出された。口縁と底部を切り取った深鉢を埋めている。

一方、炉と北西隅の柱との中間には伏甕（51）が遺存した。床面より少し高く位置し、やや傾いだ状態で出土した。そして、この伏甕の足元から炉址の中には小礫が溜まり、さらに炉址の右手から手前にかけても、床面上すこし浮いて大小の礫が溜まっていた。遺物はさして多くない。破片の中にはⅢ式も見出される。

第15号住居址

３号址の南入口に接している。炉址から北西側の部分だけで、あとは道路敷に取られているが、東西６ｍに近い大きな住居である。三次調査において、本址の一部に相当すべき道路の南東側を発掘した。しかし地山上に小礫が散布しているばかりで、それらしい遺構は認められなかった。

住居の北壁側は掘込みが深く、ローム面下40cm強ある。炉石は奥に三角柱状の安山岩、左に

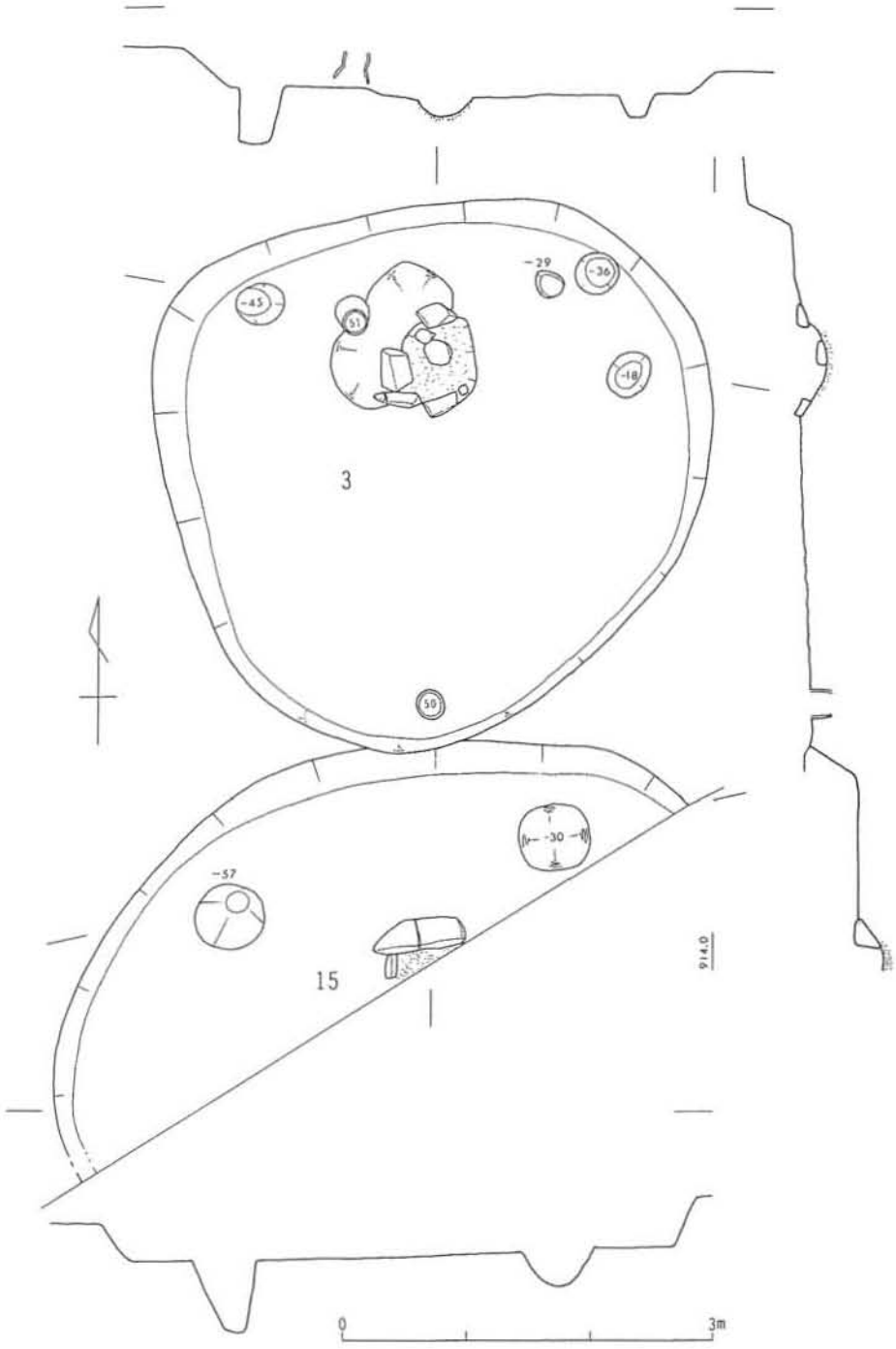

第99図　唐渡宮3，15号住居址　(1：60)

小さめな硬砂岩を用いている。硬砂岩の上端は床面よりやや低く、16号址同様こちらが焚口と判断せざるを得ない。炉の左手の床面に密着して、両耳壺一個体分（56）が押し潰れていた。

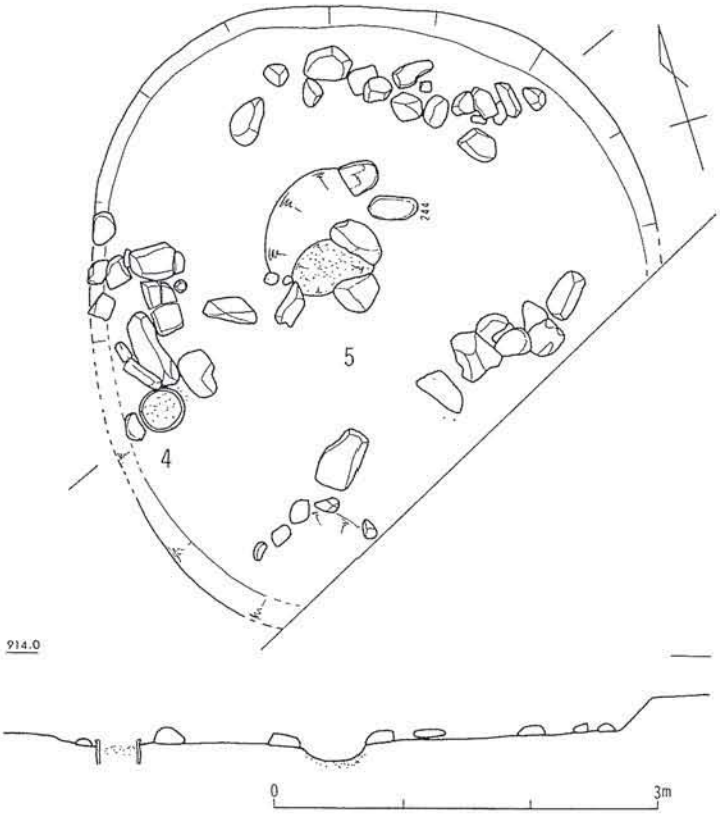

第100図　唐渡宮４，５号住居址　（１：60）

それ以外、遺物は少ない。堆土はローム色に近い褐色土であった。

本址出土の土器は、曽利Ⅲ式からⅣ式にかかる頃の様相を帯び、外接する３号址の土器よりも一歩古い段階のものとみられる。従って、Ⅱ期のあとⅢ期の空白をおいて最初に営まれた住居の一軒と考えていいだろう。かつ、炉の位置が３号址の中軸線と一致していることはただの偶然だろうか。15号から３号へと、住生活の推移を看て取りたいところである。

第５号住居址

３号址の東に２ｍ離れて並び、形と規模も３号とよく似ている。床は南側に傾き加減で、南東側の部分は道路によって損なわれている。本址は、部分的ながら壁に沿った床上に石が巡らされていた。奥壁側が著しく、2.5ｍの間に列石がみられた。さほどきちんと並べたものではなく、ざっとしている。

西側では、壁にかかったやや高いところに置かれた石もあり幅が広くなっている。なぜかその場でひび割れているものがある。また、一面が削(はつ)られた６～８㎝角で長さ50㎝の輝緑岩の転石も混じっており、二つに折れていた。別に内側の一角では、８～10㎝角の輝緑岩が立った状

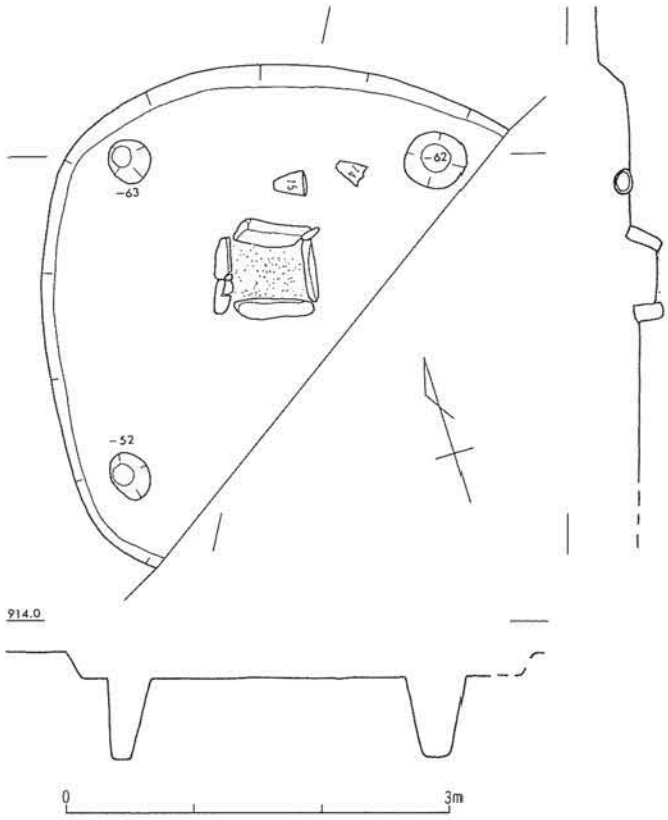

第101図　唐渡宮13号住居址　（1：60）

態で見出された。これも打ち折られた一方の端で、残長は16cmである。なお既述の通り、ここの床面に先行した中期初頭4号址の埋甕炉が検出された。

南側は、内寄りに厚板状の石が一個だけであるが、外側の床面に小石の並びがみられた。南東側では、やはり内寄りに7個ほどの石が並んでいた。ただし、そのうちの4個は床に食い込んでいて、地山石らしかった。

このようで、4箇所ともそれぞれ様態は異なっているが、注意されるのは、これらの配石が互いに等間隔を保っていることである。そして配石の切れめ辺りに柱が立っていたはずである。しかし、柱穴は一つも検出されなかった。

炉址は、3号址と似た状況を呈し、炉石は満足に残っていない。中に大型深鉢の破片（57）が入っており、炉の右手には、石うす大の扁平な多凹石（244）が置かれていた。炉の奥側は3号址同様に少し凹んでいる。

遺物はさして多くない。出土した土器は曽利Ⅳ～Ⅴ式で、Ⅲ式の破片が僅か混じっている。

第13号住居址

5号址の東北東に3m離れて並ぶⅣ期の住居である。径3.9mほどの隅丸方形をなし、4本柱が整然と配されている。しかし、その半分近くは道路によって失われている。炉も整っており、三辺に板状および厚手な安山岩を組み、左辺には石英斑岩を据えてある。ここでも注目されるのは、左辺の石の面が他より低く床面すれすれであって、石質と形状からしてもこちらが焚口と考えられることである。16号址の炉と全く同じ作りとなっている。そして3号址でも焚口には石英斑石を用いていた。炉の位置からみて当然にも住居の入口は南側のはずだから、こうした在り方は通常でなく、何か事情が隠されているようだ。

炉の北側の床面には深鉢が2個（74・75）、ほぼ原形を保ったまま転んでいた。それ以外の遺物は少なかった。

本址と5号・3号の3軒はほどよい間隔で東西の一線上に並んでおり、多少の時間差はあれ、いかにも3軒が並存していたらしいことを思わせる。

第28・30号住居址

5号址の南東3mの緩斜面にあって重複している。どちらも径2.5mの小型住居で、30号の東側を炉址際で切って28号を構築している。

まず28号は、北側の掘込みがローム面下40cmと深く、30号址に20cm近くの段差をつけているが、南側は10cm足らずと浅い。それを補うかのように南側は、壁の縁にぐるりと石を廻してある。また北側の壁には地山石が派手に露出し、東西の壁にも床面にも点々と面を出していた。柱は5本、その配置はすこぶる規格的である。しかるに、西の柱穴はすっぽりと平石で蓋をされ、その縁に完形の小型深鉢（64）が伏せ置かれていた。住居の最期に当たってこの柱が抜き取られ、かような処置がなされたわけであり、甚だ興味がもたれる。それに16号址でも入口右手の柱穴の傍に小型深鉢が伏せられていたことが思い返される。

炉は住居の割に大きく、五角形をなす。しかし手前側は柱の配置と合致せず、南西側が焚口らしい。炉底の焼土は僅かしか認められない。

住居址の堆土は暗褐色土であったが、炉址の西北から30号址の北壁にかけては15cm厚位のローム質褐色土が上に被さっていた。遺物は割と多く、特に炉址の西南と南の床から10cm位浮いて、各2個体（63・62，60・59）の土器が人頭大弱の石を数個ともなって出土した。16号址における遺物集積に近似した状態である。

つぎに30号は、南の入口側が地山すれすれで、やはり土留めのごとく石が配されている。そのうち動く石は数個だけで、他の大部分は地山に食い込んでいて本来の地山石と区別できない。それに本址の西側には河原のように礫が分布しており、それが西壁の縁まで及んでいる。どうもその東端を壊して住居を築いたものらしい。また、南側の床面には地山石が多数あらわれた。柱は4本で、台形に配されている。

第102図　唐渡宮28，30号住居址と30号址西方の礫群　（1：60）

炉はやはり住居に比して大きく、平板石を組んだ箱形をなす。右と奥はそのまま残されていたが、左は抜き去り、手前の石をもって炉を塞いであった。他に例をみない特異な所業である。かつ、その隅に深鉢の破片（66）が伏さっていた。さらに、炉石の角に外接した床面には深鉢の上半部（65）が伏せられていた。28号址の壁の上端ぎりぎりの位置である。あるいは伏甕に近い性格のものかもしれない。残されていた炉石は３枚とも板状で、手前の石は焚石のそれとしては似つかわしくない。すると、抜き取られた左手が焚口の石ではなかったろうか。だとすれば、この家の炉も左手すなわち西側が焚口である例に入る。

他に遺物はごく少なかった。なお、南西の床上には少なからぬ礫が溜まっていた。

さて、両址から出土した土器はいずれも曽利Ⅳ式である。28号址にはⅤ式の破片も少し含まれている。28号と30号との新旧関係は遺構のうえでははっきりしているが、土器では型式差が認められない。そうすると、両住居は時間のうえでも一続きの関係にあるわけで、その形態・規模の類似性と相俟って、30号から28号へという住生活の推移が看て取れよう。

第31・32号住居址

13号址の南東に接し、重複している。双方とも小型な浅い竪穴にして炉と柱穴が不明瞭または不在なので、通常の住居とはいえないものである。

31号址は、長径2.5m短径2.2mと小さく、北側でローム面下15cmに掘込まれている。奥寄りに小さな石を二つ伴う浅い凹みがあり、焼土が僅かに認められた。その手前に斜めな柱穴大の穴が検出された。しかし通有的な柱穴はない。堆土は木炭粒の目立つ黒褐色土で、遺物が少なくなく、中央の床上から少し浮いた位置に底を欠失した深鉢（69）が押し潰れ、それと一緒に別な深鉢（68）が破片化して散らばった状態で出土した。そしてこれに続く南側の床上15cm位には大小の礫が７個ほど溜まっていた。こうした在り方は28号址の場合と似通っている。なお、前者は曽利Ⅲ式末ないしⅣ式古とみられ、後者はⅣ式末頃とみられるものである。

32号址は北側の深さ10cmといっそう浅く、南側半分以上がローム面上に出ている。径３mほどの規模である。炉はなく、東南側に柱穴状の穴が検出されただけである。西の床上に大きめな礫が坐り、その内寄りに床面から浮いて数個の礫がたまっていた。堆土は31号と区別がつかず、遺物は少なかった。

両者の新旧関係は判然としなかった。ただ出土土器を比較すると、31号は曽利Ⅳ式にⅤ式を混じえ、32号ではⅤ式にⅣ式が少し混じっている。したがって一応、31号が古く32号が新しいとみられるが、32号の量が少ないので確と判断できない。ともあれ、このような重複関係は28・30号址と類似するばかりか、その規模と位置も接近しているので、何か相互に呼応したような住生活の推移が思われる。

ところで、31号址の東側の縁には柱穴状の穴が２箇所と小竪穴が検出された。小竪穴（14号）は径１mばかりの浅い穴に径70cmの乱雑な落ち込みがあって、中に樹根状の小穴と石が１個み

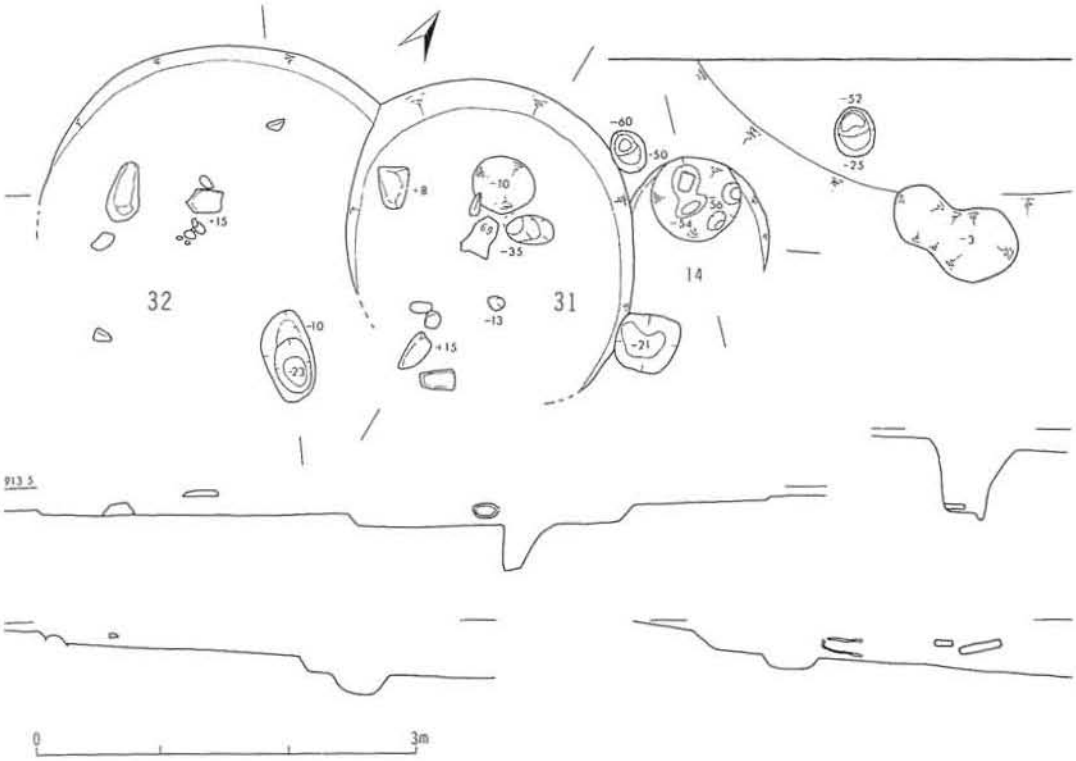

第103図　唐渡宮31，32号住居址および14号小竪穴　（1：60）

られた。これらは31・32号址と何らかの関係をもつ遺構のようにも考えられるが、性格不詳というしかない。そしてこの北東側には、別な遺構がある。そこのローム面は堅く平坦で、住居の床のように限られ、柱穴と思しき穴を伴っていた。しかしその続きは道路によってそっくり失われている。若し住居址だとすれば、西と北がそれぞれ13号と14号址に接する位置に収まるのであるが、これだけでは確定できない。なおこれの南縁は浅く凹んでおり、一帯に黒曜石の細片が目立った。この辺りから31号址の東縁にかけては僅かな遺物が散見されたにすぎない。土器片は曽利Ⅴ式に属す。

第6号住居址

13号址から北東に3ｍ離れて位置するⅣ期の住居である。調査したのは南側の一部だけで、大部分は発掘区外に埋没している。

南側における深さはローム面下10cm余りで、壁際とその内寄りとに二つの埋甕（70・71）が見出された。壁際のは方板状の石蓋が着さった逆位の埋甕である。腰から下を切り取った深鉢を伏せ、なぜかその前後の縁に別な土器片を入子状に支ってある。内部にはローム混じりの粒状土が擂鉢形に流れ込み、そのうえに黒曜石片と炭粒を含む褐色の粒状土が溜まっていた。それに、土器をあげた際に底のロームが蓋のように密着してあがったから、これも伏せるに当た

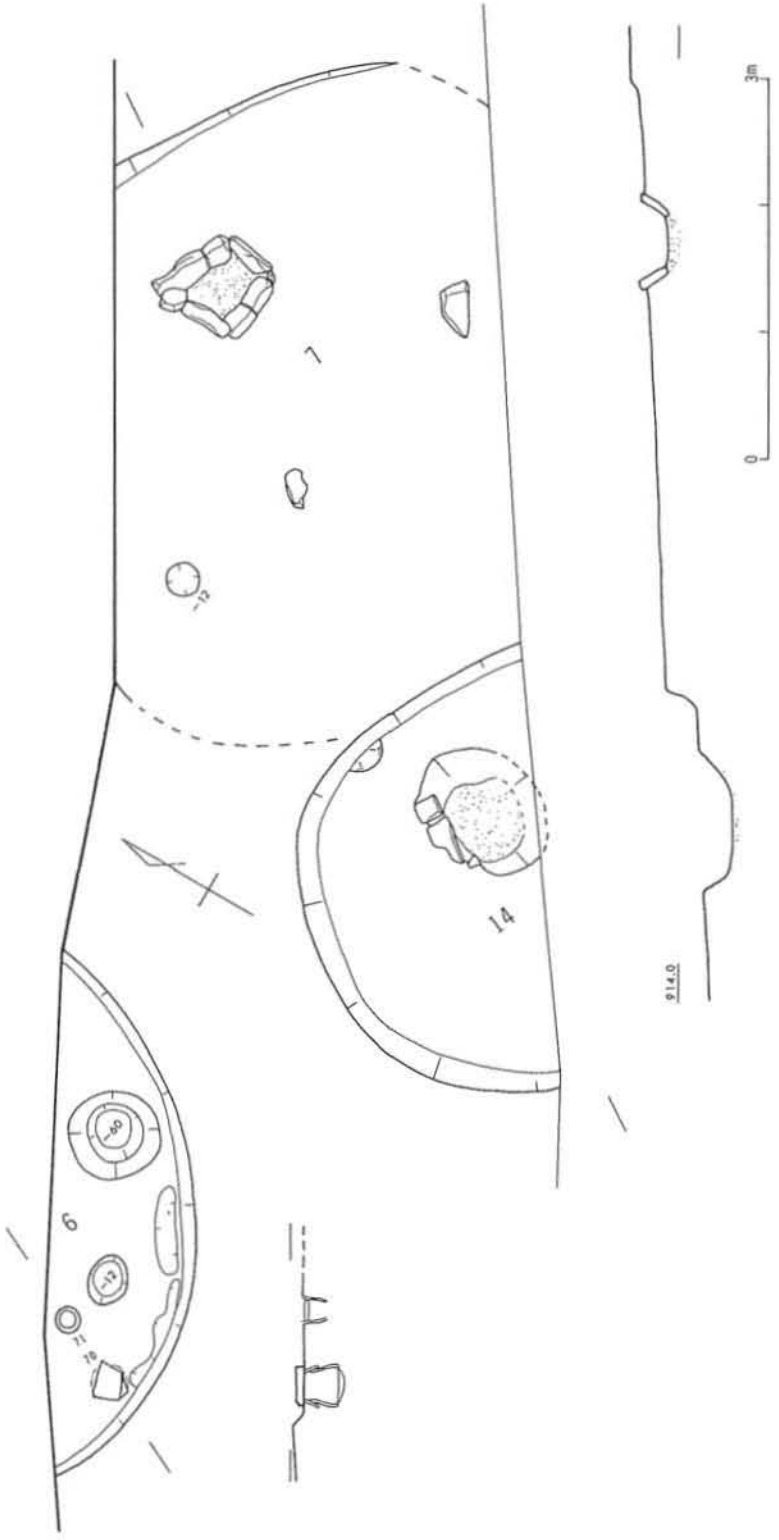

第104図　唐渡宮 6，7，14号住居址　（1：60）

って口縁にローム蓋が着せられていたようである。内寄りのはロームで蓋をされた正位の埋甕である。口縁と腰部以下を欠いた深鉢を用いている。前者の石蓋が床面上に密着していたのに対し、後者は床面直下に隠されていた。従って新旧関係は、内側のが先で外側のが後である。

埋甕の在り様からしてこの住居は建て替が行われたものと察せられるが、柱穴にも掘り直しの跡がみえる。なお、部分的ながら周溝が検出された。

掘り際で本址の断面をみると、内側の埋甕と大きい方の柱穴の縁まで擂鉢状に三角堆土が延び、その上に黒褐色堆土が溜まっている。面積のわりに遺物も多かった。

第14号住居址

6号址の東南1.5mに隣接する、径3m余りの小さな住居である。炉より南東側は道路で失われている。炉石は左辺だけに残され、その長手で厚板状の石は平に置かれているから、13号址同様こちらが焚口だと思われる。柱穴の所在ははっきりしなかった。堆土中には全体に木炭が目立ち、特に炉の南西に多かった。遺物は皆無に近く、曽利Ⅳ・Ⅴ式土器片が数点出土したにすぎない。なお炉の在り方からみて、この住居は1号址と同じく南西向きに営まれている。

第7号住居址

14号址の北東に接している。ごく浅い住居で、北東側に壁の立ち上がりが見られただけである。北西側は発掘区外、南東側は道路で欠かれているが、径5mほどの規模らしい。炉は北寄りにあって、板状の安山岩を組んでいる。柱穴の所在ははっきりしない。出土遺物も僅かだった。土器片は曽利Ⅳ式にⅤとⅢ式が若干混じる。

第8，12号住居址

7号址の北側に接しては、8，12，9，10・11号の各住居が至近距離で連なっている。しかしここは、第一次調査の着手寸前にブルドーザーで5m幅の農道が開けられてしまい、延長30m余の間が破壊された。それでこれらの住居群は、残存部を発掘または断面の観察をし得たに

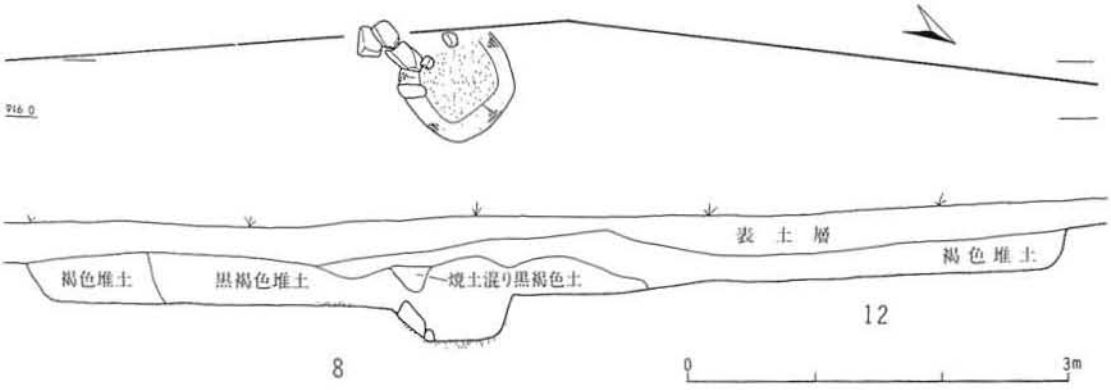

第105図　唐渡宮8，12号住居址　(1：60)

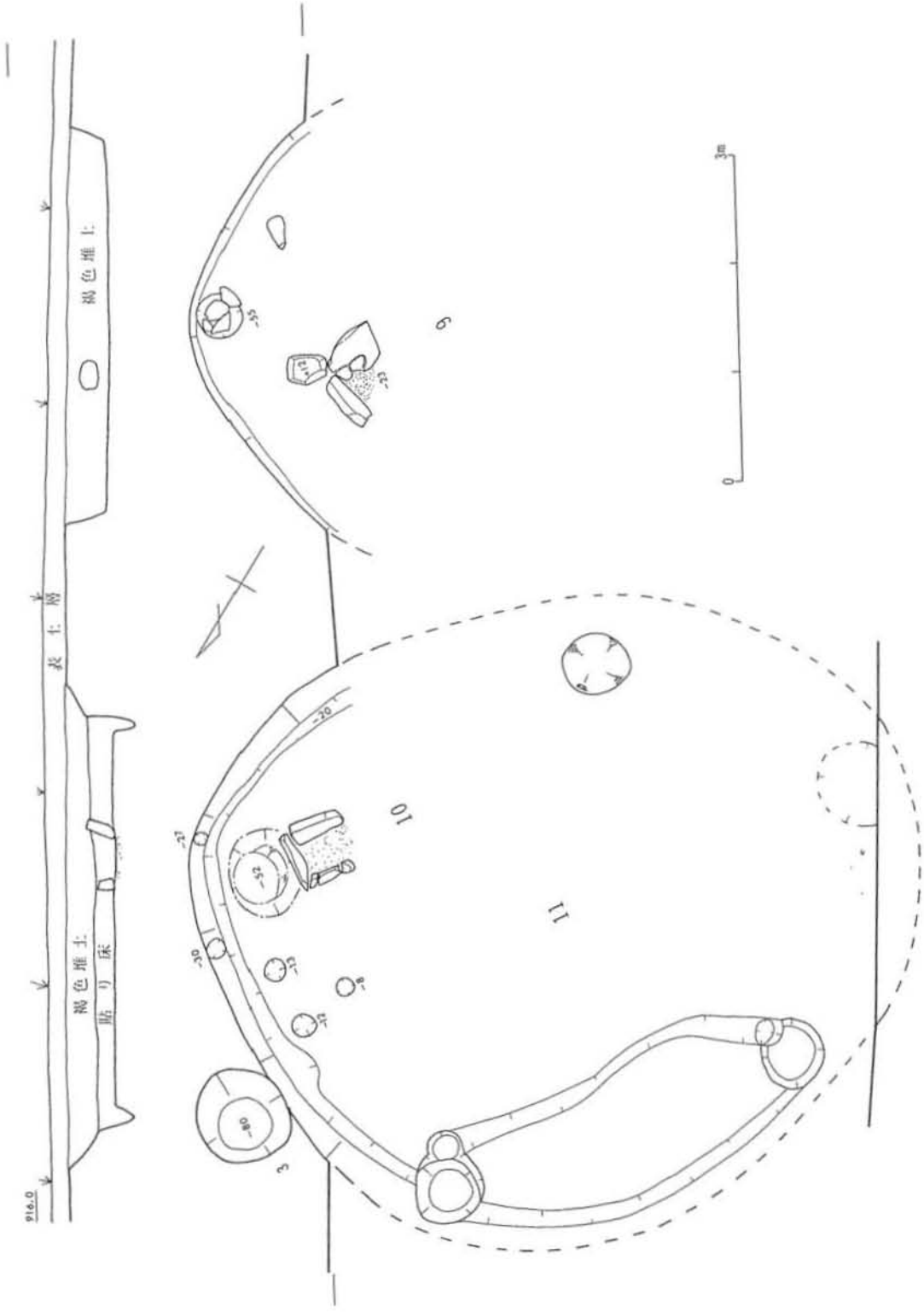

第106図　府渡宮9，10，11号住居址および3号小竪穴　（1：60）

すぎない。

8号址は東側から北側が削り取られ、炉址が露わになった。炉石は一部を残して外されている模様である。その南縁の袂の床に径30cmの焼土がみられた。堆土は黒褐色土で、炉址の上から北西側では上層に褐色土が被さっている。推定直径5m位の規模である。得た遺物は僅かであるが、土器片は曽利Ⅳ式に属す。

12号址は8号址の北西側にあって、一部重複している。破壊されたのは一部で、大部分は畑の下にあると思われ、推定直径3.5m～4m位の規模だろう。本址の堆土は8号址の上層へ続く褐色土であり、8号址より後で営まれたことがわかる。遺物は剥片石器1点のみだった。

第9号住居址

炉址を斜めに切って住居の西南側大部分が破壊された。残存部から推すと径3.8m位の隅丸方形風な住居で、形態・規模とも13号址に近い。東北側の壁は切り立っている。その角に柱穴が見出されたが、穴の上面は4個の礫で塞いであった。破壊を免れた炉石は二つとも平板岩である。出土した遺物は僅かであるが、土器片は曽利Ⅳ式とⅤ式頃のもの、それとⅡ式が見られる。

第10・11号住居址

9号址と同じく、残存するのは東北隅の一部にすぎない。しかし11号址は、削られたローム面に周溝と柱穴の痕跡が残され、西南隅の一部は畑の下に続いていた。ただ、炉は浅いのか焼土痕も全く残っていなかった。それによると、長径6.4m短径5.8mという大きな住居である。掘込みも深くて東北側でローム面下40cmに達し、深さ20cmの周溝がまわる。柱穴は4箇所であるが、北と西の柱穴は縁に添え柱と思しき小さな柱穴を伴い、それがまた周溝で結ばれている。また、住居の南西縁にかかって盥状の穴がみえるが審らかでない。

11号址の東隅を利して営まれているのが10号址である。その床は11号より18cm前後高く、ローム粒混じりの褐色土を貼っている。炉の位置から推して、径3mちょっと位の小型住居と思われる。炉は板状の石を組んであるが、南西側は壊された。壁面と11号址の床面に点在する小穴は、この住居の施設だろう。出土遺物は少ない。土器は曽利Ⅳ式末～Ⅴ式が主体で、Ⅲ式が混じる。Ⅲ式は11号址に由来するものだろう。

なお北側の縁には、深い桶形の小竪穴（3号）が掘られていた。

第27号住居址

本址は、遺跡中ほどの南東斜面に位置している。Ⅳ古期の住居であり、規模は径2.8mと小さい。山側は前期の23号址を切って15cmの段差をつけている。その壁の縁より10～20cm高の位置に数個の礫が土留めのように並んでいた。住居の北隅から東側の床上にかけても点々と続く小礫がみられ、南の縁に廻っている。東側の礫も本来は壁の縁にあったものだろう。しかし、柱穴は一箇所も検出されなかった。

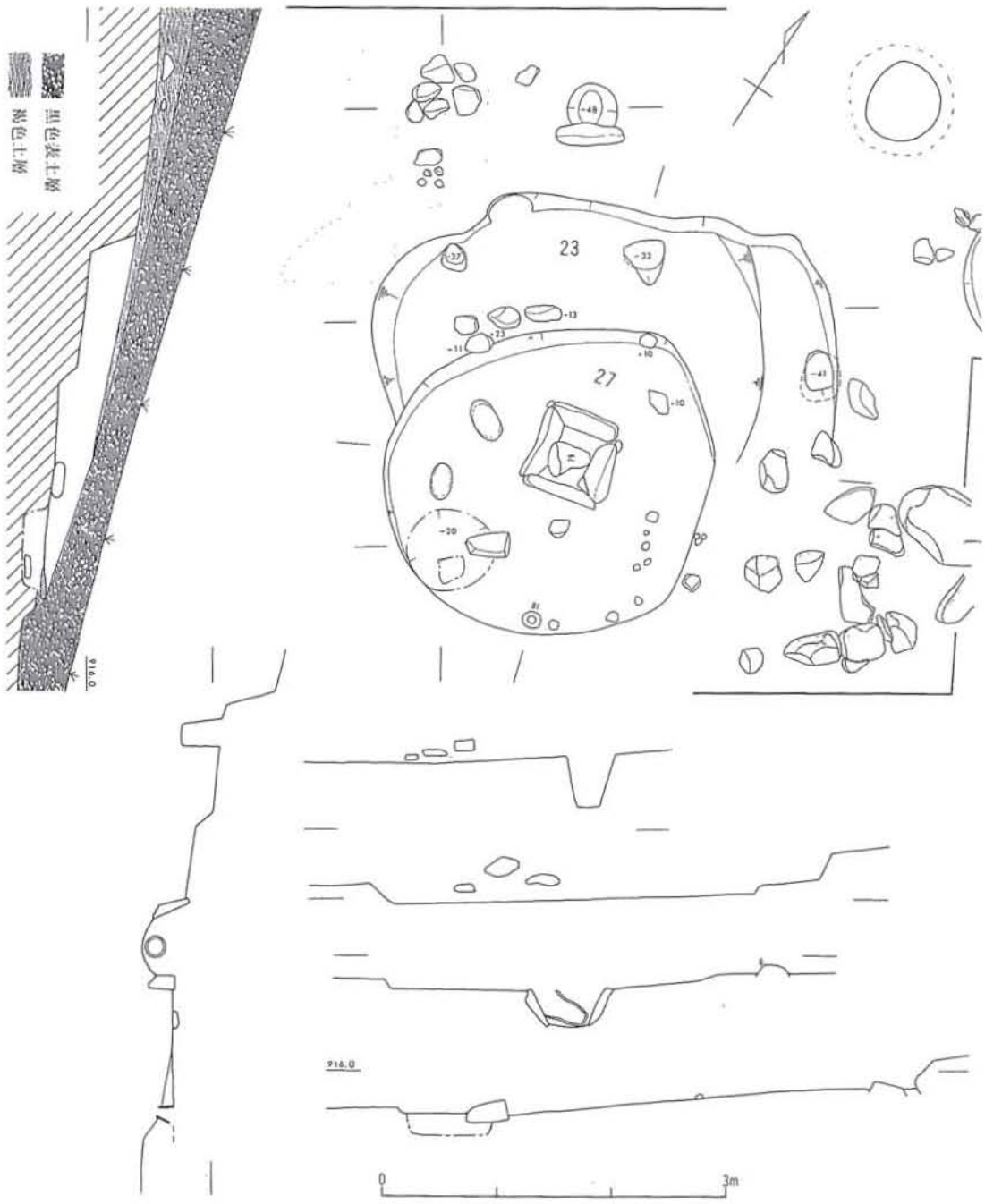

第107図　唐渡宮23，27号住居址およびその周辺　（1：60）

（網目；地山石　　点線内：遺物溜まり）

いっぽう谷側は、黒土のうえに古期ロームを4～10cm厚に貼って床をつくり、埋甕（81）を設置している。黒土の層は薄く、その下は古期ロームの地山であるが、ちょうど住居南縁の線

で一段と落ちている。貼床と地山の間の黒土層中からは、曽利Ⅰ式土器片が若干出土した。なお、23号址の北東隅あたりから斜面の地山は粘土質の古期ロームに移り、住居東側は一面に礫が露出している。

住居の割に炉は大きく、南の焚口に長手で分厚い石を据え、三方に平石を組んで切炬燵状に構築してある。その焚口から右手にかけての炉端には、人頭大弱の石が十数個たまっていた。そして予想外にも炉の中に、ほぼ原形を保った深鉢（79）が横倒しになっていた。炉底には炭粒混じりの暗褐色土が堆積しており、焼土は認められなかった。炉の西側の床上には、繭形をした花崗岩の玉石が一対置かれている。またそれより手前の床に半ば沈むようにして、角柱状の安山岩が寝ていた。途中ですっぱりと折れている。

炉中の土器と埋甕を除けば、遺物はさして多くない。ただ注目されるのは、北西の壁の縁から手の平一杯分の黒曜石の剥片が一括出土したことである（図中×印）。多分、小袋にでも収められていたのだろう。20片を数え、うち7点に使用剥離痕がみられる。

敷石地上絵の祭祀遺構

この遺構は、地上絵のような石敷と石で囲われた小竪穴と古期ロームで固められた土壇とから成る、特異な祭祀場である。遺跡中ほどの南東斜面の一画を占め、東西6ｍ南北9ｍに展開している。

敷石地上絵　まず、敷石地上絵と名付けた石敷は、蛇行する帯のような形状に小石が敷きつめられたものであり、それが地上に描かれた図文のごとく見えるので、かく呼ぶことにした。蛇行する帯状の石敷は東西両側にあって、谷側の一点で接触している。そして奇しくも、その間にすっぽりと抱かれるようにして前期の25号住居址が埋没していた。発掘当初の印象では石を敷いた小径のように思われたが、実際それは、斜面のローム面上に小児の拳から大人の拳大ほどの小石を主体とする礫がびっしり敷きつめられ、恰もつづら折りの小径といった趣を呈している。これらの石はすべて地山に由来する安山岩礫で、酸化鉄の被膜を有するものが相当量みられた。

いま少し詳しくみると、東側の石敷は、谷側がしっかりとして最大幅80cmに及び、末端近くの曲がり角に厚板状の大きな石を配している。しかし、25号址の縁に沿って山側へ移るほど敷石の密度は薄くなり、形状が定かでない。ただし、その辺の表土を剥いだ時点では石敷の存在を知る由がなかったために、多少の小石はあげられてしまっている。西側の石敷は、広いところで70cm、狭いところで30cmの幅をもってくねっており、谷側のＳ字状に屈曲する部分は小石を密に詰めているが、それより山側ではもっと大きめな礫を並べている。そして山側と谷側それぞれの曲がり角は、その箇所の敷石より大きな石でもって押さえているのが目につく。山側寄りの石敷の縁に当たっては大きな地山石が顔を出し、これの山側に続く曲がり角の二つの石は立ててある。また、この地山石から少し谷側へ寄った敷石中にも、16cmほどの高さに突出

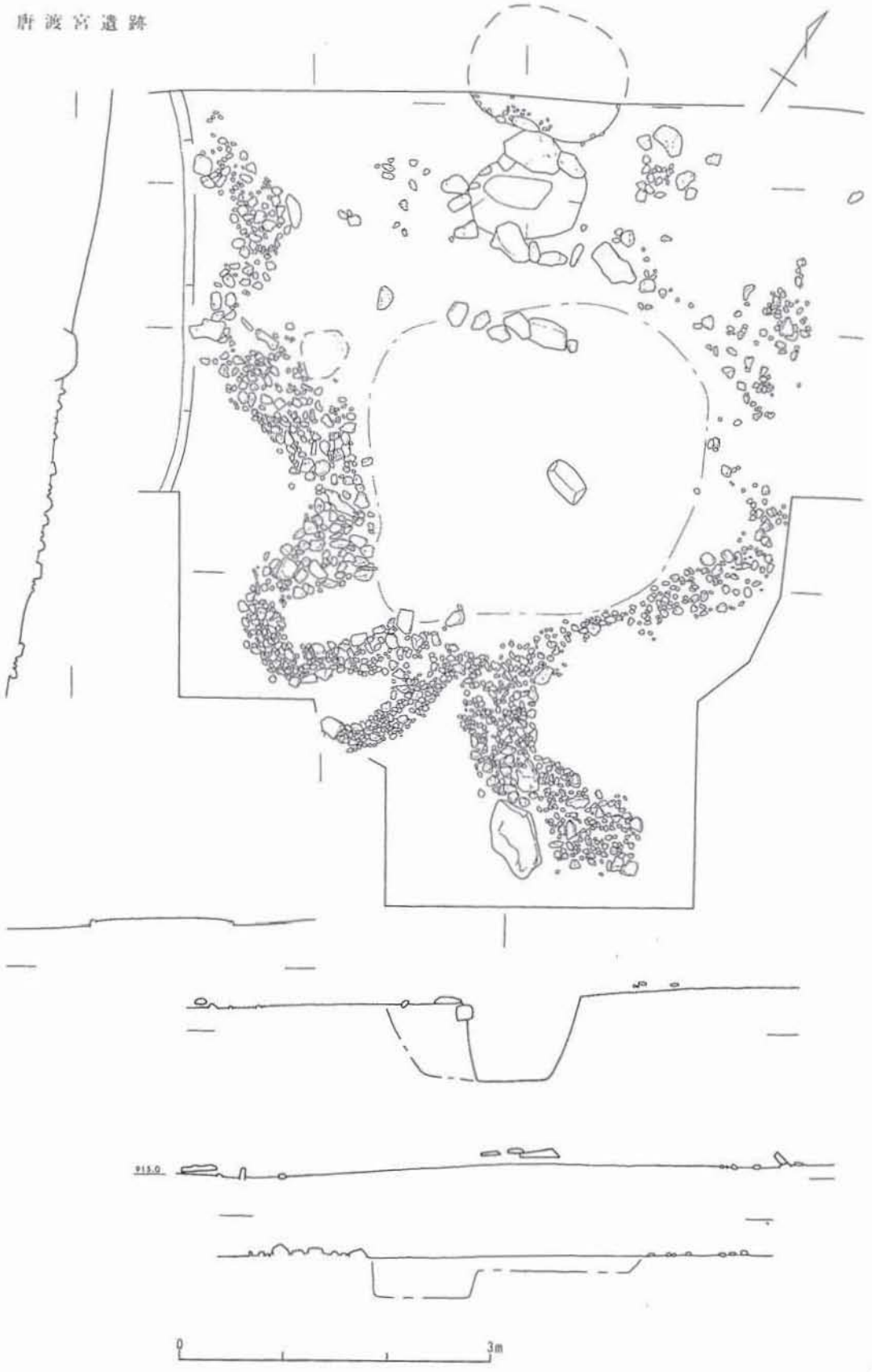

第108図　唐渡宮　敷石地上絵の祭祀遺構　（1：60　次頁につづく）

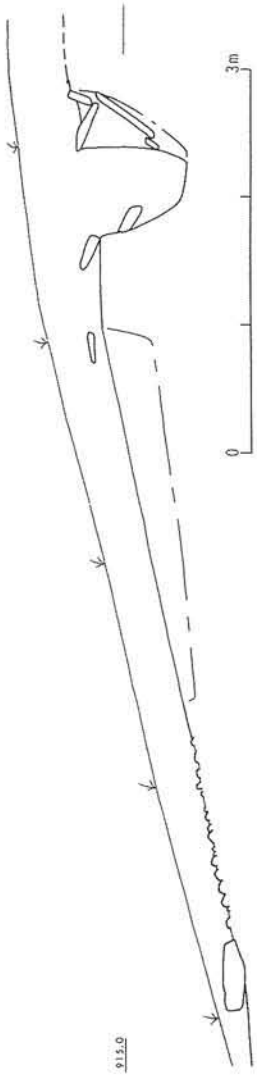

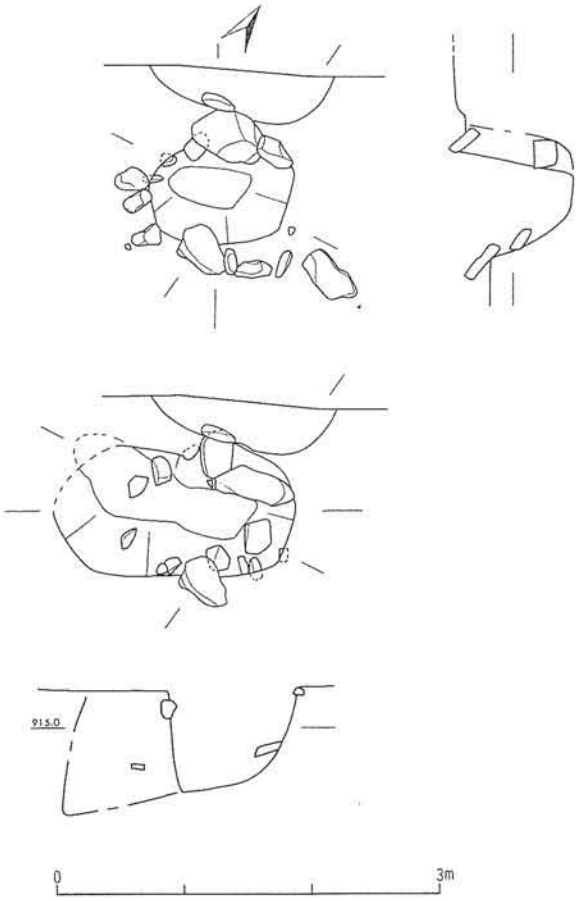

第109図　唐渡宮　石囲小竪穴　(1：60)

する石がみられた。3箇所で石敷の断面を見たところ、石敷の密度がやや薄い箇所でも上面の石の下にはまだ小石が隠れており、石敷の厚さは10cm前後であった。ただ、山側の末端部に至ると密度が薄くなることは否めず、谷側とは対照的である。

この石敷に直接かかわる人工遺物はみられない。強いて挙げれば、敷石の上面に紛れるようにして、凹石1点とホルンフェルス及び硬砂岩の石片数点と曽利Ⅳ，Ⅴ式土器片若干が見出されただけである。

西側の石敷に接しては、近世頃と思しき鍛冶炭を焼

いた跡が刻まれていたが、幸いにも石敷は損壊を免れている。これにひきかえ悔やまれるのは、土量の関係ほかの事情で谷側の石敷末端部と東側の石敷の角が発掘できなかったことである。

先に述べたように、東西の石敷の間には前期の25号住居址がすっぽりと埋没している。その堆土上面には三角柱状の石が一つあるだけで、25号址の山側の縁に当たる位置には一列の配石がみられるが、実は、その中間辺りに、小さな円形に小石を敷き詰めたものが二つ密接していた。しかし、周囲の石敷の様子がはっきりしないうちに住居址の発掘が先行してしまい、その重要性に気付くこともなく記録を落としてしまった。後となっては痛恨の極みというほかない。

石囲小竪穴　つづいて石囲小竪穴に移ろう。山側に位置するこの穴は、北と南側の縁を石で囲われ、その中にぽっかりと口を開けている。南側の縁石は少々東へ延び、その南側に平行して短い列石がある。穴の東北側には土器片を伴った小配石があり、西南側にも小石が散らばっている。そして山側に外接して、古期ロームを固めた土壇が築かれていたのである。

穴の口径は東西110㎝南北70㎝で、南側の縁石はローム面上に並べられている。北側の大小二個の平たい石は、穴に覆い被さるような斜め上がりの状態で縁に食い込んでいて、びくともしない。ことによると元は、山側に接する土壇の根元に立っていたのかもしれない。これら以外にも、縁の直下に見え隠れする石がいくつかあり、穴の中にずり落ちたものもみられた。穴の深さは70～80㎝、中には少なからぬ土器片と石器および石片、それに石質を異にする二、三の小礫などが雑然と入っていた。堆土は木炭粒混じりの暗褐色土であった。

ところがそれは予想外に複雑で、精査の結果、穴の西から北側にかけての半分側はもっと大幅に拡がっていたことが判明した。そちら側の壁には地山の含礫ロームが出ておらず、旧い穴が埋め立てられていたのである。特に西側は倍近くまで拡がったが、そこの北西半分と南東半分とでは少し状態が異なっていた。すなわち、北西半分は15㎝厚前後の煉瓦色を帯びた褐色土が上面に貼られ、その下の堆土は粒状化した褐色土だった。これに対し南東半分の上面はやや暗い色調の褐色土で、堆土も黒味がかった褐色土だった。それでも全体としては堆土中に木炭粒が目立ち、土器片や石片および黒曜石の細かな屑などが混入していた。ほかに数個の礫が入っていたが、いずれもその位置は新しい方の穴の縁に従っている。なお土器片の中には、先に新しい穴から出土した破片と同一個体のものもあった。

いっぽう北側の壁は、炭粒混じりの硬い明褐色土であって、これを掘り崩すと、土壇の根元に迫って旧い穴の壁があらわれた。すると、そこに立てかけたようにして大きな平石があり、その足元に長手で分厚い石が横たわっていた。穴の縁石だけでなく、その下の状態もほかとは異なっているのである。さらに気付くのは、これら4個の石の形状と大きさは、ちょうど方形石囲炉の石材の組み合わせに似ていることである。その点、向かい合いの縁にある平石を加えれば申し分ない。ともかく土壇と接する北側にあって、これらの石は何か特別な役割を帯びていたらしい。

こうして全体を掘りあげると、それは長径1.8m，短径1mの大穴となったが、穴の輪郭も底の形状も二つの同形態の穴が連接していることを示していた。西側は壁がやや不明瞭で、穴の底が袋状に潜り込み、そこは深さ90cmを越える。東側の穴の底も同様に西へ寄っているようだ。

そこで以上の所見から前後関係を整理すると、先ず西側の穴が役をなし、後に東側へずれて新しい穴が掘られ、西側の穴は埋め立てられる。新しい穴の縁は点々と石をつめて固め、さらにその上に石を並べる。それと前後して北側の壁を後退させて、これも大きな石で固める。こういった経過であったろう。そして北側の縁の在り方は、これに接する土壇の構築と関わりをもつようにみえる。

土　壇　古期ロームで固められた土壇というのは、文字通り、粘土質の古期ロームをうち固めた低い壇である。そこにおいては通常の地山の様子が画然と異なり、移植鏝が全く利かないという異常な事態に出くわした。しかし発掘区に露呈したのは一部分で、大部分が道路の下にかかっている。そこは当分のあいだ現状変更されることもないので、それ以上の追跡を見合わせ、これを切断してみることも控えた。

推定するに土壇は、東西1.5m南北1.2mくらいの楕円形をし、地山から5～10cmほど盛り上がっている。さながら餅を伸ばしたような感じのものであり、かんかんに固められている。いかに粘土質のロームとはいえ、その堅固な遺存状態は驚異的であって、そのまま屋外に晒されていたとは到底考えられない。むしろ、土器のように焼き固められていなければ、このような状態を保ちえないだろう。その古期ロームは煉瓦色を呈し、小礫を含んでいる。ことに南西側の縁に小礫が目立ち、やや大きめな礫が縁を固めるように立てられ、穴の縁石と接触していた。その辺りの状態は、土壇と石囲小竪穴との一体的な関係をうかがうに十分であった。

時期と性格　さて、本遺構が営まれた時期であるが、石囲小竪穴から出土した土器は曽利Ⅳ式とⅤ式であり、Ⅲ式も見出される。また、この小竪穴の東西両側の配石や南側の列石などの周辺からも少なからぬ土器片と石器および石片が出土しており、土器片の型式は曽利Ⅳ式とⅤ式に属す。したがって、すでに一通りみてきた住居群の営みと歩調を合わせて終始したとみて差し支えないだろう。

問題は、この祭場の性格であり、性格以前にこうした様態を示すことである。その点に関してここで二、三ふれておくと、一つに、東西二条の石敷と石囲小竪穴と土壇とは全体に均衡よく配置されていることである。それは、石敷の接触点と小竪穴ならびに土壇の真中を通る線を引いてみれば、一層はっきりする。磁北線より25度ばかり西へふれた線であるが、そうした中軸線を想定していいだろう。

二つには、このような地上絵的配置をどの方角から眺めるべきか、ということである。南東向き斜面に営まれており、住居の入口もまたそちら側であることを思えば、景観的には谷側に

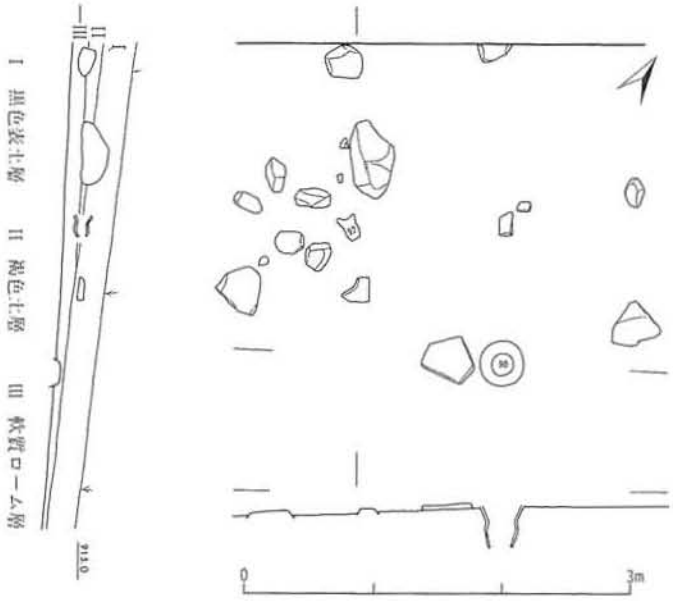

第110図　唐渡宮　埋甕を伴う配石址　（1：60）

立って見るべきだろう。しかしまた、土壇と小竪穴が関与する祭祀の執行という光景を思えば、山側に立つべきであろう。祭祀の内容に直接かかわるだけに難しいところである。

三つには、東西の石敷の間に前期の住居址が埋没していることである。それは全くすっぽりと石敷に抱かれたような位置関係であり、偶然とは思われない。石敷を構築する際に、地表の状態がちがっていることは意識されていたはずである。だとすれば、そこに先住者の住居跡が隠されているということも、祭場の構成要素としてみておかなくてはならないだろう。

最後に注目されるのは、本遺構の下手と上手にはそれぞれ２ｍ幅ほどの空白地をおいて、埋甕を伴った配石と礫ならびに遺物の散布がみられることである。それをも含めて、この祭場を理解すべきだと思われる。次にはそこへ移ろう。

埋甕を伴う配石址

敷石地上絵の西方では、東西3.5ｍほどの範囲の軟質ローム面上に石が散在し、同面上から住居址１軒分に相当するくらいの遺物が出土した。配石は西寄りにやや集中し、一部割り取られた輝緑玢石の転石をひとつ混じえているが、それらの間に底部を抜かれた深鉢（92）が原形を保って横転していた。そして、恰も住居の入口に当たるような位置の軟質ローム面下に隠れるようにして埋甕（90）が見い出された。その傍らには埋甕の蓋にぴったりな大きさの平石が置かれている。

埋甕と底抜きの深鉢は曽利Ⅲ式のもので、土器片は曽利Ⅲ式にⅣ式末頃のものを混じえている。なお、Ⅲ式の破片と同一個体に属する小破片が、先にみた石囲小竪穴から出土している。

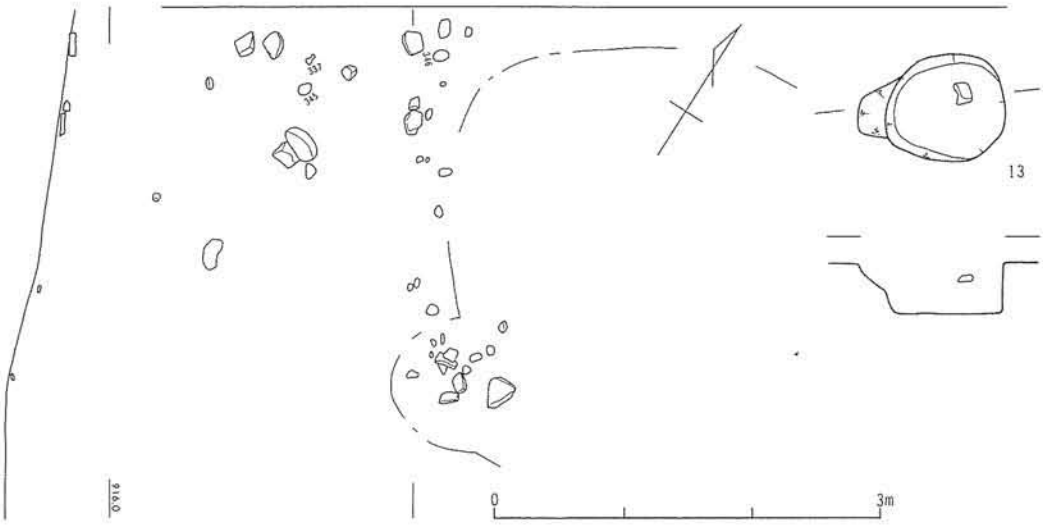

第111図　唐渡宮　礫と遺物の散布址および13号小竪穴　(1：60)

礫と遺物の散布址

敷石地上絵の北東方、前期の24号住居址の西縁に接する個所では、礫と遺物とがローム面上にばら撒かれたような状態で出土した。特に、24号址の西壁に沿うごとく斜面の山側から谷側へ20～30cm幅の帯状をなすのが注意された。遺物の量は住居址一軒分相当に近く、土器片は曽利Ⅲ式を主体として、Ⅳ式とⅤ式が少し混じっている。

31号址東方の土器溜まり

31号住居址の東上手につづく台地縁には遺構が認められなかったが、10m離れた地点で孤立的な土器溜まりがみられた。地表下20cm余りの軟質ローム面直上に、一括廃棄されたとみられる土器片がかたまり、少し離れて立石と思しき長手な安山岩の転石が横たわっていた。転石は長さ90cm、根元が28cm×18cmという立派なものである。土器片は曽利Ⅴ式で、住居址一軒分相当ほどの量があり、石器を少々ともなっていた。

また、土器溜まりに接しては径30cm、厚さ2～3cmの焼土が認められたが、意外にもその下面に炭化した麦粒が250粒ほど遺存して

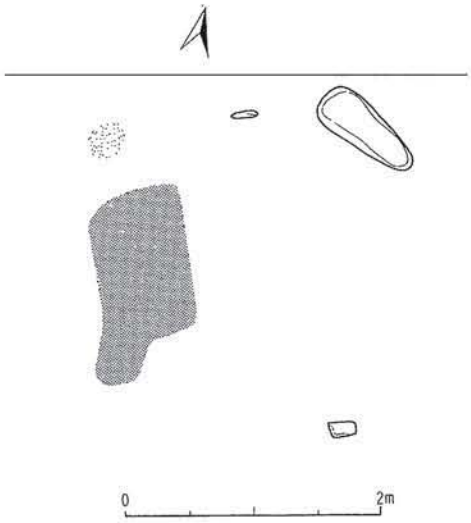

第112図　唐渡宮　31号址東方の土器溜まり
(1：60)

いた。焼土の層位は、黒色の表土層の最下部、軟質ローム面の直上であって、土器溜まりの面と同等である。したがってこの麦粒も同時期のものと判断せざるをえない。

30号址西方の礫群　　（第102図）

30号住居址の西下手につづく台地縁のローム面上には、夥しい礫群が河原のようにあらわれた。すべて地山に由来する安山岩礫であり、あるものは地山石と区別し難い。特に意図的な様子もうかがわれないので、住居を構築する際に出た地山石をこの一画に溜めたものだろう。礫石器が一点まじっていただけで遺物はみられない。小竪穴状の落ち込みが一個所みとめられた。

33号址東北方の礫溜まり　　（第79図）

遺跡の下手の住居群は33・２号址と29・15・３号址との間が二十数メートルにわたって跡切れているが、33号址と29号址の間は狢沢に面して心持ち窪まっている。地山のローム面には礫が露出し、29号址の下手側10ｍ余りまでが目立って多い模様であった。そのうち33号住居址の上手10ｍの地点では、山側のローム面上から谷側の黒色土層最下部にかけて礫溜まりがみられ、石器と土器片が僅か出土した。土器片は曽利Ⅳ式末からⅤ式のものである。

17号址上面の土壙

遺跡下手の16号住居址の西方８ｍに位置する。前期の17号住居址の上面に相当し、同址の堆土上面は、10～20cm厚の褐色土で覆われていた。その褐色土上面直下に10個ほどの礫と石器（358，367，370・371など）および土器片が散在し、土偶の頭部（149図１）も見出された。続いて検出面を一捲り下げると、押し潰れた深鉢の上半部（96）があらわれ、磨石（368）と石片と土器片および礫を伴った。そして黒い卵形に落ち込み（16号小竪穴）が認められた。穴の底は17号址の上層堆土に移行しているためはっきりしないが、大きな板状の礫が出てきたのでその辺が底と思われた。中からは凹石が２個（372・373）出土した。

遺物や礫の配置具合からみて、ここは墓葬址であろう。墓壙の大きさは長径100cm短径80cmあり、深さは40cm位と推される。遺物の量は住居址一軒分に相当するくらいであった。土器は曽利Ⅴ式で、Ⅳ式も混じっている。なお、墓壙上より出土した破片と同一個体の破片が16号址にある。

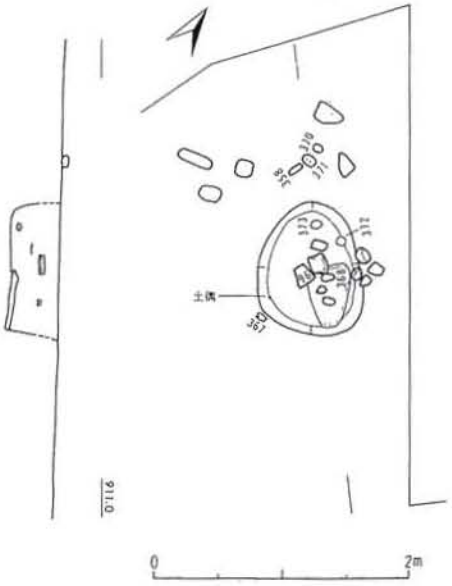

第113図　17号址上面の土坑　（1：60）

小竪穴もしくは土壙

小竪穴は出土遺物が乏しく、時期の決め手

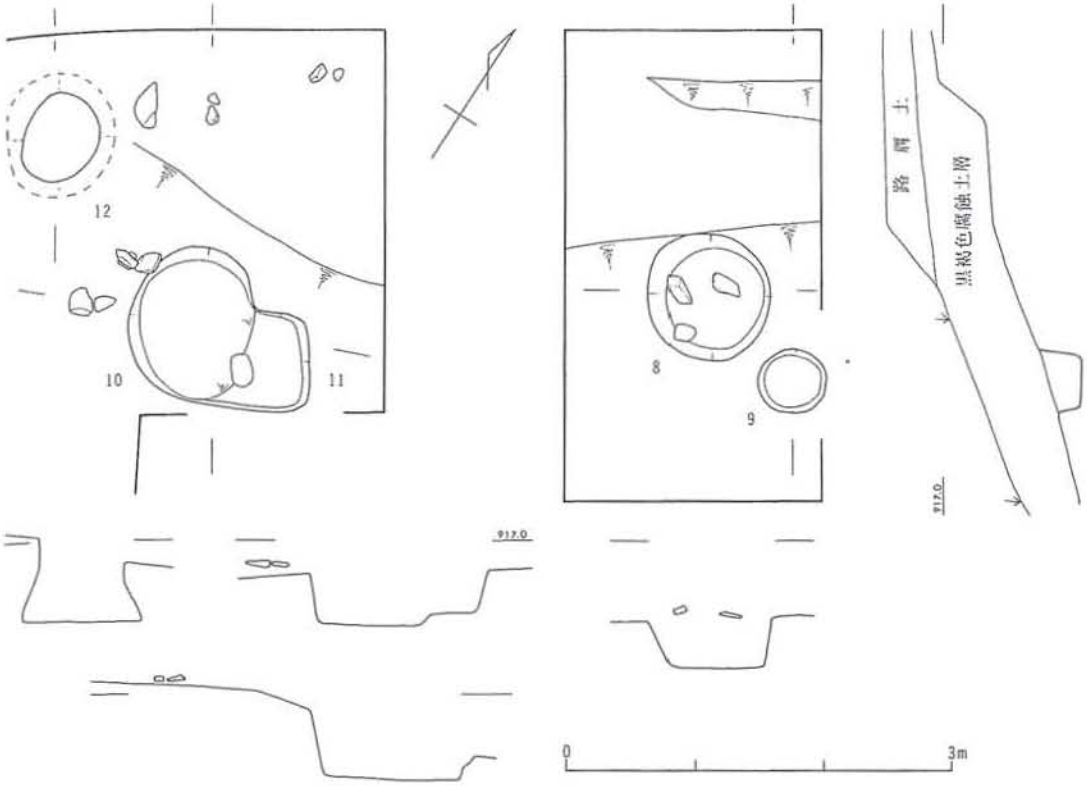

第114図　唐渡宮　27号址上手の小竪穴群　(1：60)

に欠けるが、周囲の状況からして曽利Ⅳ～Ⅴ期のものと判断される。

3号址西方の小竪穴（2号）　3号住居址の西方4mに位置する。口径1.2m深さ60cm、桶形の穴である。(第79図)

11号址北方の小竪穴（4号）　11号住居址の北北西5mにあるが、半分は削り取られてしまった。径1.1m深さ50cm、桶形をなす。なお、同址の北壁の縁に位置する穴（3号）については住居址のところで触れた。(第79図)

11号址西北方の小竪穴（5号）　11号住居址の北西12mの地点で検出された。径1.3mほどの浅い凹みで、柱穴と思しき穴が二つある。凹石が2個（353・354）並べ置かれ、曽利Ⅴ式土器片が若干出土した。一部未調査。(第79図)

24号址北縁の小竪穴（13号）　先にみた礫と遺物の散布址より上手4mのところ、前期の24号住居址の北壁の縁に位置する。中ほど少し上に石があり、次にみる27号址上手の10号や8号小竪穴と似た形態である。(第111図)

27号址上手の小竪穴群（8～12号）　27号住居址の上手につづく台地縁斜面では数基の小竪穴が検出された。ここは全面的な発掘が出来なかったが、山側は平らで安定的な中期ロームの

パミス（味噌土）の面が張り出し、それが転じて谷へ向かって傾斜し始める線でパミス層は切れ、粘土質の古期ロームへ移行している。小竪穴はそのような地形の変換点を選んで設けられ、剰え注目されるのは、いずれの穴もなぜか側壁にパミスの塊を貼りつけていることである。その厚さは一定しないが３～５㎝厚程度に残存し、底は粘質の古期ロームのままおかれている。堆土もパミスの腐蝕化した炭粒混じりの褐色土で、さらっとしていた。

８号小竪穴の上面には小さな平石と曽利Ⅳ式土器片が配されており、中から打製石器が１点出土した。その様子から推して墓壙だと思われる。10号も８号と同形態の穴であり、縁にいくつか石が置かれている。12号小竪穴は他と比べ暗褐色に輪郭がはっきりしていた。巾着形の形態からして貯蔵穴にちがいない。この辺はパミスの平坦面上にも石が散見され、遺物も僅か出土した。

屋外埋甕

最後に、昭和43年の道路拡幅工事の折に発見された屋外埋甕について、付記しなければならない。その出土地点は、曽利Ⅰ期の18号住居址から12ｍぐらい上手の台地の縁である。同年の春、ここを抜ける農道の拡幅工事中に、ブルドーザーの排土板に土器が引っ掛かったのである。

前後して現場に赴いた町役場の名取増昭・植松克美両技師によると、３個の土器が至近距離で埋まっており、ブルドーザーで削り取られた１個は破片が残るだけだったが、あとの２個は完形であった。ひとつは非常に大きく、他方は高さ20㎝の小型土器だったといい、両方ともローム面とほぼ水平に埋まっていた模様である。そして大型土器は両氏の手で確保されたが、無傷のまま取り出された小型な方は突発的状況に紛れて行方知れずとなってしまった。三者の位置関係は、大型土器の道路側に損なわれた土器が、大型土器の上手に行方不明となった土器が、それぞれ50㎝内外くらいの距離で埋まっていたという。

連絡を受けて翌日、急行してみると、大型土器が埋まったいた穴の痕跡が残されていた。それは、口径1.1ｍ底径85㎝位の穴で、深さはローム面下90㎝ほどあり、底には小礫が３，４個敷かれていた。

大型土器（102）は曽利Ⅲ式の優美な深鉢で、寸法は口径50㎝高さ63㎝である。口縁がローム面と水平だったとすれば、穴の底より30㎝ほど高い位置に埋められていたことになる。それに穴の口径から推すと、あと２個の土器もひとつ穴に埋められていた疑いがある。このような状況から察するに、おそらくここは甕棺の墓址であろう。当時の時点でもう少し詳しい状態を知れなかったことが反省される。ともあれ、黒色顔料で絵の描かれた大型深鉢が両氏によって保護されたのはまことに幸いであった。

二　遺　物

1　石　器

曽利 I 期

18号住居址　1～19

1～6は石鏃である。1は刃の片側が殺(そ)げて、失われている。2と3は刃部が片側へ偏って広がる点、よく似ており、それぞれ片面の一部に礫の表皮を残す。5は小さな石片を鏃先状に加工したもの、6は分厚く不出来だ。7は、薄身で基端が反っている。坂上遺跡3号址の38によく似た形態であり、石鋤とみなすべきだろう。8は石庖丁である。身は薄く、背から本面側に礫表を採っている。刃線の半ばあたりが少し引込んでいる点が注意されよう。9も片面に礫皮をのこす片翼形の刃器。

次いで、10～16は磨り石・凹石の類である。10は両面とも磨られ、膚が砂粒状にざらついている。11と12は大きさ・形がよく似る。ともに反対面には目立つ凹みがない。襞状の膚をした13も凹みは片側だけである。14は反対面にも3，4つの凹みがある。15は褐色の被膜をもつ地山礫で、周縁を削(はつ)って成形したような凹凸痕がある。16は団子状の小丸石。やはり褐色の被膜を有す。17は硬砂岩の礫石器である。本面に小さな打痕がみられ、上端側の左側面にタール状ないし煤状の黒い付着物が残る。18は微細な刃こぼれ痕をもつ剥片石器。19は鏃の未製品らしい。

遺物溜まり　20～31

20～24は石庖丁および刃器の類である。20は片面に礫表をとる半月形石庖丁で、刃線に摩耗がうかがえる。21はやや不細工だが、刃線は鋭く、石庖丁の形態をそなえている。22も片面に礫表をおく石庖丁。背は折取っている。23は破損しているかもしれない。24は両側端に軽い抉りがみられる。25は石鏃の破片らしい。

26～29は凹石の類。26は両面にぼんやりとした凹みがある。27は、黄土色ないし酸化鉄色をした地山の礫層中の礫である。反対面にも浅い凹みがつけられている。28・29はいくらか手が加えられた程度で、ほとんど転石のままである。30は粘板岩の小石、31は使用痕をとどめる黒曜石の剥片。

曽利 II 期

20号住居址　32～45

32・33は石鏃。33は段平な鏃と捉えたが、調整は右辺にしかなく、断定はできない。34は刃器である。素材は水晶の分厚い剥片であって、透明度は高い。右端は自然面。上部は破断面。

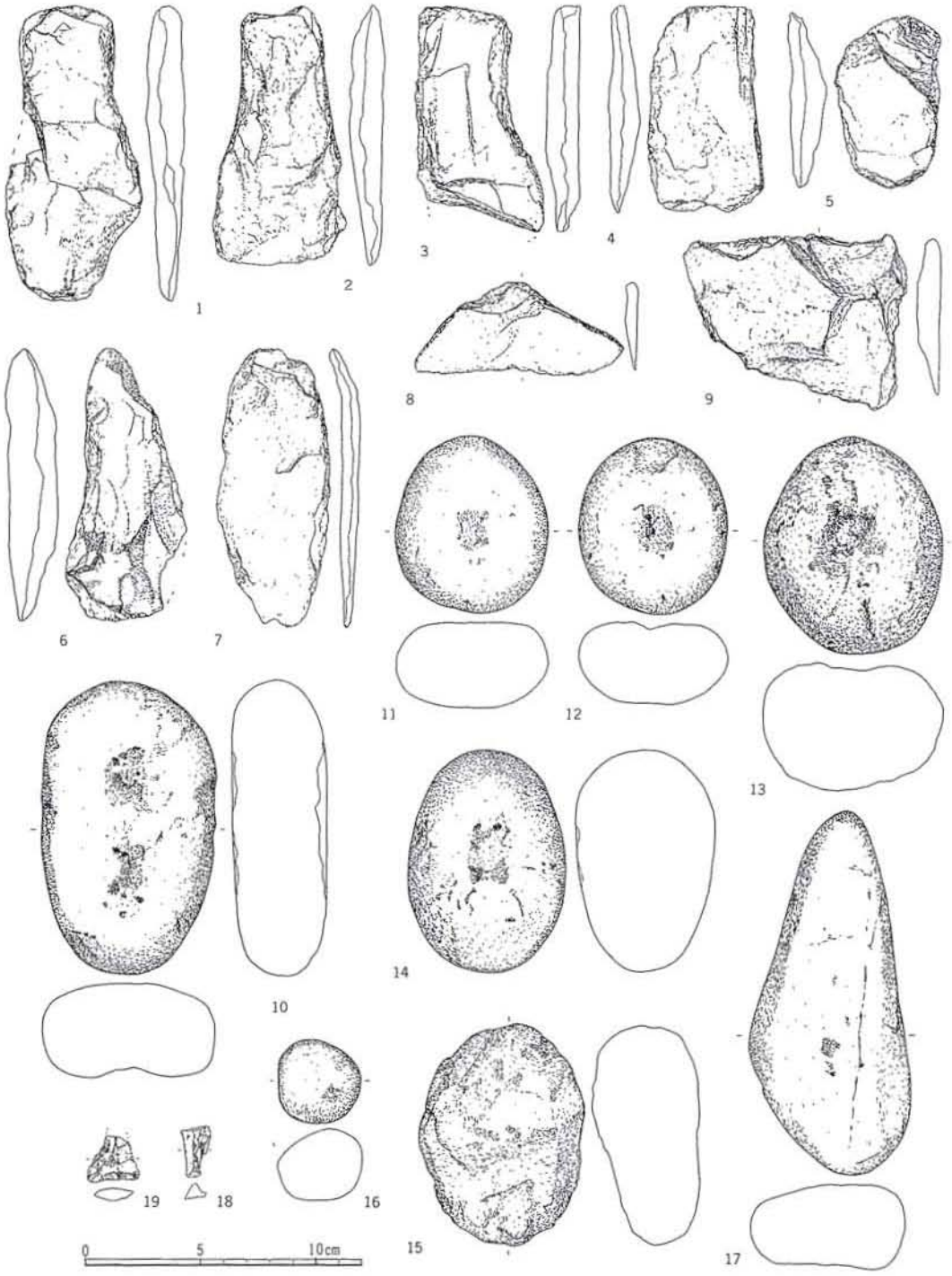

第115図　唐渡宮18号住居址出土の石器　(⅓)

1・6；粘板岩　2・3・5・9；スレート　4；粘板岩質砂岩　7；ホルンフェルス
8；スレート質砂岩　10・15・16；単斜輝石斜方輝石角閃石安山岩
11～14；輝石安山岩　17；硬砂岩　18・19；黒曜石

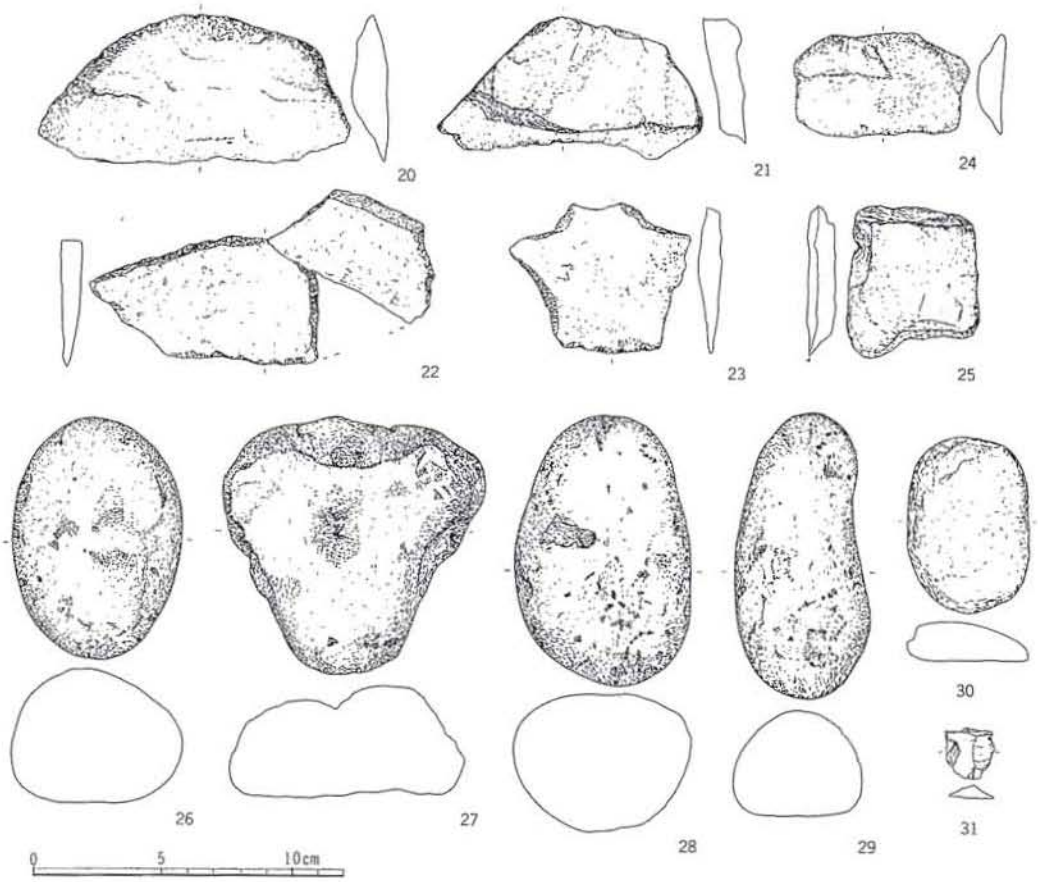

第116図　唐渡宮　遺物溜まり出土の石器　(⅓)

20・21; 粘板岩　22・23; 硬砂岩　24; 砂岩ホルンフェルス
25; スレートホルンフェルス　26・28; 輝石安山岩
27・29; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩　30; ホルンフェルス化粘板岩　31; 黒曜石

人為的な調整面と破断面との違いがはっきりしない部分も多い。下辺には比較的まとまった調整が表裏両方へ連続して施されている。

35・36は石槌である。それぞれ上下両端に主要な打撃面をもつ。35は扁平な硬砂岩転石で、本面の下端は大きく打ち剝げている。上端は反対面側が敲打潰れしている。周囲にも打ち欠き痕が残り打製石器製作用に使われたらしいことがうかがわれる。しかし、大きさ・形態は石槌として必ずしも相応しいと云えない。輝緑岩の扁平礫を用いた36は、きめ細かい潰れが著しい。石材・様態ともに敲製用の石槌として相応しい特徴をそなえている。37・38は礫器としておく。37は楔形をした礫の一番薄い先端の裏表に打ち欠き痕を残す。38も礫の一辺にやはり打ち欠き痕と敲打痕をとどめる。2点とも背の部分が山形になっていて握り易い。39は何の変哲もないスレートの平たい転石。図の左上と左下の一部に擦痕が若干認められるだけである。

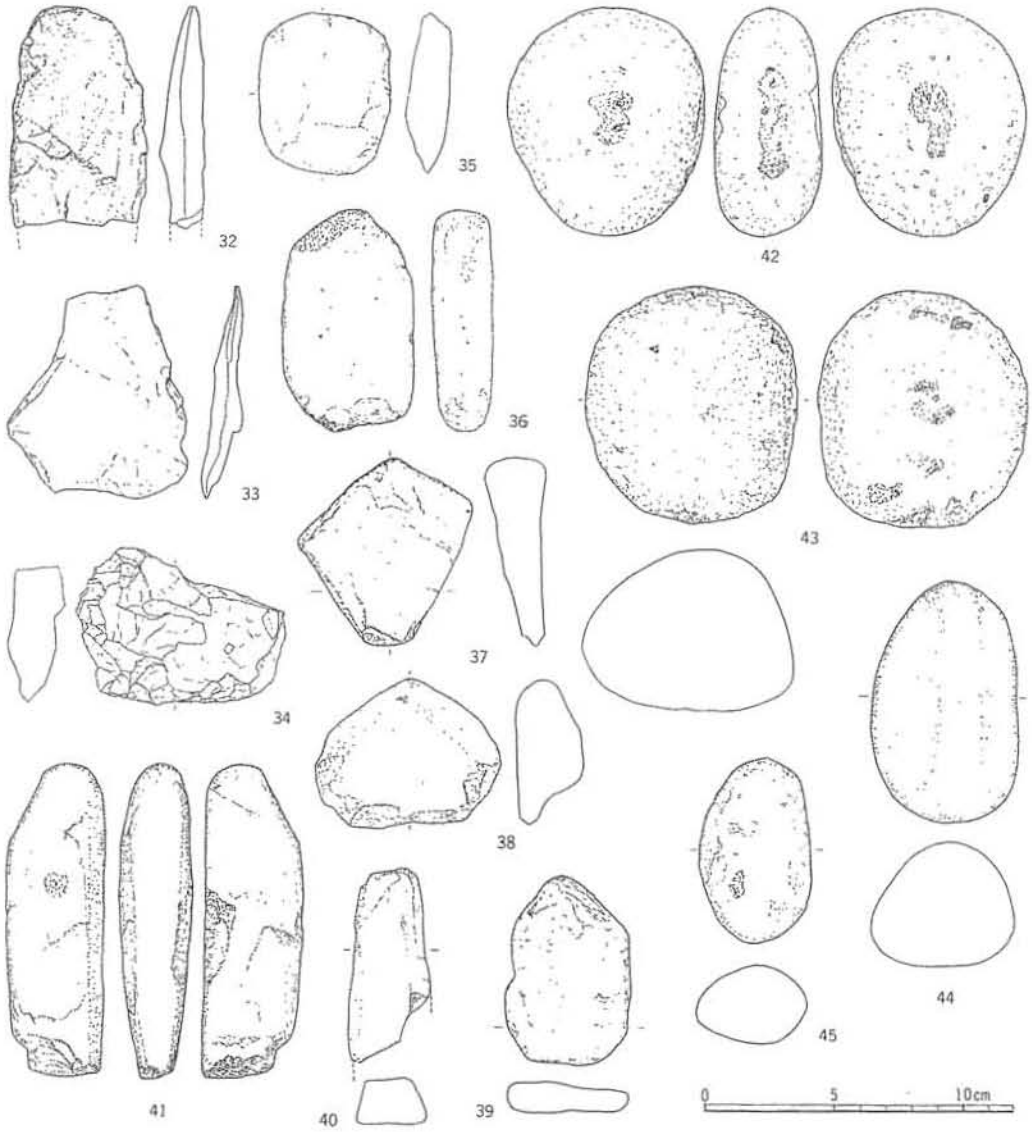

第117図　唐渡宮20号住居址出土の石器　(⅓)

32・35・37・40・41; 硬砂岩　33; ホルンフェルス　34; 水晶　36; 輝緑岩
38; 片麻岩(?)　39; スレート　42・44・45; 輝石安山岩　43; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩

40・41は棒状の礫石器である。41は幅広な両面が膚荒れし、一面には浅い打痕凹みがつけられ、他面の縁は打ち欠かれている。そして下端は敲打による打ち欠き痕と打痕をとどめる。また、膚全体が茶褐色に汚染されていて、とくに両側面の色が濃い。42～44は磨り石・凹石の類である。42は図の右側が使用面と思われ、平坦に磨られている。43は横断面がおむすび形のごろんとしたもの。平坦な側は磨られており、雨垂れ状の凹みが散在する。44も磨り石の類かと思われるが、磨られた面を特定することはできない。45は繭玉形をした小礫。

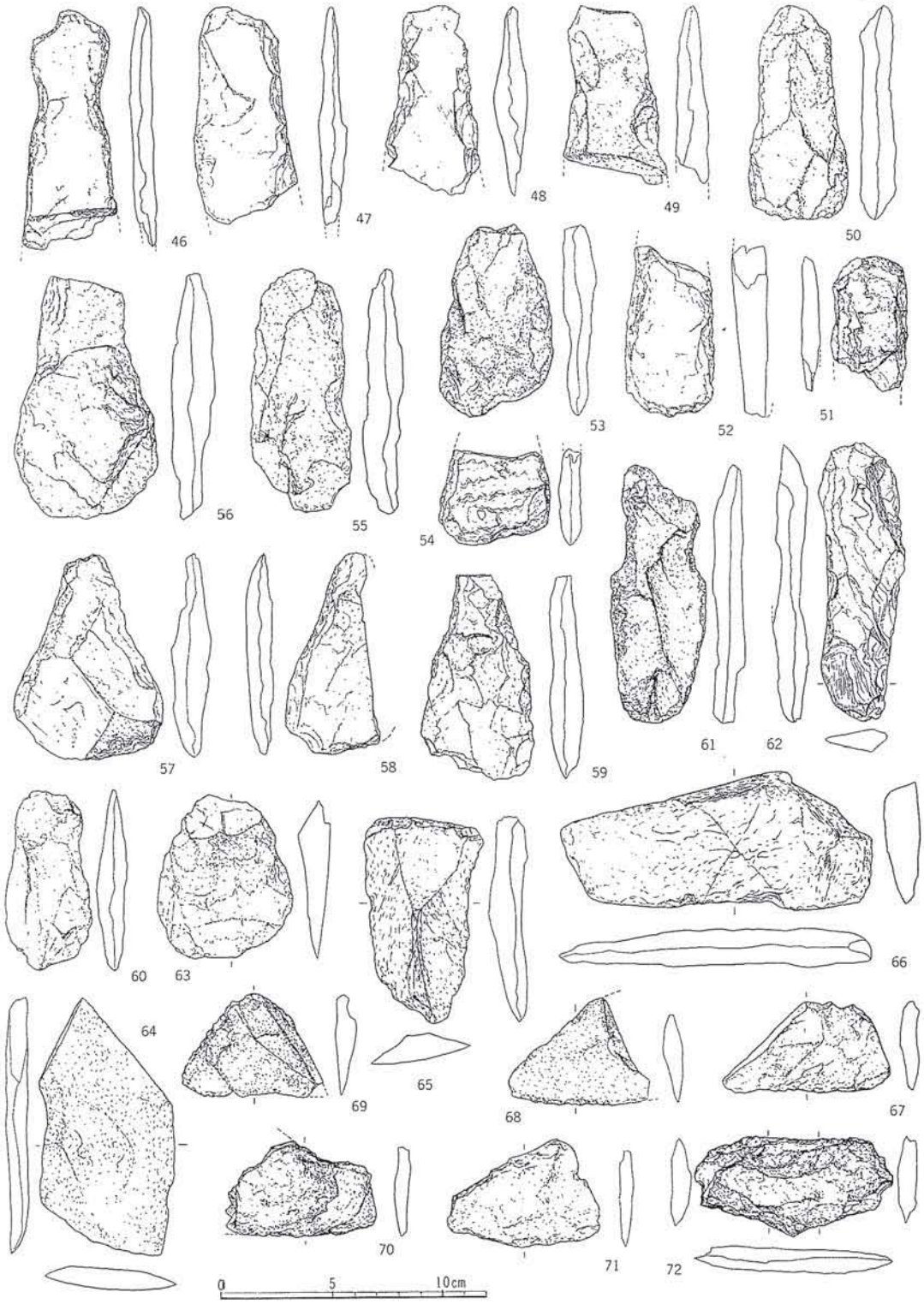

第118図　唐渡宮21号住居址出土の石器　(1/3)

46～48・51・52・58・62・70・72; スレート　49; 粘板岩ホルンフェルス
50・57・60・61・63・68・69; 硬砂岩　53・64; ホルンフェルス化砂岩
54・56・66; ホルンフェルス　55・65・71; 粘板岩
59; ホルンフェルス化粘板岩質砂岩　67; 珪質頁岩

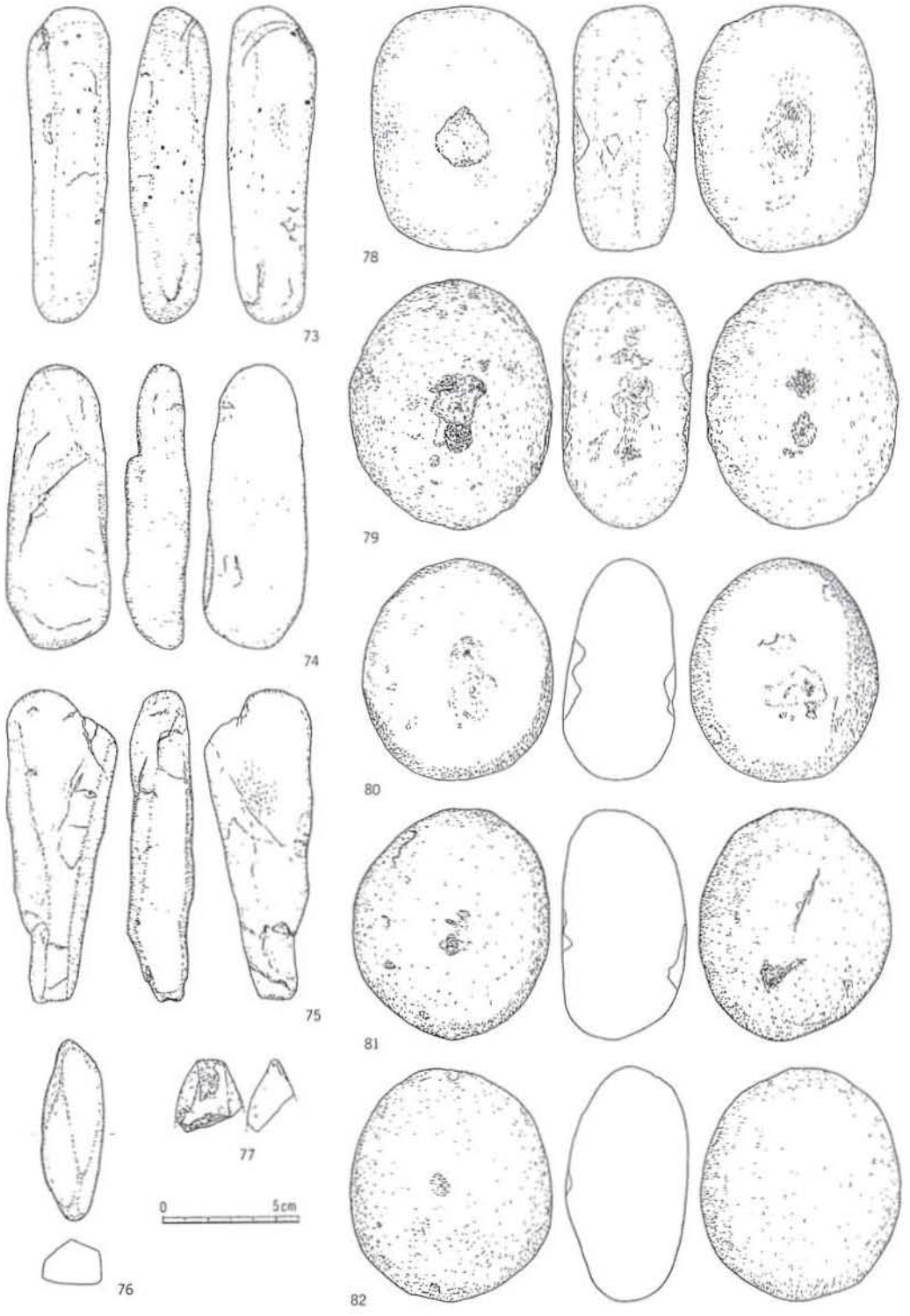

第119図　唐渡宮21号住居址出土の石器　(1/3)

73；輝緑岩　　74～76；硬砂岩　　77；輝緑凝灰岩
78・79・81・82；輝石安山岩　　80；輝石角閃石安山岩

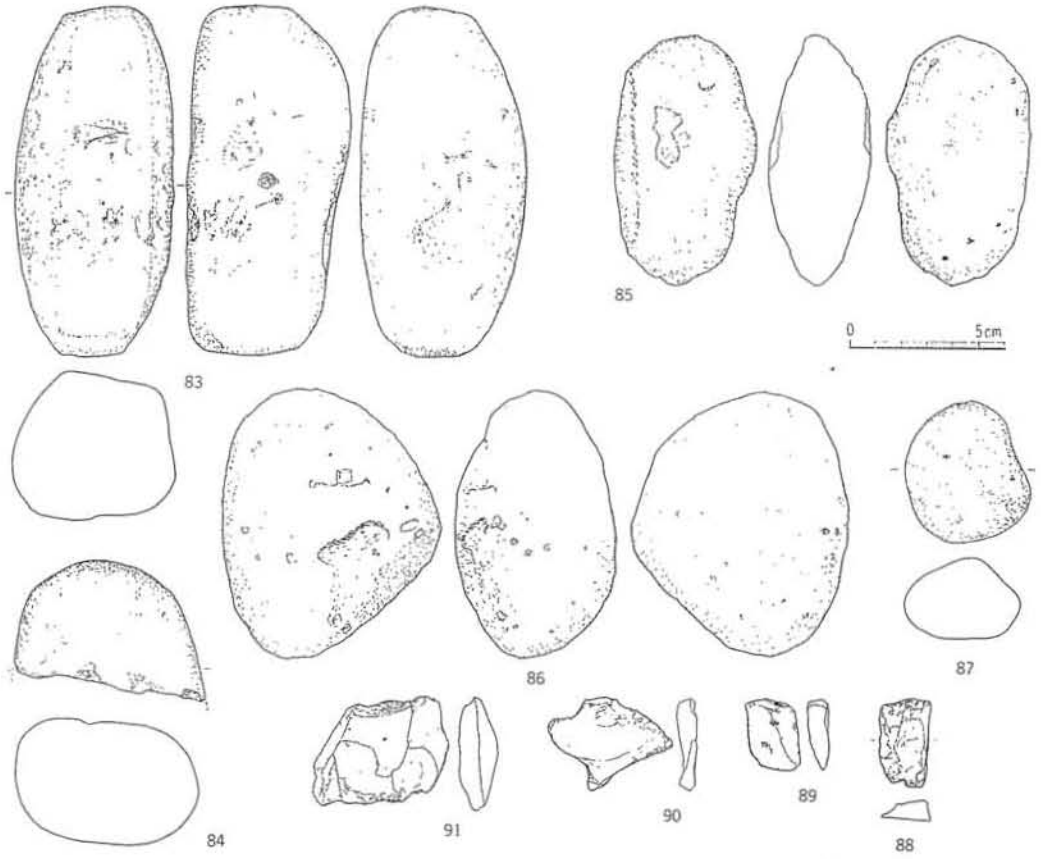

第120図　唐渡宮21号住居址出土の石器　(⅓)

83・84；輝石安山岩　　85・86；単斜・斜方輝石角閃石安山岩
87；花崗岩　　88～91；黒曜石

21号住居址　　46～91

本址からは集積されたような状態で多量の遺物が出土したが、石器の個体数も多い。

まず、46～60は石鍬である。46は着柄部両側に抉りもしくは括れをもつ。図左辺の下部はつるつるした研磨が加えられ、砥石の表面を思わせる。46・47・48・51・52・58はいずれもスレート製で、それぞれ背面側の全部または半分に礫の表皮を採っている。53と59は偏刃または斜刃の鍬。57と58はよく似た撥形である。58の背面礫皮にはネズミがかじったような傷がみられる。斜刃の59は基部の幅が狭く、57に似た作風である。60は小形な石鍬。

61と62は石鋤だろうか。形態に違いはあるが、下端の刃部ですぼまる特徴は石鍬と異なる。鍬だとしても特異な形式である。61の刃部は鋭いとはいえない。あるいは本来の尖端が折れているのかもしれない。62は全体に細身で斜刃、裏面の上半部は剝げ欠けているようだ。刃部は、土擦れと思われるつるつるした光沢の摩耗が両面とも顕著である。

63～65は器種の同定が難しい。63は鍬の類であろうか。ずんぐりしているが刃は鋭い。64は斜刃の鍬かと思われる。しかしまた横位置でみて、刃器の類とも考えられる。左右の各辺および一辺をなす刃部はいずれも鋭い。基部の右斜辺は折損しているようでもある。65もやはり、刃器とも鋤とも考えられるものである。

66は、形態的に鉈鎌を思わせる。下辺の右端から⅓ほどのところに段差が認められるが、これを着柄部と考えれば鉈状の道具が復元される。がっしりした作りで、重量感もある。本面は礫表らしい。67～72は石庖丁の類である。67と69は礫表皮を斜辺にとり、70は本面に礫表をおく。71は一側端に抉りを有す。72はスレート製の特異な石庖丁である。この石器の特徴は、中央が張り出して逆三角にとがる刃線と左右両端の抉り込みである。刃線の調整は、中央から右は裏側へ刃がつけられ、左は表側へ剝離が加えられている。左右の抉りも、刃付けに倣ってそれぞれ片面側に加工されている。指をかけるといったものではなく、紐を掛けたと解釈するのが一番自然であろう。左右の刃付けが逆であるのは、すなわち裏返していずれの側をも作業主面として使用することを示している。ただし左側の刃はあまり鋭くない。ともかく刮目すべき収穫具といえよう。

つぎに、73～76は礫石器の類である。73が緑泥岩のほかは硬砂岩である。73は片面の中央やや上に細かなあばた状の荒れがみられる。74の上端部には灰汁状の茶色い色素の付着をみる。75は幅広な片面に細かいあばた状打痕が認められ、右辺2箇所に打ち欠き痕がある。この面は全体に膚荒れ気味である。小形の76には特に使用の痕跡がない。77は乳棒状石斧の頭部片。整形は良くない。

78～87は磨り石・凹石の類である。これらのうち80～83は周溝の中から出土した。78は両側とも磨り面をなす。上下の周縁は敲打潰しされ、左右両側も敲打されている。全体に黒褐色をした土のような物がこびりつき、左面は火熱を受けたらしく煤けている。79も両側は磨り面をなすが、右面が主として使われたようであり、やはり煤の吸着がみられる。左面は膚が粗く、側面も荒っぽく敲打されている。78同様、全体に土のような物がこびりついている。80は左面がなめらかに磨り減っている。右面はいくぶん起伏するが、部分的につるつるに磨られている。81は左面が滑らかな磨り面をなす。右面の凹穴には黒い糊状のものが付着している。82は右面が使用面。83は全体的に磨られたり敲打されている。そして上下両端は平滑に敲打潰れしており、杵のような使用を窺わせる。84は両側とも磨り面をなす。85は地山の自然礫で、表面は赤褐色に染まっている。凹みは人工か天然か判別しかねる。86も表面に酸化鉄の被膜が付着した天然礫であり、手は加えられていない。87は団子形をした花崗岩の小石である。

88・91は両極打法による剝離痕をもつ。89は使用痕のある剝片。90は掻器。

他に、堆積岩やホルンフェルスの石片が20点ほどと、掌一杯分の黒曜石片が出土している。

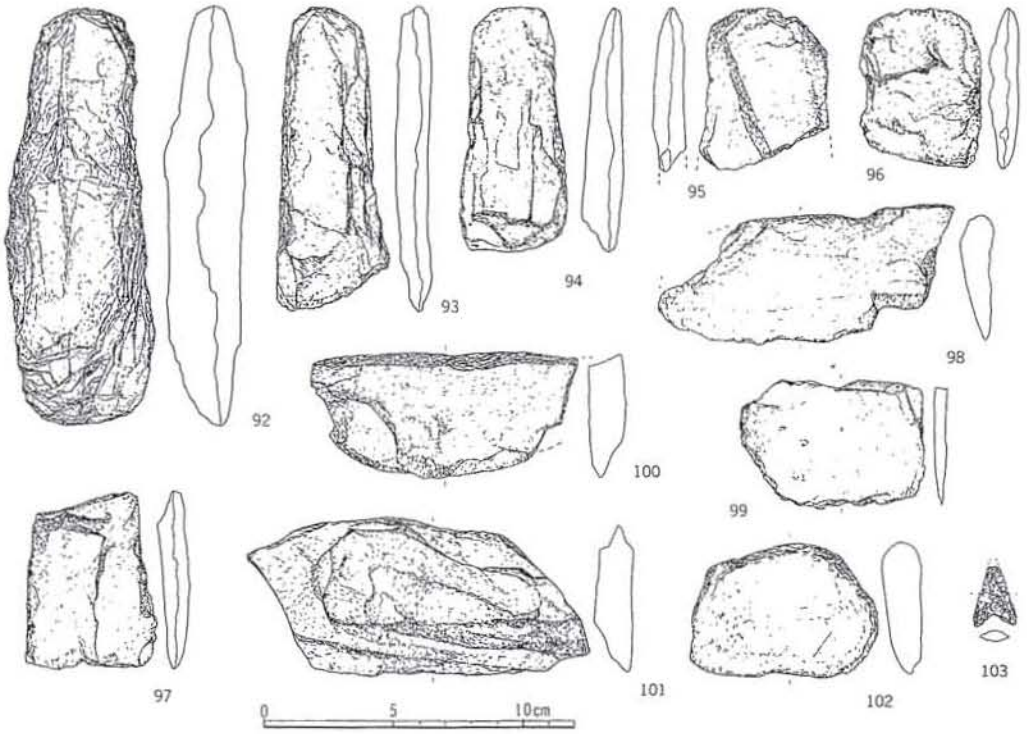

第121図　唐渡宮　浮島状にロームを抱く竪穴出土の石器　(1/3)

92・93・99・102；スレート　94；粘板岩　95・97・100；硬砂岩　96；砂岩質粘板岩
98；緑色片岩　101；砂岩質粘板岩ホルンフェルス　103；黒曜石

浮島状にロームを抱く竪穴　92～103

92～95は石鍬。大型な92は甚だ肥厚しており、実用品とは思われない。93はすらりと長身であるが、刃はやや広く斜めにつけられている。刃の角が、そこだけ撥ねたように出っ張っているのが印象的だ。96は折れた鍬を再加工したものらしい。97は鍬の折れ先とも側辺を刃とする刃器とも判別がつかない。98は茎部の形状に何か違和感があるが、靴形石器である。抉り部から峰にかけては細かく敲打潰しされており、本面側は礫表かと思われる。99～101は刃器の類。99は薄身で片面礫表。鳥翼形の100はやや分厚く、背は折取っている。101も分厚くて粗い出来。102は扁平なスレートの小石で、周縁の二、三箇所に打欠き痕がみられる。103は石鏃。

性格未詳の遺構　104～115

104・105は石鍬。105は小型で、刃部が両面とも土擦れしている。106は本面の下半に礫皮を残す刃器であり、右辺も鋭い刃をなす。107は、礫表皮を背にとった片翼形の石庖丁。刃線には細かな使用剥離痕がみえる。108～110は礫石器の類である。108は、すんなりとした転石の膚全体が淡い赤茶色に染まっている。109は巾広な両面が少し膚荒れして、一端に欠け傷がある。110は膚荒れした小さな棒状礫。111は、三角形の扁平礫の底辺を打欠いて鈍い刃を作った

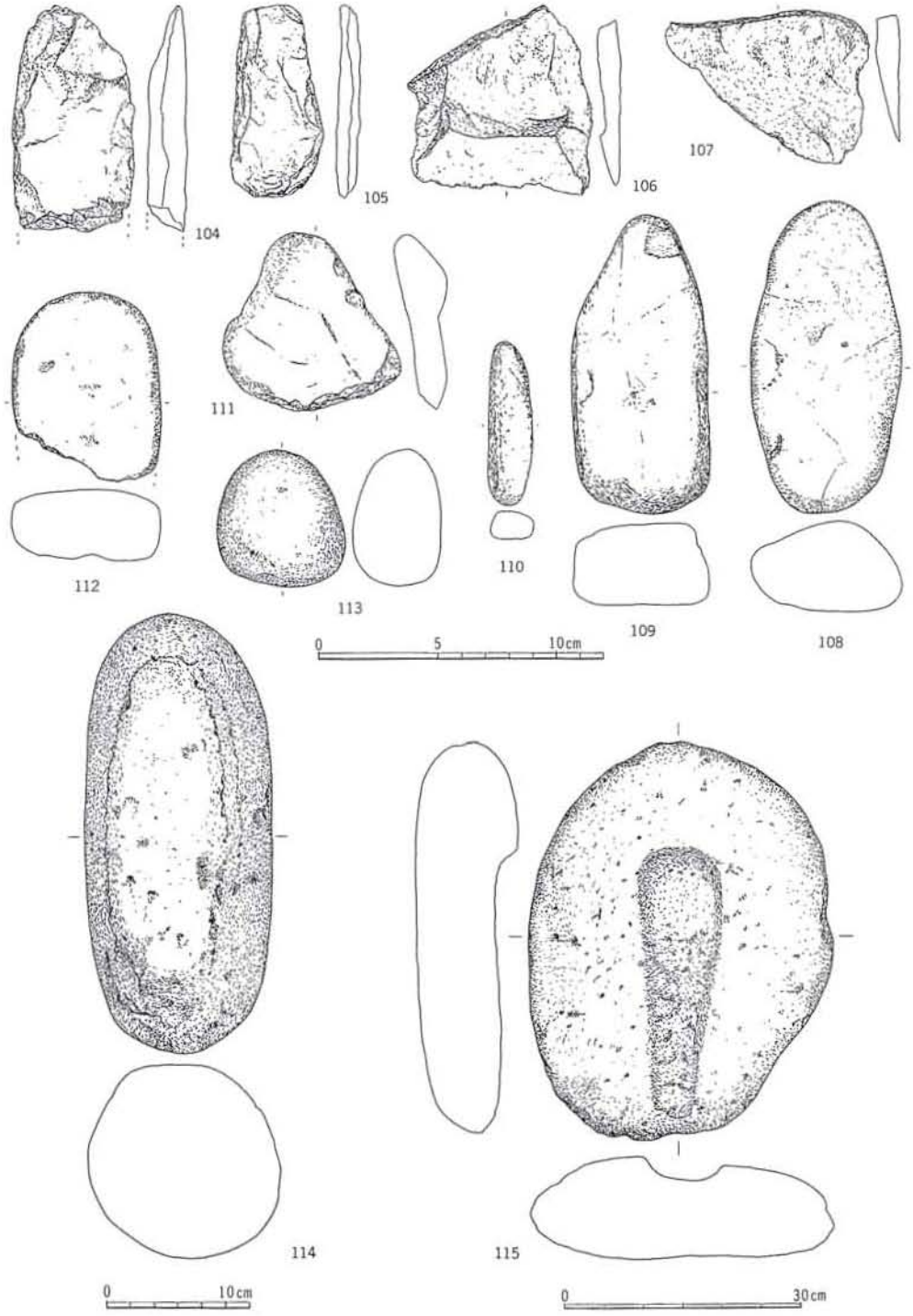

第122図　唐渡宮　性格未詳の遺構出土の石器　(⅓　114；⅙　115；⅛)

104；粘板岩　　105・106；粘板岩質砂岩　　107・109～111；硬砂岩
108・113・114；輝石角閃石安山岩　　112・115；輝石安山岩

もの。全く同じ石器が曽利遺跡から出土している。112は磨り石。片面がきれいに磨りこまれ、他面には凹穴があるほか打ち欠き痕がみられる。113は饅頭形の小丸石。

つぎに114は、繭形のずんぐりした石である。天然のままの形ではなく、整形加工がなされている。本面が下になって出土したが、その位置で平面上に安定して坐る。ぐるりと一周する鎮状の凹溝は石基の弱線のようでもあって、人工のものかどうか分からない。両側面には10個前後の凹穴がつけられている。115は耕耘中に付近から掘り出された石うす。並外れてでっかく、重い。大きさの割に臼の凹みは幅狭で、削った痕が粗く生々しい。どうも、作りたての未使用品らしい。

曽利Ⅳ・Ⅴ期

1号住居址　116～128

116は片面礫表の撥形風な鍬である。117は形態分化のすすんだ靴形石器で、中耕除草具に当てられる。うすい刃線は丸く摩滅しており、茎の上側の抉り部には稜に直交する刻目風の摩滅痕がみられ、下側のそこも摩滅つぶれしている。118～124は石庖丁と刃器の類である。118は、背に手を加えたほかはぐるりと素材の表皮が縁取る石庖丁で、刃線には使用の痕跡がみえる。119は形態が整っているものの刃は鈍い。120は片面が礫表皮。下辺だけでなく上辺側も刃をなす。121は不定形だが鋭い刃をもつ。122は上下の二辺とも薄い刃をなし、両側に抉りがつけられている。123は本面が礫表、うすい刃線に摩耗がみられる。124は不定形な刃器。つづいて、125も不格好な石片だが、鋭利な刃に使用の痕が認められる。126は側縁の半周に礫皮を残し、他の部分が鋭い刃をなす石片。

127・128は凹石・磨り石。128は本面が右上から左下へ捩れた磨り面をなし、ロームがこびりついている。

2号住居址　129～136

大型な129は平鍬。申し分のない佳作品である。130・131は不定形な刃器。131は一部を除いて周縁が鋭い。132は石鍬の破片だろうか。133は先端部が摩滅しており、石錐らしい。134～136は磨り石と凹石。134は、片面がてかてかと石鹸形に磨りこまれている。側周には3箇所ほど打痕凹みがみられ、膚全体にロームもしくは白褐色の粘土らしいものがこびりついている。

16号住居址　137～185

本址の出土遺物は多い。まず、137～139は石鍬。137と138は向原3号址の30・31にそれぞれ酷似した形態である。138は本面側の刃が土擦れしている。139は、腰が括れて諸刃鍬のように基端と刃部の形が対応し合う点、注意をひく。140は靴形石器。これの形態がもう一歩すすむと先にみた1号址の117となる。片面が礫表で、そちら側の刃に土擦れがみられるから、左利き用の中耕除草具と考えられる。141も形のうえでは靴形石器と目される。底辺がうすい刃を

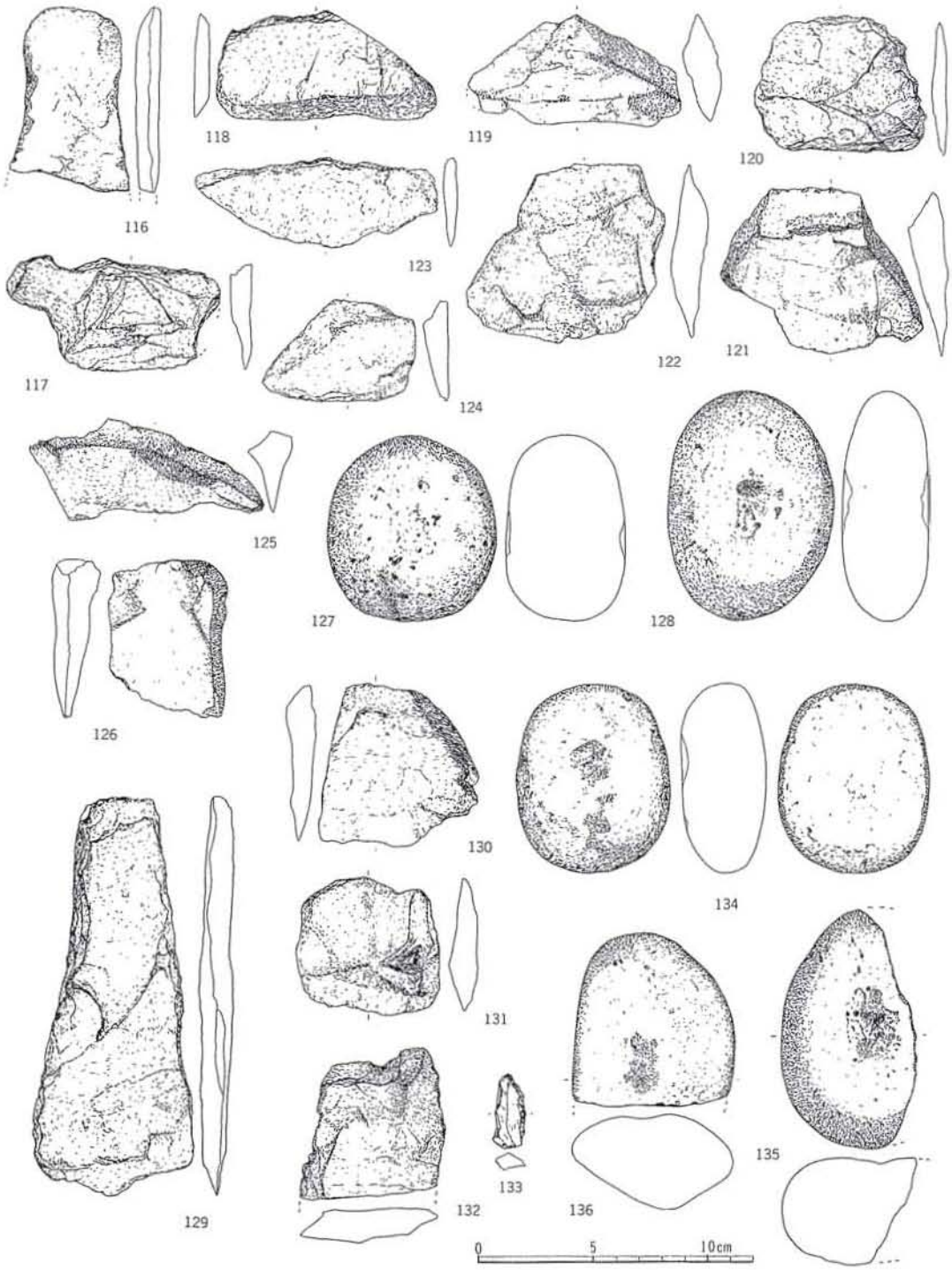

第123図　唐渡宮１，２号住居址出土の石器　(⅓)

116～128；１号址　　129～136；２号址

116；砂岩　　117・118・120・123；スレート　　119；ホルンフェルス化砂岩
121・124・130・131；粘板岩　　122；ホルンフェルス化砂岩質粘板岩
125・132；硬砂岩　　126・129；ホルンフェルス　　127・134・135；輝石安山岩
128；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　　133；黒曜石　　136；輝石角閃石安山岩

なし、斜辺半ばに浅い抉りが施されている。142～149は石庖丁あるいは刃器の類である。142と143は同一石材から取り出されたもので、142の反対側は左右にやや内湾する。144は片面礫表で側端にさり気ない抉りを有す。146も片面が礫表で、同一石材から出た同等大の石片が別に出土している。145は背、149は左側縁にそれぞれ礫皮をとどめる。

150は不格好だが、着柄のための抉りを有する鉈形もしくは石戈のような石器である。基端に礫皮を残す。とくに使用痕はみられない。151は、猫背な礫表をもつ安山岩の刃器であり、使用の痕が漠然とうかがわれる。152も安山岩製の刃器の類。ざらっと砂粒状にくずれる膚をして、軽い。両側端にごく浅い抉り加工がなされ、上辺にもそれが認められる。表面全体にローム質の土がこびりついている。153は、礫核刃器とでもいうべきものである。扁平直方体状の礫の両面を割取って、刃を作り出している。幅の広い背から本面の一部は礫表皮。鈍い刃には使用の痕が認められる。たぶん背を下に据えて、縄類などを切断したものだろう。

つぎに、凹石・磨り石の類は154～162である。154の本面側と157の凸面側には磨った感触がある。155は反対側も同様に凹む。156は両面とも磨られているようで、同様な凹みがある。そして、全体に粘土のようなものがこびりついている。158は表面が肌色をした天然礫のままで、特に手が加えられていない。同じく195も転石のままである。160は本面が微かに凹んで、磨られた感じがする。磨り石の類というより砥石に近いものかもしれない。161は、156と対をなすようにして埋甕の右手床上に並んでいた。まさしく石の御供えと称すべき形である。本面は全体にあばた調の膚を呈し、石基が疲弊してもろくなっているが、反対側はすんなりとしている。これとは対照的に、162は石団子と称すべきもの。

163は多凹石。枕状の自然石に条をなすごとく凹穴をつけており、反対側も似たようになっている。なお、側縁の一部に煤の付着がみられる。164は、つるつるに磨かれた石英斑岩の丸石である。表面には手垢のような汚れが付いており、洗っても落ちない。半分以上を欠くのが惜しまれる。165は小型な礫石器で、両先端に小打痕がみられる。

166は良質な黒曜石の刃器である。主として本面側に剥離して刃を付けている。刃の摩滅は特に認められない。これと似た石器が坂上遺跡の4号址にあったことを思い起こす。167は、住居西北隅の柱穴の手前から5個一括出土した黒曜石の研(ずり)のひとつ。側辺に小剥離がみられる。そして168～178は黒曜石の剥片石器である。いずれも縁辺に微細な剥離痕あるいは刃こぼれが観察される。179は両極剥離の加えられた黒曜石片で、両側に巾狭な自然面がのこる。180～183は石鏃。180は鏃の半製品らしく、181は不出来。182と183は対をなすような上作品である。石錐184も丁寧に仕上げられている。185はチャートの剥片石器。左辺を両側へ剥離して刃を作っている。

以上のほかに本址からは、大小30個ほどの堆積岩やホルンフェルスの石片と両手一杯分の黒曜石片が出土している。

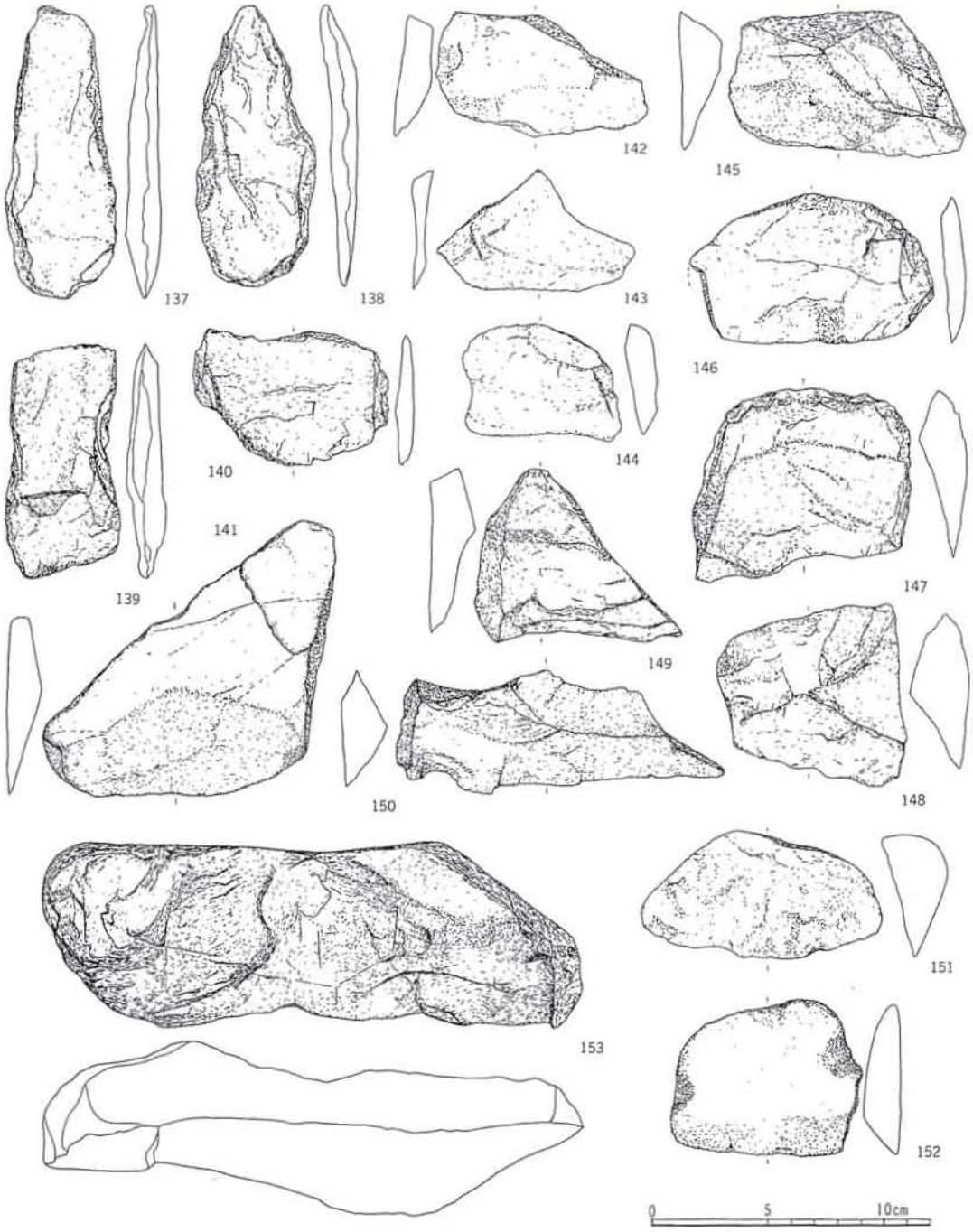

第124図　唐渡宮16号住居址出土の石器　(⅓)

137・144；粘板岩　138・139；粘板岩質砂岩　140；スレート　141；砂岩
142・143；粘板岩ホルンフェルス　145・146・148・149；硬砂岩
147・153；砂岩質粘板岩　150；ホルンフェルス化粘板岩　151・152；輝石安山岩

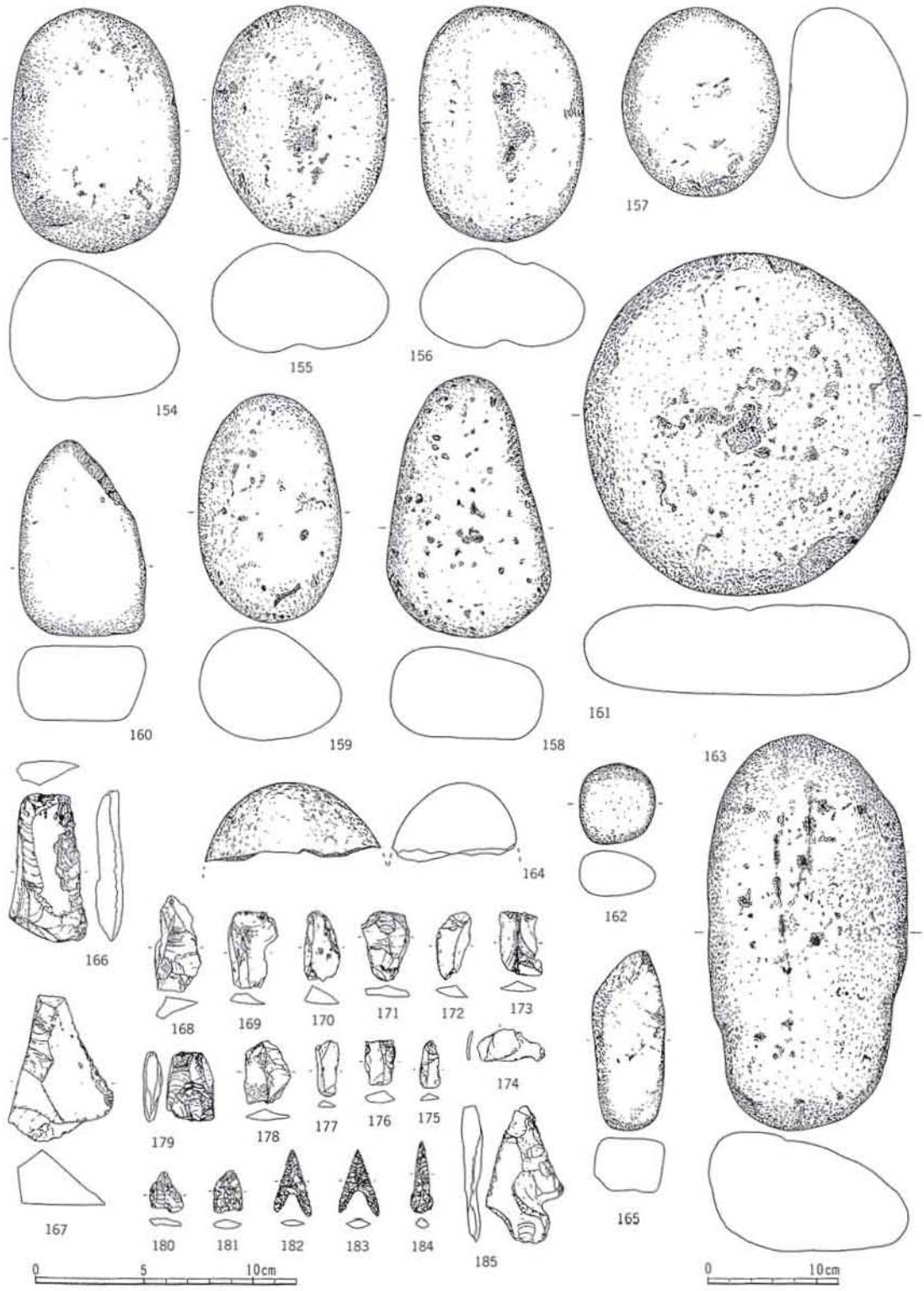

第125図　唐渡宮16号住居址出土の石器　(⅓　163；⅙)

154・155・158・159・162；輝石安山岩　　156；単斜・斜方輝石角閃石安山岩？
157・160；輝石角閃石安山岩　　161・163；単斜・斜方輝石角閃石安山岩
164；石英斑岩　　165；硬砂岩　　166～184；黒曜石　　185；チャート

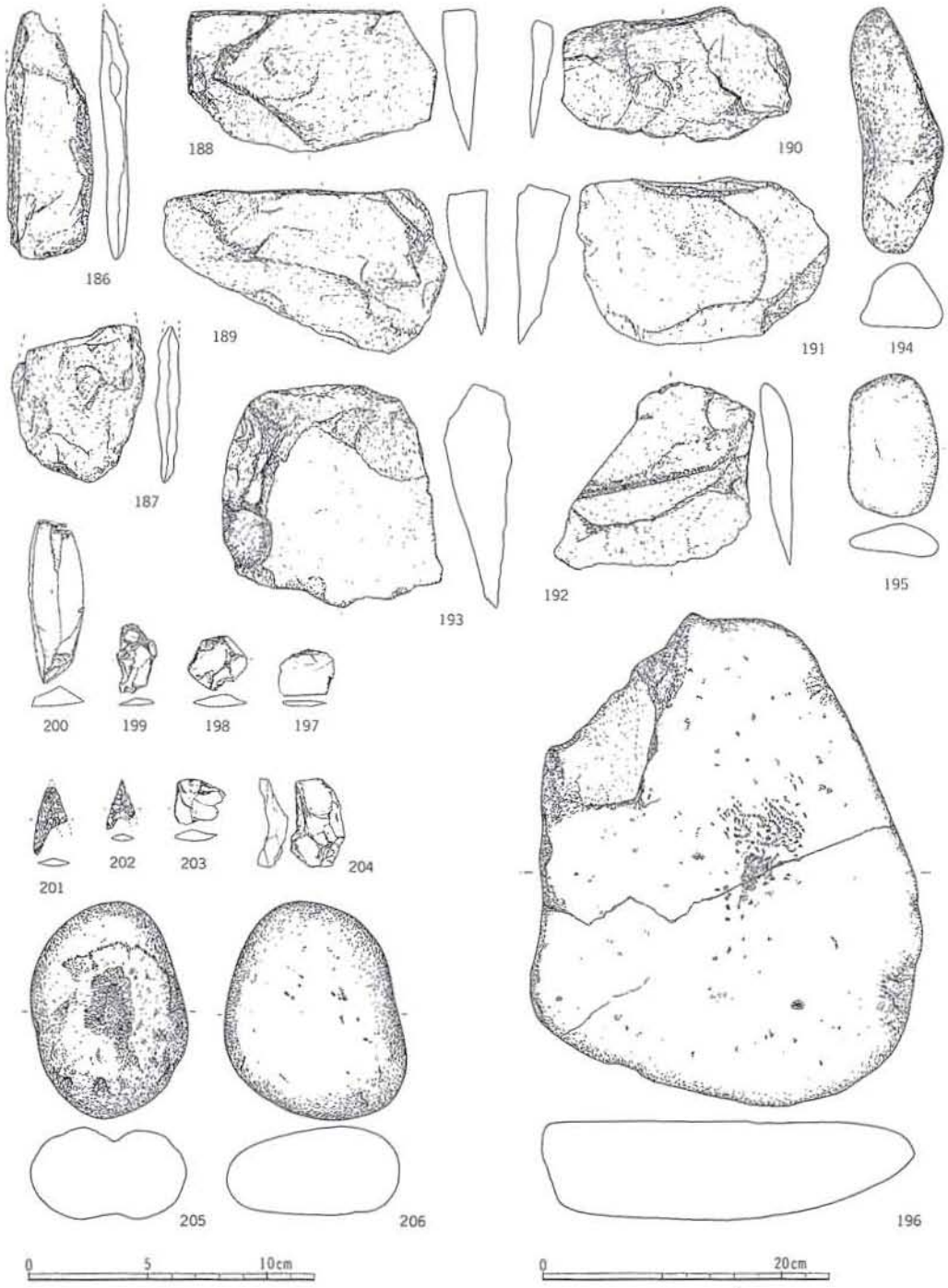

第126図　唐渡宮33，29号住居址出土の石器　(⅓　196；⅙)

186～200；33号址　　201～206；29号址

186・195；硬砂岩　　187；砂岩質スレート　　188・189・191・193；ホルンフェルス
190；スレート　　192；粘板岩　　194；片麻岩　　196；輝緑岩
197～204；黒曜石　　205；輝石安山岩　　206；輝石角閃石安山岩

33号住居址　186～200

186は石鏃。刃がいくらか土擦れする。187も鏃と思われ、刃縁に摩滅がみられる。188～191は石庖丁。192・193は刃器の類である。188と189は同一の石材から取り出されたもので、形態的には鳥翼形と片翼形に属す。他にこれらと同一の石材に帰する石片が二つ出土している。190は板状のスレート礫を素材とし、本面の刃線側をのぞいては礫表皮のままである。少し分厚いが191も鳥翼形石庖丁と見做せよう。192は片面礫表で、初な刃を有す。同一石材から取った、ほぼ同形同大の石片が別に出土している。分厚い193は本面に礫皮をのこす。

194は礫石器。上端部は細かな敲打で潰れ、下端にも敲打痕と小さな破損がある。また、各面にも敲打によるあばた痕および線条痕がみられる。195は何の痕跡もない扁平な小石。196は、半割されていた輝緑岩の台石である。平らな本面の中央には打痕が集中している。そして表面は、右手から下手の側縁一帯を除いて淡い紫褐色の汚染を受けている。あるいは何か対象物の汁液のしみつきかもしれない。また、緩い凸面をなす反対側も、やはり中央近くに一周り小さめな集中打痕がみられる。なお、左上の側縁は打ち欠かれているようである。それにしても実際、輝緑岩のこのような河原石を半分に割るということは至難である。何の傷跡も残さぬ、その半割の仕方に疑念をいだく。

197～199は使用痕のある剥片石器。200も片側に刃こぼれ痕を有す。その形態は旧石器の石刃に似ている。

29号住居址　201～206

201・202は石鏃。前者は佳作品である。203・204は微細な剥離痕のある剥片石器。205・206は凹石・磨り石の類。205は粗雑な出来である。

28号住居址　207～221

207はやや小型な石鏃。背の側が土擦れしている。208も鏃であろう。209は靴形石器だが、刃にはこれといった使用の痕がみられない。210は礫表を背とする刃器。211～215は凹石類。213は転石のままらしく、215の粗い襞条の凹みは人工とも天然とも判断がつかない。214は饅頭形の類に属す。216～220は石鏃。218は成形が粗く、219は半製品に近く、220は未製の鏃とみられる。221は刃こぼれ痕のある剥片。

31・32号住居址ほか　222～229

222・223は31号址、224～226は32号址、227～229は31号址の東方から出土した。

222は一見すると、鏃のようだが、そうではない。左辺を刃とする片翼形の刃器らしい。右辺の側縁に礫皮を残している。223は磨り石である。よく磨り込まれて鏡餅ないし饅頭形を呈し、さらに火熱を受けて古びた御供えのようにひび割れている。224は石鏃の折れたものだろうか。225は刃線が逆三角形を呈する鳥翼形の石庖丁。本面は礫表らしい。226・227は使用痕をとどめる剥片石器。228・229は石鏃。前者は佳作品で後者は失敗品。

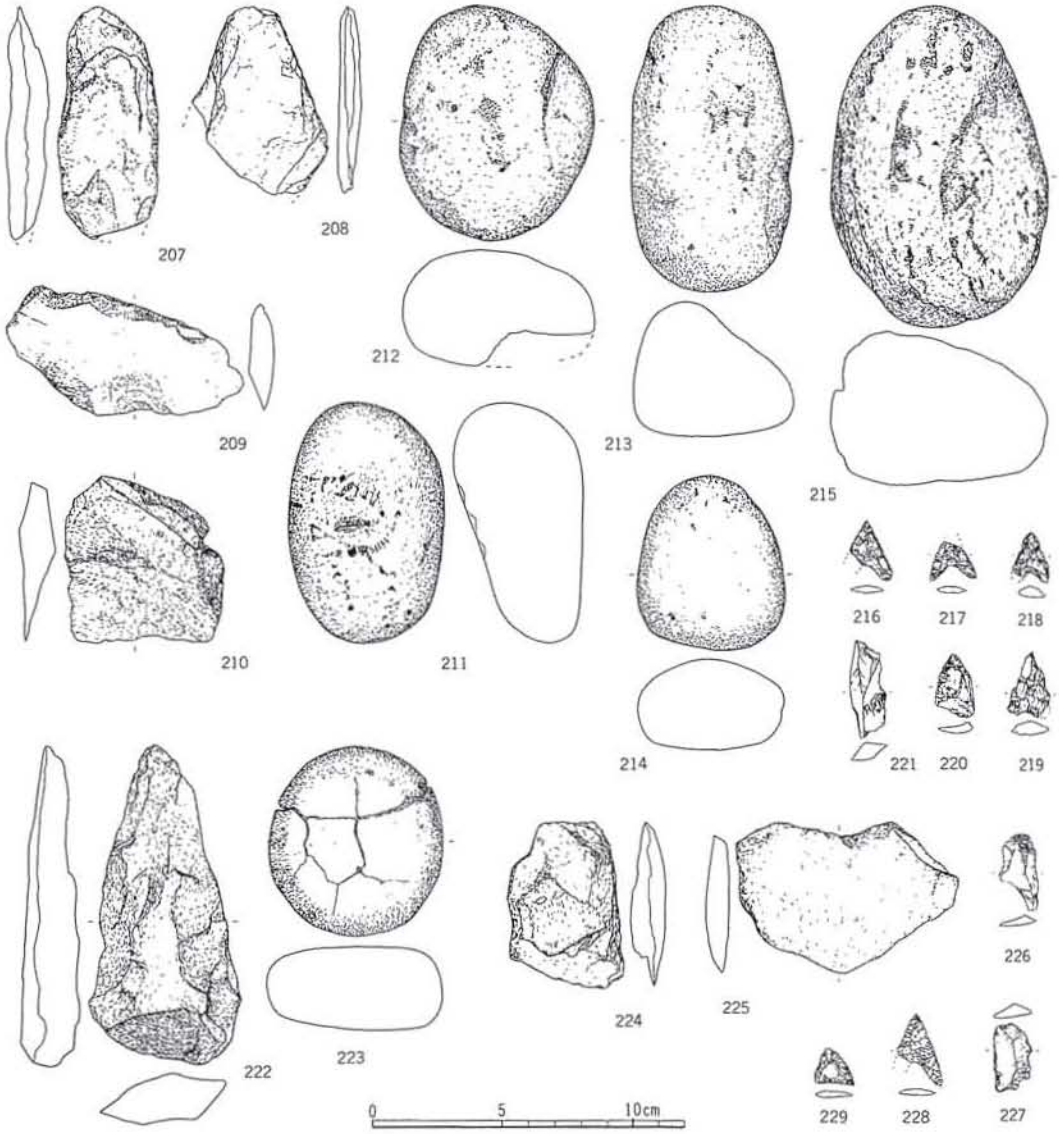

第127図　唐渡宮28，31，32号住居址ほか出土の石器　(⅓)

207～221；28号址　222・223；31号址　224～226；32号址　227～229；31号址東方
207；硬砂岩　208；スレート　209・210・225；粘板岩　211・213・223；輝石安山岩
212；輝石角閃石安山岩　214・215；単斜・斜方輝石角閃石安山岩
216～221・226～229；黒曜石　222；ホルンフェルス　224；千枚岩質スレート

3号住居址　230～235

230～232は石庖丁あるいは刃器の類である。230と231は片面、232は背にそれぞれ礫表皮を採る。231は背に摩滅がみられ、232の刃線には摩耗の痕がうかがわれる。233は鋭い縁辺を有すが、とりたてて使用の痕跡がない。単なる石片かもしれない。石鏃234は本面下半に礫皮を

のこし、そこに摩滅した感触がある。235は有茎石器であろうか。欠損部が多すぎて器種不明。

13号住居址　236～239

236は片翼形石包丁である。237は細かな剝離痕をとどめる剝片石器。238は石錐状の小片で、下端は折れているかもしれない。石鏃239は上作品。

5号住居址　240～244

240は見方によっては石鎌のような形態をしているが、靴形石器とすべきである。緩やかな弧をなす刃には摩滅の感触がある。鎬状の稜より刃線側は礫の表皮らしいが、風化のためよく分からない。いっぽう背稜は鋭く、反対面側へ3箇所ほど鋸歯状の剝離が加えられている。しかし稜縁に摩滅の痕はうかがわれない。241は石鏃、刃部全体に土擦れの感触がある。242は刃器もしくは石庖丁。243は微細な刃こぼれ痕の認められる黒曜石剝片。その形態は33号址出土の200と同じく石刃風で、双方とも焦茶色をおびた色具合からみて、石核を同じくすると思われる。

244は石うす大の多凹石。本面が上になって炉の右手に置かれていた。扁平な転石に大小いくつかの凹穴をつけており、反対面にも15箇所ほどを数える。

7号住居址　245～249

245～249は石包丁および刃器の類いである。245と247は刃線に摩滅がみとめられる。247は反対側に礫表をおき、上辺も刃として使える。249は本面の背側に礫皮をのこし、薄い刃線は割と初(うぶ)のままである。石庖丁として操作するには身幅が広すぎる。

8，9，12，15号住居址　250～255

250～252は8号址、153は9号址、254は12号址、255は15号址から出土した。

石鏃250は末拡がりの撥形になるかもしれない。背面基部に礫皮を残す。251は諸刃の石庖丁。両側端に抉りを入れている。252は石錐だが、摑み部の周縁に摩滅がみられる。253～255は微細な剝離痕あるいは刃こぼれをとどめる剝片石器。

6号住居址　256～264

256・257は単なる石片とみられようが、どちらも使用痕跡の認められる縁辺を有す。256は片面、257は片面の半分が礫表皮である。258は小型な片刃石斧。鑿であろう。259は刃こぼれのみられる黒曜石剝片。260は石鏃の一種。261～264は凹石・磨り石の類である。これらのうち262が比較的はっきりした磨り面をもつ。

10号住居址　265～275

石鏃265は肩の括れが著しい。ホルンフェルス製に特有な黄土色の風化膚をしているが、括れ部には摩滅の感触があり、本面側はそこを結んで5～6㎜巾で黄土色ならざる白っぽい帯がみえる。着柄痕であろうか。266は単なる石鏃とするよりは、斜め横にして見るべき靴形石器の類である。言うなれば湾曲刃の横手鏃、すなわち土を掬(すく)い寄せる鏃である。坂上遺跡の126によく似ている。267は、ゆるい逆三角形の刃線をそなえた鳥翼形石庖丁。先にみた225と似て

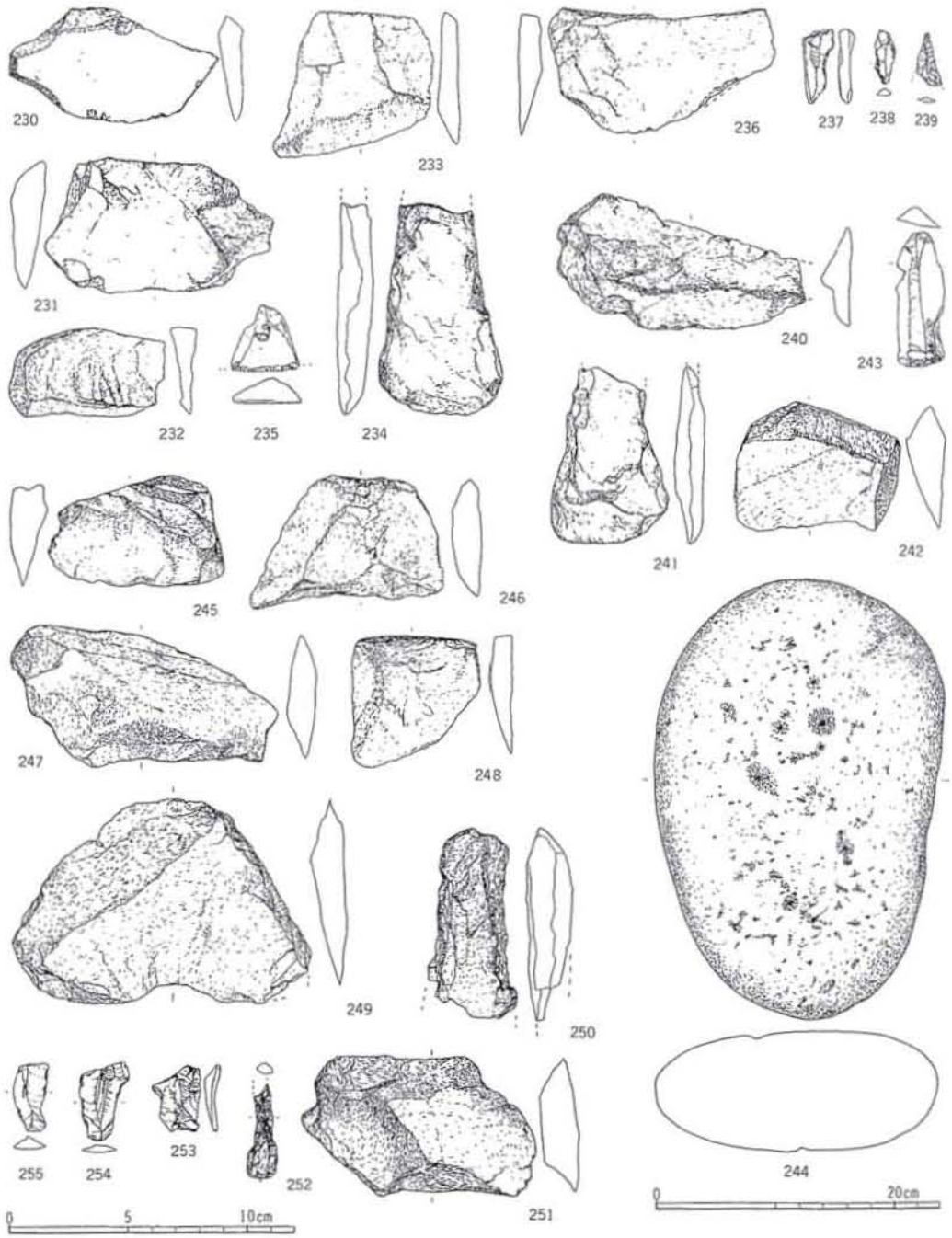

第128図　唐渡宮 3, 13, 5, 7, 8 号住居址ほか出土の石器　(⅓　244；⅙)

230～235；3 号址　236～239；13号址　240～244；5 号址　245～249；7 号址
250～252；8 号址　253；9 号址　254；12号址　255；15号址

230・232・233・242・245・246・251；粘板岩　231・236・248；ホルンフェルス
234・240・247；硬砂岩　235；頁岩　237～239・243・252～255；黒曜石
241；粘板岩質砂岩　244；輝石安山岩　249・250；スレート

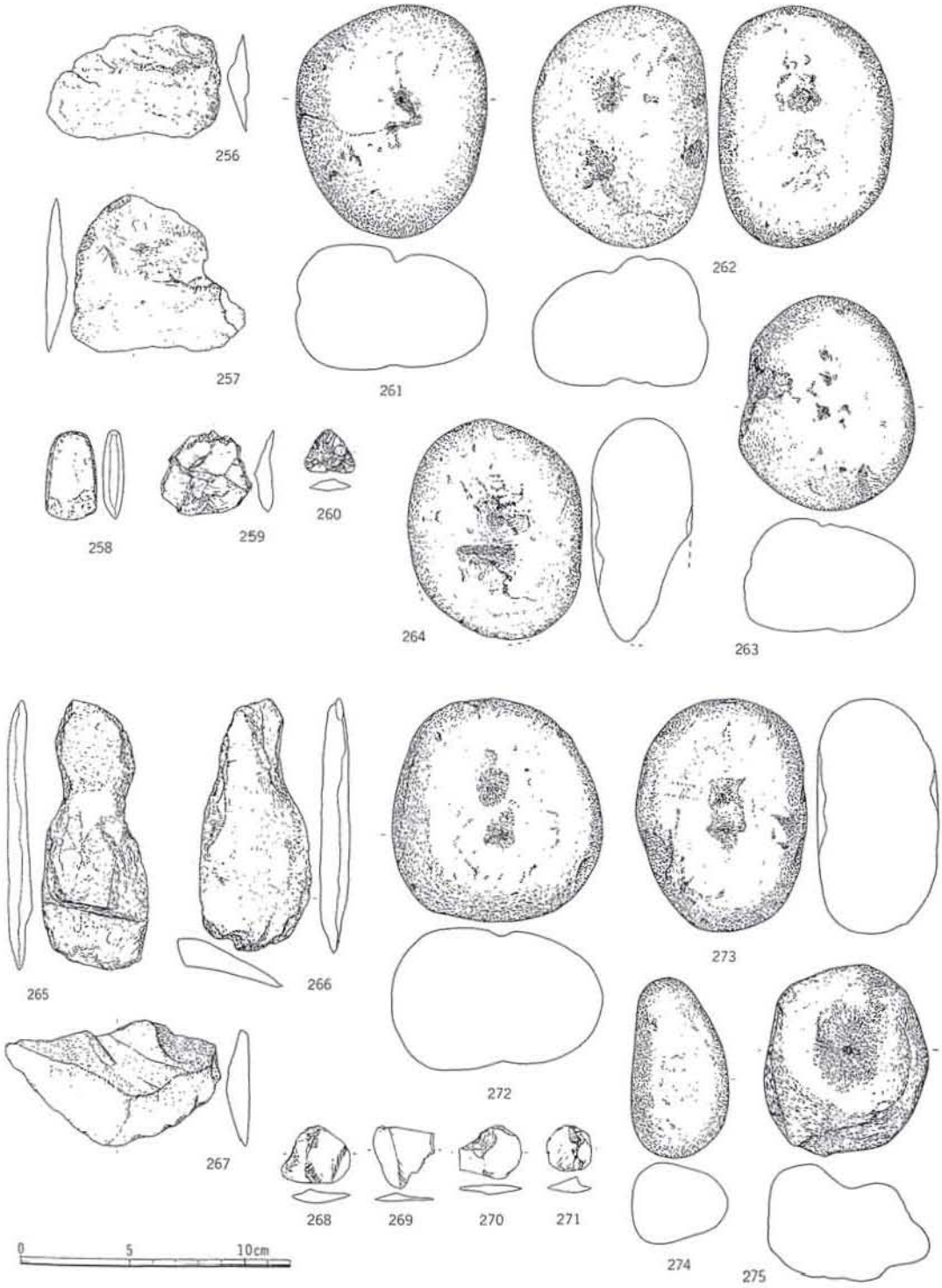

第129図　唐渡宮6，10号住居址出土の石器　(⅓)

256～264；6号址　　265～275；10号址

256・265・266；ホルンフェルス　　257；砂岩質粘板岩　　258；蛇灰岩？

259・260・268～271；黒曜石　　261・262・273；輝石安山岩

263・264・272・274・275；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　　267；粘板岩

いる。右の刃は本面側へ、左は反対側へそれぞれ4箇所ほど小さな剝離を加えて刃付けしている。つまり、身をひっくり返して左右の刃を使い分けるように出来ているわけである。背の作りはやや粗雑だが、左側の刃を使うように握るとしっくりする。同様な刃をもつ石庖丁を21号址の72にみた。

268～271は微細な刃こぼれ痕のある黒曜石剝片。272～275は凹石磨り石の類。272は反対側も二つの凹みがあり、鉄錆色ないし肌色のロームが所どころにこびりついている。273は片側が平らな磨り面をなす。反対の凸面側は斜めに二つの凹みがあり、周側面には荒っぽい打痕凹みが加えられている。274は両面ともぼんやりと打痕が認められる。175は縞状の石基をした天然礫であり、側面の一部に酸化鉄の被膜が残る。わんぐりと擂鉢状の凹穴がつくられ、凹穴とその周堤部はすんなりとした膚を呈す。

27号住居址　276～291

276は甚だ粗雑で非実用的な作りだが、撥形の石鏃とみなし得る。277は基端が耳状に少し張って、刃部が緩いV字形を示す点、21号址出土の46や61に近似した形態の鏃である。背面たる本面の下半身と刃縁はよく摩滅している。278は分厚い側縁を何度も敲打加工しており、上下辺は折れ面をなす。石鏃の未製品らしい。279～282は刃器の類。280の背は礫表皮らしい。281は本面の刃線側に礫表をおく。282は片面礫表。283～289は、住居北西の壁際から一括出土した黒曜石剝片のうち、使用痕のみられるものである。290も同様な剝片石器。291は剝離加工がみられる黒曜石片。

27号址上手の小竪穴群付近ほか　292～297

292は8号小竪穴（墓壙）、293・294は10号小竪穴(墓壙)の近辺、295・296は8号小竪穴の上手北東側のグリッド、297は27号址の上面から、それぞれ出土した。

292は、使用の痕がほとんど認められない小型な石鏃。293は偏刃の石鏃。294は浅い凹みがつけられた千枚岩の礫で、先端から側面には敲打痕がみられる。295～297は硬砂岩の礫石器である。295は先端面が膚荒れする。296は巾広な3面に歯牙で噛んだような打痕がしるされ、三つの稜と前後端に打痕と摩耗痕がみられる。297はこれといった痕跡がない。

石囲小竪穴とその周辺　298～319

298～309は石囲小竪穴に入っていたもの、310～319はその周辺付近から出土したものである。

298～302は石庖丁または刃器の類。298は背を除いて周縁が鋭い。300と301は礫表を背に採る。後者の刃線はやや摩滅している。302の本面は礫表らしい。303は靴形石器だが、高い稜があって実用にはできまい。平坦面の側は礫表である。304～308は細かな刃こぼれ痕を残す剝片石器。礫石器309は、先端部に多少の敲打痕と欠け傷がある。

次に、310～313は石庖丁あるいは刃器である。310はきれいな紡錘形をなす。311は片面礫表。両者は石材を同じくする。314は鉈鎌のような形態をしている。基部に浅い抉りをもち、刃線

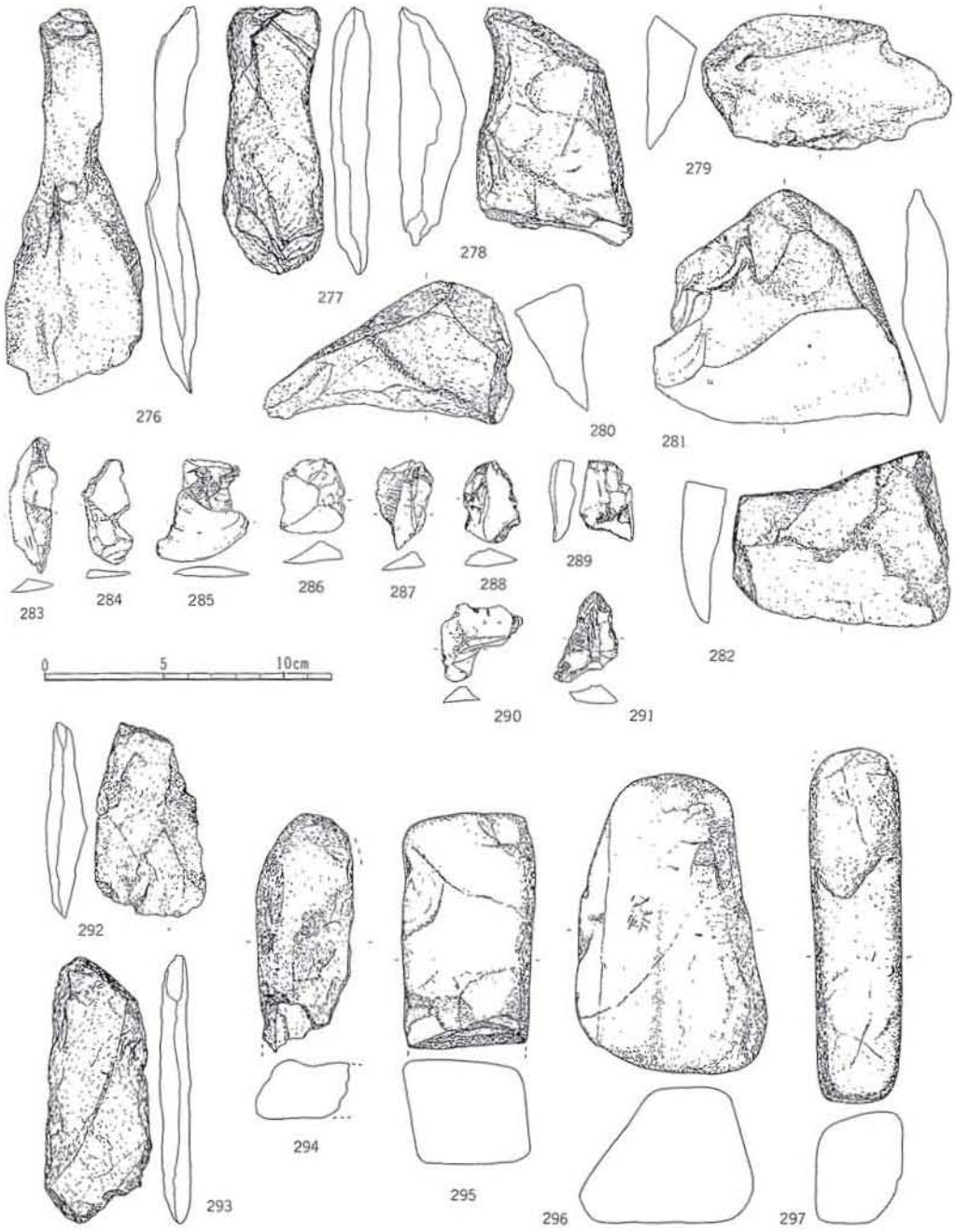

第130図　唐渡宮27号住居址ほか出土の石器　(⅓)

276～291；27号址　292；8号小竪穴　293・294；10号小竪穴の近辺
295・296；8号小竪穴北東方のグリッド　297；27号址上面

276・279；ホルンフェルス　277；スレート　278・280；粘板岩
281・282・292・295～297；硬砂岩　283～291；黒曜石
293；スレートホルンフェルス　294；スレート質千枚岩

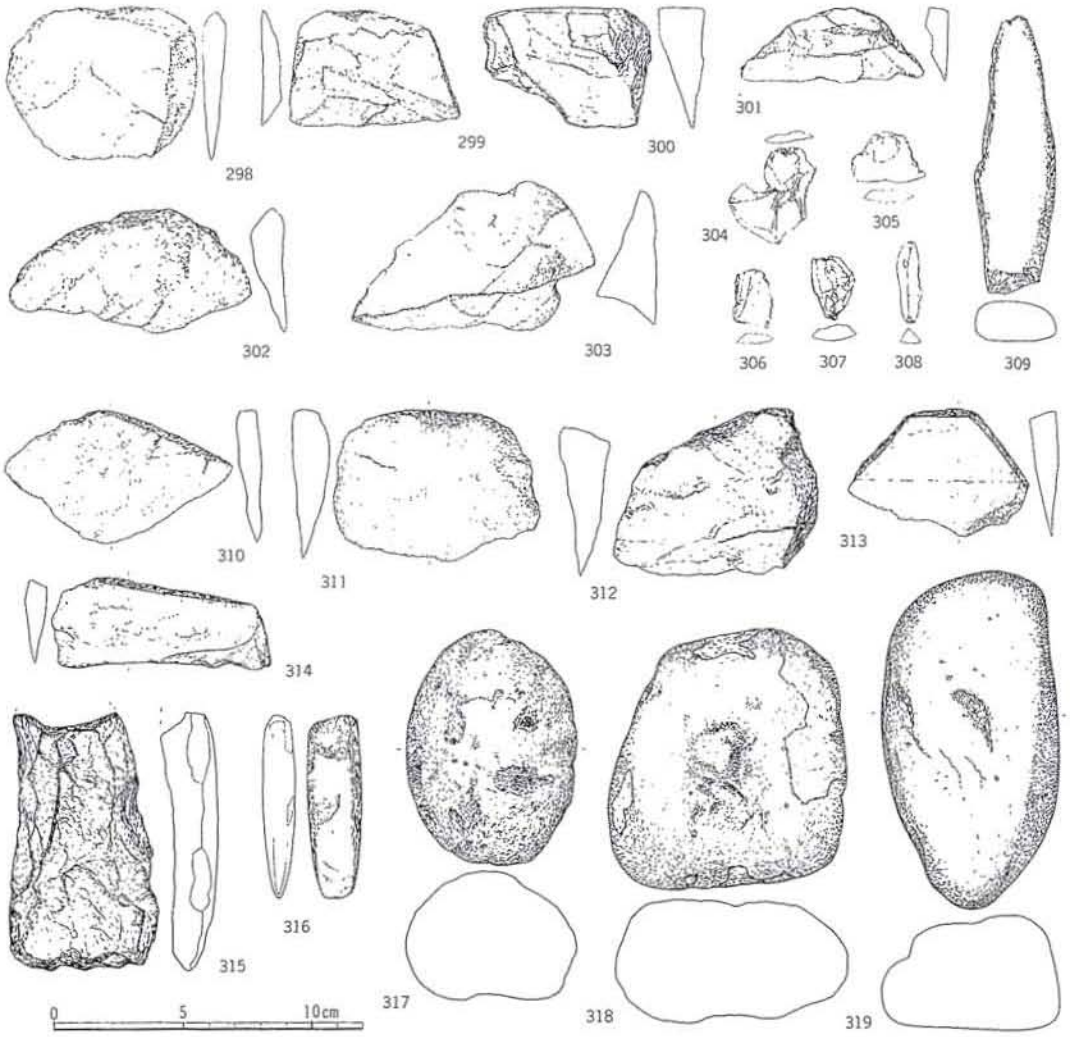

第131図　唐渡宮　石囲小竪穴とその周辺出土の石器　(1/3)

298～309；石囲小竪穴　　310～319；石囲小竪穴の周辺付近

298・302；ホルンフェルス化粘板岩　　299；粘板岩質砂岩

300・309；スレート質砂岩　　301・313・314；粘板岩　　303；硬砂岩

304～308；黒曜石　　310～312・315；ホルンフェルス　　316；御荷鉾緑色岩

317；輝石安山岩　　318；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　　319；輝石角閃石安山岩

はうすく通り、よく切れそうだ。石鏃315は、礫表を背面にとる。316は石鑿である。基端はいったん破損した後、角がとれてまるく摩滅している。317・318は粗製の凹石。317の反対面は二穴が連らなる。318は地山の包含礫で、1㎜厚位の酸化鉄の被膜が剝ぎ残されている。やはり、反対面の方がはっきりとした二穴が連らなる。凹石319は、敷石地上絵の中に紛れていたもの。側面から反対面は滑らかな自然面を呈すが、本面はざらりとしている。

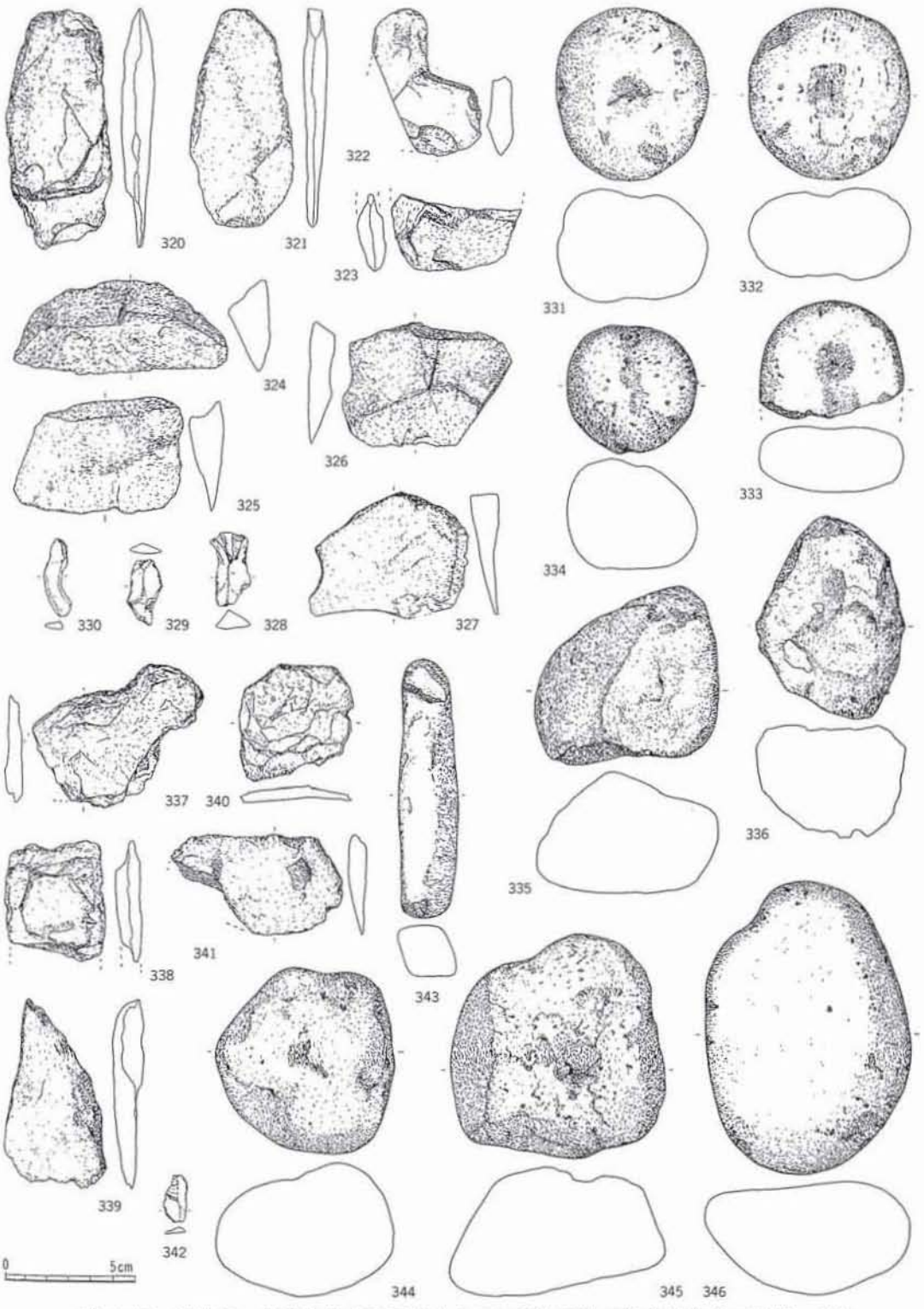

第132図　唐渡宮　埋甕を伴う配石址ならびに礫と遺物の散布址出土の石器　(⅓)

320～336；埋甕を伴う配石址　　337～346；礫と遺物の散布址

320；ホルンフェルス化砂岩質スレート　　321・324・325；ホルンフェルス

322・326・327・339；粘板岩　　323；砂岩質粘板岩　　328～330・342；黒曜石

331・333～335・346；輝石安山岩　　332；輝石角閃石安山岩　　336；安山岩

337・340；スレート　　338；千枚岩　　341・343；硬砂岩

344・345；単斜・斜方輝石角閃石安山岩

埋甕を伴う配石址　320～336

320・321は石鍬である。322は除草具たる有茎広刃型石器。323は鍬先らしい。324～327は石庖丁および刃器の類。324は礫表を背にとる。325は一端に浅い抉りがつけられている。326・327も側端が抉れているが、人工かどうか見定め難い。328～330は剝片石器。

331～336は凹石・磨り石の類いである。半割された333は、片面が石鹸形に磨り込まれている。334は転石のままである。335は褐色の染みつきがある地山の包含礫で、反対面がいくらか磨られているようだ。336は、1㎜厚位の酸化鉄の膜で被われた地山の包含礫であり、軽い。本面は一部を残して被膜が敲き除かれ、他の面も虫喰い状に剝がされている。

礫と遺物の散布址　337～346

337は靴形石器。338は石鍬。不格好だが339も片面礫表の石鍬らしい。340はスレートの薄い石片の周縁が加工され、一部は摩滅している。刃器の類いだろうか。341は片面礫表の石庖丁である。342は剝片石器。棒状の礫石器343は、両端に敲打痕と欠け傷がある。344～346は凹石・磨り石の類。344は酸化鉄の沈着がみられる地山の包含礫で、何らの手も加えられていないようだ。同じく345も地山産の自然礫。片面に凹みをつけている。346はほとんど転石のままである。本面側はわずかに凹面をなし、するっとしている。

土器溜まり外　347～357

347～351は31号址東方の土器溜まり、352は30号址西方の礫群、353・354は5号小竪穴、355～357は33号址東北方の礫溜まりからそれぞれ出土した。

347は大きさの割に軽い。一側縁を敲打潰しして狭長な面をつくり出している。凹石348も割と軽く、褐色の被膜を有す。349は石鍬。反対側は葉理面である。350・351は剝片石器。352は安山岩の礫石器だが、とくに使用痕はみられない。

凹石353と354は、対をなして並べ置かれていたものである。353は珍しくも硬砂岩の礫で、反対側にも一つの浅い凹みがある。そして、両面とも凹みの周りはかさかさと膚荒れ気味となっている。354は全体に襞状の石基を呈し、鉄分を含んだ粘土が付着しており、洗っても落ちない。

355は折れた石鍬らしい。356は凹石。357は輝緑岩の礫石器である。反対の底面側は転石の膚を保ち、浅い打痕凹みが2箇所ある。けれども、他の面は少し膚が荒れて使用された感じがする。本面には打痕がみられる。

17号址上面　358～378

大部分は墓に供えられた石器である。まず、358～361は石鍬。358は折れてはいるが、申し分ない大型佳作品である。まさしく平鍬と呼ぶに相応しい。359はV字形の刃縁が土擦れしており、特に背面側の刃部斜面が著しい。360は片側の腰が括れる。あるいは諸刃鍬のような形態かもしれない。似た例として16号址の139が思い出される。361は片側が末拡がりとなっている。

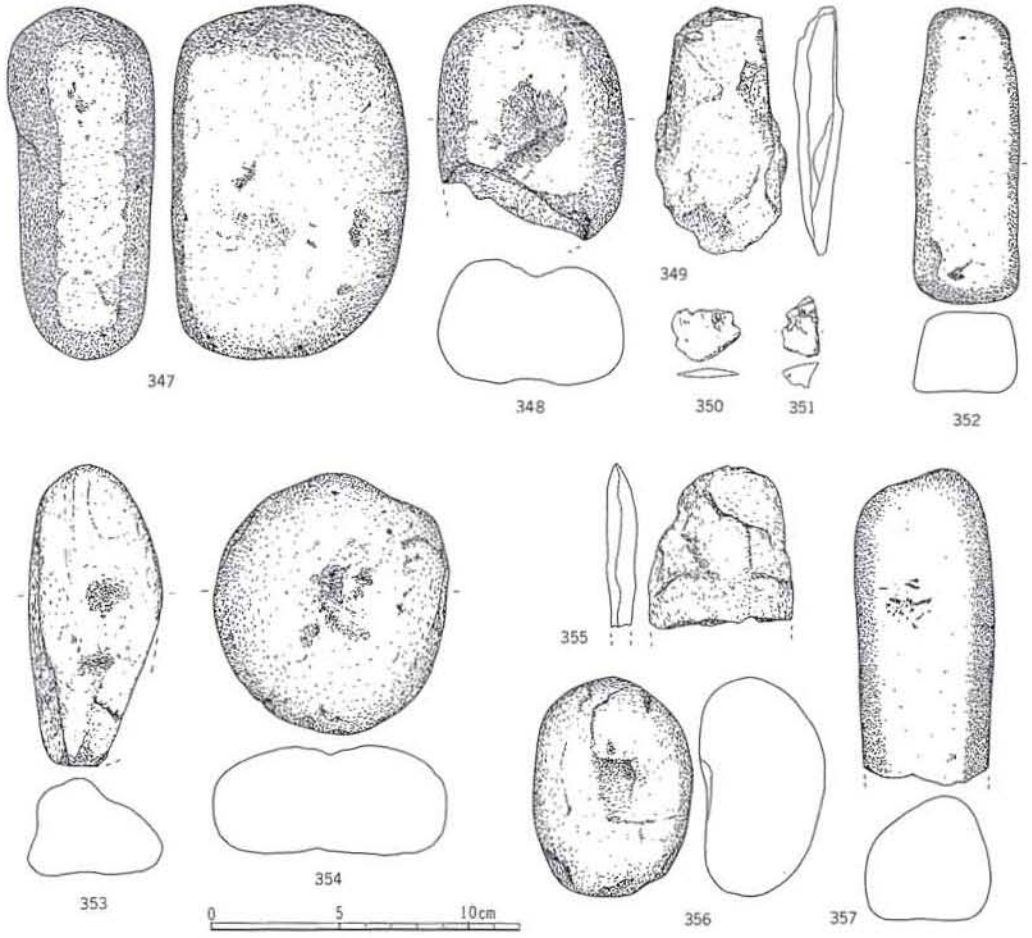

第133図　唐渡宮　土器溜まりほか出土の石器　(⅓)

347～351；31号址東方の土器溜まり　　352；30号址西方の礫群
353・354；5号小竪穴　　355～357；33号址東北方の礫溜まり

347・348；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　　349；砂岩　　350・351；黒曜石
352・354・356；輝石安山岩　　353；硬砂岩　　355；ホルンフェルス　　357；輝緑岩

18号址の3に似たような石鍬らしい。362は形態上は有肩石器と目されるが、これといった打欠加工がみられない。363～367は石庖丁もしくは刃器の類。356は本面の一部に礫皮を残す。366と367とは同一の石材から採られ、双方とも本面に礫表をおく。367は典型的な両側端抉入石庖丁である。抉りに指をかけて穂を摘むものとすれば、本面を掌側にして人差指は左の抉り、小指は右の抉り、中指と薬指は背、拇指は刃線の中ほどにそれぞれしっくりおさまる。

つぎに、368～373は磨り石・凹石である。368は本面側がよく磨られ、てかてかしている。裏面は、真中より下手に4～5つの凹みが連らなる。また両側面にもそれぞれ2箇所、横長な打痕凹みがつけられている。369は成形が粗く、凸凹した襞状の膚を呈す。370と371は対をな

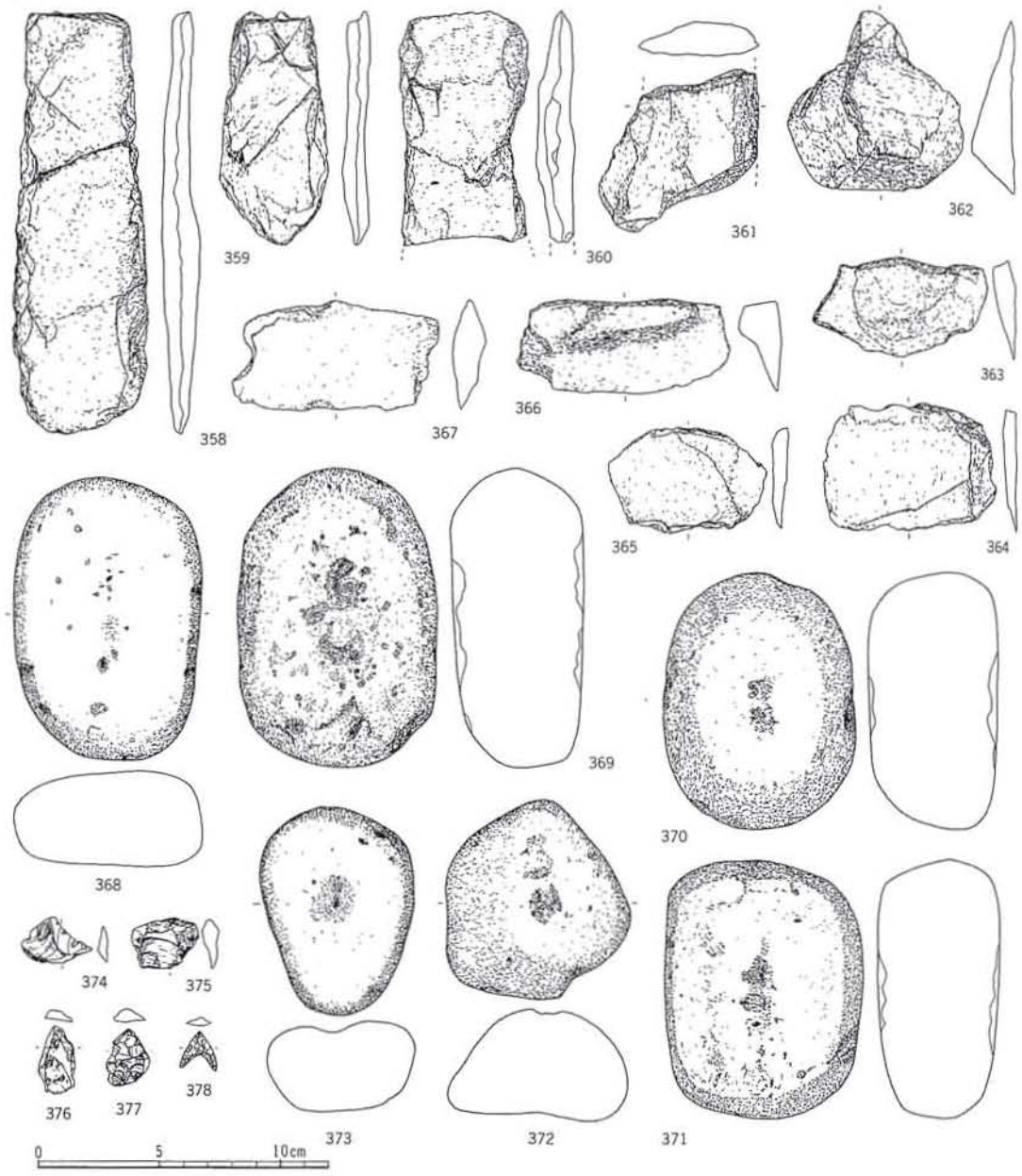

第134図　唐渡宮　17号址上面出土の石器　(⅓)

358；ホルンフェルス　359；スレート　360・361；硬砂岩　362；粘板岩ホルンフェルス
363；砂岩質粘板岩　364；粘板岩質砂岩　365；スレート質砂岩　366・367；粘板岩
368；輝石角閃石安山岩　369・370・372；単斜・斜方輝石角閃石安山岩
371・373；輝石安山岩　374～378；黒曜石

して並んでいた。370は両側面にも凹みがあり、371は両の面がきちんと決まっている。372と373も墓壙底から一緒に出土した。372と赤茶色の被膜をもつ地山礫である。374～377は使用痕のみられる黒曜石片。378は石鏃。

2 土　器

曽利Ⅰ式

18号住居址　1～6

1・2は縄文の地文をもつ深鉢である。1は炉中に埋設されていたもので、器壁はぼろぼろになっている。半円状の隆帯モチーフが3単位施される。3は、素文口縁が著しく外傾して開く。胴下半にはお焦げが厚くつき、器壁も破片化している。口縁部には黒色の筆描のような文様がみられる。煮こぼれ痕などとは考えにくいものである。4は円筒形の深鉢で、8のような素文口縁がつく古手の土器である。

5は対の大形突起と、その間にやはり対になるX字状把手をもつ、曽利Ⅰ式に象徴的な土器である。器膚は赤茶褐色ないしチョコレート色を呈し、外壁上半には黒い漆様の塗布痕跡がみられる。似た色調で漆のかけられた該期の土器は、曽利遺跡の71号址に類例があった。6は図上復元だが、両耳甕の祖形かとも思われる形状の浅鉢である。胎土・焼成・色調とも両耳甕の或るものと似た感じがする。底面が著しく摩滅している。

遺物溜まり　7・8

7・8共に似た構成を示す深鉢であるが、8の方がより古い様相をもつ。

曽利Ⅱ式

21号住居址　9～32

本址からは、大量の土器が集積されたような状態で出土した。その殆どが深鉢形土器で、不思議にも他の器種は見当たらない。20点余の深鉢は、在地の曽利式を主体として、諏訪湖盆～伊那谷・松本平に中心を置く唐草文系の土器が加わる。それに、関東地方に中心をもつ加曽利E式の影響を受けた作風のものが若干みられる。

まず、9～18は全面が縄文地の一群である。飾られず、器形も単純である。10は埋甕となっていた。その中で口縁部文様帯をもつものが14～16であり、胴部が平行沈線により区画された15・16は加曽利E式の影響を受けた作といえよう。それに16は曽利Ⅲ式に接近した様相を帯びている。9・10・11はいずれも内壁はしっかりしてるが、外壁が消耗している。14と15は外壁と口縁内壁がくたびれ、12は内外とも膚荒れする。そして9・11・12・14～16は上半部が煤け、11と15の腰部にお焦げが、14の内面全体に煮滓がそれぞれ付着している。18は比較的小さな鉢。

17も小さく、きれいな木葉底である。なお、14も木葉底となっている。

つぎに、19～24はいわゆる唐草文系土器の器種である。22は胎土に石英粒や金雲母をふくみ、器膚の色合からしても、明らかに地元の土器でない。19も胎土に金雲母がみえ、台付深鉢23は橙色を呈して違和感が強い。22と23の施文は四単位。20は一対の把手を有す。21の胴部は櫛歯状工具による浅くて細かい条線文で充塡される。24は粗い撚糸の地文がつけられる。これらの

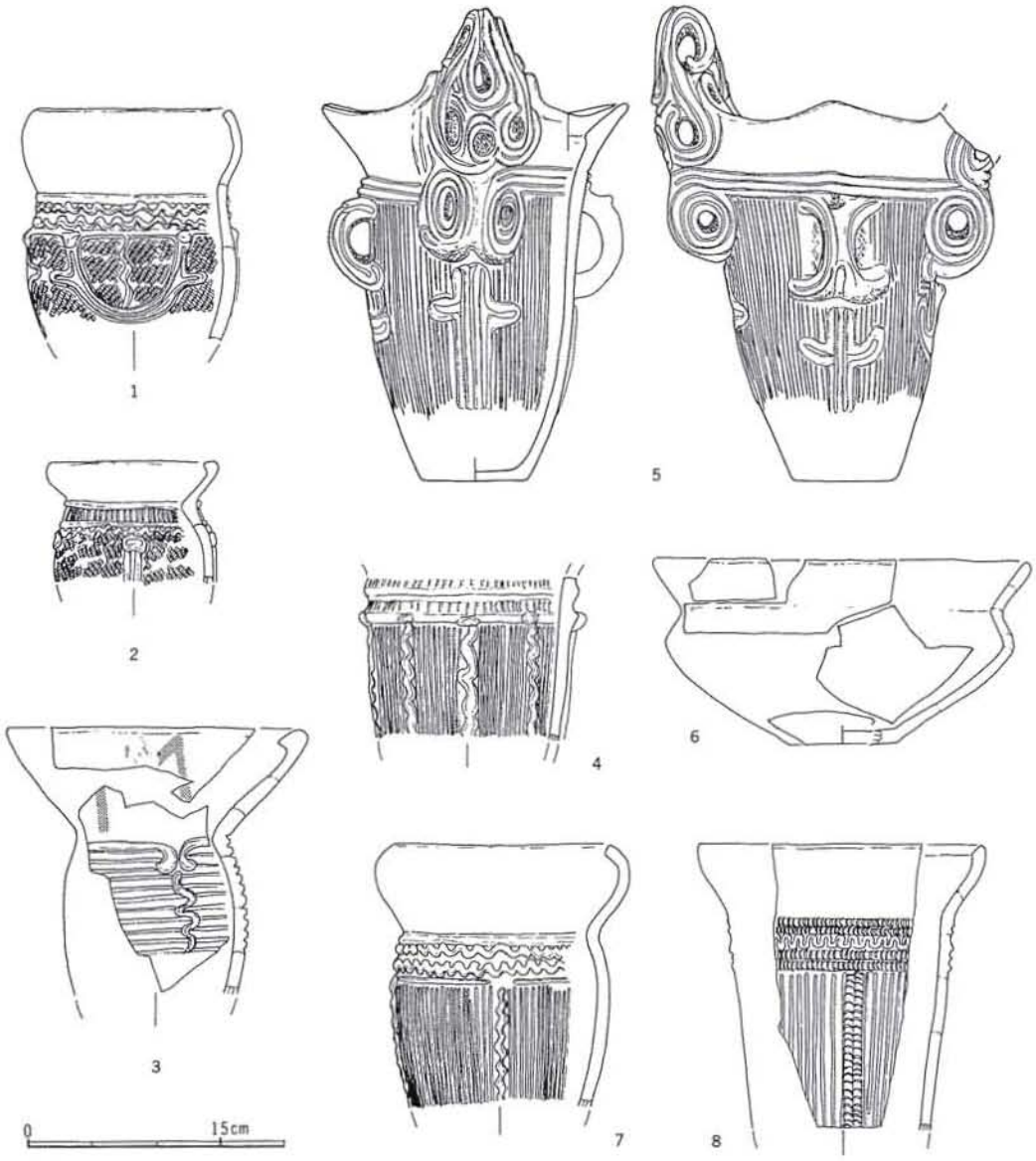

第135図　唐渡宮18号住居址および遺物溜まり出土の土器　(1/6)

1～6；18号址　　7・8；遺物溜まり

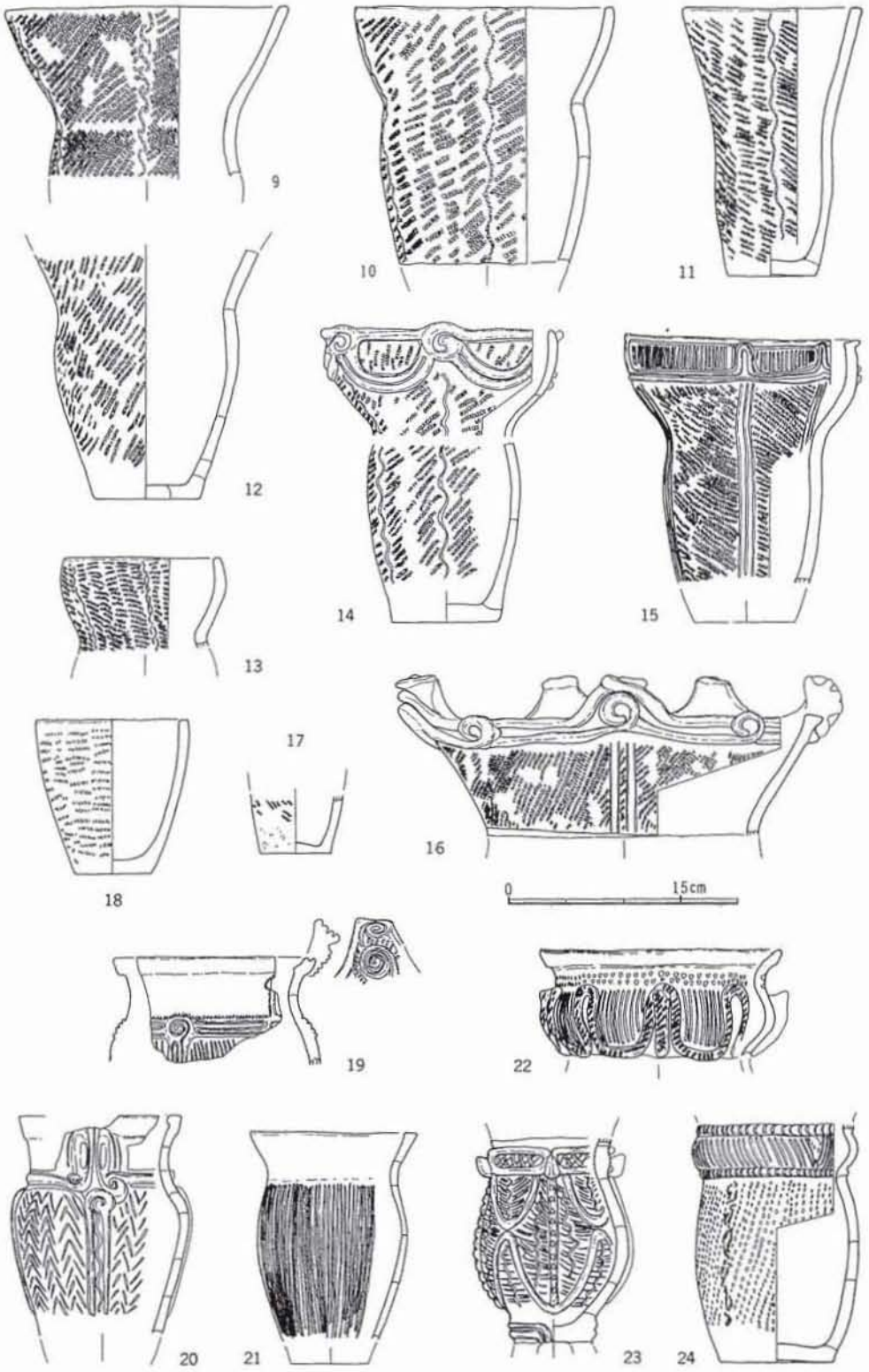

第136図　唐渡宮21号住居址出土の土器　(1/6)

うち21は全体に器膚が疲れて破片化しており、通有的な煤とお焦げの付着がみられる。20も煤とお焦げがつく。台付深鉢23は、上半部の内面が煮滓の沈着のためか黒っぽくなっている。24は頸のふくらみ部に煮滓が付き、内壁に豆粒のような圧痕がみられる。

25～27は、笊やびくの縁を思わすような斜走竹管文の内屈口縁をもつ深鉢である。向原遺跡

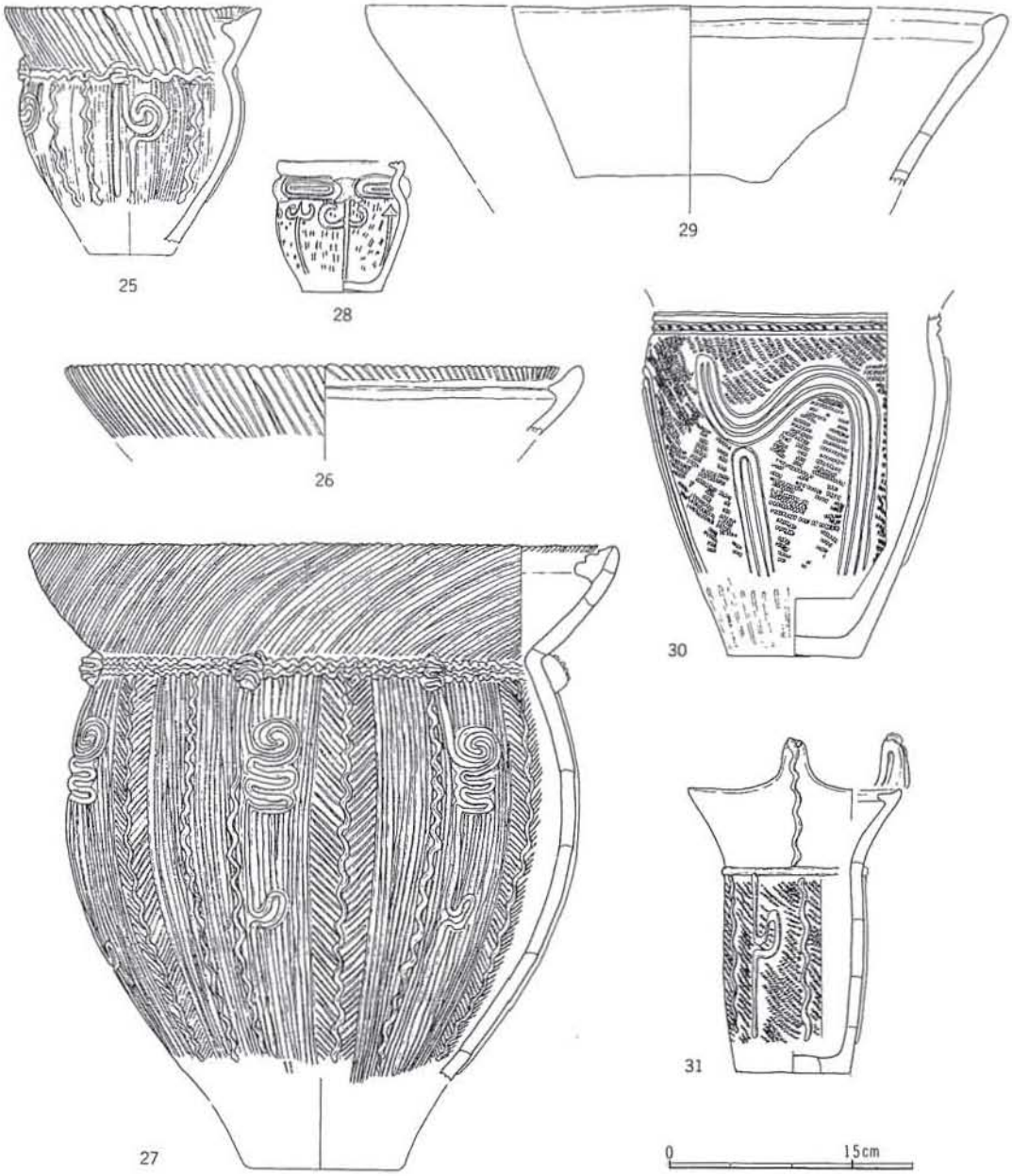

第137図　唐渡宮21号住居址出土の土器　(1/6)

の該器種に比べ、型式的に一歩新しいとみられよう。胴部の文様は半截竹管文地に粘土紐をかけた蛇行懸垂文と、渦巻きモチーフによって構成される。25は器体上半が煤け、口唇に煮こぼれが炭化している。26も口唇に炭化滓がつく。27は上半が煤を吸着して暗色化し、腰部に焦げ付きがみえる。小形な鉢28は、これらと同じ形態である。頸部にはX字状貼付文が四つ配され、沈線による文様が描かれる。しかし、そのモチーフおよび胎土に金雲母が光るところからみて、地付きの作ではなさそうだ。

29～32は素文口縁の深鉢であり、31は古手の器形を示す。29は32と同じX把手付の大深鉢の口縁である。30～32はいずれも縄文を地文とする。30の施文は4単位、底には一風変わった網代痕を有す。29～31とも煤やお焦げが認められる。32は底部を欠くが大形の深鉢で、重さも約

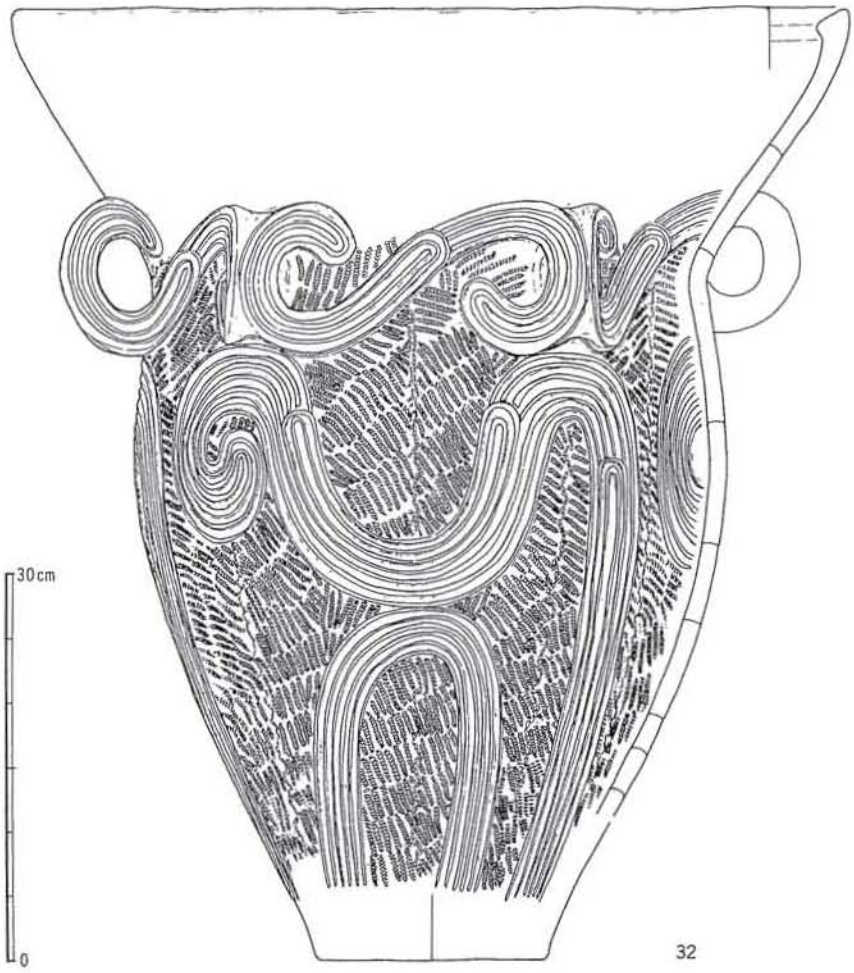

第138図　唐渡宮21号住居址出土の土器　(1/6)

27kgと最大級である。X字状把手は6個付される。口縁はしっかりしているが、胴部は内外とも膚荒れする。上半部は煤を吸着して暗色化している。

20号住居址　33～35

33は器膚が疲れた縄文地の深鉢である。施文の構成は、21号址の14と15を折衷したようになっている。34は図上復元であるが素文地に半弧文が描かれるのみで、類例は少ない。35は両耳甕の仲間である。底面の摩滅が目立つ。

屋外遺構　36～38

36は、浮島状にロームを抱く竪穴から出土した深鉢底部である。底の周縁にはぐるりとすだれ状の圧痕が付いている。腰の部分に1㎜厚のお焦げが廻る。37・38は性格未詳の遺構から出土した。37は口縁部に一対の突起をもつ。胴部の施文は4区。38は口縁部と底部を欠くが、大形の深鉢である。5ヶ所にX字状把手をもつ。胴部の地文は雨垂れ状列点文で、その上に隆帯

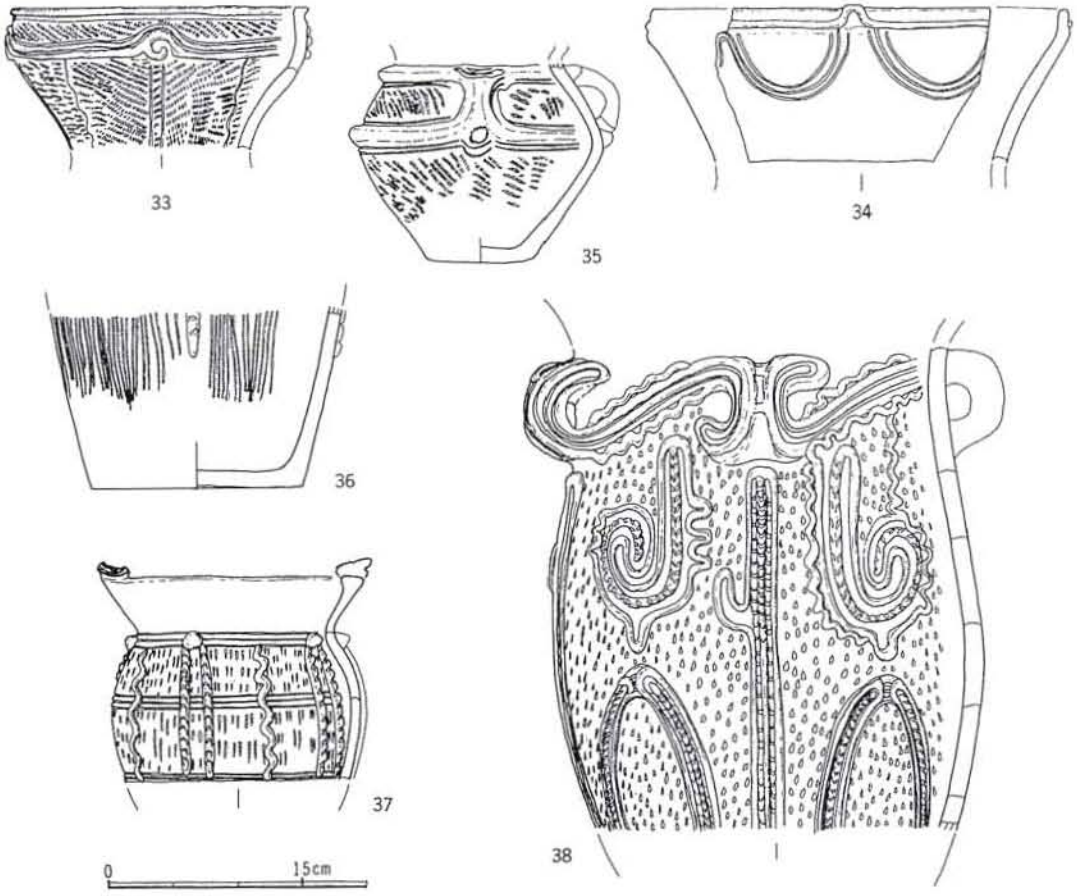

第139図　唐渡宮20号住居址ならびに屋外遺構出土の土器　(1/6)

33～35; 20号址　36; 浮島状にロームを抱く竪穴　37・38; 性格未詳の遺構

でモチーフを描く。

曽利Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ式

16号住居址　39～45

39は、底を抜いて埋設された埋甕である。文様は6区。内壁下半にはお焦げが、外壁上半には煮こぼれと厚い煤が付いていて、煮沸器の典型的な付着状態である。そして内外とも器壁はくたびれている。

40は、口頸部を欠いて埋設されていた埋甕である。二本一組の浅い沈線で8区画し、縄文を充填している。内壁の腰部には焦げつきがみられ、外壁は底部に近いほど摩耗している。加曽利E式系の土器である。

41は、入口右手の柱穴の傍に伏さっていた小型深鉢である。文様の平行沈線は細くて鋭い。外壁上半には煤けがみられる。これらの土器は、Ⅳ式でもかなり新しい様相を示している。

42～45は炉址東側の一画に集積されていたもので、Ⅴ式に属す。42は6区に画し、力強い「ハ」字状文を充填している。43は5区画。内壁下半にはお焦げが、外壁上半には煤が付着している。44の深鉢は、口縁部に角状の小突起を四つ付している。胴部文様は7区画。丸身をもった底には網代の圧痕があり、ぐらぐらして安定しない。45は小型で分厚く、器面が凸凹している粗い作りである。胎土に赤色の褐鉄鉱の小粒が混入している。

33号住居址　46

46は外反する素文の口縁に、一対の双環把手を付した両耳甕で、文様は沈線で区画した中に列点文を配している。

2号住居址　47

47は通有な曽利Ⅴ式深鉢の底部である。

29号住居址　48

48は炉の中に転がっていた壺鉢。器形・大きさとも、今日のどんぶりに似ている。内壁はやや膚荒れて風化し、外壁は少し凸凹している。

1号住居址　49

49は口縁を不規則に打ち欠いて、埋甕に使用されていた。内壁下半には厚目なお焦げが残着し、外壁上半には煤が付着している。これに合致して外壁の色調は胴上半が褐色、腰部が赤褐色で、底部付近は淡い赤褐色に退色している。底部に木葉の圧痕がある。曽利Ⅲ式に属す。

3号住居址　50～54

50は深鉢の中胴部で、上下を積み上げ部分から平らに切り取って、埋甕に使用されていた。内壁下半には焦げつき、外壁には煤が付着していて器膚の消耗が目立つ。51は伏甕で、腰部から切り取り切断部分は擦って平らにしている。文様は7区画。外壁上半には煤と煮こぼれ滓が

付着し、内壁下半にはお焦げが残着している。

深鉢52は内外とも器壁が膚荒れして、細かい砂粒が露呈する。底には不鮮明な網代の圧痕がみえる。53は、一対の円孔突起をもつ小ぶりな深鉢。文様は5区画。外壁は膚荒れしている。54は、丸く膨らんだ胴をもつ深鉢底部である。底面が摩滅しているのが注意される。

15号住居址　　55・56

55は、口縁がラッパ状に開く深鉢の大破片である。内外面とも膚荒れている。56は素文の外傾する口縁に、X字状の把手を有す両耳壺である。胴部は、隆帯と沈線による大柄な渦巻文を

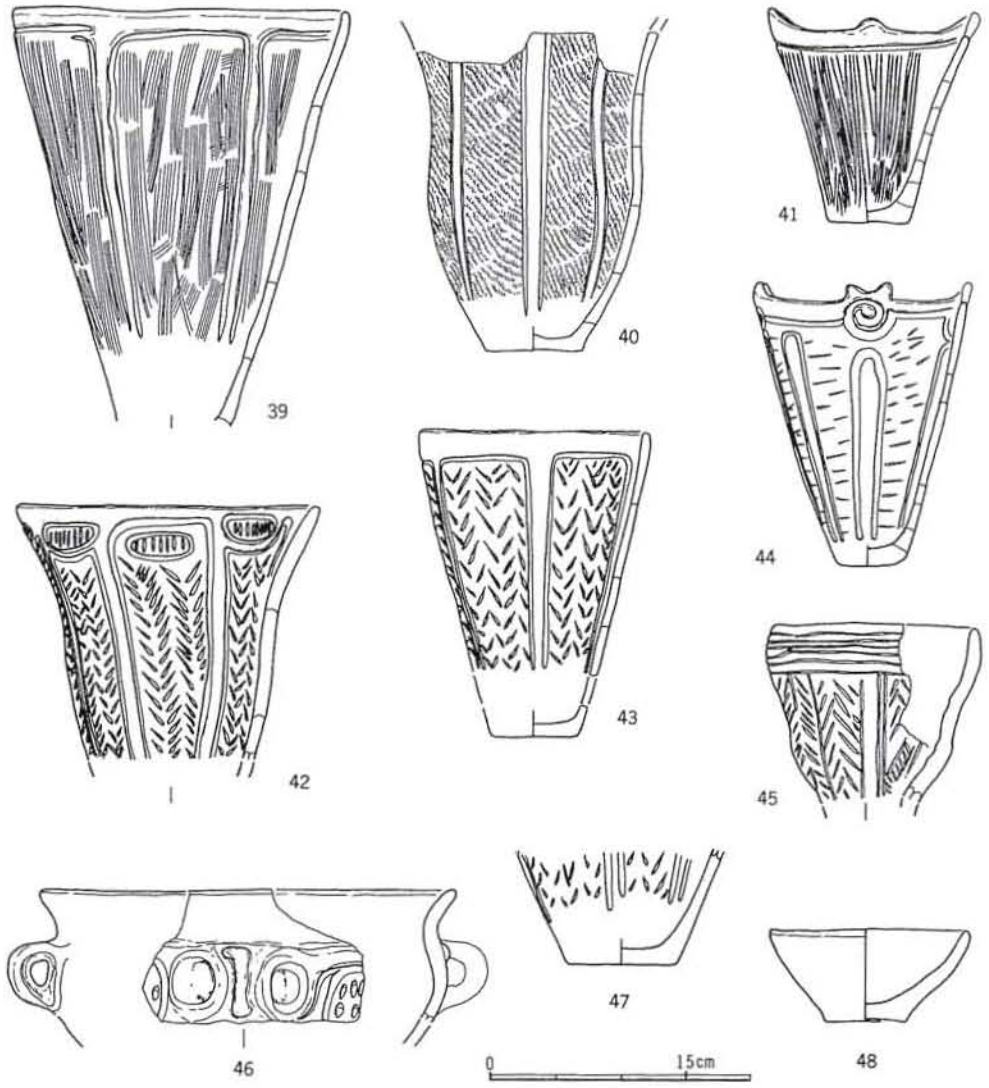

第140図　唐渡宮16，33，2，29号住居址出土の土器　(1/6)

39～45；16号址　　46；33号址　　47；2号址　　48；29号址

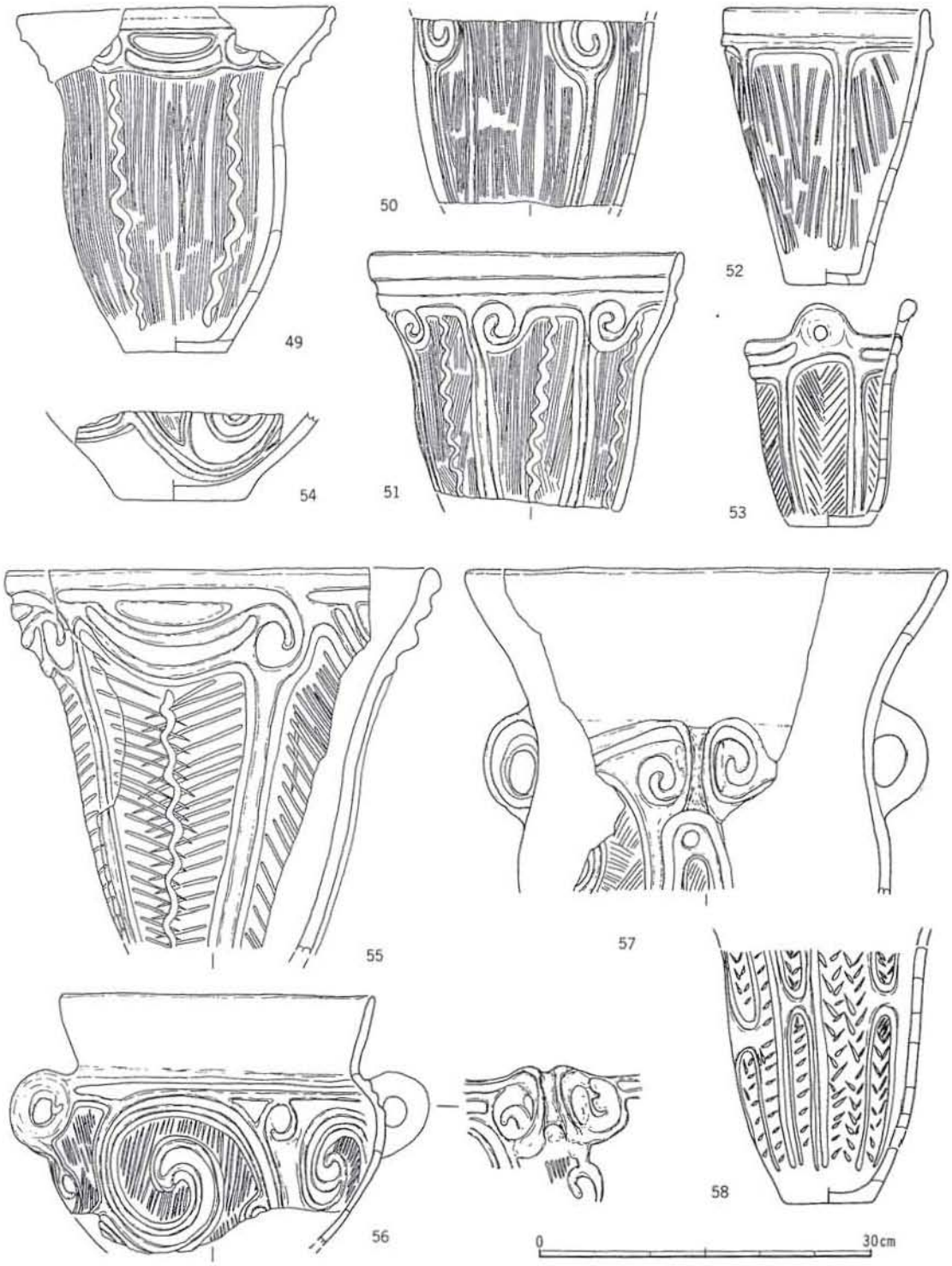

第141図　唐渡宮1，3，15，5号住居址出土の土器　(1/6)

49；1号址　50～54；3号址　55・56；15号址　57・58；5号址

第142図　唐渡宮28，30，31号住居址出土の土器　(1/6)

59～64；28号址　　65～67；30号址　　68・69；31号址

描き、条線で埋めている。内外とも消耗しているが、器壁は薄く、外壁の一部には漆らしい黒い塗布痕がわずかに見られる。胎土に長石が目立つ、赤褐色で出来の良い土器である。

5号住居址　　57・58

57は、所謂X把手付の大深鉢である。成形は丁寧で、器壁の仕上げはしっかりしている。58

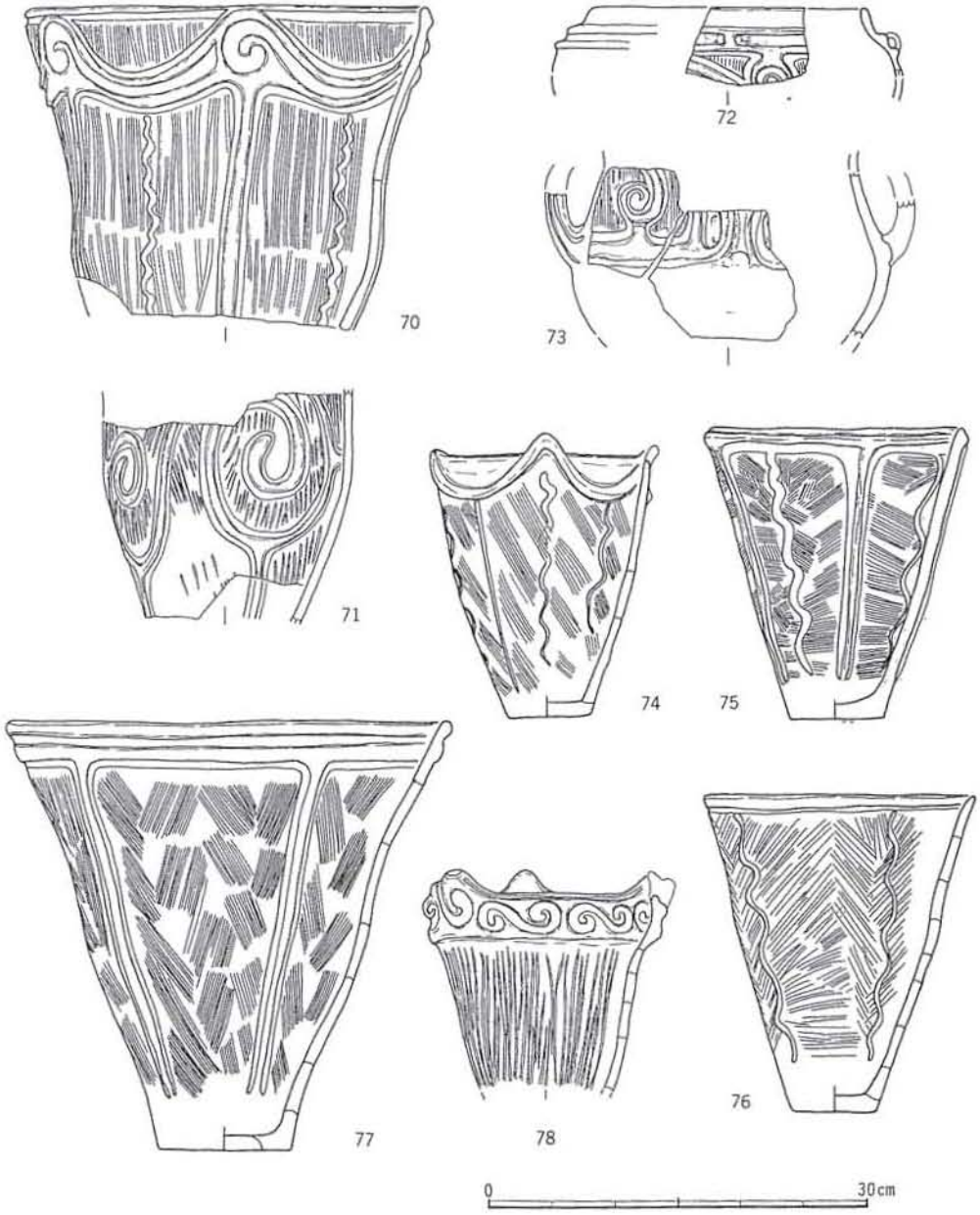

第143図　唐渡宮6，13，7，10号住居址出土の土器　(1/6)

70～73；6号址　　74・75；13号址　　76；7号址　　77・78；10号址

は深鉢の下半で、腰部をぐるりと欠失する。

28号住居址　　59～64

深鉢59の文様は5区画。内壁は痘痕状にすっかり荒れている。底には網代痕がみえる。60の文様は4面区画。外壁は一部が消耗して、上半には煤が付く。埋甕のように底の中央を欠失している点が気にかかる。61は内外壁とも荒れた深鉢の破片。62は木葉底の深鉢。外壁の整形は粗雑で、口縁部には煮こぼれ滓がみられる。

64は、両側の柱穴上に伏せてあった小型深鉢である。内壁口辺部には、ベッタリとお焦げが残着し、外壁口辺部には煤が付いている。文様の単位は5区画。

63は、諏訪湖盆から上伊那・松本平に中心をもつ唐草文系土器である。外壁下半は膚荒れが目立ち、上半には煤が付き、内壁にはお焦げが付着している。

30号住居址　　65～67

65は、炉の角に伏せられていたもの。口辺部には煮こぼれ滓が付着し、外壁は全体に膚荒れしている。66は粗雑な作りの深鉢。67は広口壺の破片で、並みの作である。

31号住居址　　68・69

68の内面は横方向の箆磨き痕が目立つ。胴部文様は、浅くいい加減な施文とも箆整形痕ともつかない沈線がついている。内壁には、小豆大の豆科種子圧痕が二箇所観察される。

69はやや特殊な深鉢である。口縁部には、富士山形の突起が一対立っており、口唇部直下には蓋受けの凸帯がついている。口縁は対を成す把手の方が27cm、それと直交方向は24cmと短く楕円形である。一見してこの土器の口辺部の文様は変わっている。粘土紐をぎっしりと貼付し、刻みをつけている。麦かそれとも、とうもろこしの穂を表すようである。胴部の文様は、渦巻文のついた隆帯を5本懸垂して画し、櫛歯による矢羽状文と、蛇行懸垂文で埋めている。外面上半部は、煮こぼれ滓や煤がこびりつき、内面上半は膚荒れてザラつくが、下半は滑面を保っている。全体に茶褐色の色調を保つ、出来のよい土器である。

6号住居址　　70～73

70は、方板状の石蓋が着さっていた逆位の埋甕で、腰部を打ち欠いて使用されていた。文様単位は5区画。外壁胴上半には煤が付着し、褐色の膚は全体にくたびれ、なぜか中胴部の膨らんだ部分は白っぽく、摩滅している。しかし、内壁側はきれいでしっかりとしている。71は70の内側にあった正位の埋甕で、口辺部と腰部を欠いている。内壁下半にはお焦げが、外壁上半には煤が付着し、内外とも器膚は消耗している。

73は両耳把手付甕の破片で、胎土に長石粒がやたらに目立つ。72は有孔鍔付土器から変化した彩色壺の破片である。口辺部に平行する2本の鍔状の隆帯に、橋状の耳がついている。薄手で焼成も良く、外壁には黒漆とその上に塗られた赤色顔料が、内壁には赤色塗料のかすかな残着が認められる。

13号住居址　74・75

74・75は、炉址北側の床面に転がっていた深鉢である。74は外壁の整形が粗く、凸凹が目立つ。外壁上半は黒く煤け、口辺部には煮こぼれ滓が残着している。文様は、蛇行懸垂文のうち一個所のみが異なっている。底面には、葉脈が鮮明にみえる木葉痕がついている。

75も器壁は粗っぽい整形で、外壁口辺部には煤がみられる。文様は4区画である。

7号住居址　76

76の整形は内外とも粗く、施文も浅く雑なつくりである。内壁下半は煮滓のしみつきで黒色化しており、外壁上半は黒く煤け、口辺部には煮こぼれ滓がついている。・

10号住居址　77・78

77は、ラッパ状に大きく開く深鉢である。外壁上半には煤が付着し、口辺部には煮こぼれ滓が残っている。内壁は膚荒れしてザラつき、下半にはお焦げが観察される。底面には網代の圧痕が鮮明についている。

78は口縁に塔状の突起を3個有す曽利Ⅲ式の出来のよい深鉢。逆S字状文を連接した文様が特徴的である。外壁口辺部には煮こぼれ滓と煤が付着している。10号址は、11号址の東隅を利して構築されており、78の土器はもとは11号に所属していたものが何らかの事情で本址に転移したものと思われる。

27号住居址　79～84

79は炉の中に残置されていた深鉢。胴部文様は6区画。内壁の腰部には帯状に焦げつきが残っており、外壁上半には煤が付き、典型的な煤と焦げの付着状態である。全体に器壁は消耗しており、とくに腰部以下は細かく割れている。80は薄手で出来の良い大型深鉢の胴部である。

81は、胴上半と底部を欠いた埋甕である。地付きのものではなく、諏訪湖盆から上伊那・松本平に中心をもつ唐草文系の土器で、胎土に石英の結晶粒を混入し、赤紫がかった褐色を呈す。28号出土の63よりも一時期古い段階のものである。

深鉢82の胎土には砂粒が多く含まれ、内外とも膚荒れしてザラつく。83は台付土器の台部。84は小形な壺らしい。器壁はうすく、精製である。

石囲小竪穴　85～89

86はS字状の口縁部文様帯を有し、大小の塔状突起が二対4個つく曽利Ⅲ式の深鉢である。内壁胴部には厚さ1㎜のお焦げがベッタリと付いている。87の文様は少し変わっていて、渦巻文を器周に連接し、地文に細く鋭い篦切り斜線を引いている。網代底。88は加曽利E式系の深鉢の底部で、木葉底。89は深鉢の胴部で、文様区画は7単位。85は両耳甕の破片である。

埋甕を伴う配石址　90～93

90は中胴部がキュッとしまって均整のとれた深鉢で、口縁部と腰部を欠いて埋甕に転用していた。隆線による連弧状の横帯文で画した口縁部文様帯がめぐり、以下胴部にかけては浅い櫛

描条線を充塡している。だいぶ使用したとみえ、内壁下半にはタール状のお焦げが、外壁上半には煤が付着している。内外の相反した付き方は、深鉢の最も通常的な使用結果である。紫がかった茶褐色を呈し、内壁下部は痘痕状にボロボロしているのが目立ち、器壁は全体にくたびれている。

92は配石中に横転していた深鉢で、底がぬかれている。口縁部文様は、大小の塔状突起が二対4個あって、渦文と楕円文を繋いでいる。胴部は櫛歯状工具による条線文で埋めた後、蛇行沈線を垂らしている。こうして、90・92はともに曽利Ⅲ式の範疇に入るべき特徴をそなえている。

93は、口縁がラッパ状に開く深鉢の口縁部である。91は両耳甕の破片で、胎土には粗めの砂粒を混入している。

31号住居址東方の土器溜まり　　94・95

94は一見してスマートだが、底の小さい安定感のない深鉢である。腰部をぐるりと欠失する。色調は全体に赤茶褐色で、外面の口辺部分は暗色化している。口唇部には煮滓が付着し、外面は全体に膚荒れ、内面は痘痕状に荒れて剝落しており、長期間使用に供されていたようだ。地付きのものではなく、加曽利E式系の土器である。95は深鉢の底部で、底には網代の圧痕がついている。

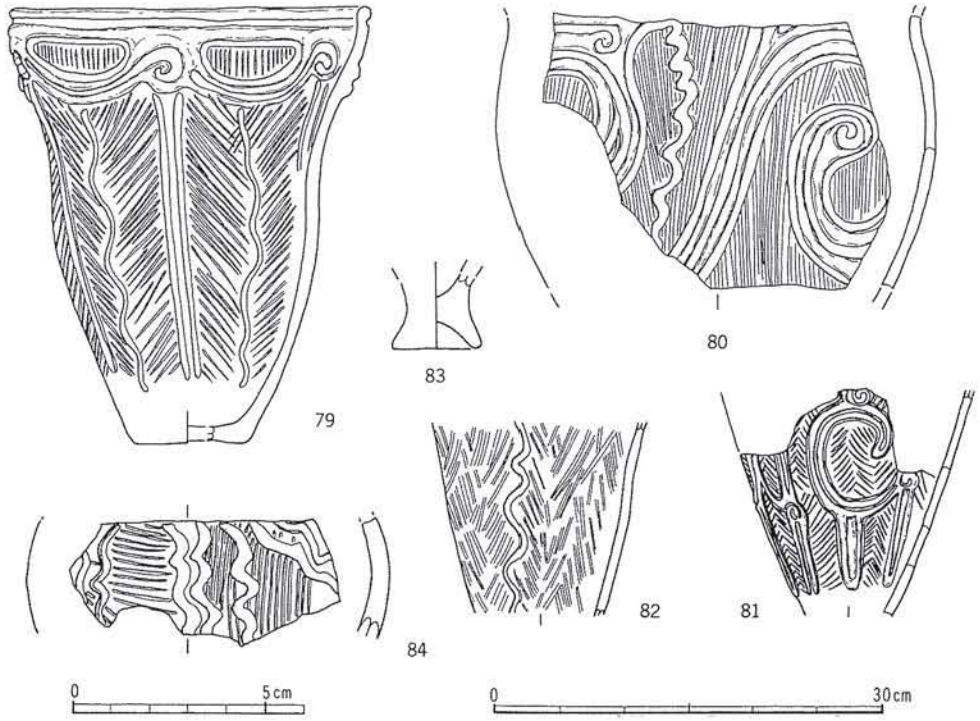

第144図　唐渡宮27号住居址出土の土器　(⅙　84；½)

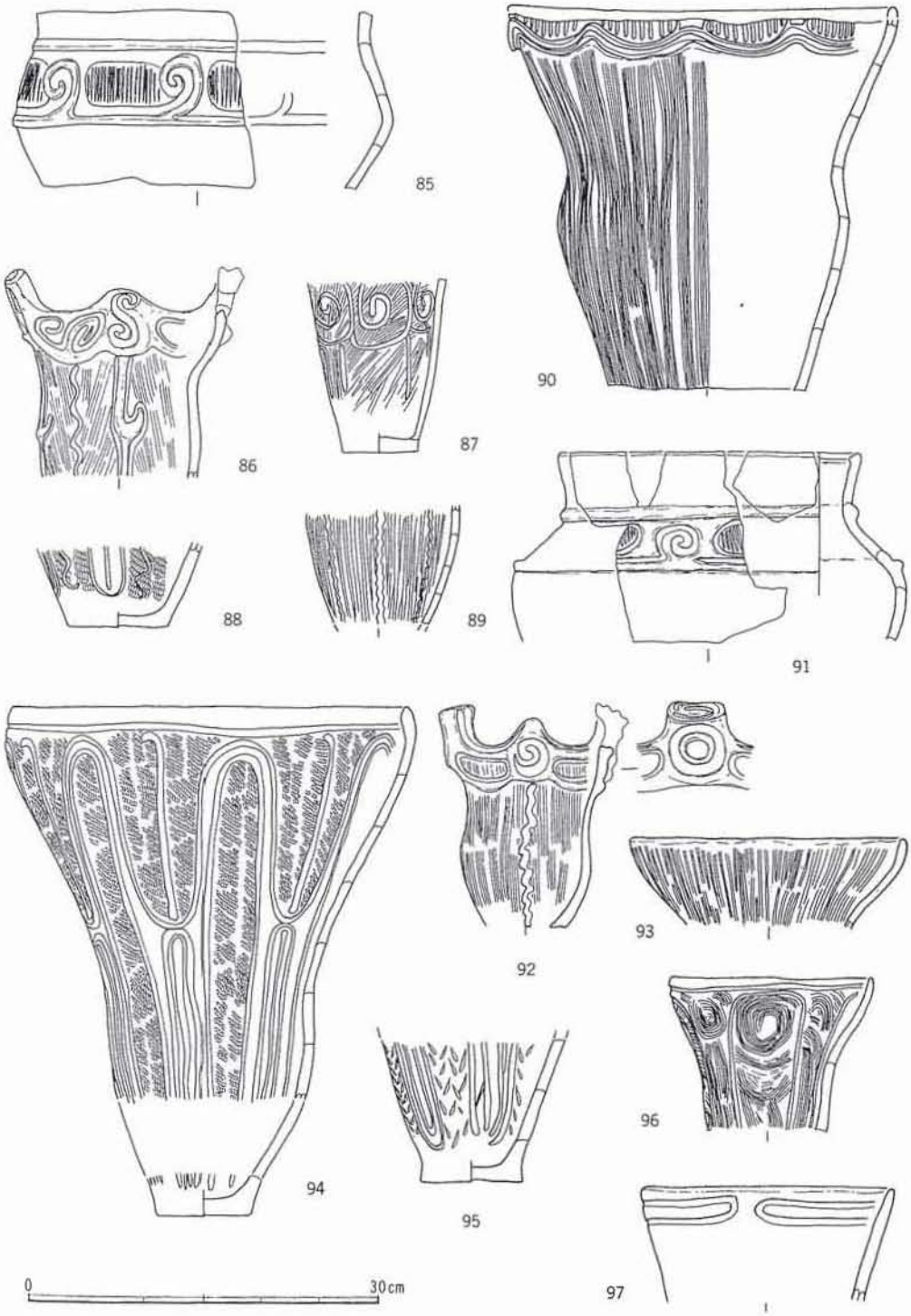

第145図　唐渡宮　屋外遺構出土の土器　(1/6)

85～89；石囲小竪穴　　90～93；埋甕を伴う配石址
94・95；31号址東方の土器溜まり　　96・97；17号址上面

17号住居址上面の土壙　96・97

96は墓壙の上面に供えられたもので、腰から下を切り取っている。逆U字形の沈線で5区画し、櫛歯状工具で円文を描くなどして埋めている。内面全体に煮滓が付着し、外面口辺部には煤と煮滓のこびりつきがみられる。97は、口辺部に沈線の細長い文様がある外は素文で、外面には煤が付着している。

21号住居址　98～101

これらの土器は、21号址に集積されていた曽利II式土器群の一角に混じっていたものであり、III式の範疇に属する。

98は山形の円孔突起が、一対2個ついている。その部分からは、腕の関節骨のような隆帯がさがり、器面にはあかぬけした櫛描流水文が施されている。底には不鮮明な網代圧痕が残る。99の整形は雑で、内外面とも整形痕が残っている。文様は、粗大な押付け雨滴状文が付けられ、下方に粘土の盛上りができるほどしっかり施文している。100は小ぶりな深鉢。101は大型な深鉢の胴部で、作りは粗い。

人体絵画のある屋外埋甕　102

土器の外観　この土器の出土状態については、すでに遺構の項で詳細に述べてあるので省略し、土器自体と絵画について観察を行い、若干の考察を加えてみたい。

まず土器であるが、大きさは、高さ63cm・口径48～50cm・底径10.5～10.7cmとわずかに不整

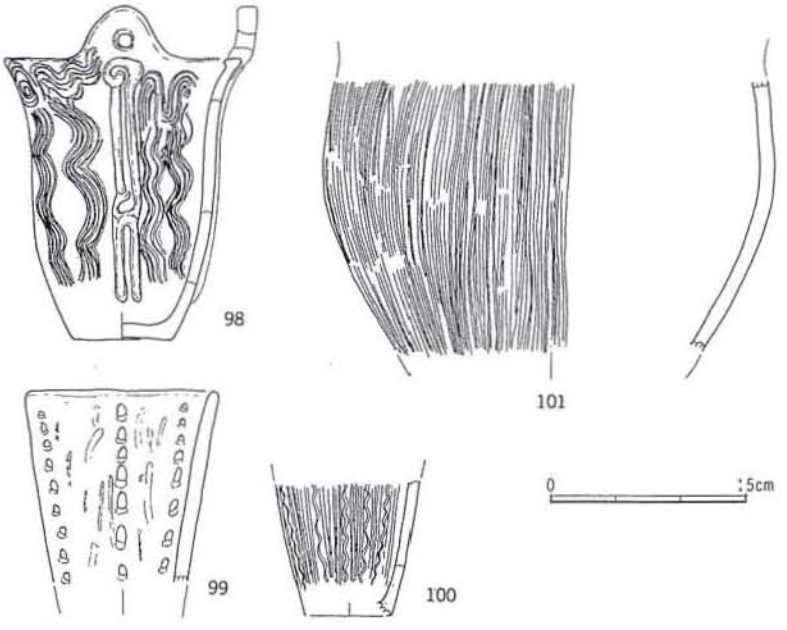

第146図　唐渡宮21号址出土の土器　(1/6)

形を示すが、外壁の線は滑らかな曲線をもって口唇から底部まで一点の淀みもなく垂下し、底部の引締り具合は器体が大きいだけに見事である。このような曲線美を示す優雅で典型的な曽利Ⅲ式土器は数少ない。

胎土は、かなりに精選された粘土を用い、これに凝灰岩を主体に花崗岩粉末を加えている。粘土は、最下部の粘土化したローム土を使用している。焼成は極めて良く、器壁の内部は石か須恵器のように硬く焼しまっている。そのためか反り度がきつい。

この土器は、埋められるまでにかなり煮沸器として使われたらしく、二次焼成による変化が著しい。即ち、内壁は淡褐色～紫暗褐色を呈し、滑面を失って膚荒れが斑らに出ている。外壁は、上部が褐色～暗褐色、胴張りの部分に煤が付着し黒褐色となり、下胴部は褐色～白褐色に変色しているが、底部は鮮明な茶褐色で変色していない。底部を埋めて固定した後に火に掛けた使用法を暗示している。

施文は、口縁部に曽利Ⅲ式土器の特徴である同心円文から転化した遮光器様文がびっしりと

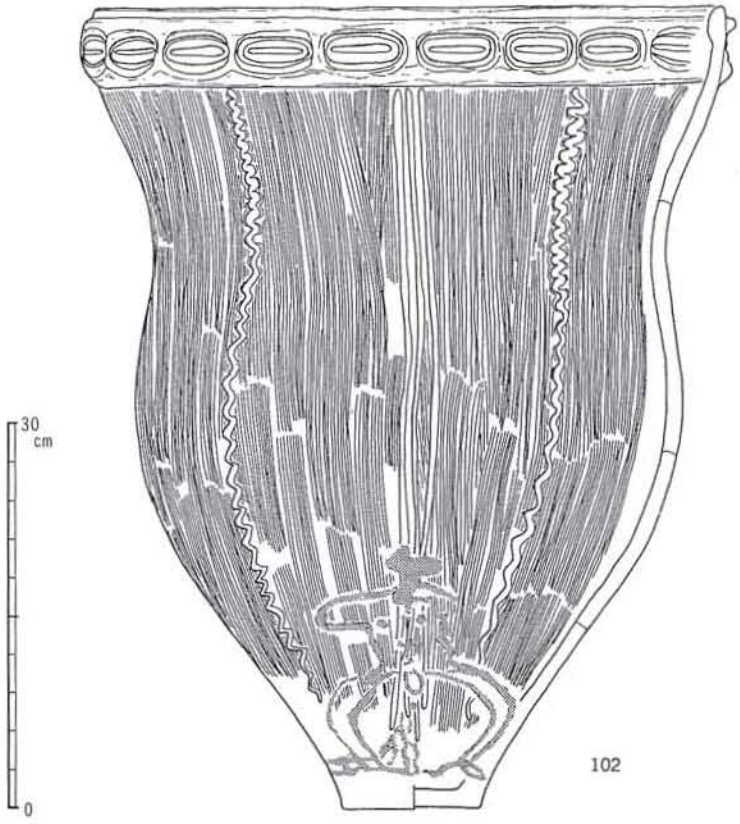

第147図　唐渡宮　屋外埋甕　(1/6)

20個並ぶ。懸垂文は、三条の沈線文と蛇行沈線文を交互に配し5区画とし、その空隙を櫛状施文具による櫛描条線で満たしている。底部には鮮明できしっとした網代痕が残っている。

人体絵画　絵画は、件の土器の下胴部から底部にかけて黒色顔料で描かれている。黒色顔料は当初、土瀝青とか炭粉入膠(にかわ)のようなものと黒漆などを想定してみたが、その後の検討で、主たる顔料は炭粉入膠、すなわち墨であるとの結論に達している。それを毛筆にふくませて描いている。漆は、滲透性のある物体に塗布した場合、加熱や直射日光の照射により剝落しても痕跡が残る。墨も膠がその性質を失うと漆の剝落に近い状態を起こすが、やはり痕跡は残る。顔面・左手・右足の大腿部などにそうした痕跡が残っている。いっぽう両足を踏ん張っている大地の内部の表現は、筆に残った墨を擦りつけたかのようであり、全体にぼやけてはっきりしない。

それでは、人体絵画の観察に移るとしよう。絵画は、明らかに人体を描写したものである。土器の底から3～4㎝上ったところにかなり複雑な地面を描き、その上に両足を左右に大きく踏張り、胴から頭にかけては当該期の土偶に酷似した形状で描いている。

各部の特徴を詳細に調べてみると、まず、両足は、地面に食込むように左足がわずか前に出る。いずれも二本線で描かれ決して短足ではない。腰部の中心の下腹部には長楕円形の生殖器がやや下に突出して描かれている。因みに、中期の土器文様に表されている生殖器の表現をみると、男性は矢印で女性は円か菱形である。したがって、この場合は円でありながら菱形にも通ずるので女性であることに異議はあるまい。

この性器からは、下方に向かって形状不明の物体が描かれ、地面にまで達している。この物体の何かについては後にまわして上に進もう。生殖器の上には性毛らしき点と臍があり、その上に両の乳房が置かれている。

胴から上は、やや不明瞭なところがあるが、両手は左右とも水平より下り気味に描き、左手は付根よりすこし出たところで剝落して赤味の残影が残されている。

頸は明瞭に描かれているが、頭は扁平のうえ不明瞭で気味悪である。したがって、見るたびに、見る人によって異なる印象が映るので断定はできないが、察するに、常態でなく「天に昇る鬼神」の姿を表しているのだろう。

考　察　以上が、人体を描いた土器を観察した結果であるが、これらに更に検討を加えて結論を引出す糧にしたいと思う。

まず第一点は、土器自体の消長についてである。この土器が一般的な煮沸具としての使命を果たしたことは明らかな事実であり、その後、無疵のまま絵画を施され、第二の使命をになって埋設された。通常、住居の入口に埋設される埋甕は、いくらかでも破損した深鉢で、せいぜい高さ40㎝程度のものを利用する外、正位の場合、底無しの例が多いのに比し、本例のように全く無疵で、しかも高さ60㎝を越す大甕を使うのは、屋外の埋甕に限られているようである。

したがって、本例の場合も無疵・大型で屋外の埋甕、それも正位で第二の使命についたことを、第一の特異点としなければならない。

第二点は、言うまでもなく人体絵画の存在である。絵画は、先に述べた如く、膠墨を使った顔料で人体を、通常考えられない埋設直前に描いている。しかもその絵画は女性であり、正面を向き、両足を踏張り、生殖器からは得体の知れない物体が地面に向かって放出されている。このことから想定できるのは分娩、即ち、お産の状景以外にない。

お産は、立位でするのが最も楽であるらしく、土俗例もある。股間の生殖器の描写については諸説があるが、膨脹した突出状態や、地面に向かって落下する物体の描写から推察するに、お産の最後の状景であろうと思う。したがって、落下する物体は後産と解すべきが妥当となろう。

第148図　屋外埋甕の黒彩絵画　(½)

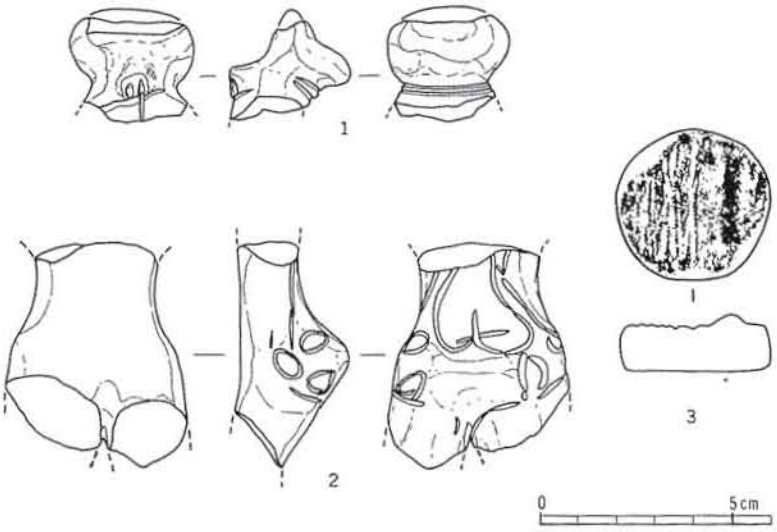

第149図　土　偶　ほ　か　(½)

ど前に採集された土偶の胴体である。前面は摩滅が著しい。裏側は保存状態もよく、脇の下から背中、出尻にかけて沈線の文様が描かれている。焼成は悪く、あまり焼きこまれていないようだ。

3は、曽利Ⅳ式と思われる深鉢の破片を磨った土器片円板である。8号住居址出土。

4　炭　化　種　子

本遺跡からは栽培植物の炭化種子が出土している。すなわち、31号址東方の土器溜まり付近に250 粒ほどの麦粒が遺存していたのである。そこは、31号住居址の東方10mの地点であり、軟質ローム面上に曽利Ⅴ式の土器溜まりがあった。そのすぐ上手に接して径30cm、厚さ2～3cmの焼土があって炭化種子の大部分はその下面から検出された。また、土器溜まりの土器の下面からも2～3点発見することが出来た。まずは曽利Ⅴ期に帰属する遺物と判断するほかない。

発見した炭化種子の計測と観察の結果は、凡そ表の通りである。(図版72参照)

	長さ　(mm)	巾　(mm)	数　量	摘　　要
大　粒	7.0～5.0	4.2～3.0	109	一部を除いて小麦
中　粒	5.0～4.0	3.0～2.0	48	一部を除いて小麦
小　粒	4.0～3.0	2.0～2.0	54	外殻のある物多し
長中粒	6.0～5.0	2.8～2.0	40	外殻のある物多し
円　粒	3.5～2.5	1.5～2.2	2	

ひとつの映像　さて、最後に人体絵画のある埋甕について、これまでに観察したり考えたりしてきたことを一つの像にまとめてみたいと思う。

その場合、忘れることのできないのは、何といっても出土状態である。それは、屋外で、しかも口径1.1m・底径85cm・深さ90cmという大穴に、高さ20cm程度の別の甕二個と一緒に、小石の敷かれた上に埋設されていたことだろう。本例ほど整っていなくともこれに近い例は各地にあり、屋外埋甕の性格解明に一役買うものと思われる。

次に本体の土器であるが、口径50cm・高さ63cmという巨大さと全く無疵であったという事実とから、埋設の理由というか原因の一端が窺われると同時に、人体絵画を描いた必然性へと発展するのである。

ところで主題の人体絵画であるが、お産の最後の段階であることは既に述べた通りである。しかし写真の二重写しではないが、同時に二つの映像を重ね描きする程の技術はなかったらしい。そこで注目しなければならないのが頭の描写である。頭の描写については、先に鬼神の状態であると述べておいたが、ここのところが重要で、生ける顔に非ず「死顔」即ち鬼神と言いたかったのである。したがって、この人体絵画の意味は、難産で母子共に死んだものと解釈しなければならない。

因に、少し時代は遡るが、東隣りの山梨県須玉町で発見されたお産の土器には、子供の生まれる顔と、親の苦痛と安堵の両方の顔が付けられている。したがって、この場合は親子共に健在であったと理解できる。

以上、かなりまだるっこく追及してきたが、これで漸く三つの影を重ねて一つの映像が生まれるまでになってきた。

物語風に結べば、曽利Ⅲ期のある日、ここ唐渡宮に住んでいた神と崇められる女性がお産をしたが、難産のすえ母子共に死んでしまった。そこで、無疵の大甕にその様子を描き、狢沢の崖縁に大きな穴を掘り、鎮魂のために小石を並べ、その上に女神を納めた大甕と、死んだ赤子と後産を納めた子甕を並べて埋葬した。つまり、大甕は主棺であり、二つの小甕は陪棺と称すべきものであったろうと思われる。

3　土偶ほか

149図の1は、墓壙と目される16号小竪穴の上面から出土した土偶頭部である。頭頂は平らで、額を欠失する。目や口の表現はなく、鼻だけが表されている。鼻は高くて鼻頭は平ら、鼻孔は細長く大きい。鼻の下には十字の沈線が引かれ、うなじには二条の沈線が回っている。全体に作りは粗く、所々に指紋が残っている。

2は、遺跡下手の狢沢に面した斜面に位置する小林増巳氏の物置小屋のところから、20年ほ

大粒に分類した物の大多数は、芒と外殻の付着していた痕跡が無く胚芽がみられて粒が比較的丸味を帯びている。

中粒に分類した物は大粒と大差ないが、丸味を帯びているものが多い。

小粒に分類した物は、芒と外殻の付着した物や痕跡のある物がかなり多く、現在では粃(しいな)として廃棄されてしまう運命のものである。

長中粒に分類した物は、芒と外殻が付着していたり、その痕跡があり、一方が尖って胚芽が肉眼で識別できない物を分類した。比較的に長細い感じのするものである。

円粒に分類した物は、やや不整形で表面がざらついた感じがする。実は、これとほとんど変わらない炭化種子が28号住居址から1点だけ発見されている。それは、径2.5㎜・厚さ3.0㎜程である。これらの様な形状と性質を示す種子は、麻の実ではないかと思われる。

さて、円粒を除く炭化種子の全部は、肉眼でみて真中に窪みの線があるので、麦であることに異論を挾む余地はない。しかし品種の同定には、全粒を確実に決定する段階に至っていない。ただ、大粒と中粒の大多数は小麦で、長中粒と小粒の半数位は大麦とみなされることだけは確かである。いずれ然るべき機会に、専門家の同定を仰ぎたいと考えている。

第五節　後期初頭の遺構と遺物

遺　構

曽利Ⅴ期につづく後期初頭の遺構は、遺跡の上手に位置する7号小竪穴である。東西3m、南北が大きく出張っているが、底は船底状に細長く、深さ50～90cm、西側に段がつけられている。この穴は、中央部を除いて10cm余の厚さに軟質ロームが被さっていた。中には褐色土が堆積し、その中程から割と多くの土器片が出土し、他に打製石器1点と人頭大の礫2個ばかりを伴った。まず墓壙とみて間違いないだろう。

この土壙の南8mには平安時代の生活址（19号址）が推定されるが、その辺でも後期初頭の遺物が認められ、該期の遺構かと思しき礫がローム面上に散在していた（第157図）。

遺　物

石　器

379は7号小竪穴（墓壙）から、380～383はその南8mの辺一帯から、該期の土器片に伴って出土したものである。

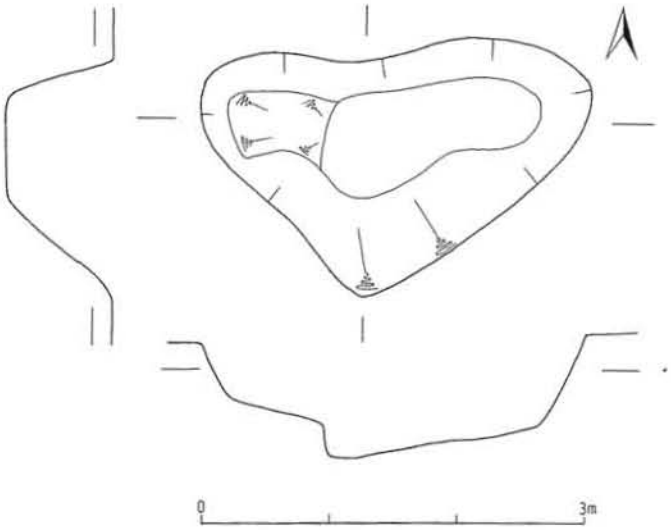

第150図　唐渡宮　7号小竪穴　(1：60)

379は青灰色チャート製の有茎扇状石器で、茎の頂端の一部に礫皮が残る。380・381は石鍬。前者は斜刃である。382は磨り石。本面が磨り面をなし、打痕が集合したような凹みを有す。裏側は凸面状で煤の染みつきがみられる。383は琥珀玉である。

土　　器

土器は、遺跡上手の7号小竪穴（墓壙）と、平安時代の生活址（19号址）の辺から出土したものである。

器形は深鉢が主である。文様は1のように低い隆線で画し縄文部と無文部に区分けしたもの

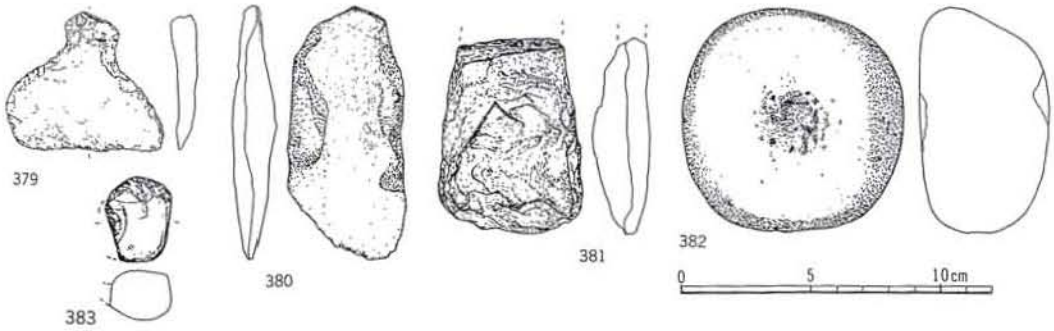

第151図　唐渡宮　7号小竪穴ほか出土の石器　(⅓　383；½)

379；7号小竪穴　　380～383；7号小竪穴の南方

379；チャート　　380；砂岩　　381；ホルンフェルス　　382；輝石安山岩　　383；琥珀

と、太い沈線をV字形あるいはU字形に引き、画された中に縄文を充塡するものとがある。2・3・9・12の内壁は膚荒れてザラつくが、総じて煤やお焦げなどの付着物はみられない。胎土についてみると、近傍の曽利遺跡出土の同期のものは、赤褐色の鉄分を含んだ石粒を多量に混入しているのを特徴としているが、当遺跡のは長石粒を多く含んだ胎土を特徴とし、相違をみせている。色調は、にぶい橙色のものが多く、続いて褐灰色、にぶい赤褐色の順である。

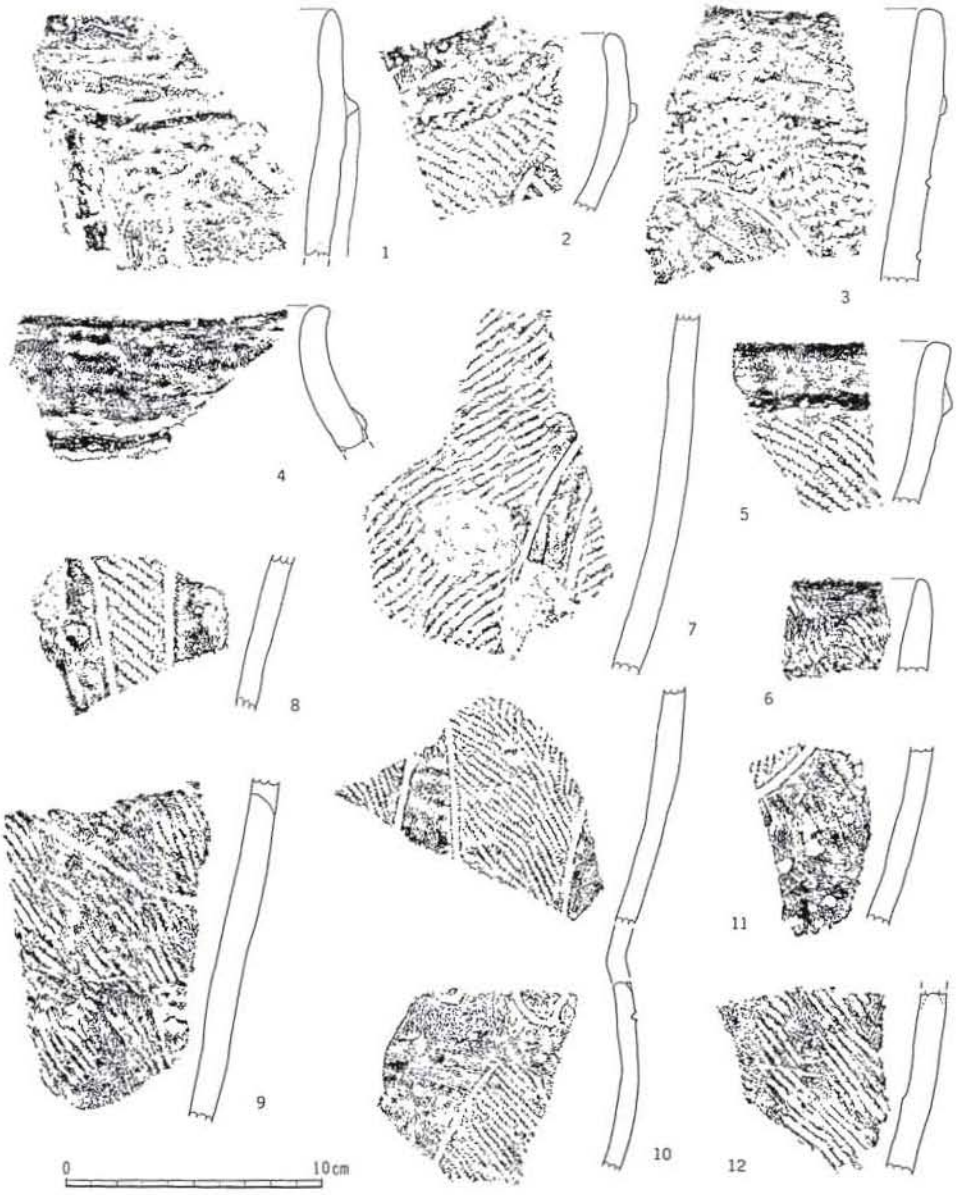

第152図　後期初頭の土器片　(⅓)

1～3，7～9，12；7号小竪穴　　4～6，10，11；平安時代の生活址

153図の土器は、かれこれ20年ほど前に、これらの土器片出土地点より15mくらい上手の馬入れの端から採集されたものである。内傾する口縁を有す器高の低い鉢である。外壁には煮こぼれ滓がべったりと付着し、文様が見えないほどになっている。

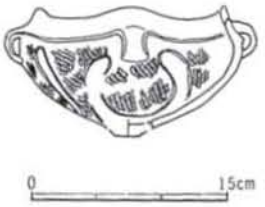

第153図 採 集 土 器 (1/6)

第六節 晩期終末の遺構と遺物

遺 構

遺跡の下手、中期末の16号住居址の西2mに位置する1号小竪穴と同址の南西側に接する15号小竪穴が、晩期末の遺構と目される。前者は、南北1.9m東西1.1mの長円形をした擂鉢状の穴で、深さは90cm近い。堆土は北側1/3ほどが褐色土、南側2/3は黒色土だった。中には礫1個と粘板岩等の石片2，3点が入っており、底近くから晩期末の土器片が1点だけ出土した。

後者は、南北2m東西80～90cmのやはり長円形をした穴で、だらだらと擂鉢状に掘り込まれ、深さは66cmある。穴の縁に4つばかりの石と凹石が1個おかれていたが、中には褐色土が堆積していただけであった。

双方ともよく似た形態の穴であり、その様子から推して墓壙だと思われる。時代の決め手となる遺

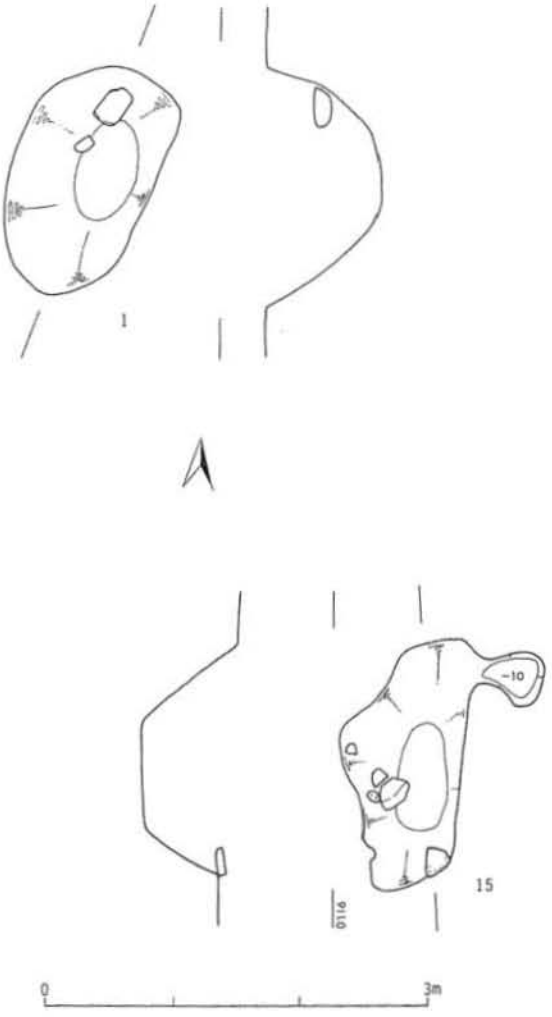

第154図 唐渡宮 1，15号小竪穴 (1：60)

物がまことに乏しいが、16号址の北側に接する中期末の1号住居址の堆土中からは、該期の土器片が割と出土している。

遺　物

該期の土器は、遺跡下手の1号小竪穴から1点出土したほか、中期の1号住居址の堆土中から割と多く出土し、遺跡上手の曽利Ⅰ式土器を主体とする遺物溜まりの中にも見出された。小破片であるため、形を窺い知ることは困難だが、概ねバケツ形の深鉢であろう。うち4は浅鉢になるのかも知れない。

文様は、凹線文（1・2）、粘土紐を貼付し両脇をなぞるように凹線化しているもの（3・4）、条痕文（5～21）などがある。条痕の付いた土器についてみると、縦方向の5～9、斜位の10～17、横方向の18～21などがあり、14などは、竹管状工具の腹部を器面にあて、ジクザグ文を描いている。条痕文の土器は、器壁が荒れてザラついている。色調は、にぶい橙色が最

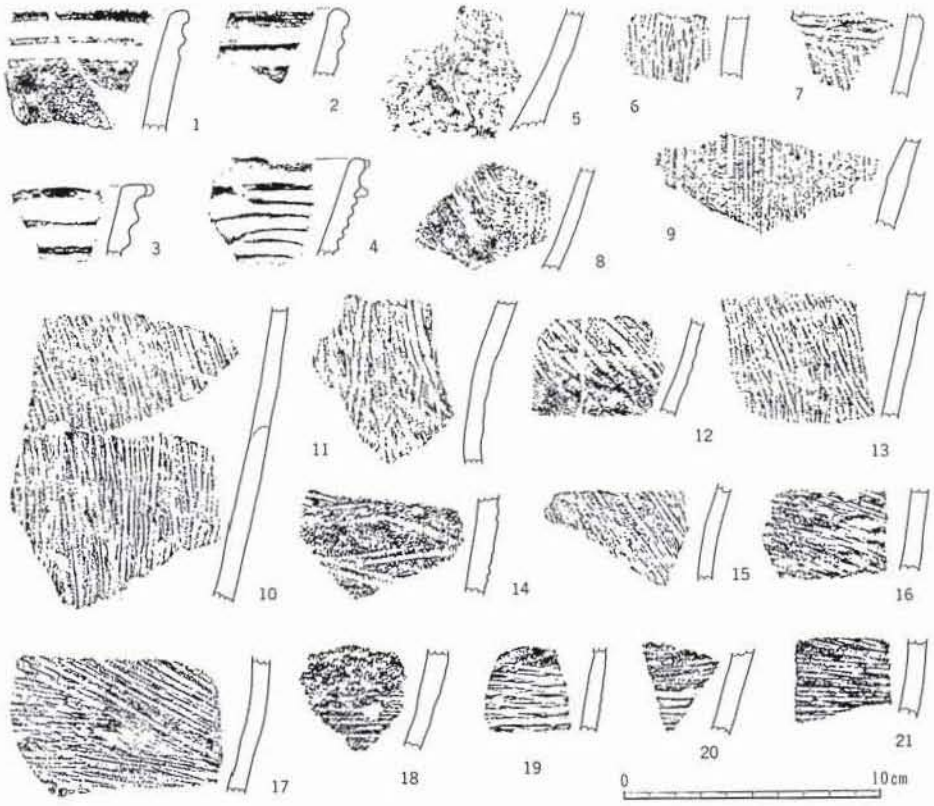

第155図　晩期終末の土器片　(1/3)

1；1号小竪穴　　2～5；曽利Ⅰ期の遺物溜まり　　6～21；1号址堆土

も多く、続いてにぶい赤褐色、灰褐色の順である。

ところで同型式の土器は、狢沢を挟んで対峙する居平遺跡からも出土しており、注意される。この他、近傍の籠畑遺跡、少し離れた大花遺跡からも出土している。

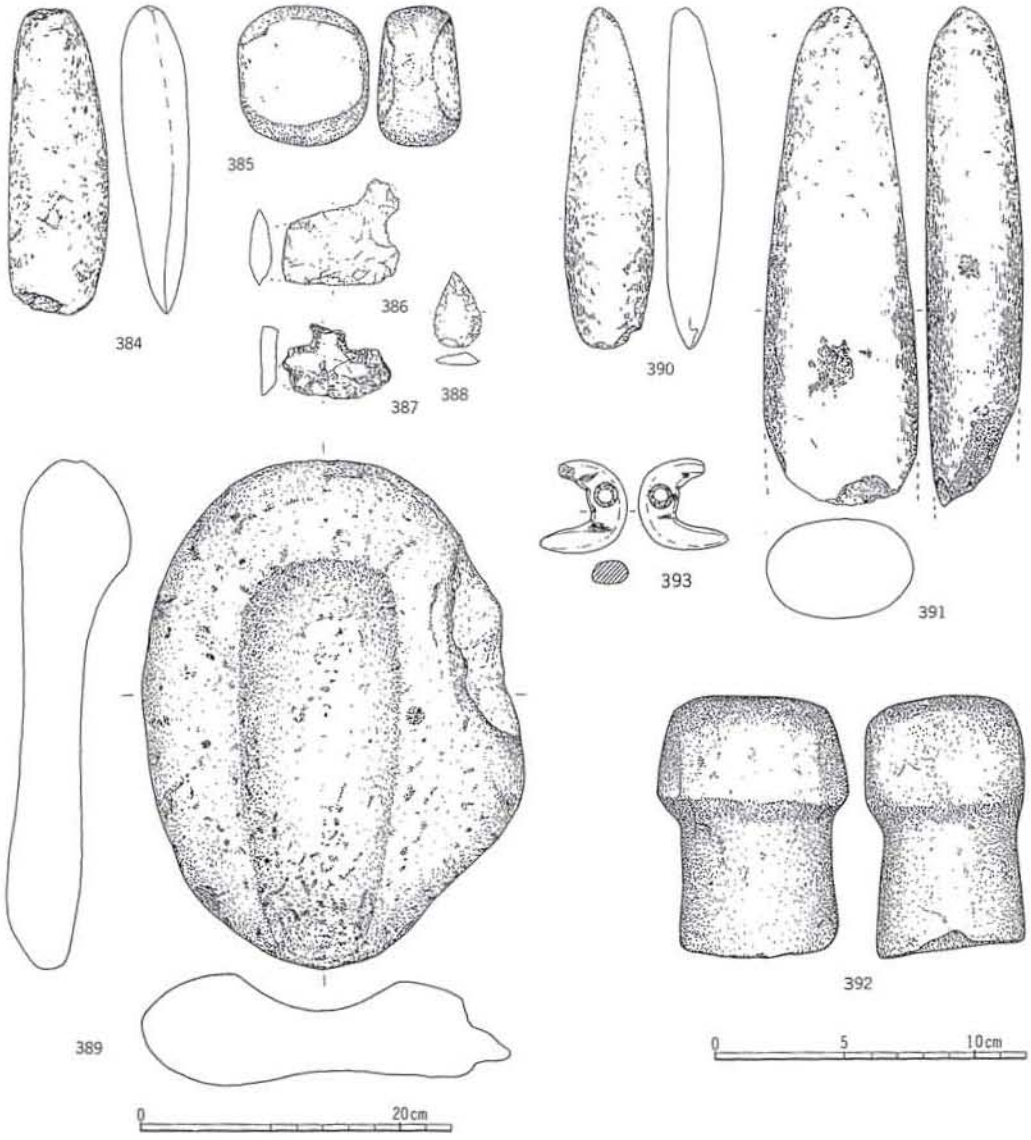

第156図　唐渡宮　採集石器　(⅓　389；⅙　393；½)

384・385・390；輝緑凝灰岩　386；油質頁岩　387；黒曜石
388；チャート　389・392；輝石安山岩　391；輝岩　393；滑石

第七節　採　集　遺　物

遺跡の上手、後期初頭や平安時代の遺物が露呈した辺りは、畑とあまり高低差のない水田だった。この一枚の水田は構造改善事業の中で畑地化されることとなり、表土の移動がなされたわけである。その結果、水田の東南側でも多少の遺物が露出した。土器片は井戸尻Ⅲ式と曽利期のもの及び後期初頭までと幅広く、一片だけ前期の諸磯ａ式も認められた。

そのうち、384～389は石器の一部である。石斧384は片面側が痩せている。385は石斧の胴部を再生した石槌と目される。上下の両端ともつるつるするほどの細かな敲打面をなす。386・387は有茎石器。黒曜石製の387は両面に礫表をとどめる。388は青灰色チャートの石鏃。389は石うす。口元に目立て痕が著しい。

次に、390～393は小林増巳氏の所蔵品である。石斧390・391と勾玉393は唐渡宮遺跡と向原遺跡のちょうど境目辺の狢沢川に面した斜面に位置する屋敷から出土した。石棒392は氏の記憶では、向原遺跡の配石遺構の発掘地点あたりの狢沢側斜面で得たものだというが、ここで一緒にあげておく。390・391は乳棒状石斧。391は大型な佳作品であり、折れているのが惜しまれる。破損面は隈なく敲打均しされ、片面の腹部と胴の両側には敲打凹みがしるされている。なお、部分的に黒色の染み付きが認められる。392はいわゆる石棒。小形であり、かきっと折れている。亀頭部には素材の表面と思しき小平坦面が残る。393は勾玉。滑石製らしい。大小の切れ込みがいくつか加えられている。晩期終末のものに相違ない。発見したのは昭和８年頃だという。

第八節　平安時代の生活址

遺　　構

平安時代の生活址は二個所である。すでに述べた通り構造改善工事により表土が削られた遺跡の上手では、須恵器の大甕の破片や土師器の破片が散らばっている地点が目についた。この辺は15cm厚の表土の下に20cm弱の褐色土層があり、次いで軟質ロームの地山に移るが、褐色土層の半ば辺まで削りとられてしまっていた。それで残された層位を発掘したところ、西北側に礫が散在し、東側にちょっとしたロームの土盛りが見られ、ほかに浅い凹みが３個所みとめられた。また東北側の軟質ローム面は、50cm幅で長さ8.5ｍにわたる間が踏みしめられた様に固くなっており、小道の跡と判断された。その中程の端にかかって、腐朽し去った鉄製品と思し

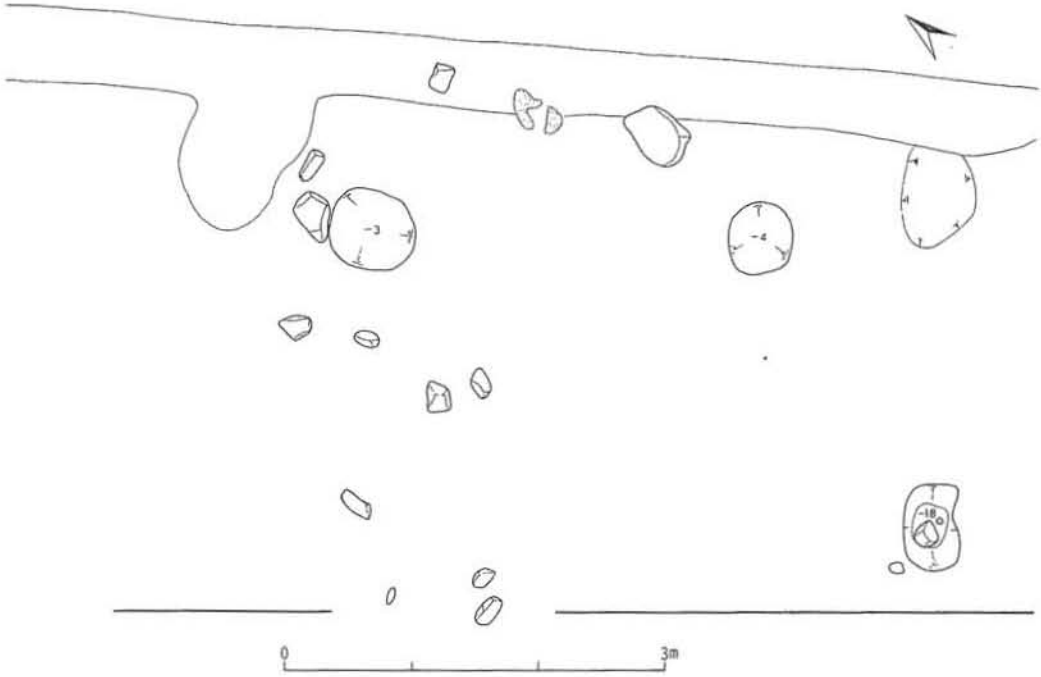

第157図　唐渡宮　平安時代の遺物散布地点　（1：60）

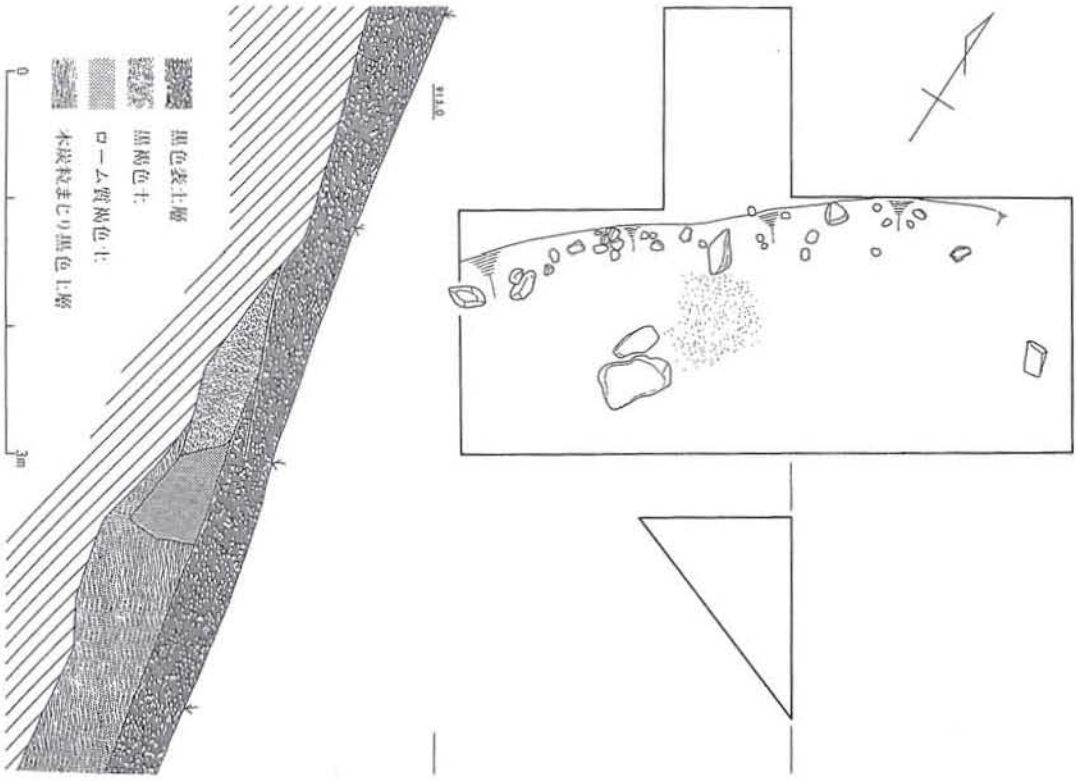

第158図　唐渡宮　平安時代の生活址　（1：60）

きものの痕跡が検出された。大きさは45cm×20cm位、厚さ3mm程度である（図中網目で表示）。しかし、平安期の遺跡は須恵器の大甕の破片数点と鉄滓の小片が得られただけで、むしろ後期初頭ほかの土器片の方が目についた。

このように、住居址とするに足る遺構は認めえなかったのであるが、遺物のあり方を考慮して、一応この地点に平安期の生活址（19号住居址）を推定しておきたいと思う。ローム面上に散在する礫は、後期初頭のものと見做した方がよいだろう。また小道状の遺構は時代不詳というほかない。

別な生活址は、遺跡中ほどの南東斜面の中腹に見出される。狢沢に面した斜面の比較的傾斜がなるくて原状を留めている場所を選び、斜面に沿って試掘したところ、平安期の遺構に当たったのである。ちょうど古期ロームの地山が一段と落ちる線を山側の壁として、土留めに小石を並べ、黒褐色土層の上面を均らして床としている。壁側に接する径80cmほどの範囲に3～5

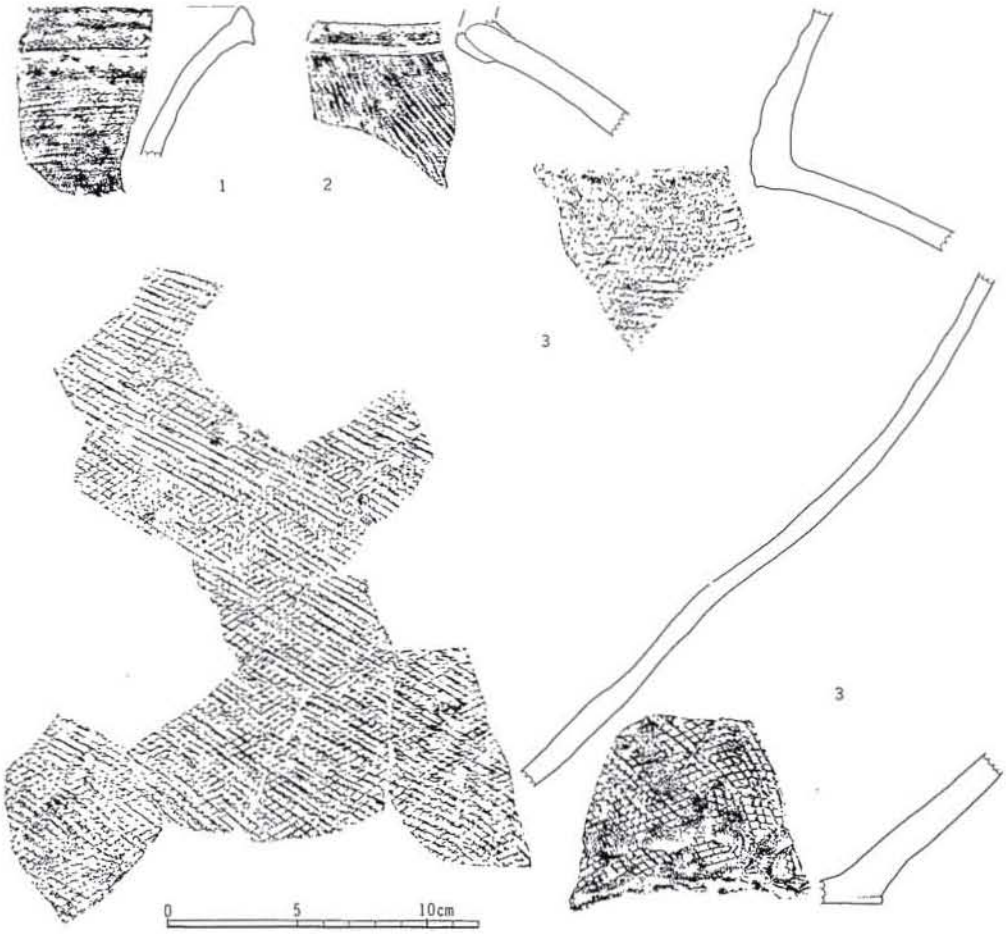

第159図　平安時代の須恵器　(1/3)

cm厚の焼土が残され、その傍らに大きな石が二つ置かれていた。焼土の直上から数片の土師器が出土した。他に、炭化したソバの種子一粒が検出された。限られた面積しか発掘できなかったが、住居址というより小屋跡と呼んだ方がしっくりしそうな遺構である。ともあれ、26号住居址としておく。

遺　物

主な遺物は、遺跡上手の生活址（19号址）から出土した須恵器の大甕の一部である。

1と3は同一個体と思われる。外面には叩き目の跡がはっきりと残っており、底部に近いほど粗雑になっている。頸部にも口縁に近い方に叩目が看取される。内面は、板状工具による柾目の成形痕が残っていて、全体に凸凹している。色調は灰色。2も大甕の一部であろう。板状工具による成形痕が残っている。色調は灰色。この他、土師器の坏の破片が数点出土している。

第九節　集落のあり方

唐渡宮遺跡は、中期後半の曽利Ⅰ期からⅤ期まで続いた集落址であることが知られた。ただし、Ⅲ期には中断しているらしい。またⅠ期、Ⅱ期、Ⅳ～Ⅴ期ではそれぞれ地点を異にしている。ほかに、前期の黒浜並行期の住居も知られた。以下、全体の図面（78～81図）をみながら、時期毎の様子を眺めてみよう。

黒浜並行期

南東斜面の上端に等間隔で並ぶ23・24・25号住居である。向原遺跡における該期のあり方に比べると、かなり様子が違う。住居の形態にも差異がみられ、3軒とも等しく貯蔵穴を有する。向原遺跡よりは時期が少し新しいと思われる。注目されるのは、心持ち新月形の弧を描くような並び方である。このような並びは、坂上・向原でみたのと全く同じである。加えて住居の間隔は、坂上の1・2号や向原の9・6号、あるいは次にみる唐渡宮の20・21号など対偶をなす住居のそれと全く等しい。はるかに時代を隔たっているのに、双方のあり方がぴたりと一致するのは極めて興味深いことと言わねばならない。

曽利Ⅰ期

発掘したのは18号址だけであるが、その南に22号址の所在が知られ、該期の住居址である可能性が強い。若しそうならば、両者は南北に前後する対偶関係におかれる。その向き、間隔と

もに向原の9・6号と全く同等である。

曽利 II 期

やはり発掘したのは2軒だけであるが、その20・21号住居が南面して並び建っている。その間合いは坂上1・2号と全く同じであり、向かって左の住居が伝統的な5本柱を有し埋甕があること、右の住居が4本柱であることも符合する。それに逆ではあるが、双方の位置のずれ具合も一致している。20号址の東南には別の遺構が噛んでいる模様であり、いま少し周辺の状況が知れないと確定できないが、21号と20号が対偶することは間違いないだろう。そして坂上1・2号の場合と同じく、伝統的な家屋構造をもつ21号を主、20号を従とみるべきである。21号址に大量の器物が集積されたことも、これを傍証する。

なお、20号の炉は焚口に輝緑玢岩を据えている点、および他の石の配置具合なども坂上7号住居の炉とよく似る。しかし遺物のところで触れたように、両住居の時期は坂上・向原よりも若干新しいと目される。

曽利 III 期

この時期、集落は中断しているようだ。あるいは11号址が該当するかとも思われるが、確証がない。

曽利Ⅳ・Ⅴ期

Ⅳ期からⅤ期へかけては、同一地点に継続して集落が営まれた。調査した範囲では、住居址は台地の東南縁に沿って上下の二群に分かれている。この続きが西北側にどのように展開するのか否かは判断が難しい。上の群は北側に円弧を描いてまわるように見える。ともかく現状では20m余りの距離をおく。そこは狢沢側にいくぶん窪まったところであり、これといった遺構が見られない。この点、坂上遺跡の場合によく似ている。

それと容易に気付くのは、時期の異同にかかわらず、ほとんどの住居が南北方向に平行して並んでいることである。この点もまた坂上と相似する。

さて、曽利Ⅳ期からⅤ期へと営まれた住居址群は、大雑把に言ってⅣ期が10軒余り、Ⅴ期が5軒ばかりで、不明なものも数軒あるが、そこになおも微妙な時期差を考慮せざるをえない。時期差の判定自体むつかしいところであるが、それを踏まえながら、住居の並び方を検討してみよう。

住居の並び方

(1) まず下の群では、1号がⅣ初期、16・33・2号がⅣ期末からⅤ期に属す。後の3軒は程好い間合いを保ち、向原9・6号のそれにほぼ一致する。だが住居の様態は三者三様で、出入

口の向きもまちまちである。ただ、16号と2号は炉の焚口の石に輝緑岩を充てている点、一致する。

1号と16号は僅差をおいて接している。坂上4・5号や6・7号の場合と同じだ。そして、入口の方向および双方の埋甕より判定される新旧差から、1号が先行し16号が後で営まれたことは間違いない。おそらく、両住居は家系上も連接していると考えられる。

16号は、一回り大きく改築されて4本柱から6本柱になっている。古い伝統の復活と言ってよい。そして西北の柱の手前には、向原9号住居と全く同様に黒曜石の砥(ずり)が納められていた。さらに注意されるのは、炉の焚口が入口側にあらずして左側となっていることである。その向きは、1号址の入口および炉の焚口に暗合する。単なる偶然ではなく、前に住んでいた家の向きが反映されたものと推察すべきではなかろうか。この点、33号住居が西南側を入口としていることも大いに関係ありそうだ。

こうしてみると、1号から16号への推移、Ⅳ期末からⅤ期には16号が宗家と呼ぶに相応しい格式をもつことが納得されよう。器物の集積がみられたのも、この家の性格と無縁ではあるまい。

(2) 16号址の西方には、Ⅴ期の墓址があった。その状態は坂上の場合とかなり似ている。墓壙の向きもふくめた位置関係や16号址の性格から推して、この墓は16号の家と縁りがあるように思える。

(3) つぎに上の群では、15号がⅣ期初、3・29・30・28・13・6・7・8号がⅣ期、5・10号がⅣ期末～Ⅴ期に属す。Ⅲ期に中断した後、最初に営まれた家の一つが15号だと目される。これの北側にぴたりと外接して築かれた3号住居は、15号と主軸線を一にしている。まずは15号から3号へという同一家系の推移を看て取るべきだろう。後の3号が伏甕を有するのは、坂上5・4号の場合に相似する。15号址は半分しか残っていなかったので詳細が知れないが、炉の焚口が何故か左手すなわち西側となっていることが気にかかる。

(4) Ⅳ期の3号と29号は程好い間隔を保って、南北に並び建つ。そのずれ具合は下組の2・33号の関係と全く同じである。換言すれば、Ⅳ期末～Ⅴ期の2・33号住居は、上手に対峙する3・29号址のあり方をそっくり下手に反映したものと見做し得る。それぞれ住居の規模なども対応するようだ。そうするとやはり、15号を介して3号と29号は対偶関係で結ばれていると考えざるを得無い。ひいては2・33号も同様である。

(5) 13号と6号も、同様に南北にずれて隣接する。6号址は大部分が未発掘だが、一回り大きく改築がなされた家と目され、埋甕を二つ有す。おそらく16号住居と似た性格の家だろう。これまでと同様、6号と13号も家系を同じくする連接関係にあると推される。この場合、土器をみると、6号の方が少し古手で13号の方が新しい。従って6号から13号へという動きを想定することができる。

(6) ところで、なぜか13号もまた炉の左側、つまり西側を焚口として、そこに石英斑岩を充てていたが、3号住居も焚口の石は石英斑岩だった。この場合、3号の前身と考えられる15号の炉の焚口が西側であったことが思い返される。どうも、15号の家を介して3号と13号も浅からぬ関係に結ばれているように見える。

3号と13号の距離は、向原の5・3号住居のそれと等しい。その間に、Ⅳ期末からⅤ期とみられる5号住居が築かれている。多少の時間差はあれ、三者が並存しうる間隔ではある。そして、住居の形状と規模および炉辺のあり方が3号とよく似る点、注意される。あるいは、3号から5号への推移が考えられよう。

(7) 14号と7号もまた南北に外接し、さらに7号と8号が主軸線を一にするかのように僅差で接する。そのまた北には9号が隣接している。14号は時期不詳だが、Ⅳ期末～Ⅴ期とみておけば大過ない。7号と8号はⅣ期。9号もはっきりしないが、Ⅳ期末～Ⅴ期頃らしい。住居の形態と規模は13号址に近い。多少の時期差はあれ、恰も串団子みたいに連接して住居が営まれたわけである。ともかくそこには、南北・前後という強い志向が働いているとしか受け取りようがない。それにこうも並ばれると、住居相互の関係を云々すること自体が成り立たなくなってしまう。さらには10・11，12号と込み合っており、現状では整理できない。

なお、14号住居も炉の焚口は左側らしいから、13号との並存関係が考えられる。間隔も程好い。

(8) 30号と28号は、東西に重複する。30号が先で28号が後で営まれた。さして長くない一続きの時間の流れの中で、全く素姓を別にする者が先住者の住居を切り取って新しい家屋を築くとは、心情的にも考えにくい。30号から28号へ、同一家系の生活が推移したものとみるのが最も自然であろう。

双方とも小型で規模も等しいが、後者では5本柱の伝統が復活している。これは16号住居における新旧改築の場合に似ている。位置や状況に差はあれ、柱の傍に小型深鉢が伏せられていた点も16号址に似る。それに、炉の焚口が南西側らしいことも16号の場合に暗合する。剰え、16号址に近似した器物の集積状況もみられた。なお、30号の炉の焚口も左手西側である蓋然性が高い。

(9) 31・32号は、通常の住居でない特殊な小屋である。その関係は30・28号址のあり方と全く同じで、31号から32号への推移が考えられる。相互の位置も近いので、30・28号住居と31・32号の小屋との間には何らかの主従関係があって、その推移を反映したものと思われる。

以上、一通りながめてきた。どのみち西北側の様子が明らかでない現状では、確と摑めない。それでも、南北前後に並び対偶あるいは連接の関係を6例みた。そのうち、外接し合う家屋同士が同時並存するはずはないから、土器型式の細かな新旧差によって、一方から他方への移転を想定した。一続きの時の流れの中で、素姓を異にする第三者がそうした場所に住居を新築す

るとは思えないからである。

程好い間隔を保って南北に前後する家同士は、坂上・向原・唐渡宮と既に見てきた曽利II期の場合に倣い、家系上の対偶関係にあるものと措定した。対の片方が埋甕をもつという傾向も受け継がれていくようだ。しかし、それが具体的にどのような間柄なのかは、別に考察されねばならない。

東西左右の並びについては、すっきりとは捉え難い。ただ住居や炉の形態の類似性から連鎖的に推すと、3・(5)・13・14・9号が程好い間隔でとり出せようか。3号と13号、14号と9号の距離はそれぞれ向原の5号と3号、3号と6号のそれに一致する。そして明らかに三日月形の弧を描く。各々の先がさらに延びて環をなすのか否か、甚だ興味を誘う。

斜面寄りの小型住居

ところで、全体としていまひとつ注目されるのは、南東斜面寄りの状態である。33号，29号，30号・28号など最も南側に位置する住居は、一様に小さい。そのくせ、柱は伝統的な5本配置を墨守している。そして、33号は床に小石を敷きつめ、29号は住居外縁に石敷を伴い、30・28号は入口側の縁に石を廻し、屋外西側は礫の原となっていた。30・28号の隣りには、一層小型で浅い竪穴小屋31・32号が並ぶ。この小屋が30・28号住居と主従の関係にあるらしいことは先にみた通りである。

住居の規模や古式な柱配置から思い浮かべるのは、なにか隠居屋風な性格である。一方、石敷からは祭祀的な雰囲気が感じられる。33号内の敷石や29号に伴う石敷は、礫の種類と大きさや敷き方など、上手の南東斜面に築かれた敷石地上絵と共通する点をもっている。隠居した長老と祀り事とは結び難いことではない。しかし、遺物の上でこれらの住居を性格づけするようなものは特に見当たらない。ともかく、これら南東斜面にかかる一帯は通常な住居域とは異なっており、長大な立石を伴った31号址東方の土器溜まりを経て、敷石地上絵の祭祀場へと至る。

そこでしまいに、上手の南東斜面に移ってみよう。道路より西北側に住居群がどう展開しているのか様子が全く知れないが、狢沢に傾く斜面上端の特殊な様態が下手からずっと断続して来ていることは、疑う余地もない。IV期でも古手の27号住居はやはり小型であり、なぜか柱穴が見当たらなかった。この家の場合は、花崗岩の玉石が一対と途中で折れた角柱石が床上に残されていたから、多分に信仰的な要素がある。他に炉内に深鉢が残置されていたこと、掌一杯分の黒曜石剥片の一括出土などやや特異であるし、埋甕に唐草文系土器を充てていることも例外に属す。

墓と祭場

27号の裏側上手には、何か独立した標柱が建ち、根元に石柱を伴う。あるいは曽利I期のものかもしれないが、該期とも見做し得る。この辺りには、10号・8号・13号など墓壙が点在する。最近発掘した居平遺跡の墓壙群に照らして、少なくともこの三つの小竪穴が墓であること

は間違いない。一方、この続きをさらに上手にたどってゆくと、それも墓址と目される屋外埋甕の位置に達するのである。

そうして、ここには敷石地上絵の祭祀場が営まれている。その東方には礫と遺物が帯状に散布し、西方にはやはり遺物を伴う配石があって、住居の入口にあるのと同様な埋甕も見い出された。相互の位置関係からして、各々は関係し合うものと看取される。後二者における土器は曽利Ⅲ式を主体とし、これらの間に位置する石囲小竪穴から出土した土器にもⅢ式が見出された。したがって、先ず後二者が祭域を界するごとく左右に対峙して営まれ、ひき続いて石敷と石囲小竪穴と土壇とから成る特異な祭場が築かれ、Ⅳ期Ⅴ期へ継続されたものと推察されよう。

この祭祀場の性格の検討は、後の考察篇にまわそう。いずれにしても、この斜面がそうした祀りの場あるいは墓所や物送りの場として、ひとつの聖域をなしていたことは確かである。そして、27号住居の主が祭場を守り、祭祀の執行に関与していたであろうことは、容易に想像されるところである。それにもう一点、注意されるのは、この祭場の営みがⅢ期末期まで遡るということである。これまた特異な絵の描かれた大形深鉢を用いた屋外埋甕も、時期を同じくしている。そうすると、少なくともⅢ期後半に属する住居址が二、三軒はあってもよさそうな気がする。今後の調査に俟ちたいと思う。

最後につけ加えると、この地点は台地縁斜面が沢へ張り出して、対岸の居平遺跡への格好な渡河点となっている所である。そして敷石地上絵の祭祀場の真向かいは、ちょうど湾状もしくは入江状の窪地となっている。こうした点も祭場の性格と無縁ではなさそうだ。いったい敷石地上絵じたい、対岸の居平の側から見るように出来ているとすら思われるのである。両遺跡の関連が十分に考慮されるべきであろう。

注

この字名は、江戸末から明治初の村図に「とおどのみや」と平仮名で記されている。漢字を当てるならば、「頭殿宮」が正しいかもしれない。頭殿とは、村々にあって諏訪大社の祭事に奉仕する長のことである。

このへん界隈では正月七日の朝に一家の主婦が、「とおどのとりと　いなかのとりと　けんかをしたら　いなかのとりが　とおどのとりにまけて　ほっぽ　ほっぽ」と言って七草粥をかきまわした。この風習は戦前まで行われていたが、戦後すたれてしまった。因みに、その粥(けま)かき棒は径5cm内外・長さ20cm位のヌリデとヤナギの木を用い、手元だけ残して皮を削り先の方　くらいを四つ割りにして、そこに団子を挟んだものである。この一対の棒はとっておいて、五月、苗間の水口に立てた。

第五章　居　平　遺　跡

第一節　遺跡と遺構

一　遺　　跡

居平遺跡は、丸森の山の西南側につづく狢沢川左岸の尾根上に立地し、対岸の唐渡宮遺跡と並行している。その長さは300mほどで、狢沢側から入る湾状もしくは入江状の窪地が上手と下手の二箇所にある。昭和38年の発掘地点は遺跡の下手の端に当たり、曽利II期の1，4号住居址と曽利V期の3号住居址および同期の屋外遺構を調査したほか、3号址の上面では晩期末の生活址も認められた。

とんで昭和48年、尾根筋を通る道路の改良工事が行われ、遺跡の上手側で4軒の住居址（5～8号）と二つの小竪穴の所在が知れた。そして今回、農免道工事に伴って調査したのは、遺跡の上手の端である。ここは尾根の西斜面が狢沢へ張り出す一方、沢から湾のように窪地が入ってきており、対岸の唐渡宮遺跡との往来が容易にできる場所である。遺跡の東南側は堀割りになっている。発掘の結果、曽利IV期の住居址6軒（9～14号）と小竪穴4基が明らかとなった。先の道路工事の際にあらわれた住居址も曽利IV・V期のものであったから、本遺跡の主要な時期は自ずと知られよう。（第160，161図）

二　遺　　構

第6号住居址

住居東南側の一部を調査したのみで、大部分は未発掘である。住居址の内寄りには炭混じりの硬い黒褐色土が堆積し、その上面から住居址一軒分に相当する量の土器片がまとまって出土した。曽利IV式を主体として、V式をまじえ、II式もわずか認められる。住居の埋没後に一括投棄されたものらしい。これに対し、住居の堆土中や床面上からは採るに足るほどの遺物が出なかったので、本址の時期は不詳である。

第8号住居址

道路の法面に炉址を切る断面があらわれた。出土した土器片からみて、曽利V期の住居と思われる。

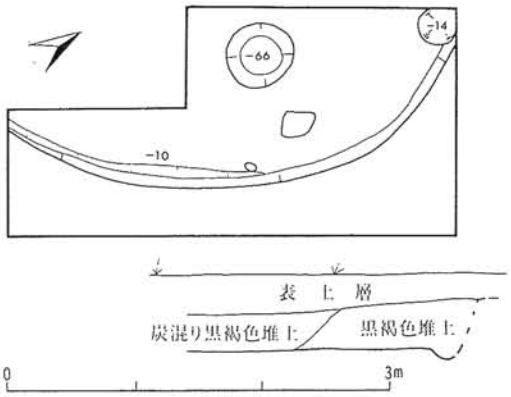

第162図　居平６号住居址　（1：60）

第７号住居址

やはり炉址を切る断面が汐敷の床掘面にあらわれた。径１ｍ余の大きな小竪穴が設けられているが、本址に属すものだろうか。出土土器片からみて、曽利Ⅳ期末からⅤ期にかかる頃の住居と思われる。

また本址の下手と上手で、それぞれ一箇所の小竪穴（１，２号）の断面がみられた。寸法はやや異なるが、どちらもローム粒と若干の木炭粒をまじえた褐色土が詰まっていた。

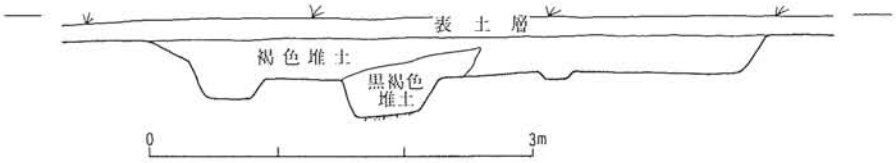

第163図　居平８号住居址　（1：60）

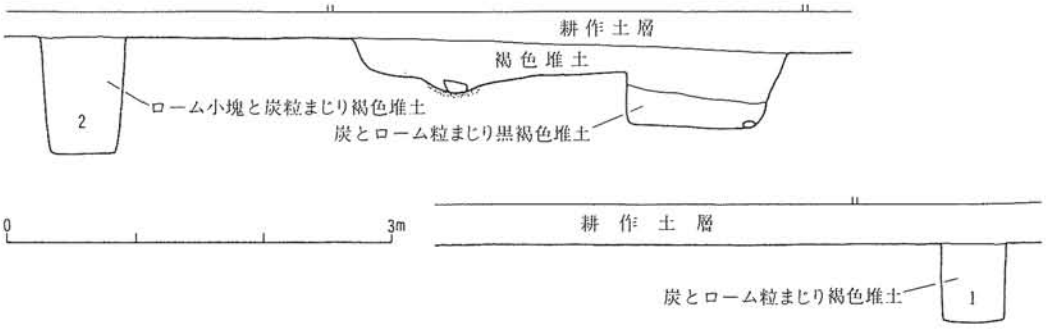

第164図　居平７号住居址および１，２号小竪穴　（1：60）

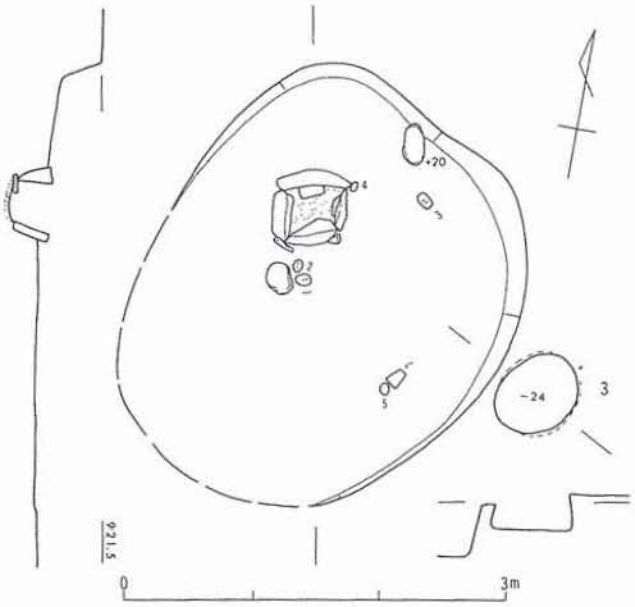

第165図　居平９号住居址および３号小竪穴　（１：60）

第９号住居址

５号址の西へ７ｍ離れた、湾状斜面の上位の縁に営まれている。長径3.4ｍ短径2.8ｍの長円形をなすが、谷側の床は流失してしまっている。山側の掘込みはローム面下40cmである。柱穴は検出されなかった。炉は住居の形と異なって南北向きに築いてある。板状の石を箱形に組み、石の面を合わせるために小石を支っていた。炉底はよく焼けている。

炉の手前には表面が凸凹した板状の石と凹石が２個（１・２）、意味あり気に並べ置かれていた。また、東南の床に完形の小型深鉢（７）が転がっていた。他に出土遺物はさほど多くない。土器は曽利Ⅳ期末からⅤ期に属す。

ところで本址の東壁に接しては、径60～70cmの穴（３号小竪穴）が掘られている。さして深くはない。形状からみて貯蔵穴だろうか。黒褐色土が詰まっていた。

第５号住居址

湾状の窪地斜面の頂部に位置している。炉址を中心とした住居の内側を調査しただけで、外は未発掘である。本址は途中で建て替えられたらしく、新旧二つの炉址が見出された。旧い炉址は新しい炉の奥寄りにあり、10cm厚にロームを貼って埋めている。新しい炉も炉石は外され、左手の縁に沿ってそれらしき石が放置されている。その間に、陽根状をした安山岩の転石が横たわっていた。炉の右手の袂は浅く凹んで焼け、床上にはひび割れた炉石が残されていた。住居の奥壁を破るようにして盥状の穴が設けられているが、これには固い褐色土がつまっていた。

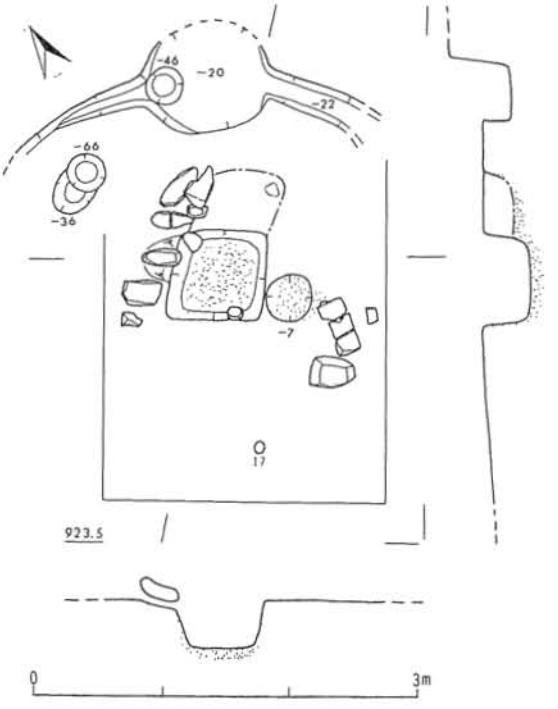

第166図　居平５号住居址　（1：60）

その一隅に柱穴がある。

遺物は少なくない。土器は曽利Ⅳ式でも新しい方に属す。

第11号住居址

10～14号の５軒の住居址は遺跡上手の端に位置し、互いに接し合っている。いずれも曽利Ⅳ期の時間幅のなかで営まれたものである。

本址の半分は道路によって損なわれているが、10号址と同程度の大きさの住居である。床は堅く、柱は４本と推される。箱形の炉は深く、底は厚く焼けている。炉石は抜き去られ、焚口付近に一部残欠がみられるだけである。しかし、炉の上座の縁には板状の小礫が敷かれ、炉石ほどの厚板状の石が置かれていた。炉に伴う祭壇とみられるものである。

炉址の右手には、床面から少々浮いて遺物が集中しており、土器の量が割と多かった。

第10号住居址

長径4.5m短径3.9mの長円形住居で、南西向きに築かれている。床はローム面下10cm足らずと浅く、軟弱である。柱は４本らしい。入口左手の柱穴の内側に埋甕（10）が見出された。炉石は外され、うち２枚が炉の上面に伏せられていた。遺物は僅かしかない。

第12号住居址

10号址の後ろに位置する長円形住居である。10号より一回り大きく、長径が5.7m、短径が4.6

mある。柱は4本で、壁際に配されているが、入口左側の柱穴だけ寸法が小さい。入口の壁に接して炉石大の石が置かれ、その内寄りの床上に凹石（50）と乳棒状石斧（55）が陰陽一対をなすごとく並んでいた。また右手にも、これらと関連するような石が二つ添えられており、片方は打ち折られた角柱状の輝緑岩の先端だった。

炉は三方に角柱状の転石を組んでいるがいずれも火熱でひび割れている。左辺のものと思しき石は外され炉の中と手前の床上とに離されてあった。残る一辺の石は見当たらない。奥側には輝緑岩を充てている。その右角にはずしりと重い花崗斑岩の玉石が据えられ、凹石2個（51・52）を伴っていた。この石の一面は平坦で、打痕のようなあばた状の痕跡が認められる。対をなす凹石といえば、住居の奥側左手の柱穴の縁にも二個ならんだ凹石（53・54）が置かれていた。西北の壁際には桶形の穴が設けられ、上部に平石が入っていた。だがこの住居に属すのか疑わしい。

遺物は凹石のほかに堆積岩類の石片の出土が目立った。土器は少なく、曽利Ⅳ式末からⅤ式にかかるものである。

なお本址の埋没場所は、畑の現地表面が周囲よりも幾分窪かった。

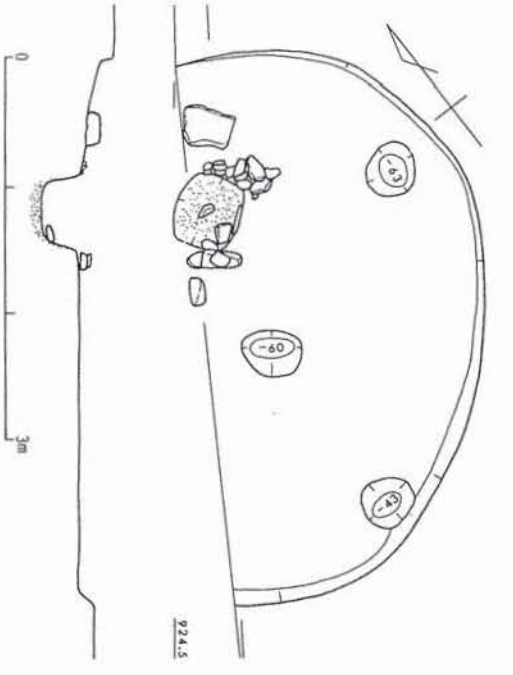

第167図　居平11号住居址　（1：60）

第13号住居址

住居の西北半分は道路により失われているが、径5mほどの規模である。遺構の状態は些か複雑で、少なくとも前後二回の営みが認められた。

まず、本址の堆土は固い褐色土で、これを除くと、東南の側壁と柱穴との間に横転した釣手土器（24）と二つに折れた長大な乳棒状石斧（89）、それに大きさの割にずっしりと重い安山岩の玉石（91）があらわれた。二日ほど経て精査すると、この玉石と壁との間にもう一本、乳棒状石斧（90）が横たわっていた。これらの遺物はローム面下30cm前後、ロームと褐色土とが相半ばして斑をなす床面上にあり、釣手土器と長大な石斧の刃部はやや浮いていた。なお、柱穴の下部には良質の黒曜石片が3個入っていた。

住居の南の壁を侵すようにして盥状の穴が設けられている。この穴は後に埋めたてられた模様で、穴の上から石器（79）が出土している。果たしてこの住居に属す穴だろうか。周溝は、

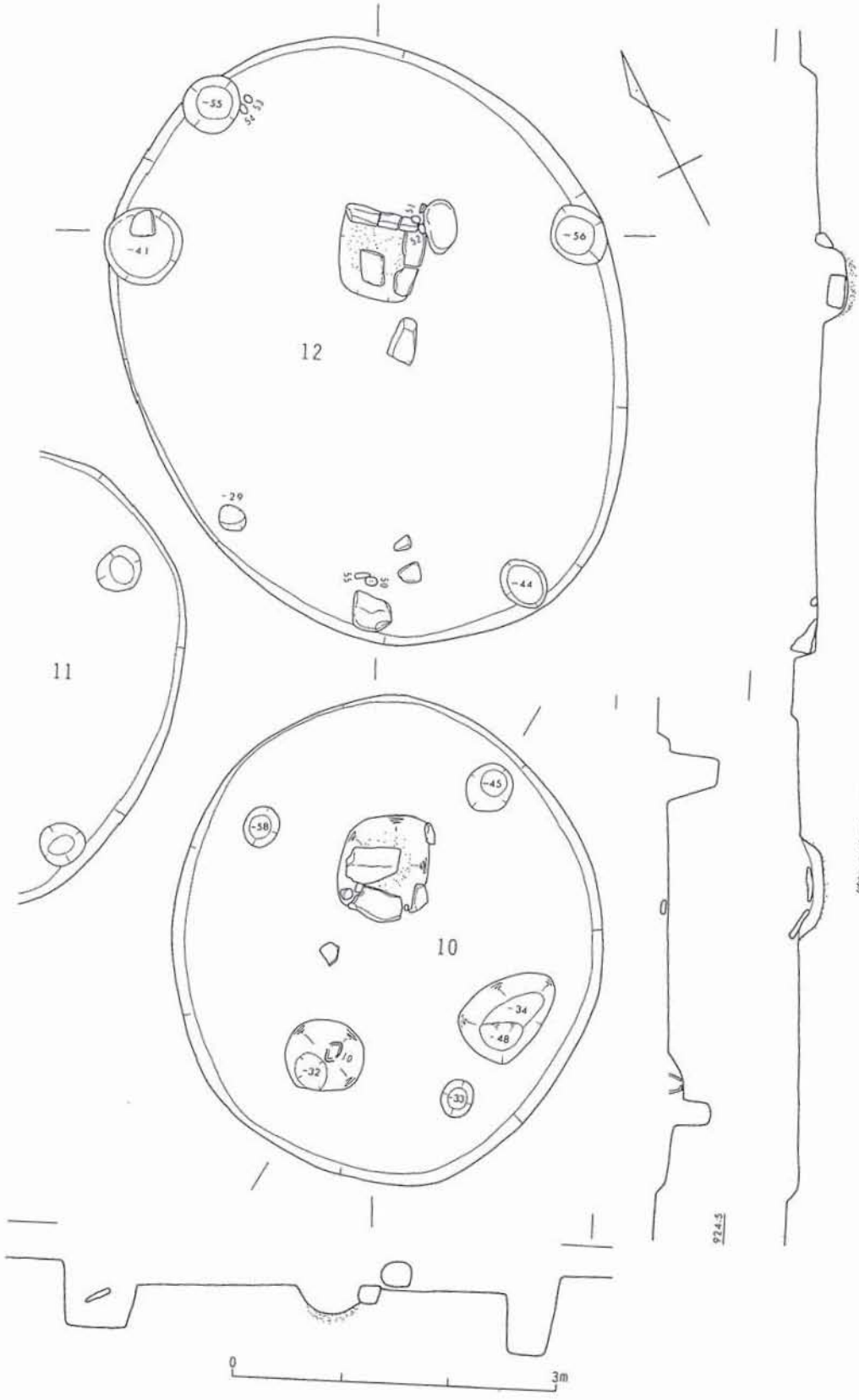

第168図 居平10，12号住居址 (1：60)

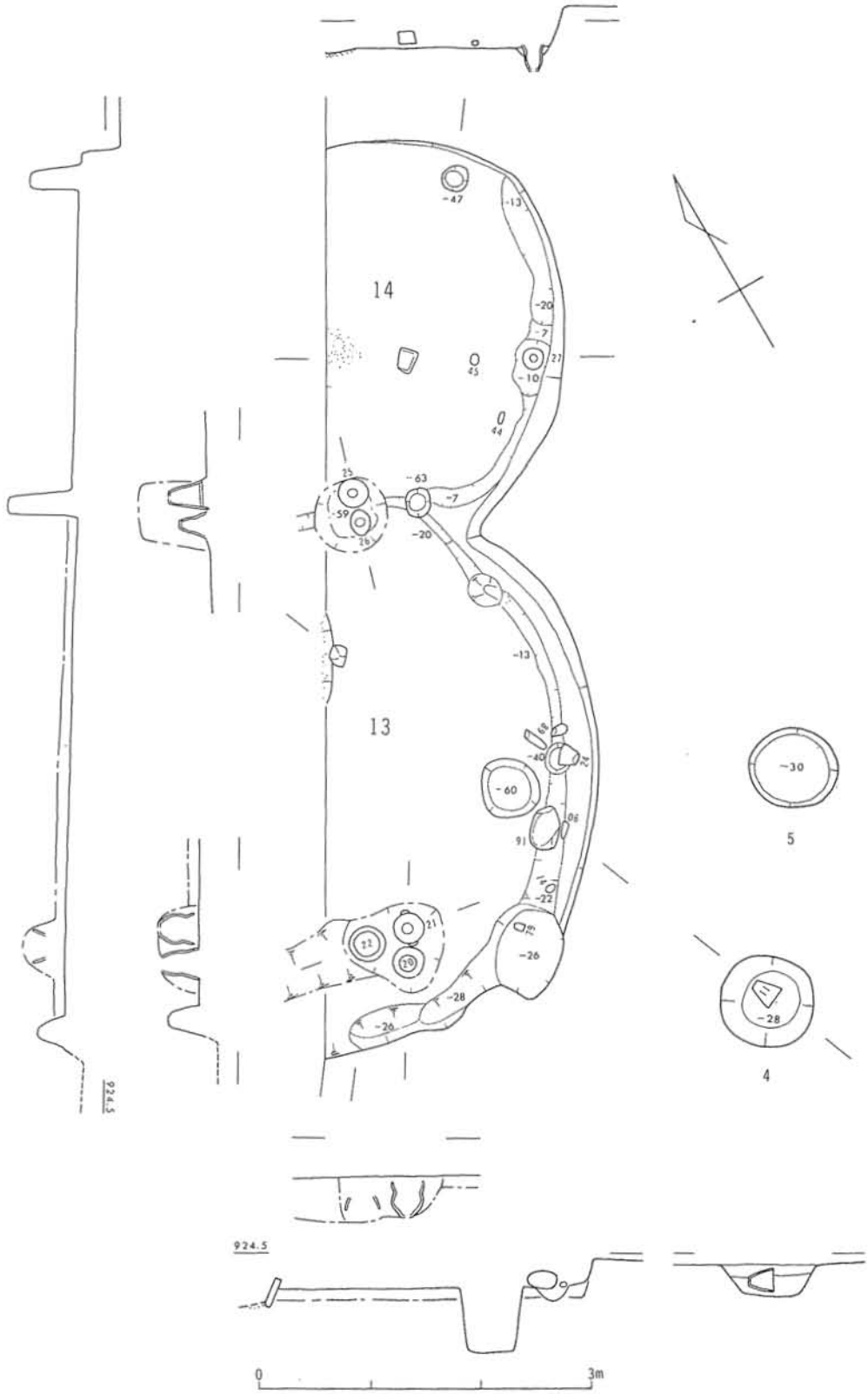

第169図　居平13，14号住居址および4，5号小竪穴　（1：60）

日を経るにしたがいだんだん明らかになった。

さて一方、南側の床面には埋甕（20）が縁をのぞかせ、周りには土器片や石器も散見された。ところが、これの内側に密接した床面下4cmほどに別な埋甕（21）があらわれ、さらにこれらの左に接した床面下18cmの位置にも埋甕（22）が設けられていた。前二者はそれぞれ底を抜いた深鉢と両耳甕で、三番目のは深鉢の口縁部を伏せてある。三つの埋甕はひとつながりの穴に埋設されているが、周りに充填された土は各々ことなっていた。すなわち検出順にみると、暗褐色土、ローム、ローム小塊まじり暗褐色土という具合であった。口縁部を伏せた埋甕の個所は、口縁から底まで間があり、暗褐色土がつまっていた。そして、これより西側へ、褐色土で埋めたてられた幅広の深い溝が延びていることが判明した。形状・深さからみて、この溝状の掘込みと埋甕の穴は、当初ひとつのものだったと察せられる。旧い住居の周溝と見做すべきだろう。埋甕の新旧の順は、口縁を伏せたもの，両耳甕，深鉢と、検出順の逆にみて差し支えないだろう。前一者が旧い住居、後二者が新しい住居に属すと判断される。なお、三つのうち両耳甕について中に詰まっている土の断面をみると、器壁に接した外側にローム質の明褐色土が、内側の芯部に黒褐色土が溜まっていた。

最後に、ロームと褐色土との斑な床面を削ると、10cmほどで、安定的なロームの床面に達した。構築当初の旧い住居の床である。

炉址は道路にかかってわずかに縁が確認されたにすぎない。側壁は東側だけで、南の入口側は立ち上がりがはっきりせず、奥壁側は14号址が重複している。

遺物は、埋甕と釣手土器のほか土器は少なく、石器もさして多くなかった。

第14号住居址

13号址の奥壁を掠めて営まれた、同じ曽利Ⅳ期の住居で、やはり3個の埋甕を有する。西北半分は道路で失われているが、径3.7mほどの大きさである。ローム面下35cm前後と深く、堆土は黒褐色土だった。床は堅く、柱穴は4個所らしい。東南側に周溝がまわり、その中に埋甕（27）が設置されていた。中央西寄りの床は地床炉のように焼けている。

南の入口側の床面直下には、二つの埋甕（25・26）が密接して見い出された。前後関係は必ずしも定かでないが、内側の方が先行したようであり、1cm厚ほどのローム蓋が認められた。両者は深い穴に埋設されており、内側のそれの周りにはロームが、外側のそれの周りにはローム小塊まじりの黒褐色土が充填されていた。そして、二つの埋甕の尻から穴の底まではローム小塊まじりの黒褐色土が堆積していた。どうもこの穴自体は13号址に属するもののようである。それを二次的に利用したのだろうが、埋設のし方も13号址の場合と酷似していることが注意を引く。

遺物は埋甕以外わずかだった。

なお、13・14号両址の前後関係は確とは摑めなかった。しかし、14号址の埋甕のあり方やそ

の個所における13号址の周溝の状態から推して、13号址の方が先、14号址が後と判断される。

小　竪　穴

13号住居址の東南の屋外には、径80cm深さ30cmほどの小竪穴が対をなすようにして並んでいる。片方（4号小竪穴）の穴の上部は、10cm弱の厚さの焼土を主体とした層が覆っていた。炭粒も多く、炭化した胡桃殻が検出された。それ以下はローム粒まじりの褐色土で、底より少し浮いて曽利Ⅳ式の完形深鉢（11）が横たわっていた。少し様態は異なるが、向原遺跡でも似たような例がみられたことが思い出される。深鉢には褐色土がつまっていたが、その芯の拳大くらいの部分に焼土塊が集中していた。

もう一方（5号）の穴は黒褐色土が溜まっていただけで、特に見るべき点はない。

14号住居址より上手側については、最小限度の試掘溝を設けて遺構の探査を行ったが、14号址の北東26mの地点に小竪穴が見い出されただけである。それは径80cm深さ40cmの穴（6号小竪穴）で、意外にも新道式の土器片が一点出土した。

第二節　遺　物

一　石　器

9号住居址　　1～10

1～6は凹石・磨り石の類である。1と2は、対をなして炉の手前に並べ置かれていた。どちらも火熱を受けているらしく、部分的に煤の付着痕がみられる。また、双方とも片側が磨られて曲面をなす。3は、片面が石鹸形を呈するきれいな磨り石。両側は切り取ったような面をなすが、それは本来の磨り面と周縁を侵して細かく敲打ならしされたものである。4は炉の詰め石となっていたもの。片面が亀の甲羅形を呈し、それも全体に縒れて磨りこまれている。やはり本来の磨り面を食って、側縁が敲打されている。膚には褐色および灰白色をした何か有機質状のこびりつきがある。6は転石のままで整形されていない。反対面に浅い打痕凹みがある。

7は半分に折れた礫石器。両面ともやや膚荒れしているが、側面は転石のままの膚を保つ。8は膚荒れ気味の小さな河原石であるが、礫石器の部類に入ろう。9は、典型的な直線刃半月形石庖丁である。背に礫の表皮を残し、扁平円礫打割技法に特有な衝撃点の破砕を顕著にみることができる。刃線の半分側は摩耗して心持ち引込み、水平押切法の作業主面に当たる左図の左側刃縁には滑らかな感触がある。製作技法ならびに収穫具としての機能を看取するに申し分のない佳作品である。これの石材は白っぽい硬砂岩で、天竜川すじのものと思われる。10は微細な使用痕のある剥片。

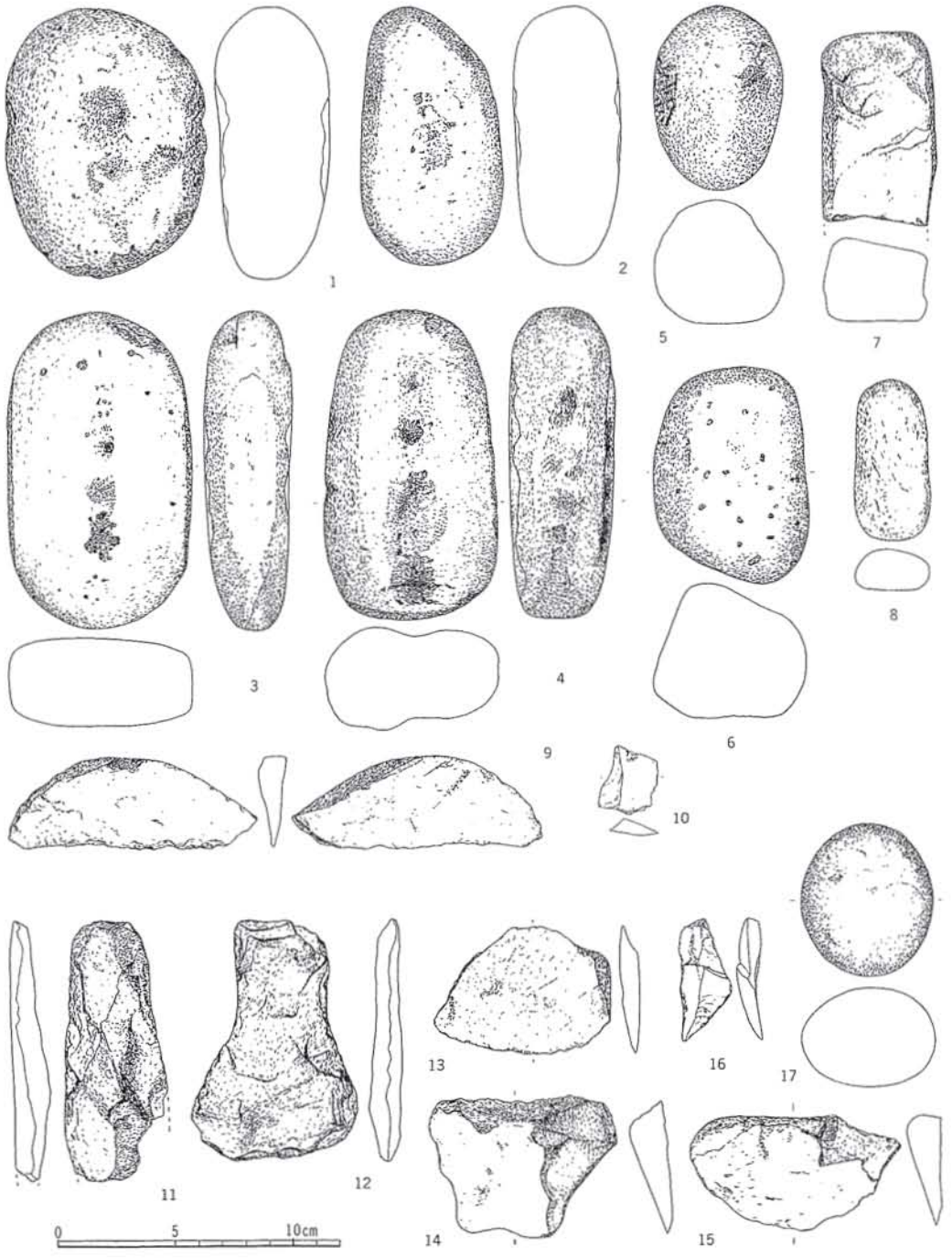

第170図　居平９，５号住居址出土の石器　(⅓)

1～10；９号址　　11～17；５号址

1・2・4・5；輝石安山岩　　3・6；輝石角閃石安山岩　　7；輝緑岩

8・13；粘板岩質砂岩　　9・11・15・17；硬砂岩　　10・16；黒曜石　　12・14；粘板岩

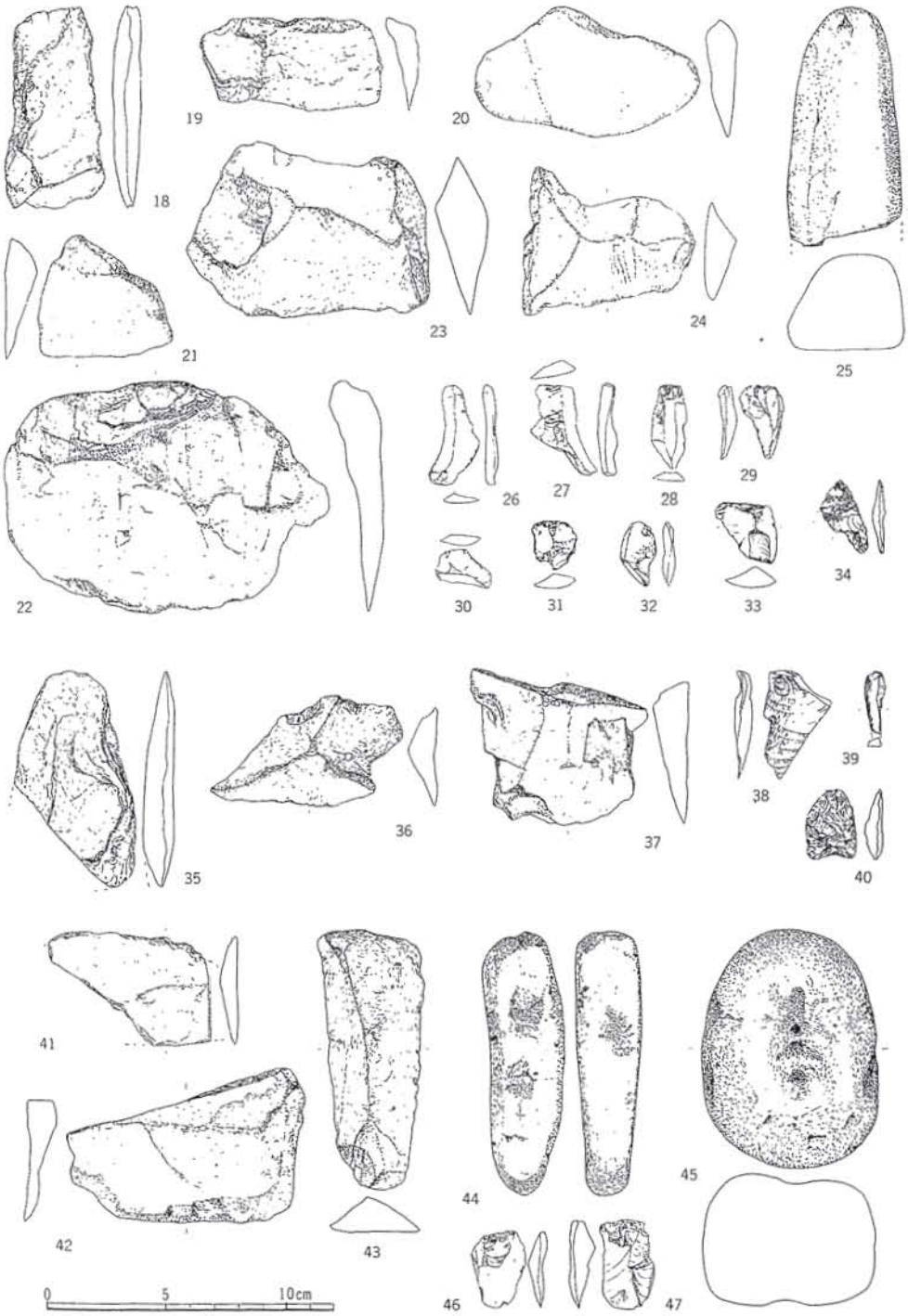

第171図　居平11，10，14号住居址出土の石器　(⅓)

18～34；11号址　　35～40；10号址　　41～47；14号址

18・41；スレート　　19・21；ホルンフェルス化粘板岩　　20・23；砂岩
22・44；硬砂岩　　24；頁岩　　25；輝緑岩　　26～34・38～40・46・47；黒曜石
35；ホルンフェルス　　36・37・42・43；粘板岩　　45；輝石安山岩

5号住居址　　11～17

11・12は石鍬である。11は片面に礫表皮を有す。13～15は石庖丁と呼ぶには不出来な刃器で、13は片面、15は背から片面が表皮となっている。16は片側へ細剝離痕のある剝片。17は、きれいに磨られた硬砂岩の丸石である。

11号住居址　　18～34

18は片面が礫表皮の石鍬。19は一端側の上下に浅い抉りをもつ。石鎌と石庖丁の合の子のような形態である。片面は表皮のままらしい。20も片面表皮らしい石庖丁。21は小型な刃器。22は、扁平円礫打割技法の衝撃点破砕をとどめる片面表皮の石片である。円礫とほぼ同等の大きさで、縁辺に使用の跡が認められる。粗割りの石片23も、鋭い両辺に使用痕跡を認める。同じく24も一辺に小剝離がみられる。25は輝緑岩の河原礫で、左側縁から頂端にかけて細かく敲打つぶれしている。26～33は、いずれも側縁に微細な剝離痕のある黒曜石の剝片石器である。34は石鏃。

10号住居址　　35～40

35は石鍬らしい。36・37は不定形な刃器だが、36は本面を掌に当てて持つと存外しっくりして収穫具の用をなす。38は刃こぼれのある剝片。39は錐と思しく、40は鏃。

14号住居址　　41～47

41は石庖丁と目され、片面の半分に礫皮を残す。42はやや不格好だが鋭い刃縁をもつ。43は直接打撃による粘板岩の縦長石片。44は硬砂岩の礫石器である。各面に打痕の集中がみられ、上端にはやや粗い打欠きが加えられている。45は凹石。46・47は微細な刃こぼれ痕のある剝片石器。

12号住居址　　48～63

48～54は磨り石・凹石。48の片側はよく磨られて見事な凸面をなし、他面は全体に襞状の石基膚をしている。切り取ったような両側面は、本来の磨り面ないし周縁を食い侵して敲打均しされている。前にみた3と同様であり、その形状・大きさともに向原遺跡の98に似る。49は四面とも二つの凹穴をもつ。50は、住居入口の床上に55の石斧と陰陽一対をなして並べ置かれていたもので、本面が上になっていた。両面ともよく磨られ、両側は本来の縁が敲打変形されている。一部に有機質状あるいは灰状のものが残着する。51・52と53・54は、それぞれ炉の縁と柱穴の縁に並べてあった。51は、この近辺の地山に包含されている赤茶色の表面をした礫に、凹穴を三つ付けてある。その部分だけ灰色の石基が露わとなっている。53は片側が整った磨り面をなし、54も48に似た磨り面を呈す。54の一側は明らかに本来の周縁が変形され、対する一側も本来の縁を敲打潰しして巾広く変えてある。

55は乳棒状石斧。刃部側は両面とも同様に殺がれ、端部は敲打潰ししてある。そして胴腹の両面および側面には打痕が加えられている。なお、刃部寄りの片面側に黒っぽい煤状の染みつ

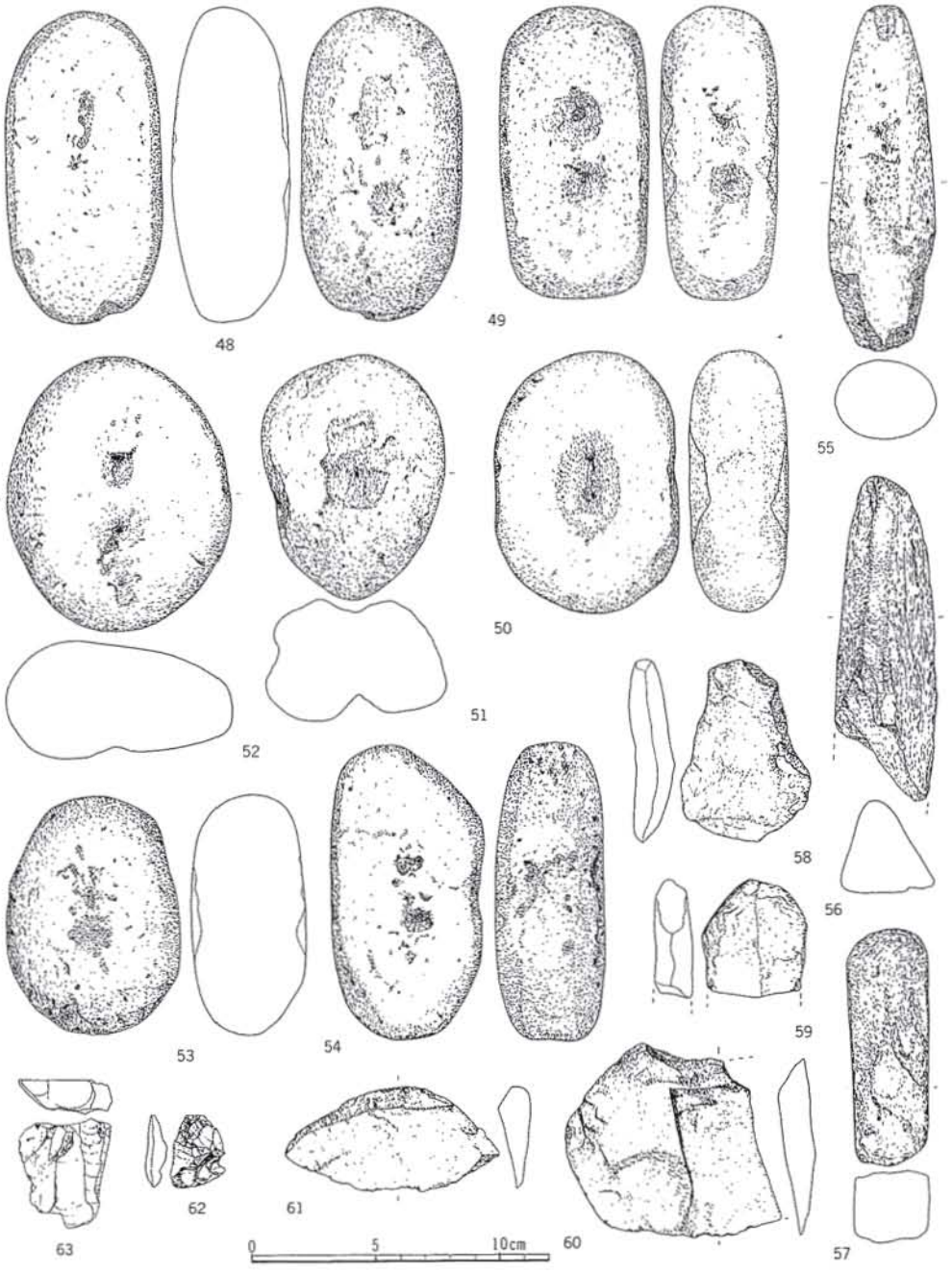

第172図　居平12号住居址出土の石器　(⅓)

48～50・52～54；輝石安山岩　　51；単斜輝石斜方輝石角閃石安山岩
55；輝岩　　56；花崗質砂岩　　57；花崗質砂岩ホルンフェルス
58；ホルンフェルス化砂岩　　59・60；粘板岩　　61；硬砂岩　　62・63；黒曜石

きがみられる。56・57は礫石器。56の下面は少し膚荒れするが、両側はすらっとした天然の面で、上側の稜は敲打潰しされ摩耗している。左右の稜にも打欠きないし敲打がいくらか見られ、頂端も打欠かれている。57は全体に風化しているが、左側面のみがてらっとした表皮を保持している。

58はやや分厚い小型石鏃であり、折損した59は撥形鏃と推される。60は大きめな刃器、61は背から片面側に礫表をおく紡錘形石庖丁である。本址からは他に12点ほどの石片が出土したが、打製石器と認定できるものはこれだけである。62は粗悪な剝片に加工しているが、鏃の中途放棄品だろうか。63は、片側に自然面を残す黒曜石の小石核である。

13号住居址　　64～91

64～72は石庖丁および不定形な刃器の類。64は直線刃半月形石庖丁の上作品であるが、一端側を欠くのが惜しまれる。65・66は形状が整わないものの、使用痕跡の認められる刃線は一様に鋭く、収穫具の範疇に入れうる。66の片側は平らな礫表面である。同じく鋭い刃縁を有す67は、小さな円礫から割取った片面表皮の貝殻状石片。68も片面が礫表。一側端にやや摩滅した抉りがあり、対する側も何気なく切戸状に引っ込んでいる。そこで図の反対面を掌の側にして、それぞれに小指と人差指をあてて挟み持ち、背に中指と薬指をおき、拇指を刃部に当てると、穂摘具としてしっくりする。次に69～72は、単なる石片とも受けとりかねない不定形なものだが、いずれも縁辺に使用の形跡が窺われる。70は片面が礫表らしく、71も背から片側が表皮面。

73・74は凹石。75は、輝緑岩の転石に浅い打痕が加えられている。石質の違いさえなければ凹石と呼ぶにやぶさかでない。76～78は団子状の丸石である。77は鉄色の被膜におおわれた地山礫、78も表面が茶色の軽い小石。79は礫石器の類と目されるが、平坦面にはとりたてて使用の跡が認められない。その縁の部分は敲打整形されており、反対面には打痕状凹みが散見される。80は小型な礫石器。両の側面から先端は、上下の巾広な天然面を攻めるように細かく膚荒れないし摩耗している。81～88は微細な使用剝離痕がみられる黒曜石剝片。なお、他にも黒曜石の小片が片手一杯分ある。

さて89～91は、住居東南において釣手土器を加えて一組をなしていた遺物である。まず、長大な乳棒状石斧89は長さ30.3cm、上質の淡緑色の輝岩製である。刃先は一部を残して何故か潰してある。刃部近くの腹面はきれいに仕上げられているが、他は総身に研磨痕が残り、仕上げの研ぎが十分に尽くされていない。頂端には素材の礫面がそのまま採られているようだ。このように長大な斧が実用のものとは思われない。或る権威を象徴する神器とみるべきだろう。胴下半で折れていることや刃潰しされていることも、そうした性格と無関係であるまい。

ところで一尺級の乳棒状石斧の類例は、茅野和田遺跡の東地区９号住居址から出土している。長さ30.2cmの完形品である。井戸尻Ⅰ式期のもので、本例より古い。詳細は知れないが報文によれば、長さ20cmの別な乳棒状石斧とセットで南壁上から出土したというから、その状況も相

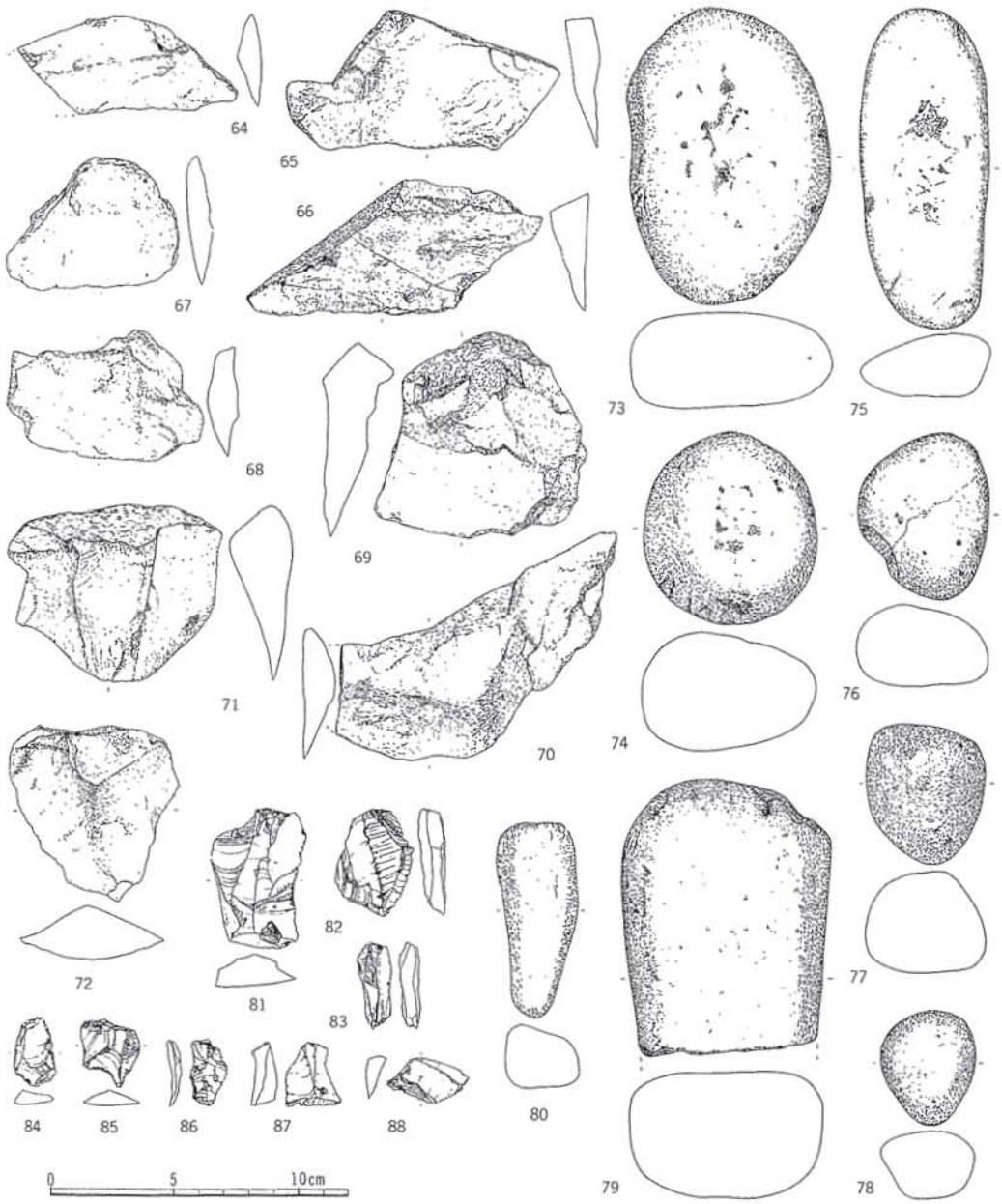

第173図　居平13号住居址出土の石器　(⅓)

64・69・71・72；粘板岩　65・70；粘板岩ホルンフェルス　66・80；硬砂岩
67；スレート　68；砂岩質粘板岩ホルンフェルス　73・74・76；輝石安山岩　75；輝緑岩
77・78；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　79；輝石・角閃石安山岩　81～88；黒曜石

い通ずるところがあり、興味がもたれる。

つぎに90も、良質な濃緑色輝岩製の乳棒状石斧。前者ともども天竜川すじの石材と思われる。片方の腹面はなぜか円形に敲打され、一皮むかれている。それでこの箇所は他より白っぽく新

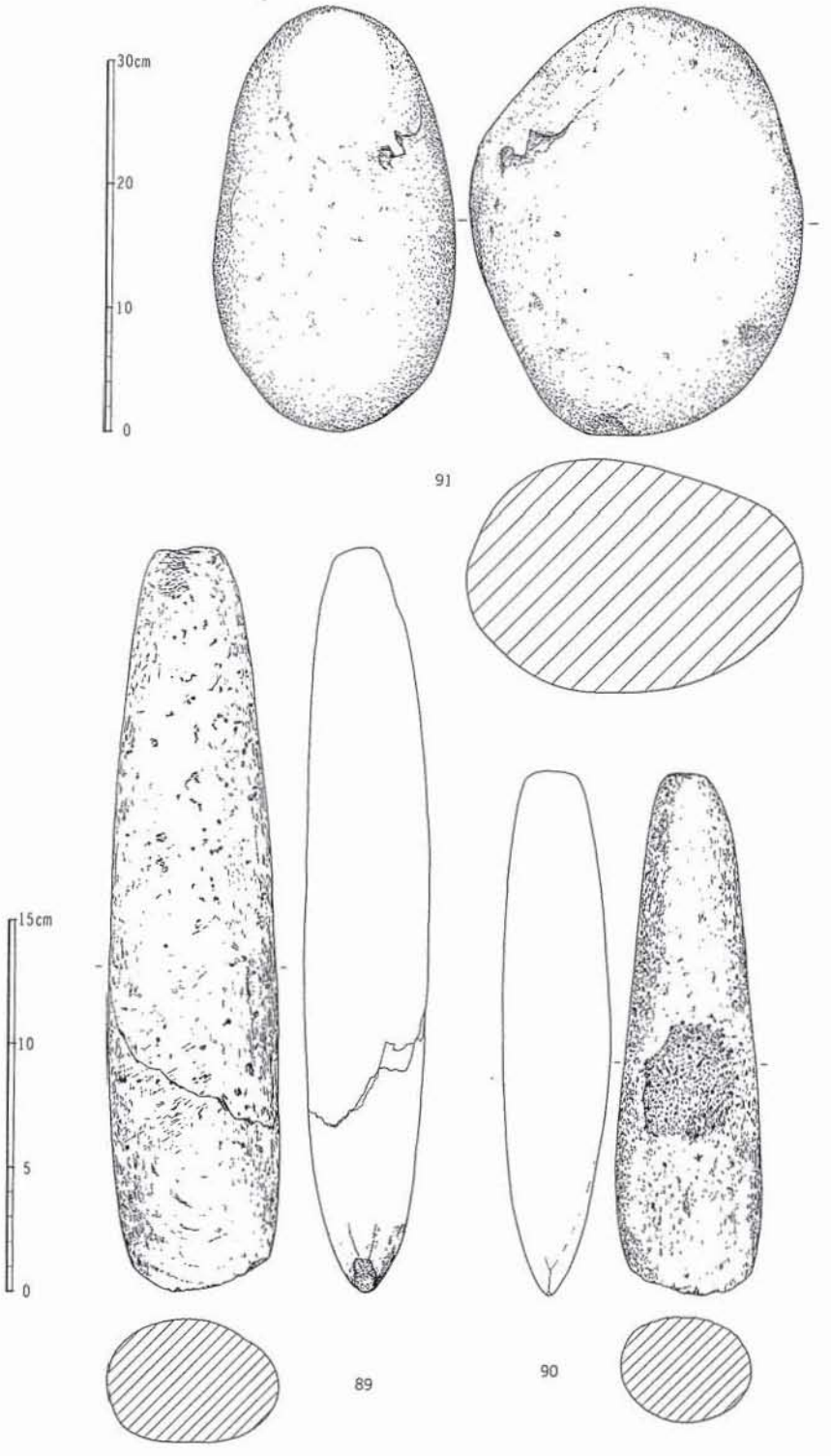

第174図　居平13号住居址出土の石器　(⅓　91；⅙)

89・90；輝岩　　91；輝石安山岩

鮮な感じがする。先にみた55もそうであるが、乳棒状石斧の腹面に二次的な敲打痕をしるすことは珍しくない。それでもこのように派手な例は知らない。察するにこの場合、89の刃潰しに対応するような意味をもつらしい。

91は、径35cm弱の安山岩の玉石であるが、体積の割にとても重い。右図のような状態で出土したが、左右に図示した位置で微妙な重心を保って平面上に立つ。注目されるのは、天然の形に少し手を加えて桃核形の面を磨り出している点である。玉石全体の褐色味を帯びた表皮の色調に較べ、その面と周囲の縁だけは新鮮な灰色の石基膚が露わとなっている。この形状、雰囲気から直ちに連想されるのは、米粒にみる胚をおいてないだろう。発掘時に担当者の武藤が「こりゃあ、種子神様だ」と称した所以である。

6号住居址　　92～100

92を除いては堆土の上面から出土した石器である。92～97は凹石・磨り石。92は反対側にも二つの凹みがあり、黒褐色の土のようなものが残着して落ちない。93は右側の斜面がきれいに磨られている。94は左面の半身が亀の甲羅状、右面が平坦な磨り面をなす。そして左右両面の左上側縁はそれぞれの磨り面を食って敲打され、ちょっとした斜面を形づくっている。95～97は、いずれも黄土色ないし茶色の表面をした地山産の自然礫に凹みをつけただけのものである。なお93の表面も土色を呈す。98は礫石器。56とよく似ており、最も巾広で平らな底面が膚荒れし、他の左右面はするりとした天然の状態を保つ。三つの稜ないし棟も膚荒れしたり多少の打ち欠きが加えれている。99は分厚めな刃器。100は小型な鍬らしい。

7，8号住居址　　101，102・103

101は石庖丁。102・103は凹石。103は反対面に浅い凹みが二つあり、全体に黄色いロームが付着するほか、黒紫色に煤けた部分もみられる。

採集遺物　　104～111

104～108は、48年の道路改良の折、6号住居址の南につづく表土の直下から一括出土したものである。土器の量も多く、住居址一軒分に相当する遺物があった。遺構に伴うものではなく、いつの頃か掘り出されて畑の畔にまとめられたもののようだった。

104は片面表皮の石庖丁である。やや不整形だが、刃線の表裏には明らかな摩耗が残されている。ことに表皮側が著しい。刃線が段差をなす点も注意される。また向かいの斜辺にも手擦れ痕と思しき摩滅が認められる。105も小型な石庖丁で、分厚い106は刃器の類。107は本面側が磨り面をなす磨り石。108は褐色の被膜を有す天然礫の三面に凹みをつけた粗形凹石である。

つぎに、109～111は10～14号址あたりで表面採集したものである。109は石鍬。110は大型で分厚い撥形鍬。111は礫石器の類である。天然の形状のままで、部分的に黄土色の風化膜が残り、本面に打痕凹みがしるされている。

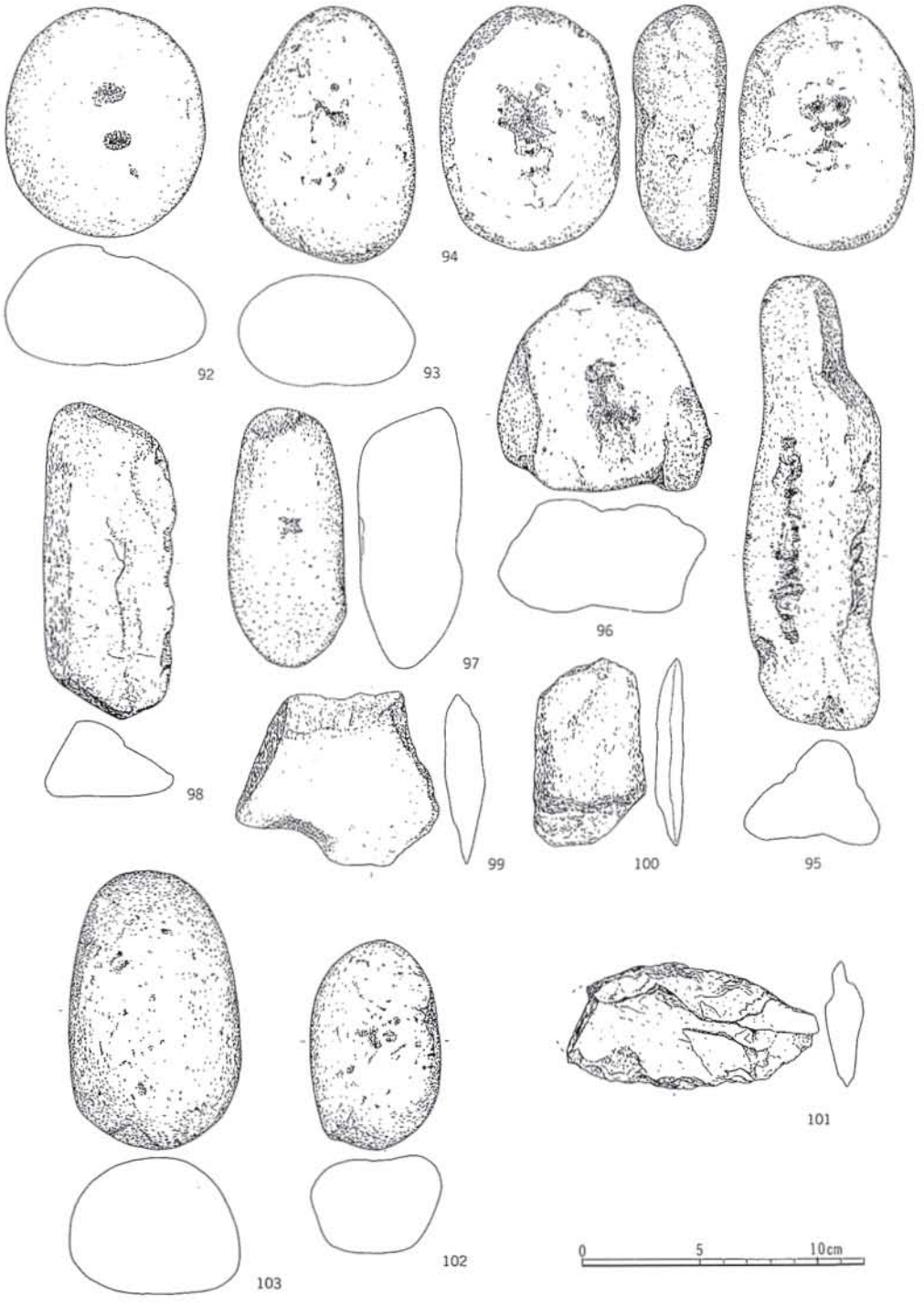

第175図　居平6，7，8号住居址出土の石器　(1/3)

92～100；6号址　　101；7号址　　102・103；8号址

92・94・103；輝石安山岩　　93・95～97・102；単斜・斜方輝石角閃石安山岩

98；硬砂岩　　99；砂質粘板岩　　100；ホルンフェルス　　101；粘板岩

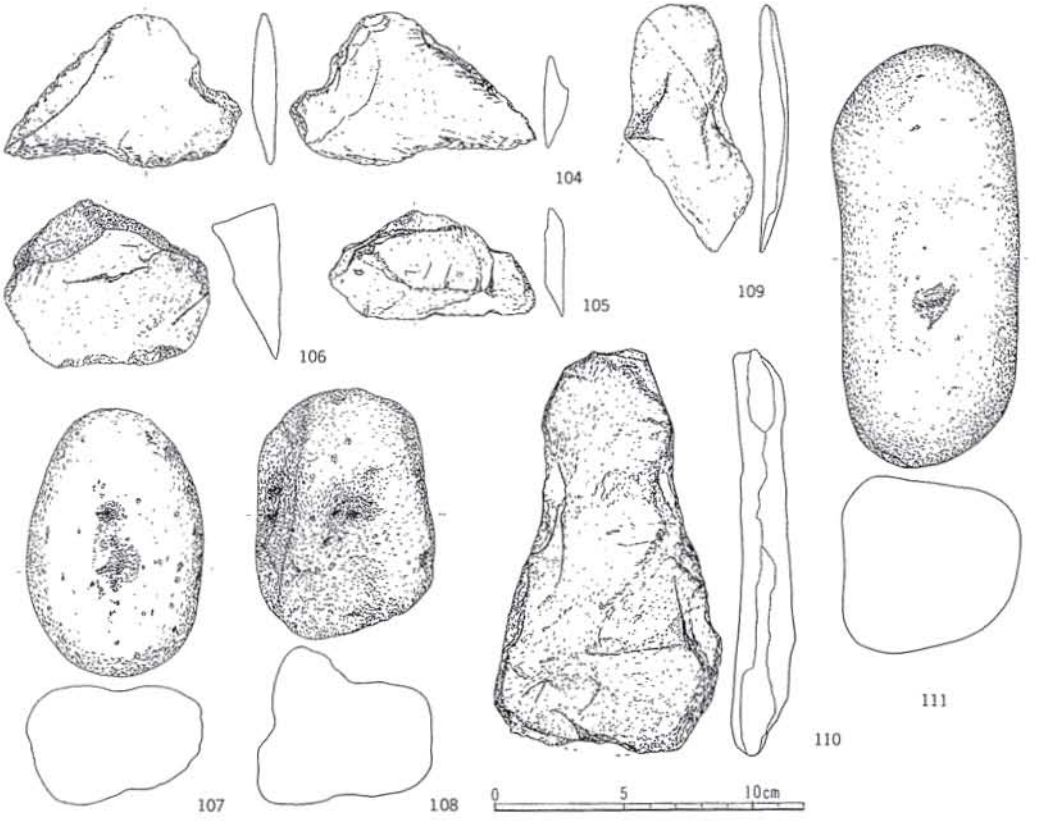

第176図　居平　採　集　石　器　(⅓)

104；輝緑凝灰岩　　105；砂岩質スレート　　106；ホルンフェルス
107・108・111；単斜・斜方輝石角閃石安山岩
109；砂岩ホルンフェルス　　110；雲母結晶質ホルンフェルス

二　土　　器

5号住居址　　1～4

1は外壁がやや凸凹する粗雑なつくりの深鉢であり、器膚の消耗が目立つ。上半は黒く煤け、口縁部には内容物が零れて糊状に付いている。内壁はきれいで、腰から上に煮滓が残着している。なお、底面に網代の圧痕が僅かに観察される。2は小さな突起を口縁に四つもつ深鉢。やはり、上半部が黒く煤けている。

3は坩鉢で、内面は口辺部以外がザラつき、外壁は整形時の凹凸を残している。唐渡宮29号址に類似品（48）があった。4は両耳把手付甕の破片である。内壁には黒紫～紫褐色のこびり

つきないしは染みつきのようなものが見られる。

9号住居址　　5～7

5～7は小ぶりな煮炊用の深鉢である。5と7の底面には、網代の圧痕が観察される。使用痕は小型な7において顕著であり、内面全体にお焦げが、外面上半部に煤と、口縁部には内容物が煮こぼれて糊状に付いている。

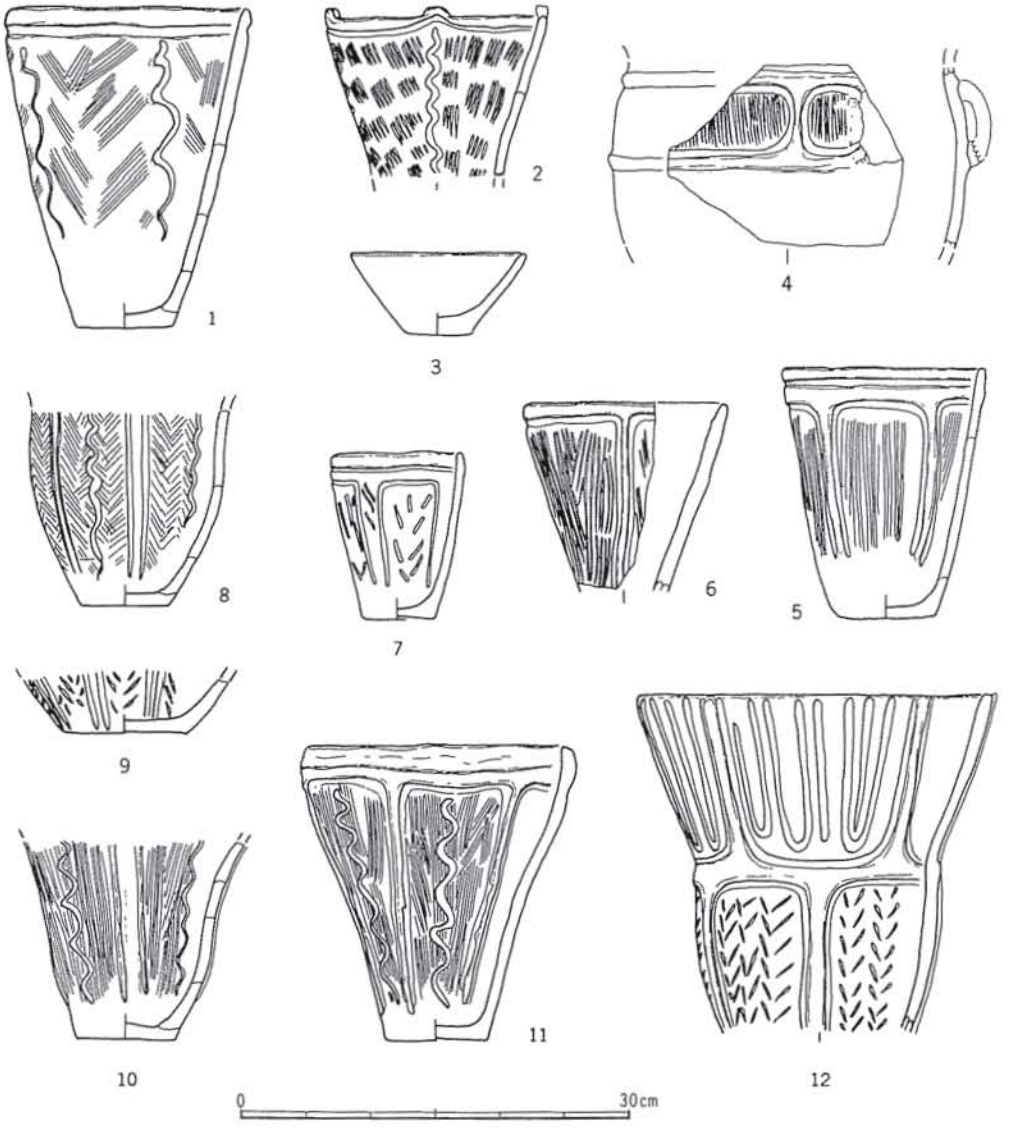

第177図　居平5，9，12，10，8号住居址および4号小竪穴出土の土器　(1/6)

1～4；5号址　　5～7；9号址　　8・9；12号址
10；10号址　　11；4号小竪穴　　12；8号址

12号住居址　　8・9

8は深鉢の胴下半で、丁度積み上げ部分から損なわれている。内壁にはお焦げが付着し、外壁には煤けが認められる。9も深鉢の底部。網代がはっきりとしるされている。

10号住居址　　10

10は埋甕。胴部の積み上げ部から欠き取って使用されていた。内壁下部には厚さ1㎜のお焦げが残着し、外壁上半には煤が付着している。

4号小竪穴　　11

11は重量感のある深鉢である。胴部文様は5単位。内面は全体に煮滓が付いていて、上半部は煤が付着し、口縁部には煮こぼれが1㎜厚で固まっている。

8号住居址　　12

12は隆帯で画し、口頸部は沈線文、胴部は所謂「ハ」字文で埋めている。あまり例をみない施文手法である。

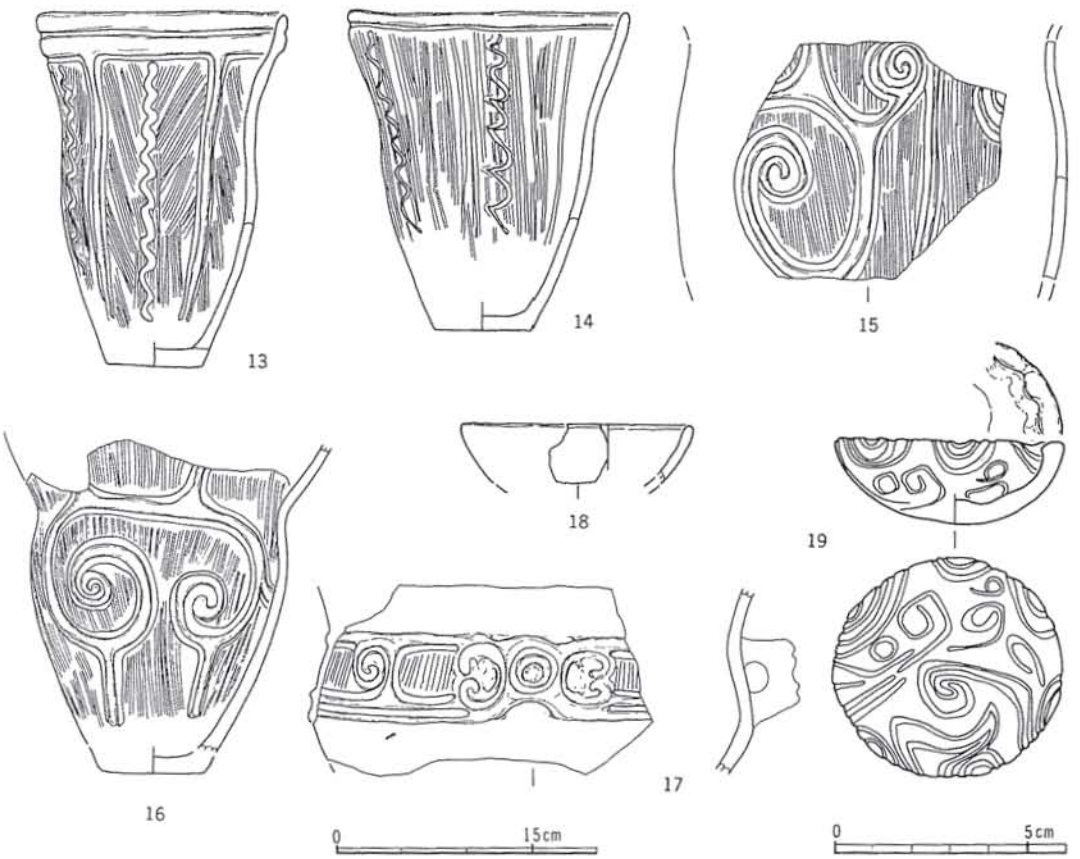

第178図　居平11号住居址出土の土器および土製品　(⅙　19：½)

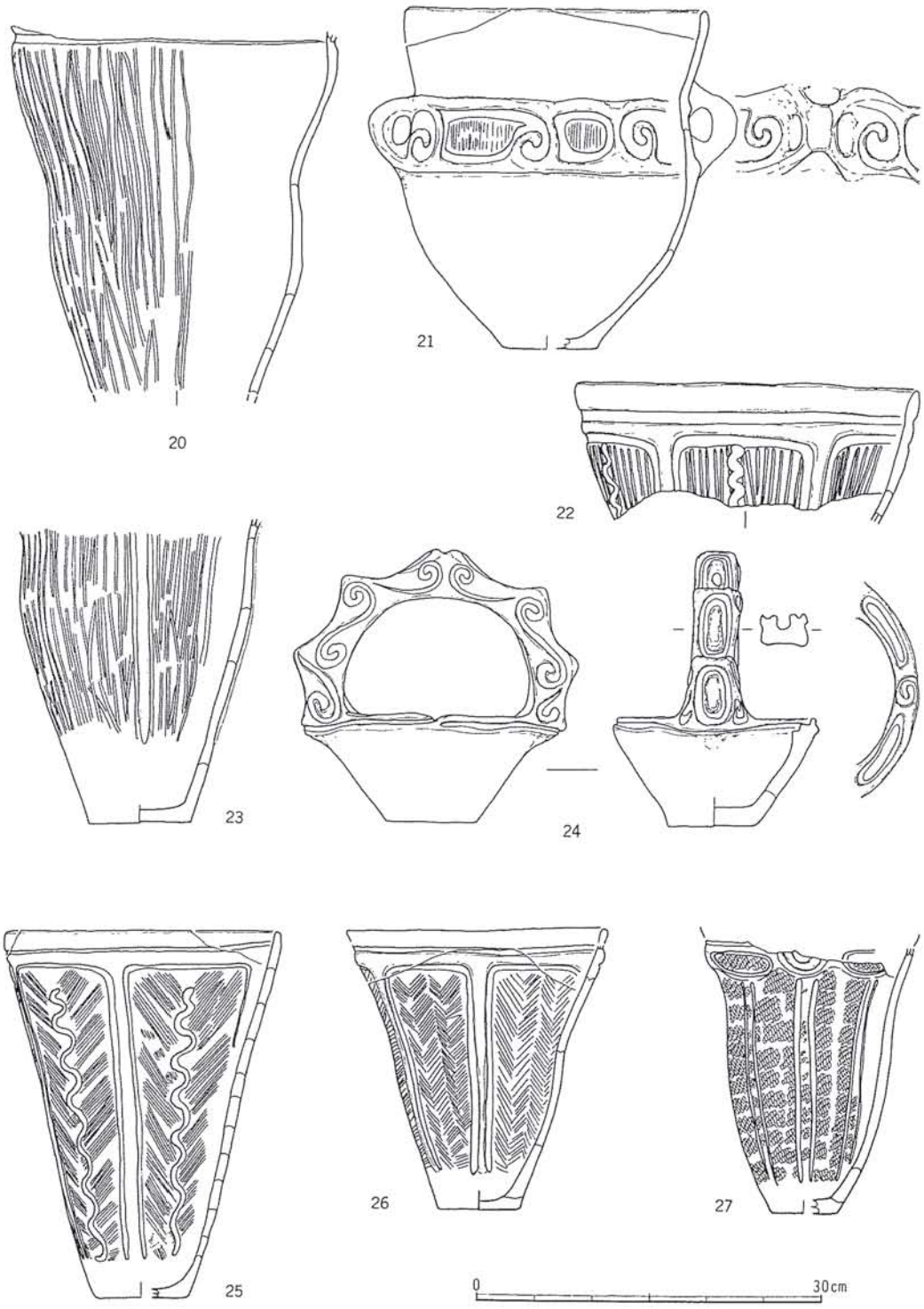

第179図　居平13，14号住居址出土の土器　(1/6)

20～24；13号址　　25～27；14号址

11号住居址　　13～19

深鉢13～16は、器形と文様を異にする二通りの器種が組合わさっていることが注目される。16は口辺部を欠失するのが惜しまれる。みな出来のよい作であり、いずれの土器にも外壁の上

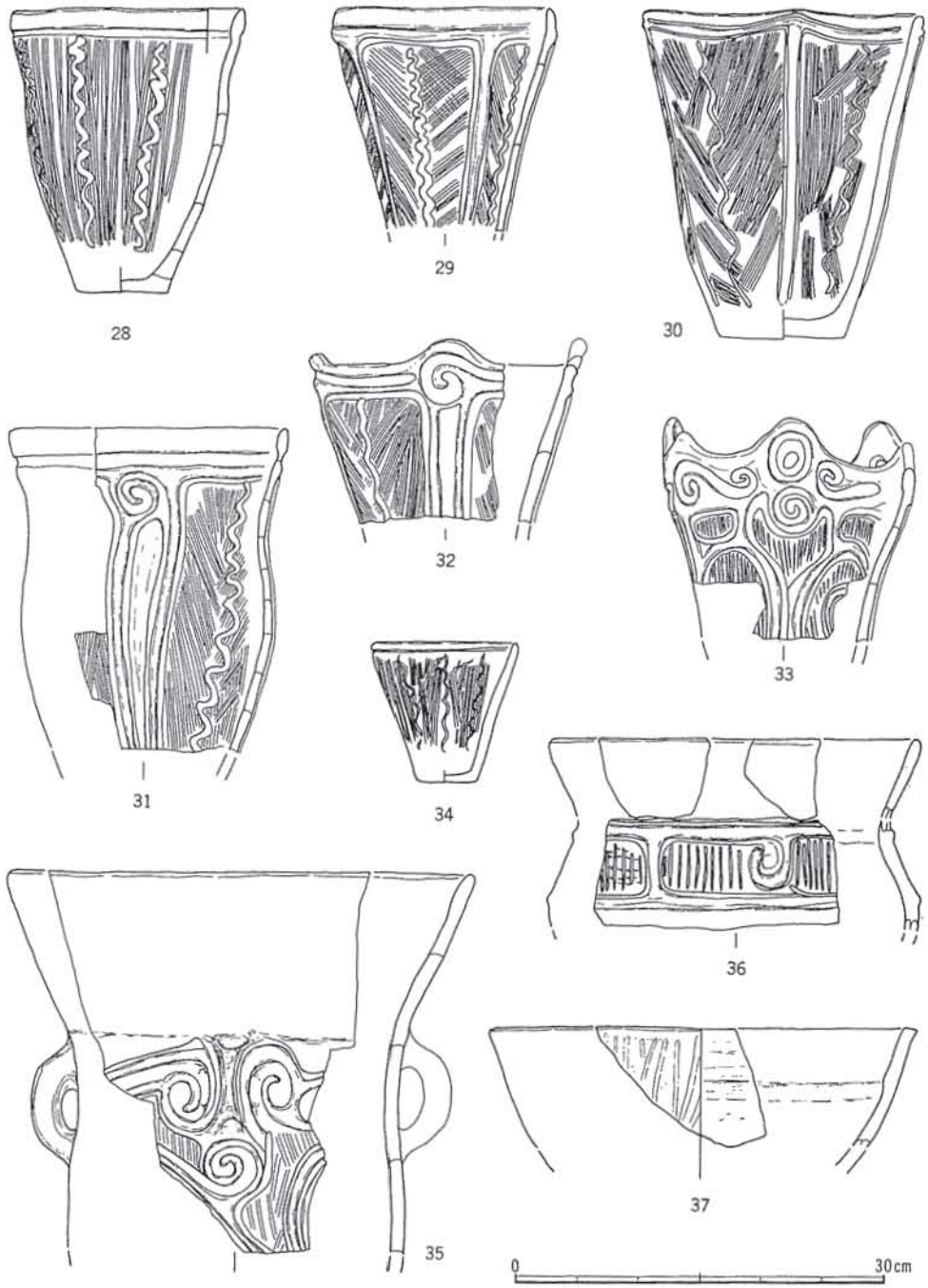

第180図　居平６号住居址堆土上面出土の土器　(1/6)

半に煤がはっきりと付いている。

17は両耳把手付甕の破片。18は精製鉢の破片である。紫がかった褐色を呈し、滑らかな磨研膚をしている。

19は、縁を一部欠失する小型な蓋状の土製品である。作りは粗雑で、内面には指紋が残っている。先のあまり尖っていない棒状工具を使って、口唇に重弧文を配し、「の」字状の巻雲文で埋めている。色調は明褐色で、焼成は悪く口唇部はボロボロしている。

13号住居址　　20～24

20～22は埋甕となっていたものである。20は、口縁部と底部を平らに欠いて埋設されていた。文様は平行の沈線を施しているだけである。内壁下半には真黒なお焦げがこびりつき、外壁上半には煤が付着している。23も同様な器形と胴部文様で、これには隆帯が懸垂している。22の内面は全体に膚荒れてザラつき、口縁部には煮こぼれ痕が認められる。

両耳把手付甕21は、口縁の一部を残して口辺部を打ち欠き、底面も不規則に打ち抜いて埋甕に転用していた。薄手で器面の内外は丁寧に磨かれている。焼成も良好。内面には、黒い漆様の塗料が残着しており、外壁上半にも同様な痕跡が認められる。

24は浅鉢に大きな橋を渡した釣手土器で、頂部周辺は欠失していた。橋の両面と口唇部には、S字文・渦文・長円文などの文様が施されている。底面には浅い網代痕がみられ、周縁が摩滅している。口唇の内側に僅かながら煤が観察される。型式的には曽利Ⅲ式の作である。

14号住居址　　25～27

25～27は、いずれも埋甕となっていたもの。25・26は口縁部を打ち欠いており、25の底部ははっきりしないが円く穿孔されているようだ。全体に細片化していて、外壁の消耗が甚だしい。口縁部には煮滓が糊状になって付着している。26の外壁上半には煤が付き、内壁には部分的にお焦げが残着している。

27も口辺部を打ち欠かれている。外面上半には煤が、内面下半にはお焦げが付着している。加曽利E式系の土器である。

6号住居址堆土上面　　28～37

6号址の堆土上面から一括出土した10個体は、深鉢6・小型深鉢1・X把手付大型深鉢1・両耳甕1・浅鉢1で、該期の基本的な組成である。これらのうち33は型式的にやや旧い様相を示す。

深鉢には内面にお焦げが、外面に煤が付いており、中でも30・31は内面下半にお焦げ、外面上半に煤という典型的な付着状態を示している。28の口辺部には煤とも籠目状の黒変ともつかない痕が観察される。

37の鉢は内面に軽い段を有している。外面には、整形痕とも施文ともつかない引なで痕がみえ、内面には漆ともお焦げともつかない付着物が観察される。

採集遺物　38・39

先に石器のところで記したが、6号址の南につづく表土下には住居址一軒分相当の遺物がまとまっていた。土器片は曽利Ⅳ式が主でこれにⅤ式およびⅡ，Ⅲ式が混じっていた。そのうちⅢ式に属する38・39が復元可能だった。

38は外面が凸凹した粗いつくりだが、内面は滑らかに仕上げられている。39は器壁の仕上げ、施文ともに粗雑な作である。

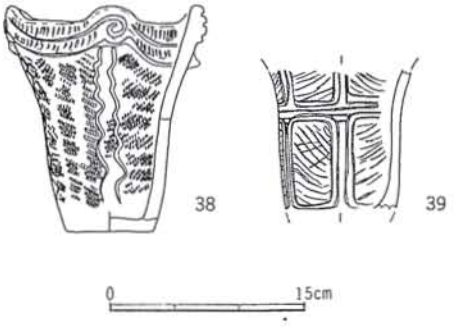

第181図　採　集　土　器　(1/6)

第三節　集落のあり方

今回の発掘では、遺跡の上手に曽利Ⅳ期の住居址が密集している様が明らかとなった。その状態は唐渡宮遺跡における同期の込み合いぶりと似通っている。狢沢川の渡河点がこの辺にあって、今日の直路(すくじ)はちょうど両地点を結んで通うが、あるいは当時もそういった意味で双方の地点が対応していたとも考えられる。それにこの場所からは、対岸やや斜めに位置する祭祀場の敷石地上絵を、指呼の間に見おろすことが出来たはずである。

密集する住居

さて、上手で発掘された6軒を土器型式の新旧差で分けると、9・5・12号址が、Ⅳ期の末ないしⅣ期末からⅤ期にかかるものと判断される。東西に並ぶこれら3戸の間隔は、先にみてきた唐渡宮・向原・坂上遺跡などの場合に近似している。他の4軒の時期細分は難しいが、10・14号がⅣ期でも後半の方、11・13号はⅣ期でも前半の方に属するように見える。敢えてこのような時期差で分けると、10～14号址が連接していることにさしたる矛盾はない。ただし、それぞれに異なるうえ限られた材料をもって曽利Ⅳ式を新旧細分するような微妙な判断は、それ自体に問題なしとは言えない。

次いで住居の並び具合を検討してみよう。

(1)　5号と11号は両方とも半分しか様子が知れないが、炉の向き、ひいては入口の向きを同じくしている。5号には新旧二つの炉が見出されたから、旧い方の時期は11号と並存していた蓋然性が高い。すると、その間合いと前後のずれ加減は、唐渡宮の33・2号址や29・3号址あるいはⅡ期の唐渡宮21・20号や向原9・6号などのそれに近い。明らかに、対をなす家として認めることができる。

(2) 10号と12号は入口の方向を同一線上に重ねて串団子のごとく前後に連接する。唐渡宮の16・1号や15・3号などと同様なあり方である。これでは、後方の12号が10号と並び建つのは無理だ。10号から12号へ、同一家系の移転を想定するのが最も自然に思える。対をなす住居の片方が埋甕をもつのは、II期に顕著な傾向であり、10号の埋甕の位置は向原遺跡の例に近い。また、10号の炉石の扱い方は唐渡宮30号の場合と相通じるところがあり、興味を引く。

(3) 13号と14号は、一部重複して前後に連接する。双方とも過半は道路によって失われているため、住居の主軸線が確と定まらないが、左右にややずれた位置関係と見られる。13号住居は前後二回の営みが認められ、三つの埋甕をもつ。玉石と長大な石斧、それに釣手土器が遺されており、明らかに特殊な家である。いっぽう14号住居も同様な位置に二つの埋甕を有し、13号の祭器に相当する東南の周溝内にも別な埋甕を設けている。13号から14号へ、或る特殊な家の推移を見取ることができよう。

(4) 連接する10・12号と13・14号の組同士もまた、前後に隣接し合っている。そうすると、両組は対偶関係にあって、双方の移転は呼応したものではないかと推測されよう。各々の住居は南西向きに建てられているが、全体としては概ね南北に前後して連なっている。これまた唐渡宮遺跡の場合と同じである。

翻って、11・10・12号址は互いに僅差の間隔で隣接し合っている。10号と12号の関係は先にみた通りだが、10号と11号とは並び建つであろうか。11号は5号と対偶をなすと目されるから、そうした関係をもたない11号と10号が屋根端をくっつけ合って並び建っていたとは考えられない。それ故ここでは、土器型式の微妙な新旧差に従って、11号・10号・12号という順序を想定せざるをえない。IV期という時間幅の中で住居の営みが三度も交替したことになる。唐渡宮における住居址の込み合い振りも然りであった。いったい、このような状態は曽利II期には全く見られなかったことである。この相違が何を意味するのか、考察の課題である。

祭 司 の 家

ところで後回しになったが、13・14号住居の性格に触れなければならない。種子神様と目される玉石、或る権威の象徴とみられる長大な石斧、神火を燈す釣手土器などがそろっている以上、四季折々の重要な祭祀を執り行う者の家であることは間違いない。そこで気にかかるのは、埋甕の様態である。ひとつ穴に13号は3個、14号は2個の埋甕が入っており、その埋設のし方も酷似する。だが、こうした状態で複数の埋甕が営まれた例は、他には見出し難く、かなり特異である。

ここで思い出されるのは、唐渡宮の屋外埋甕である。確かなことは知れないが、そこでは大小三つの土器がひとつ穴に埋設されていた疑いがある。そして彼我は狢沢川をはさんで真向かいに対峙しているのである。今となっては詳しく検証することもかなわないが、ひょっとしたら両者は特別な関係で結ばれていたかもしれない。改めて思うに、13号址に留められた祭祀的

風格は、対岸に営まれている敷石地上絵の祭場に関与してこそ相応しいものである。

墓

しまいに、13号址東南の屋外にある一対の小竪穴に言及しておこう。それらの穴の形状と寸法は、坂上遺跡の墓壙に似ている。深鉢が横たわっていた4号小竪穴の上部は焼土層が覆っていたが、最近、本遺跡において発掘した墓壙群にもそうした例がいくつかあった。したがって、これらの穴は墓壙と見做して差し支えないだろう。そうすると、13号址の南壁を侵すような穴、12号址の西壁にかかる穴、5号址の奥壁を破っている穴もみな同類であろう。さらに、10号址の南東床上にみられる穴、貯蔵穴かと思われた9号址の東壁に接する穴（3号小竪穴）も、これらの仲間とみた方がよい。奇しくも住居址7に対して墓壙7である。この暗合は、坂上遺跡の場合とまたよく似ているではないか。

数の問題は措くとしても、13号・12号・5号・9号と、住居の壁を侵すように設けられていることは注意を要する。しかも、13号を除く3軒はⅣ期末～Ⅴ期の家である。当然にも、これらの墓穴に葬られた者は、それぞれの家に縁りあるに相違ない。唐渡宮遺跡ではこうした例は見られなかった。しかし、ここのちょうど対岸にあたる斜面には、やはり数基の墓が営まれている。こうした点でも、狢沢川をはさむ彼我の地点は、親しい対応関係で結ばれているものと思わずにはいられない。

付　記

それから十年の歳月が流れた昭和61年（1986年）の春から夏、居平遺跡は再び発掘調査された。その地点は遺跡下手の昭和38年に発掘したところである。ここが町の教員住宅の建設予定地となったために、畑一筆分の1600㎡を緊急発掘したところ、全く予期もせず、典型的な環状集落の核心部に出会ったのである。

真中に径16ｍほどのいわゆる中央広場があり、90基余の中央墓壙群が整然と囲繞する。墓群の並びは六角形をなし、その角には径30～40cmの墓標柱を建てたと思しき柱穴が配置されている。残る東南の一辺は墓壙が跡切れて、広場への入口になっている。それは冬至の朝、太陽の光が射し入る方向である。墓群の外側を、掘立柱建物址が囲繞する。6本柱の長方形建物と4本柱の方形建物とが合わせて17棟ほど確認された。穀倉であると同時に祖先祠でもあると考えられる、高床式の建物址である。建物址と同列もしくはやや外側に、住居址が廻っている。昭和38年に発掘したものを含めて11軒、外に炉をもたない竪穴式の小屋が2軒みられる。住居址の時期は曽利Ⅱ期からⅤ期にわたる。そして、建物や住居の区域にも墓壙が散在しており、70基余を数える。以上の総直径は約60ｍと目され、主たる時期は曽利Ⅳ期からⅤ期にかけてである。特筆すべき遺物として、中央墓壙群から翡翠の飾り玉が6顆出土した。また、墓前に据え

られた土器が立ったままでいくつか出土した。

環状集落のすべての要素がこの場所に凝集されていることを知るに及んで、本遺跡に対するこれまでの見方が大きく変わったことは言うまでもない。狢沢川ひとつを隔てた同期の唐渡宮遺跡についても然りである。ひいては、八ヶ岳南麓における中期末葉の集落遺跡のあり方を考えてゆく上で、この地点のもつ意義は計り知れないであろう。幸いにも関係機関や地元など各方面の方々の理解によって、ここは史跡として保存されることとなった。環状集落の復原保存と報告書の作成と、居平遺跡に関する次の大きな課題が、近い将来に託されている。

第六章　考　　察

第一節　石製生産用具

は　じ　め　に

曽利遺跡の報告書（『曽利』1978）においてわれわれは、中期の主要な石器群を、雑穀農耕の一連の作業過程を担う農具として体系的に把握することができた。以来、石器をつくり柄を着けて道具となし、実際にそれらを使って年毎の雑穀栽培を行ってきた。この間、すでに十年の月日が流れる。今日ふり返ってみるに、考察不足や具体的な点での誤りはいくつかあれ、『曽利』における大綱を変える必要は見当たらない。

そこで、ここに報告した四遺跡あわせて780点の中期後半の石器についても、『曽利』を踏まえて要点をまとめてみたいと思う。

1　打製石器のあり方

堆積岩類を素材とした打製石器群は、石鍬，中耕除草具，収穫用の石庖丁およびこれに類する形態をもった刃器とに三大別され、ほかに少量の石鎌と石鉈が識別される。あとには器種不詳なものが若干のこるだけである。その数量は、石鍬が127点で38%，中耕除草具が21点６%，石庖丁および刃器の類が177点で53%，石鎌と石鉈が７点２%となり、合わせて332点である。全体的な傾向としては石庖丁と刃器の類が目立って多く、石鍬を凌いでいることが注意される。

その石質は、ホルンフェルス30%，硬砂岩22%，粘板岩23%，スレート18%，その他６%である。こうした石質構成は曽利遺跡の場合と大差ない[1]。

次に素材となった礫の表皮の有無についてみると、石鍬と除草具では片面の全部または一部に礫皮を有すものが21%、石庖丁・刃器の類および石鎌・石鉈では片面の全部または一部に礫皮を有すもの38%、背稜部に採るもの14%となっている。全体に均すと38%の石器に礫皮がみられるわけだが、前者の２割に対して後者は５割と、断然その比率が高い。このことは、石庖丁や刃器の形態の一部面をよく表している。

これらの石器の製作法に関しては、『曽利』で扁平円礫打割（うちわり）技法と呼んでおいた[2]。そのような素材の割取り方を検証できる資料が６点ほど見出される。坂上の11・27・42・76，居平の９・22の石庖丁類であり、いずれも衝撃点に特有な破砕の痕をとどめている。

考　察

石質構成からみて、打製石器のほとんどは釜無川の河原で作られたものと考えられる。坂上5号，向原2・9号，唐渡宮21・16号，居平12号などの住居址より、10点前後から多いものでは20～30点の石片が出土していることもこれを裏付ける。加えて、唐渡宮16号や33号址などでは、明らかに同一石材から取り出された石庖丁や刃器と石片が認められた。

ところが一方、石器製作用の石槌は全く少ない。確実に石槌と断定しうるものは唐渡宮の36だけであり、それも敲製用の槌である。ちなみに敲製用の石槌としては、坂上の115・100など乳棒状石斧を転用したと目されるものがある。唐渡宮の採集品385もそうである。製作の場が河原であったことを思えば、住居址に石槌が見当たらないことは納得しにくいことではないが、なおも疑念は残る。曽利遺跡においても同様であった。

2　石　　鏃

形態の推定が難しい破損品を除いた個体数は、92点である。そのうち68点が普通の石鏃，7点が小型なもの，4点が大型なもの，9点が撥形鏃であり、残る4点は石鋤ほかと目される。

普通あるいは標準的な石鏃は、その刃形と体形によりおよそ二通りの機能形態に分けられる。まず刃形をみると、大抵なるい円弧形をした左右均斉な刃をもつものが7割で、偏刃ないし斜刃のものが3割である。つぎに体形を調べると、長細いとみられるものが6割強、幅広いとみられるものが4割弱となっている。長細型と幅広型とを分けるのは、身の長さ2に対して身の幅1すなわち長幅比2が目安となろう。概ねこの比率を境にして見た目にそう感じるのである。これを数値上でみると、長細型は長さ9～14cm・幅3.5～6cmの範囲に、幅広型は長さ8.5～11.5cm・幅4.5～6cmの範囲にある。そこで刃形と体形の相関関係はと言うと、均斉刃長細型が5割を占め、均斉刃幅広型が2割、偏刃幅広型が2割弱、偏刃長細型が1割強と分け合っている。

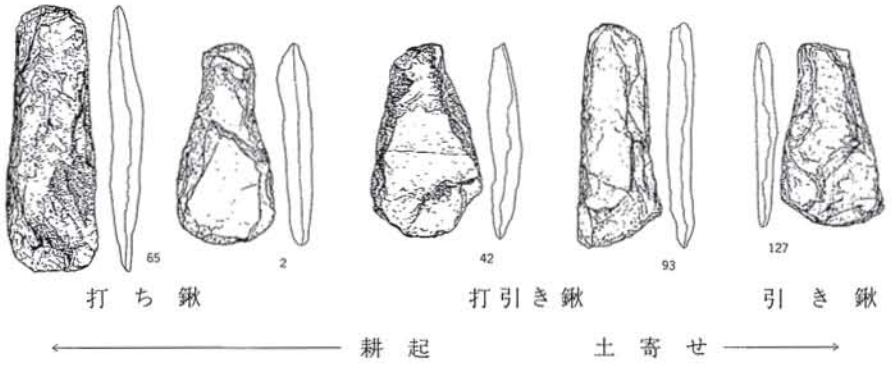

第182図　石鏃の機能と形態　(¼)

65・42；向原　　2・127；坂上　　93；唐渡宮

さて、均斉刃長細型の鍬が形態的にも量的にも明らかに一方の側に位置するならば、形態の上で対極に位置するのは偏刃幅広型の鍬である。『曽利』において前者には耕起用の打ち鍬の機能を、後者には畝立用の引き鍬の機能を、それぞれ認めた。すると、両者の中間に位置する均斉刃幅広型や偏刃長細型の鍬は、自ずと折衷的な打引き鍬としての機能をもつものと考えるべきだろう。

均斉刃長細型のなかで目を引くのは、坂上の1・2・119，向原の30・31などの肩のあたりの着柄部がいかにもそれらしく身幅を狭めてつくられている仲間である。腰から刃部にかけての最大幅との比が½から⅗くらいに減じている。基狭(しなせま)型とでも呼ぶべきもので、4割ほどある。残りのものが、言葉の本来の意味においていわゆる短冊形と呼ぶに相応しい。同様な作りは均斉刃幅広型（唐渡宮2・56など）や偏刃幅広型（坂上127，向原103，唐渡宮59など）にも散見される。そうした意味では、撥形の鍬は典型的な基狭であると言えよう。

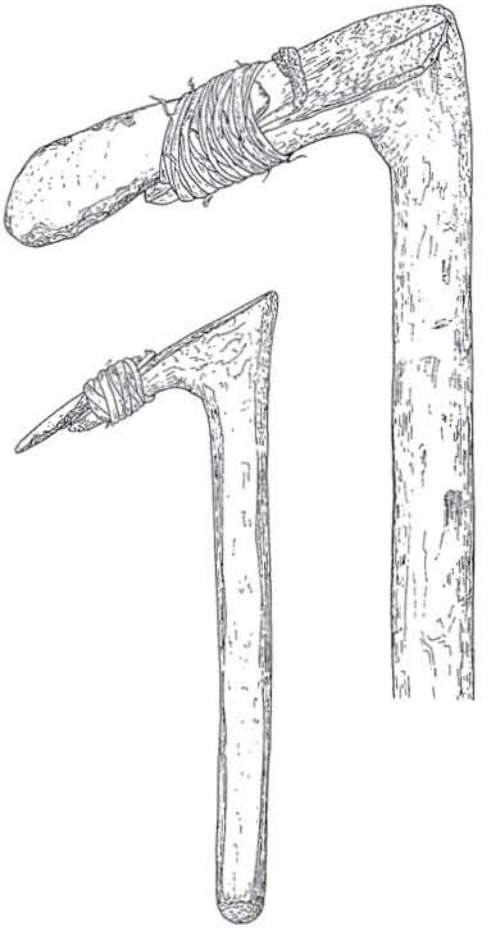

第183図　石鍬の着柄法　(¼)

上；打ち鍬　　下；手鍬

ところで、いく種かの形態の別にかかわりなく、着柄部たる基部から肩の辺の幅は2.5～4.5cmの間、なかんずく3～4cmに集中している。したがって柄の幅も自ずと決められよう。石鍬の着柄法について『曽利』では挟み込み式を想定した。しかしそれは実際的でなく、半割した柄床の背面に縛り付け、楔を入れた方が簡単であり、しっかりと固定できる。[3]

刃縁に土擦れ痕がみられるのは11例ほどである。ただしホルンフェルスと粘板岩は、表面が風化しているので分からない。それでも、8例までが均斉刃長細型であることは、打ち鍬としての機能に照らして納得がゆく。ちなみに、八ヶ岳山麓の火山灰土質では、作業を始めるや石鍬の膚に被膜のごとく畑土がこびりつき、容易には落ちない。だから通常、刃が著しく摩滅するとは思えない。

つぎに、標準的な鍬に比べて明らかに小型なものと大型なものとがある。小型

鍬は、7～8.5cmくらいの寸法のものである（坂上75，向原33・91，唐渡宮60・105・292，居平58）。各様の形態をそなえており、半数のものが土擦れ痕をとどめる。これについても『曽利』で、中耕除草や間引あるいは移植など細かな仕事に使う手鍬であると考察しておいた。実際に使ってみると、ずいぶん手軽で便利な道具である。また、刃に付着する土を小まめにかじり落としたものだろう。土擦れ痕も頷ける。他方、大型鍬は17cm前後のものであり、群を抜いている（向原64，唐渡宮92・129・358）。唐渡宮の129と358は佳作品にして、鉄製の平鍬と較べても何ら遜色がない。このくらいの大きさだと作業能率も好い。なお、破損品のなかにも4～5点の大型品が散見される。

類型的な石鍬のなかにあって、際立った特徴をみせるのは撥形の鍬である（坂上4・24・148，向原3，唐渡宮57・58・276，居平12・110）。個々の形態は必ずしも一様でないが、刃部が末広がりにいちじるしく開き、その幅は普通の鍬の最大幅を上回る6.5～8cm前後となっている。典型的な撥形鍬は中期後半の曽利期に至って発現する形式で、それ以前には見当たらないようだ。『曽利』でふれたように、芝草や荊棘など密集する根を断切って広く浅く耕す、一種の開墾鍬と考えられる。これらのうちで、坂上4は個性的な形態をしている。唐渡宮56のような基狭幅広型の鍬と類縁関係がありそうだ。ともかくこれも、こんにち各地で使われている開墾鍬のなかにそっくりな形態のものを見出すことができる。また、扇形をした向原3は刃がうすく、むしろ除草用の鍬とみた方がよさそうである。

しまいに、石鋤と目されるのは坂上の38と唐渡宮の7である。通常の鍬類とちがって胴の半ばから肩の辺に最大幅をおく尖葉形を呈し、割と薄身である。このような形態のものは曽利遺跡の48号址ほかで数点みられた。しかし、鋤と断定するには問題がなくはない。坂上38は肩に浅い抉りが加えられているが、これと似た形態を有すのが向原の43である。そして唐渡宮の61では、頸の抉りが発達して基端両端が耳のごとくみえる。唐渡宮46は刃部を欠損するが、やはりはっきりと括れて基端が両耳状をなす。唐渡宮277もこれに近い形態をしている。277や46が鋤だとは考えられない。では、61はどうだろうか。

唐渡宮61のような耳付尖葉形の形態は、あまり類例を見かけない。曽利遺跡では一例も見えなかった。ただ、靴形石器のなかにはこれに近似したものがある。ところが、時代と地域をとんだ中九州人吉盆地などの弥生文化後期に、このような形式の石器が特色的に見出される。[(4)] さらに、同様な打製石鍬は台湾においても出土するという。[(5)] 全体として尖葉形をなし、肩に明瞭な抉りまたは括れを有するがために基端が両の耳のごとく見立てられる、特徴ある石鍬の形式が存在するわけである。この形式では刃の形状もさることながら、何よりもその着柄法が問題であろう。思うに、この抉りないし括れは柄に縛りつけるためのものではなく、柄を巻き挟むための掛かりではないだろうか。籐蔓などしなやかな材質のもので巻き挟む、いわゆるリング柄式の着柄法である。[(6)]

このようにみてくると、唐渡宮61だけでなく、同46や277も同様な着柄法を採るものと考えられる。形態はやや異なるが唐渡宮265なども同制と目され、括れ部とそこを結ぶ器表に着柄痕と思しき痕跡をとどめる点が改めて注意される。ともかく、若干例といえども一つの特徴ある形態および着柄法を示す石鍬が見出されるからには、類例やその系統の探索など今後がたのしみである。

石鍬の総出土数のうち4割のものが破損しており、3割については寸法や形態の推定が困難である。基部の側を残すものが6割、刃部側を残すものは4割で、胴部だけの破片は皆無に近い。また刃形の別を調べると、均斉刃が7割、偏刃が3割である。以上のような傾向も曽利遺跡の場合に近似している。

3　靴形鍬と有肩刃広鍬

中耕除草具は、靴形石器と有肩石器の二種から成る。前者が16点、後者が5点ほど出土しているが、そのうち2～3のものは実用的でない。『曽利』においては、着柄部の形態を重視して有肩と有茎石器の二つの類型に分け、さらに分化しつくした形態をもって後者を三種に類別し、分化途上の中間的なものを靴形石器と呼んでおいた。しかし、機能・形態の類縁関係に重きをおいてみると、必ずしも適切な把握とはいえないので、ここではあまり細別せずにおきたいと思う。

靴形石器は、坂上の50・95・106・126・133，向原の99，唐渡宮の98・117・140・209・240・266・337などの類いである。それぞれの形態は個性的だが『曽利』で考察したように、偏刃もしくは斜刃の石鍬との間に明らかな類縁関係が見出される。坂上50・95・106・126，唐渡宮266

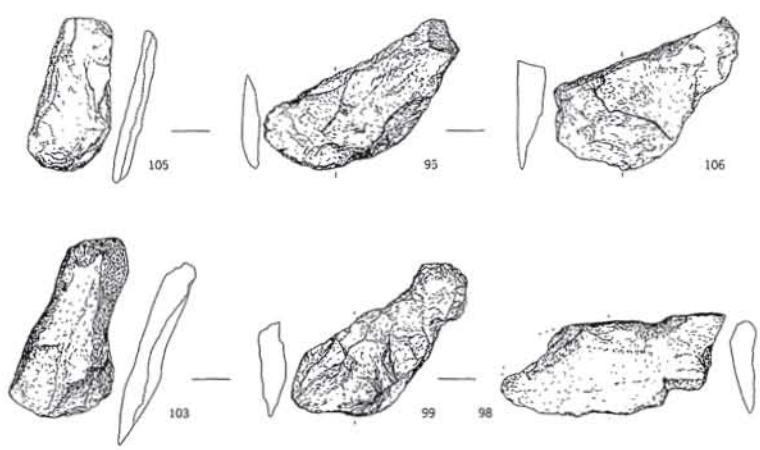

第184図　偏刃の鍬と靴形鍬との類縁関係　(¼)

105・98；唐渡宮　95・106；坂上　103・99；向原

などは湾曲刃の石鍬と言いうるものであり、坂上127，向原103，唐渡宮105などの石鍬と対比すれば、了解されよう。それゆえ、機能の上からこれらを靴形鍬と総称しても差し支えない。斜めから横に身を傾けて、専ら土を掬い寄せる若しくは掻いたり削りよせる、あるいは間引や除草の作業を果たすのである。斜位～横位の片手使いの鍬であるから、作業の上からは横手鍬とでも称すべきだろう。おおむね刃は鋭く、4例に土擦れ痕がみられる。

つぎに有肩石器は、坂上49，向原19・66，唐渡宮322などである。刃が広く丈は短く、身の中央に頸のような茎を有す。4例とも刃幅は撥形鍬並みの6～10cmあり、明らかに浅耕なかんずく除草用の石器である。坂上49はやや丈高で、有肩鍬と呼ぶにやぶさかでないし、向原19は同3の扇形鍬と対比される。これらもまた石鍬との間に類縁関係を求め得るわけである。[7] そこで農具名としては、有肩刃広（はびろ）鍬と呼ぶのが相応しいと思う。

さて、『曽利』ではこれらの石器を現代の鉄製農具と対比して、着柄の想定図を描いてみた。しかし実際に柄を着けてみると、あまり適切でない図示であったことが反省される。図そのものの良し悪しよりも着柄法じたいに問題があった。一つに石鍬と同様「フ」字形の枝木に取りつける場合、有肩刃広鍬は適当な角度をもった枝でよいとしても、靴形鍬の方は直角な枝でなければ枝の角度がそのまま鍬の身の左右の角度を拘束してしまう。およそ鍬類の柄の角度は前後の向きにおいて必要であっても、左右の向きでは身に対して直交するのが自然の理にかなう。ところが直角な枝というのは探してもほとんど無いから、人工的に曲げるなどして正さなければならない。二つに、両者ともこうした方式では結びつけることが出来無いものが多い。基部や茎が短過ぎたり、そこが基端の側に狭まって掛かりがない。あるいは基部の幅が広くて、屈曲柄を着けるのはいかにも大袈裟で不自然に過ぎる、などである。三つに、基部や茎の括れもしくは抉りを掛かりとして蔓紐を巻いて固定した場合、横にずれ易いという欠点が残る。

今回の出土品でも通常な石鍬と同じように着柄できそうな例は、坂上95・106・126，唐渡宮266などである。いずれも石鍬と直接的な類縁関係をもつ、湾曲刃の鍬と呼びうるものに限られる。その外は

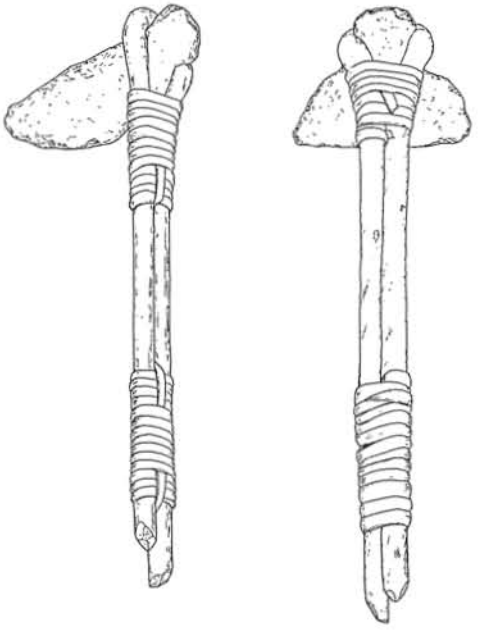

第185図　巻挟み式の着柄　(¼)

みな、いま挙げた欠点の後二つのどれかを帯びている。屈曲柄が不適当だとするとどのような方式が合致するだろうか。先にふれた巻き挟み式、すなわちリング柄式しかありえないように思われる。抉りや括れを、紐かけではなしに柄自身を巻くための掛かりと見るのである。

実際、適当な太さの籐を用いてこの着柄を試してみると、ずいぶん調子がよい。柄はかっちりと石器の縁を巻き挟んで、いささかもぐらついかない。ことさら抉りや括れがなくとも大丈夫である。そして柄は、鍬の身に対して自ずと直交する。これは利点である反面、欠点でもある。靴形鍬も有肩刃広鍬も適度な柄角をつけねばならないからである。それには柄頸を曲げて調整すればよい。籐は極めて強靱で工作もしやすいが、熱帯アジア産であるからこの時代に使われたとは考えられない。藤やシラクチ（サルナシ）などが用いられたにちがいない。

唐渡宮117は抉り部が摩滅している。巻き挟み式の柄ずれ痕と解釈できよう。向原37は黒曜石製だが、茎部の表裏に摩滅がみられる。唐渡宮265の石鍬にも同様な着柄痕が認められた。ともかく、巻き挟み式という視点から着柄法を見直し、実践的に検証することは当面の課題の一つである。[8]

ひるがえって、中期の靴形石器と同様な形態の石器は弥生文化後期の南九州に散見される。そして、台湾の新石器時代遺跡から似たような靴形石器が出土する。かつ、それらに近似した偏刃の石鍬が見出される。[9] およそ、石鍬類の形態組成も彼我では似通っているのである。いっぽう、これらに類する靴形石器は長江下流域の良渚（りょうしょ）文化を特徴づけている。同文化ではまた、中期のものと類似した刃広型の有肩石器を見い出すことができる。

目を転じ、はるかに視野を広げれば、そこにはいっそう大きな課題が見え隠れしている。

4　石庖丁と刃器

いわゆる横刃型石器の類である。横刃型という呼称はこの種の石器を一般概念的に表してはいるが、機能ないし用途を表すにはあまりに漠然としている。さりとて収穫具を石庖丁と呼ぶことも言葉の意味にそぐわない。しかし、東アジアの新石器時代に特有な収穫具の呼称のしかたについては、それだけでもたいへんな問題であるから、さし当たって従来の呼称を援用するのが無難だろう。

石庖丁と刃器の仲間は、総数176点とすこぶる多い。そのうち石庖丁と判断されるものは104点、残り73点は収穫具とは思えない刃器である。石庖丁としたのは、形態的にもある程度整い、手にしてみて操作に不都合がないものである。これの操作は『曽利』でも述べたように、拇指と人差指で石器を支え持ち中指以下を開閉して禾茎を引き寄せると同時に押し切る、水平押切法である。[10] これに対し刃器としたのは、作りが粗く不整形、肉厚すぎたり大きすぎたり等、収穫具として使うには不適当なものであり、使用の痕跡がうかがわれる石片も含む。縄などを押し切ったり引き切ることは出来るが、実際にどのような作業に使われたかは、いまのところ特

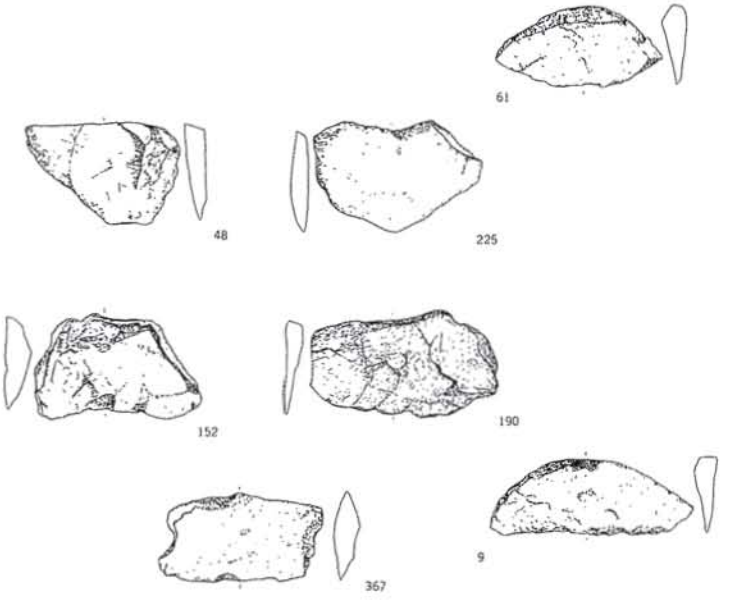

第186図　打製石庖丁の諸形態　(¼)

居平61；紡錘形　　唐渡宮225；鳥翼形　　向原48；片翼形　　坂上152；台形
唐渡宮190；長方形　　居平 9；直線刃半月形　　唐渡宮367；側端抉入り

定しかねる。

両者は、見た目には連続する関係にあって、形態のうえで截然と類別することができない。手にしたときの微妙な感じで区別せざるをえない場合も少なくない。したがって、この数は確たるものではない。ともかく、粗製の刃器が著しく多い。他方また、何軒かの住居址からは10点前後の石片が出土していることが注意される。そのことと何か関係ありそうに思える。

さて、石庖丁は様々な形態の差異に富んでいるが、いくつかの典型的な例品を基準にしておおよその形態分類ができよう。一通り分けてみると、紡錘形10，鳥翼形９，片翼形８，直線刃半月形12，長方形10，平行四辺形３，台形14，貝殻形７，不定形17，不明５，側端抉入り９、といったところである。文字通りの形にすっきりと分けられるというわけではなく、迷うものが少なくない。長方形というのは正確な形ではなく、それに近いものを指す。また、貝殻形とは『曽利』で偏円形としたもので、片面に円礫表皮を有す二枚貝の殻の様な形の石片である。そのうちの或るものは刃器の類とみるべきである。抉入りについては後で述べよう。

刃線は、割取った素材の両面がつくる鋭い縁をそのまま用いるのが基本であるが、鋸歯状の目が加えられたものが若干ある（坂上40・57・151)。刃こぼれはしばしば見られる。しかし、摩耗痕の認められる例は多くない（坂上42・57，唐渡宮20・123・232・245・247・301，居平９・104)。また、坂上107のように刃線の半ばあたりに軽い段がついたり、唐渡宮８と居平９

のように片側が心持ち引込んだものがある。居平104の刃線は明らかな段差を有す。これは、有孔磨製石庖丁や東南アジアの爪鎌に見受けられる刃の減り方と軌を一にしている。[11] 殊に居平の9は、直線刃半月形石庖丁の最佳作品にして、刃線の引込みと摩耗の両方をとどめる。同104も同様である。これらが紛う方なく収穫具であることを示すと同時に、使い方をも教えてくれる貴重な例である。

側端抉入り石庖丁とは、両側端ないし片端に浅い抉りがつけられた仲間である。『曽利』では中国における呼称に準じて両側端抉口石器と呼んでおいたが、日本語としてなじまないので改めたい。9点のうち6点（唐渡宮24・72・122・251・367，居平68）が両端に抉りをもち、3点（唐渡宮71・144・325）は一端のみである。比較的小型で、平行四辺形を呈すものが多い。興味を引くのは、唐渡宮251・367，居平68は一方の抉りが指を掛けられるほどくっきりしているのに、他方のそれは浅くさり気ないことである。これは恰も、一端だけのものと同義であることを暗示するように思える。

ここで特異な例品として刮目すべきは、唐渡宮72である。刃線が逆三角形にして左右それぞれに反対側に刃付けされている。同267の鳥翼形石庖丁にも同様な刃付けが認められ、同じく鳥翼形の225と紡錘形の310も逆三角の刃を有す。こうした刃が、石庖丁を裏返して使うがためであることは容易に察せられる。ところで、そのような形制をそなえた有孔磨製石庖丁が北九州と南朝鮮から出土する。[12] とくに、韓国のものは典型的な逆三角形をしている。[13] それらに拠れば、少なくともこれら72や267が収穫具であることを認めないわけにはゆかないであろう。

少し横道にそれたが、側端抉入りの石庖丁は曽利遺跡でも9点出土した。総じて形態も共通している。『曽利』では、左右の抉りに指をかけて穂を摘むものとした。[14] 今回も報文中、唐渡宮367や居平68についてそうした前提で観察を加えた。ところが、唐渡宮72については、抉りに紐をかけたとみるのが自然であった。確かに、指をかけるにはあまりに浅かったり小さい抉りが多い。他方紐をかけるとすれば単抉口つまり片抉りだけのものが理解しにくい。

いったい、この種の石器は黄河中・上流域を中心とした仰韶文化に特徴的であり、台湾においても出土する。そして南九州・中部瀬戸内・下伊那地方の弥生文化に特色的なものである。そこでは、両端の抉りに紐をまわして石器を把持したとする解釈が一般的である。しかし、その紐にどう指を通し、どのように使うかという肝心な点は曖昧なまま等閑視されている。これに関して近時、桜井弘人氏がもっともな使用法を実践的に考案された。それは、抉りに掛けた紐をいったん結んだうえ輪をつくり、これに人差指を通して拇指を除く指で石器を支える。そして、遊んでいる拇指を斜め左右に開閉して左手にした穂首を断つ、というものである。一種の水平押切法であるが、極めて独得な用法といえよう。[15] 見るところ、この使用法が下伊那地方の抉入り石庖丁に即して十分に検証されるなら、中期のそれについても援用しうるのではないかと思う。ことに、唐渡宮72のような例品にはぴったりである。したがって、今後そうした方向

での検討がたのしみである。

ところで、同様な石器が九州の後期後半以降の遺跡から出土することは、だいぶ以前から注目されてきた。別に石鎌もかなり出土している。それらの石器が、後・晩期畑作農耕論の確たる拠り所となってきたことは言うまでもない。幸いにも近年、それらの資料が集成された。高木正文「九州縄文時代の収穫用石器」において、両端抉込の打製石庖丁36例と石鎌45例が紹介されている。そして、遺跡の立地を踏まえたうえで、後期後半に開始された畑作農耕の収穫具であると結んでいる。[16] 実測図を一覧する限り、形態にはいくつかの差異があって、弥生期のものほど定形化していないし、作りも一様でない。抉りの浅いものも見られる。こうした点は、中期の例品と近似する。地域こそ異にすれ、この石器の系統を確実にたどることの出来る日はそう遠くないようである。

抉入り式も含めて、石庖丁という石器は東アジアの新石器時代に普遍的な収穫具である。従来、有孔磨製のものだけが衆目を集めてきたが、その前身形態として打製のものが存するのである。近年、中国でも打製の石刀すなわち石庖丁の出土が数多く報告されるようになってきた。この方面においても澎湃として課題が広がりつつある。

5　石鎌と石鉈

石鎌として坂上10・31・32，向原49を、石鉈として向原20，唐渡宮66・314を認めた。石鎌のうちでは、坂上32が形態的に最も整っており、寸法も申し分ない。これに酷似する形態の鎌は曽利遺跡41号址から出土している。向原49は、斜に切ったような基端と、その上角が耳状に突出した点が特異である。このような特徴をもつ石鎌は、黄河中流域の磁山（じざん）・裴李崗（はいりこう）文化に常に見出される。唐渡宮66は身が分厚くて重量感もあり鉈鎌というべき形態である。唐渡宮314は、形態上は鉈とみられるが、形が小さく、刃はうすく通る。実際の用途は鎌とみるべきである。向原20はこれと似た形態であるが、刃が潰されているので、確と判断がつかない。

石鎌についても、一番の問題は着柄法であろう。最も確実なのは、一尺に足らない位の木柄に枘孔を穿って身を通し、楔で固定する法である。手間はかかるが、ぐらついたり抜けることはない。古代鉄鎌の装着法と同じである。刃の角度は120度前後の鈍角が好い。しかしこの場合、石鎌に通有的な浅く小さい抉りの意義がうまく説明できない。

実際に使うにあたっては、ちょっとしたこつが要る。それは石庖丁の水平押切法の要領と同じで、瞬発的に引き切ることである。そうするとかなりよく切れる。切れ味は打製でも磨製でも変わらない。

『曽利』においても、石鎌ないしは鎌形石器として10点、石鉈もしくは鉈形石器として８点ほどの類例をあげた。いま再検討してみると、石鎌の方は断定を留保すべきものは２～３例だけである。だが石鉈については、間違いなくそうだと同定できるものは無かったことが自省さ

れる。[17]

中期以降、石鎌は九州を中心とした後期後半から晩期の遺跡より出土する。そして弥生期に入ると磨製のものが登場する。[18] 前者については、先にふれた文献で紹介されている。[19] 従ってこれまた、系統をたどることが出来よう。[20]

6　磨り石と凹石の類

打製石器につぐ地位を占める石器群である。八ヶ岳から供給された手頃な円礫を用いている。相応の形のものを選べば、成形の労を要さない。石質はふつう輝石安山岩で、単斜輝石斜方輝石角閃石安山岩も多い。『曽利』においてわれわれは、旧来の諸説に訣別して、これを雑穀類の加工すなわち調製・製粉用のすり石と位置づけた。しかし、その実態を十分に理解するにはほど遠かった。そこで、もう一歩詳しくこの種の石器のあり方に立ち入って、その性格を包括的に把握する途を探ってみたい。

形態の類別

磨り石・凹石類は総数178点が出土している。まず、その形態ないし様態を以下のように類別してみよう。

1　石鹸形あるいは亀の甲羅形に磨られたもの　これは、石うすの上石として粉を碾くのに使ったことが疑いない磨り石である。使い込まれた結果、石うすの曲面を反映して石鹸あるいは亀の甲羅のような形となり、やはり石うすの面と同じくつるつる、若しくはてかてかしているものが多い。中には、磨り減って明らかに身が薄くなったものも散見される（唐渡宮112・333，居平3など）。全体の1割にあたる17点を数える。

両面を磨ったものは5例（向原119，唐渡宮10・80・223，居平94）、残り12例は専ら片面が使われている（向原9・85・88・98・115，唐渡宮112・134・333・368，居平3・4・48）。一つに注意されるのは、磨り面側には凹みがなかったり（向原88・98，唐渡宮112・134・223・333・368）、磨り面側の凹みの方が明らかに小さかったり（向原9，居平48）する傾向である。磨り面を敲いて後から加えられたとみられる例もある（向原85）。つまり、片面専用の磨り石の大部分は掌側には凹穴がつけられているが、作業面にはそれがない、と言っても大過ない。当初はつけられていたが、次第に磨り減ったために消えてしまったらしい。[21]

二つには、側面の様態が気にかかる。向原98・119，居平3・48・94は、磨り面の縁と本来の周縁を切り取るかのように敲打潰しして、側面をつくり出している。明らかな変形である。さもなくば、派手な敲打を加えて凹みをつけたりして、本来の側縁の形を損なったものが多い（向原85・115，唐渡宮10・134・368，居平4）。三つには、火熱を受けたものが目につく。向原9・85・98，唐渡宮223がそれであり、煤を吸着して黒変したり、火熱のために剝落またはひび割れている。四つに、洗っても落ちない付着物がみられる。唐渡宮134にはロームもしく

は白褐色の粘土らしいもの、居平4には褐色および灰白色をした有機質状のものがこびりついている。

2　磨り面を成すもの　これは、前者ほどはっきりしてはいないが、石うすに対応した磨り面を形成していると判断される仲間である。前者に準ずる磨り石、機能的には調製用の磨り石と考えられる。1割半の29点を数える。

両面が磨り面を成すのは6例ほどで、大部分のものは片面だけである。しかし凹穴に関しては前者と異なり、磨り面に凹みがないとか凹みが小さいものは4例にすぎない。側面の様態は、前者ほど顕著ではないが、本来の周縁を敲打潰しして変形したものがある（坂上101，向原81・89，唐渡宮78，居平54）。また、荒っぽい敲打や凹みを加えたものも見られる（坂上85，唐渡宮42・79・273，居平1・50）。そして前者同様、火を受けて煤をとどめるものが目につく（坂上85・86・101，向原54，唐渡宮78・79，居平1・2）。この点で居平の1と2が炉の手前に並べ置かれていたのは、示唆的である。何らかの付着物がみられるのは8例である。坂上85には灰のような土と焼土、向原89と唐渡宮81の凹穴には黒い糊状のもの、唐渡宮78・79には黒褐色の土のようなもの、128にはローム、156には粘土らしいもの、居平50には有機質状あるいは灰状のものがこびりついている。このうち坂上85は煤を吸着している模様だから、そのことと関係があろう。

3　磨り面を成さないもの　一定の磨り面を成しているとは判断し難いものから形態的に整っていないものまでを含む。磨り石たる前二者に対し、漠然とした磨り石・凹石とでも言うべきだろうか。あるいは、狭義の意味で凹石と称するのが似合いそうだ。全体の4割を占める68点がこの類いである。

これらをさらに分けるとすれば、三種に類別されよう。(1)　形が整って、磨り石として使えそうなもの。30例弱あり、磨り面を成していると見做すべきかどうか迷うものもいくつか含まれる。(2)　形は劣るがまあまあのもの。20例弱。(3)　石うすに対する上石として使うには不適当な形態のもの。20例余。

側面の状態に関しては、前二者のような敲打潰しや乱打痕はみられない。唐渡宮347だけが例外である。ただ、凹穴や打痕をつけたものは7例ほどみられる。その殆どが(1)の磨り石に準ずるものである。火熱を受けた証拠として煤が染み付いたのは1例のみ（居平103）、ロームなどがこびりついているものも4例（唐渡宮272・354，居平92・103）と少ない。

4　粗雑で不定形な地山礫に凹みをつけただけのもの　大抵が鼻戸屋（はなどや）・池袋（いけのふくろ）溶岩に由来する単斜輝石斜方輝石角閃石安山岩の天然礫であり、表面は黄土色～褐色をしたり酸化鉄の被膜をかぶったりしている。1割相当の19点がこれである。

凹穴の様態もいろいろであるが、何らかの生産的な道具とは到底おもわれない。地山から得た礫に凹みをしるすこと自体に意味があったとしか考えられない。凹石という視点からすれば、

明らかに一方の極に位置する特殊な存在である。

5　転石および地山礫のままのもの　明らかに河原の転石のままであり、何ら手が加えられていないものが7点ほどある。磨り石として使えないことはないが、あまり形がよくない。言ってみれば、3の漠然たる磨り石・凹石のうち(2)に分けたものの予備品みたいなものである。地山礫のままのものは、石質・様態とも前項4の凹石に連なる。唐渡宮遺跡から7点ほど出土している。

6　饅頭形をしたもの　普通の磨り石・凹石よりは二回りほど小さくて平べたい、恰も饅頭のような形状をした仲間である。凹みもなく、手にして使うにはあまりに小さい。表面が黄土色～茶色をしたものが少しある。11点。

7　団子形をしたもの　前者より一層小さくころころとして、まるで団子や繭玉のような形状をしている。前者同様、実用的な道具とは到底おもわれない。やはり表面が黄土色～茶褐色をしたものがある。12点。

8　鏡餅形をしたもの　通常の磨り石・凹石よりは一回りから倍大くらい大きくて平べたい、御供えのような形状をした類である。これまた、手にして何らかの作業に使った道具とは考えにくい。坂上34，唐渡宮161，坂上71・72・129・146。扁平ではないが　坂上111と向原52も加えておこう。合わせて8点。

形態の類縁

磨り石・凹石類として広く総称しうる石器の実態は、以上のような種類に分けることができる。このように類別してみて直ちに気付くのは、各々が互いに類縁関係をもち、全体として連続する石器群を成していることであろう。しかもそれらは、三つの機能と形態に大きくまとめられる。

第一は、石うすに対する磨り石である。1の石鹸形および亀の甲羅形磨り石は、その極に位置する。これと2の磨り石とは様態の諸特徴まで親しい類縁関係を保っている。原則として前者は製粉用、後者は調製用と見做される。他方、2の磨り石は3の(1)、さらに(2)へと連なっていく。そう移ってゆくに従い、磨り石としての機能が曖昧となる。さらに(3)のごとく磨り石として不適当な形態のものに至ると、機能的には凹石としての性格に目を向けるしかない。

そこで第二は、凹石という側面である。4の地山礫凹石はその極端なものと言える。地山礫に凹穴を印すこと自体に意味があったとしか思えないのである。そして、これらの一部と3の(3)の或るものとは形態的に近似する。双方をひっくるめると、磨り石に非ずしてただ凹穴を有すことに何らかの意味をもつ、粗形凹石の存在が明らかとなる。だが、その凹穴が特に発達しているわけではない。むしろ、磨り石やそれに準ずるものの方が凹穴も整って発達した例が多い。磨り石に似て、しかしそれには到底およばない粗形なもの、実用できないものとは何であろうか。

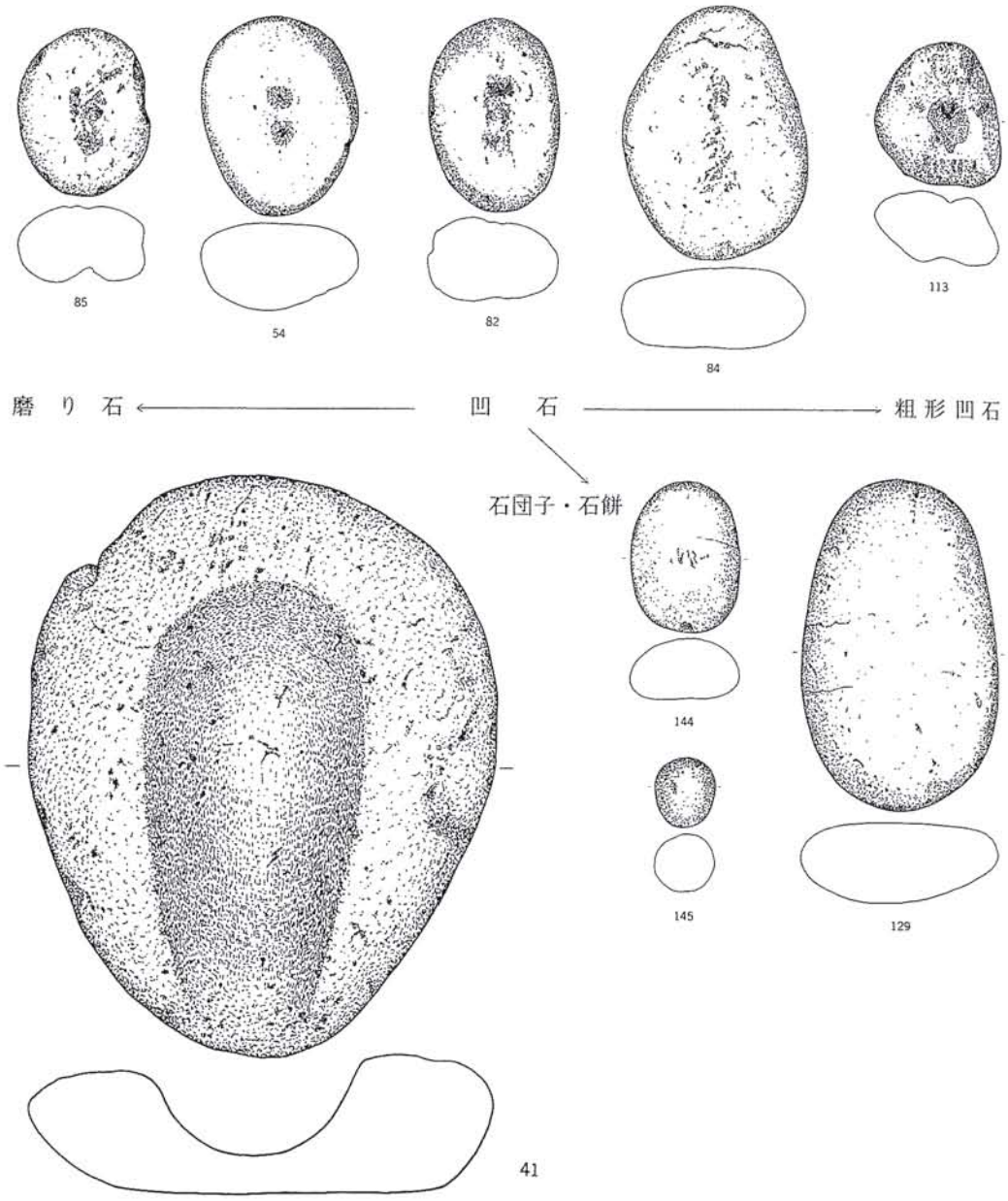

第187図　磨り石・凹石の類縁組成　(¼　向原，144・145・129；坂上)

第三は、6・7・8に類別した仲間である。大小の差はあれ、いずれも石饅頭とか石団子、あるいは石の鏡餅とでも呼ぶのがよく似合う。何か実用的な機能をもつ道具とみるのは無理である。石の饅頭や団子だの鏡餅だのとは、あまりに空想的な見方だと一笑に付されるかもしれない。しかし、現実に磨り石を手にして粉を碾く以上、そうした形のお焼をつくって食べていたであろうことは当時も変わりないはずだ。そこで思い起こされるのは、曽利遺跡出土のいわ

ゆるパン状炭化物と、伴野原(ともの はら)遺跡から出土した同様な炭化食品のことである[22]。紛れもなく、坂上129は曽利のものに、唐渡宮161は伴野原のものに形状・寸法が酷似するではないか。単なる偶然と片付けることはできない。

磨り石の姿

さて、ここで再び磨り石の様態に目を向けてみよう。合わせて45点の磨り石のうち、22例までが側縁を敲打潰しして変形させたり乱打を加えていた。また12例が火熱を受けた痕跡をとどめ、10例に種々の付着物がみられた。ことに前二点は磨り石に特有なしるしと言える。同様な状態は、向原と唐渡宮の前期の磨り石にも極めて顕著であった。向原の1・5・17・18，唐渡宮の1がそれである。

曽利遺跡ではどうであったか。いま個々の磨り石に当たって再点検する余裕はないが、報告書に拠って、石鹸形を主体とした明らかな磨り石を25点ほど拾うことができる。今回一番目に類別した種類の磨り石である。そのうちの14例ほどが側縁の敲打潰しや乱打を受け、8例が火熱に遭ったとみられる。その割合は前述のそれとよく似ている。してみると、少なくとも前期中葉から中期において、磨り石とはこうした様態を伴うものであることが、確と認識されよう。

これはどうしたことだろうか。よく使い込まれてつるつるになった磨り面を断ち切って側縁を敲打変形しているところをみると、それが磨り石としての役を果たし終えた時点でなされたことが察せられる。火中に投ぜられるのも同様であろう。火熱で表面がはじけ飛んだりひび割れては、使いものにならない。

これには、単なる道具を超えた、磨り石に対する深い思いが込められているようだ。側縁を敲打すれば、そこからぼろぼろと石の粉が落ちる。その粉は、磨り石が碾き出す穀物の粉に擬せられていたのではあるまいか。火中で焼くのは、磨り石自身が団子や餅と同一視されたが故ではないだろうか。粉にまみれ、自身を磨り減らしながら粉を碾き出す磨り石の姿を思えば、このことは納得しにくいことではない。言い換えると、磨り石に対するそうした観念が実際に具現されることによって磨り石はその使命を全うする。すなわち、道具としての現実から送り出される、ということだろう。時に磨り石や凹石が炉の詰め石にされていることも、そうしたことと無関係ではなさそうだ。

ただし、両側を敲打潰ししてきちんとした側面を形づくっていることには別な所以がありそうだ。そうして変形した磨り石は、居平49のような四面凹石の形に近似する。四面を有する直方体状の凹石は数の少ない形式であるが、それとの間に何か関係があるようにみえる。

そうすると、ロームのようなものがこびりついているのも、黄な粉をつけた団子や餅を思い浮かべることによって説明できないこともない。一方、磨り石の様態をこのように理解するならば、別に石の団子や饅頭や鏡餅が存在することも胸に落ちるというものである。そこでも、黄土色や茶褐色のやわらかい被膜をもつ石団子がみられた。その表面の色合にすら意味があっ